THE TAIWAN JIHO

臺灣時報

十二月號

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　河原田稼吉

評議員　（以下イロハ順）

石黒英彦　石坂莊作　生駒高常　伊藤兼吉　池田季苗　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　豐田勝藏　富田松彦　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徵　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧

太田吾一　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大久保留次郎　小野時雄　簡朗山　片山三郎　河村徹　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　高橋親吉　田村武七　田村藤四郎　田丸直之　高山仰　武田英一　鼓包美

常吉德壽　津田毅一　妻木栗造　値賀龍夫　永山止米郎　永田儀三郎　中村秀太郎　中田秀造　内田隆　宇野庄吉　草鹿砥祐吉　醫學博士 倉岡彦助　松岡富雄　牧山清砂　松本晃吉　増永吉次郎　藤野幹　小松吉久　小寺新一　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　後藤和佐二　枝德二　遠藤所六

鄭神寶　後宮信太郎　近江時五郎　赤司初太郎　赤石定藏　坂本素魯哉　佐々木紀綱　齋藤玄[illegible]郎　柵瀬軍之佐　皿谷廣次　蔡蓮舫　齋藤透　佐藤得太郎　木村久太郎　木村泰治　許廷光　三好德三郎　水越幸一　三好一八　三澤糾　白勢黎吉　幣原坦　島田茂　徐杰夫　平山寅次郎　久宗董　鈴木重臣

編纂委員

猪股松之助　岩滿重　色部米作　服部武彦　原口竹次郎　本間善庫

常務員

本田忠男　大澤清高　大竹勇　渡邊廣　和田一次　和田博　鎌田正威　川村直岡　橫光吉規　角田廣次　中瀬拙夫

中田榮次郎　能澤外茂吉　野口敏治　深川繁治　淺野安吉　赤堀鐵吉　坂口主稅　酒井雪介　白井泉藏　樋口要司　須田一二三

編輯係　土井卓三　鈴木重男　伊藤憐之助

昭和三年十二月十三日印刷（毎月一回
昭和三年十二月十五日發行　十五日發行）
（定價一部郵稅共金三十五錢　廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府内　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府内第八九番

編輯兼發行人　臺北市東門町一五八番地　伊藤憐之助
印刷者　臺北市榮町二丁目十二番地　加藤重吉
印刷所　臺北市京町一丁目四十三番地　小塚本店印刷工場

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三井物産株式會社

臺北
高雄
支店

出張所、出張員

厦門　福州

基隆　臺南

臺中　屏東

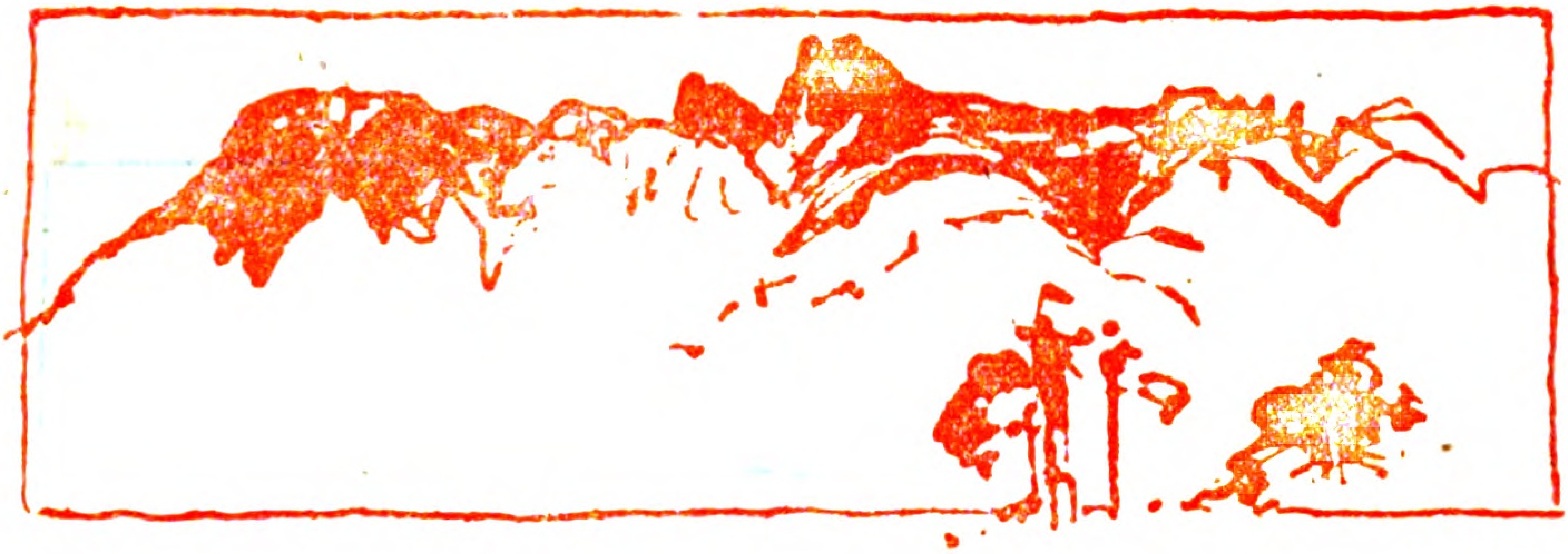

臺灣時報 昭和三年十二月號 目次

口絵 紫宸殿の御儀 勅使河原田長官

特報

奉祝の辭

御大禮次第……三

主なる諸儀 賢所大前の御儀、紫宸殿の御儀、大嘗祭の御儀

大饗第一日の御儀、大廟御親謁の御儀

恩赦令公布 救貧賑恤に關する御沙汰書

時言

奉祝の辭……總督 川村竹治……三

時報

明治節、御大禮と本島（御即位當日の臺灣神社祭、大嘗祭當日の臺灣神社大祭、島都に於ける大饗第一日、總督主催奉祝園遊會、臺灣關係恩賞者、功勞者表彰、孝子節婦義僕表彰、永年勤續者表彰、恩賜財團助成金交付）全島教育功勞者表彰、臺灣神社例祭、勅題發表さる、河原田長官中南部初巡視、議會召集、五州米穀組合大會、全島一、二等郵便局電氣局長會議、三等郵便局長會議、昭和四年度一般會計概算、本年度人口自然增加、二期米實收豫察、米作第二回豫想、昭和三年內地輸移入米額、日本人所得額、臺灣鰹節生產高、ビール專賣中止、南支線に優秀船就航、蕃人人口調、臺灣山林會總會、近づく金鑛開拓時代、籾摺同業組合陳情書提出、來年糖協定原案、上半期本島鑛產高、スマトラ航路注目さる……二五―五〇

寄書

臺灣の海運……遞信部長 深川繁治……五
石油について……總督府技師 高橋春吉……六〇
臺灣の製粉業について……海南製粉專務取締役 藤利勉……六九
支那貿易の沿革及其現狀……黃鶴山人……八二

講演

圖書館と博物館……臺北圖書館長 山中樵……八六
產業振興と國產の愛用……工學博士 加茂正雄……九七

調查研究

植民地原住者政策……臺北高商教授 淺香末起……一一六
暹羅の米作事業……長井實……一二二
最近に於ける支那實業の發展……小林一馬譯……一三〇

島情

昭和三年度前期分州稅徵收成績……內務局地方課……一三四
臺灣貿易統計……總督府稅關……一三六
臺灣金融統計……財務局金融課……一三七

文苑 漢詩……一三九
臺灣日誌 人事消息 任命……一四一
支那及南洋情報……總督官房調查課……一五八
支那及南洋其他重要記事索引……總督官房調查課……一六八

大阪市高麗橋

株式會社 三十四銀行

資本金五千貳百貳拾萬圓

各地支店
堺、東京、京橋(東京)、名古屋、京都、西陣(京都)、烏丸(京都)、七條(京都)
神戸、瀧道(神戸)、兵庫(神戸)、尼崎、大物(尼崎)、伊丹、西宮、姫路、廣島、
徳島、阿波池田、高知、奈良、臺南、高雄、
(大阪市內)船場、本町、今橋、玉造、天滿、堂島、雜喉場、川口、新町、
堀江、日本橋、難波、島之內、九條、朝日橋、傳法、高津、北野、築港、

本行之特色
銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託業務を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として又横濱正金銀行海外各支店と取引あり
最も便宜に御取扱を爲す

臺北支店　臺北市本町二丁目

(電話三四、五六、二一九五、三三一五四)

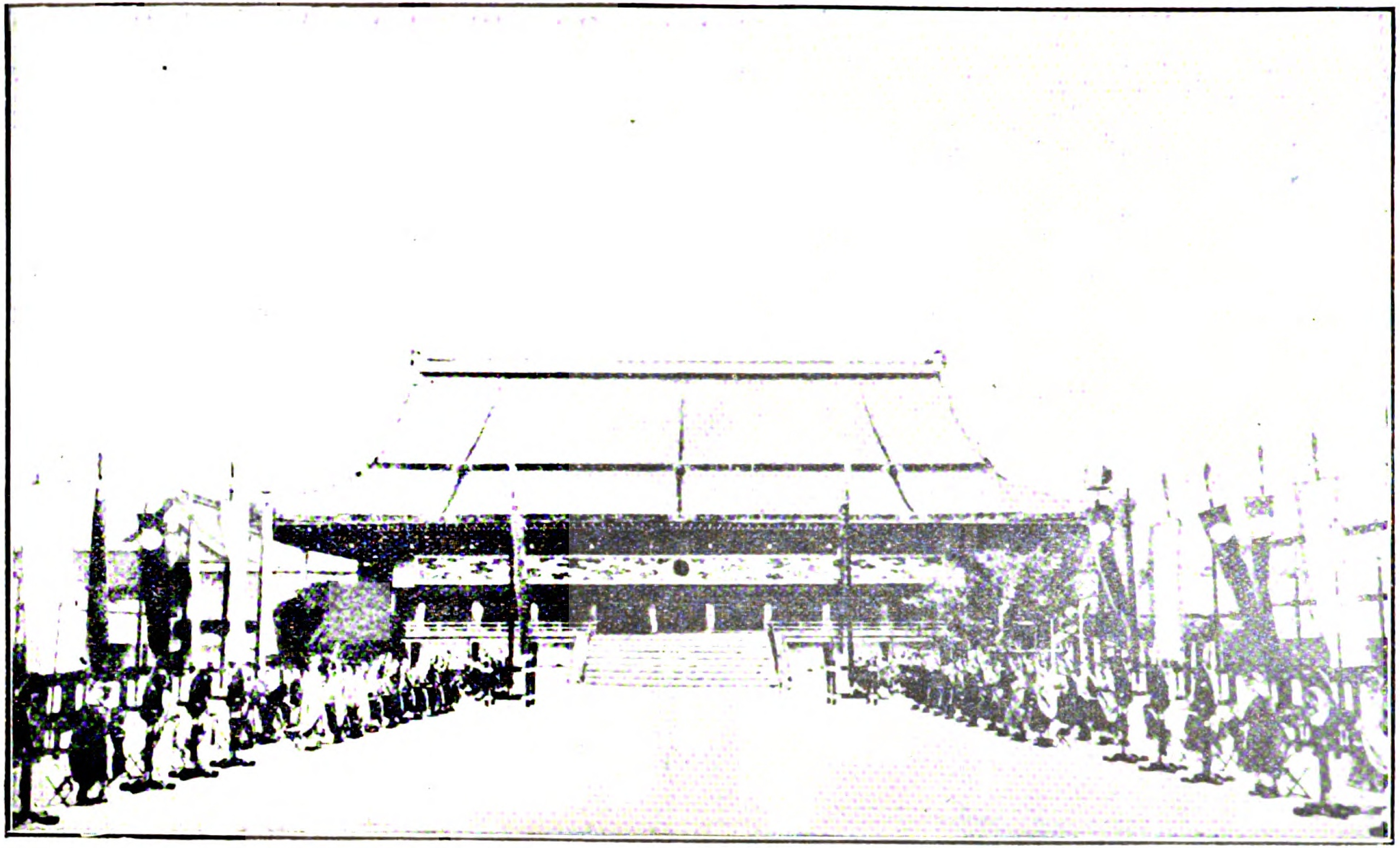

紫宸殿の御儀

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

勅使河原田長官

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

奉祝の辭

八束穗の足り穗の稻は野に黃金の波を漂はし由緣の菊花は霜を凌きて一入の色を見す、舊帝城襟帶の山川祥を呈し草木瑞を含み佳氣氤氳たり

維れ昭和三年十一月十日、叡聖文武なる　今上陛下には卽位の鉅禮を行ひ給ふ、中外歡謳抃躍仰いて均しく賀き奉る

伏して惟るに　皇祖國を肇め　列聖統を傳へ萬世一系天上無窮皇基磐石と等しく堅く國運日月と共に進む　聖上陛下神智叡明允文允武　聖德覆載に塞り　皇恩寰區を霑ほし給ふ、旣に憲典に遵ひて鴻基を承け　祖宗に誥けて　皇祚を踐み今や昌辰に及ひて盛儀を具へさせられ　祖宗の神器を奉して紫雲靉靆たる平安の舊京に幸し卽位の鉅典を擧けさせられ　祖宗に奉告し郡令に誨諭し　皇祖の降臨を邀へて大嘗の嚴祀を納めさせ給ひ以て反始追遠の則を垂れ給ふ、惟神の一氣乾坤に充ち無比の國體中外に著しく頌音淫々として四海に溢る、泰平の象禎祥の徵邦家の福祉何を以て之に加

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

へんや、生きて斯の土にある者誰か斯の鴻儀を祝し歡喜抃舞せさらんや
恭しく以ふに　皇祖考不出世の偉徳を以て蕞爾たる極東の孤島國をして一躍世界の一等國たらしめ　皇考守成を全ふせられ　至尊曩に龍潛に在まし丶の日遐に歐洲を歷覽せられ尙蒼震に在まして久しく大政を攝行し給ふ、今や　大統を享け　列聖の貽謀を紹述し昭和の昌運を啓かせ給ふ、瑞雲鳳闕を廻り仁風錦旗を搖かし闔國新興の氣運に滿つ、八千萬の蒼生欣抃屏營の至りに任ふるなし
虔みて　陛下の聖壽千萬歲を祝し　皇運の愈隆昌ならんことを祈り奉る

特報

御大禮次第

十一月六日　京都行幸の儀、午前八時東京驛御發輦、名古屋御一泊、七日午後二時京都驛著御

七日　賢所春興殿に渡御の儀、午後五時

十日　即位禮當日皇靈殿神殿に奉告の儀、午前九時三十分

即位禮當日賢所大前の儀、午前八時二十分

即位禮當日紫宸殿の儀、午後一時五十分

十一日　即位禮後一日賢所御神樂の儀、午後三時

十二日　神宮、皇靈殿神殿ならびに官國幣社に勅使發遣の儀、午前十時

大嘗祭前二日御禊の儀、午後一時

大嘗祭前二日大祓の儀、午後二時

十三日　大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭の儀、午後三時

大嘗祭前一日鎮魂式の儀、午後五時

十四日　大嘗祭當日神宮に奉幣の儀、午後二時皇太神宮の儀、終つて同別宮荒祭宮の儀、午前七時

豐受大神宮の儀、終つて同別宮多賀宮の儀

十五日　大嘗祭當日皇靈殿神殿に奉幣の儀、午前九時三十分
　　　　大嘗祭當日賢所大御饌供進の儀、午前九時
　　　　大嘗宮の儀、午後六時悠紀殿供饌の儀
十六日　(十四日より引續き大嘗宮の儀)午前零時主基殿供饌の儀
　　　　大嘗祭後一日大嘗宮鎭祭の儀、午後三時
十七日　即位禮および大嘗祭後大饗第一日の儀、午前十一時三十分
　　　　即位禮および大嘗祭後大饗第二日の儀、午後六時三十分
　　　　即位禮および大嘗祭後大饗夜宴の儀、午後八時
二十日　即位禮および大嘗祭後神宮に親謁の儀、午前十時三十分豐受大神宮頓宮出御
二十一日　午前十時七分皇太神宮頓宮出御
二十三日　神武天皇山陵に親謁の儀、午前十一時
二十四日　仁孝、孝明天皇山陵に親謁の儀、午前九時
二十五日　明治天皇山陵に親謁の儀、午前九時十五分
二十六日　東京還幸の儀、午前十一時京都驛御發輦名古屋御一泊
二十七日　午後三時三十分東京驛著御
　　　　賢所温明殿に還御の儀、午後五時
二十八日　東京還幸後賢所御神樂の儀、午後四時三十分
二十九日　大正天皇山陵に親謁の儀、午前十時三十分
三十日　還幸後皇靈殿神殿に親謁の儀、午前九時三十分
十二月二日　大觀兵式
四日　大觀艦式

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

主なる諸儀

賢所大前の儀

維れ昭和三年十一月十日東天紅を呈して明け初むれば御所の一帯瑞雲深く立ち籠めて紫宸殿の大屋根の頂きより金菊の御紋章の赫燿たるを拜す、宮居に住ふ白鳩の群紫宸殿の上を圓陣なして天翔り、幾度かゆるやかに舞ひて翼をおさむ、見るもの拜するもの凡て今日の盛儀を壽ぎ奉る瑞兆たらざるはなし、舊帝城襟帶の山河、紅葉益々絢爛に、加茂川の水澄みに澄みたり、民の心忠誠至純大八洲の國をめぐる天の氣、海の色、凡て今日の盛典の滯りなく終へさせたまはんことを守護しまゐらするに似たり、倖くも畏くも亦目出度き限りである。

午前八時頃より今日賢所大前の儀竝に紫宸殿の御儀の光榮ある參列者は續々自動車を連ね、帝盟二十四箇國の特派大使節、東郷大勳位以下諸員は丸太町の諸門、蛤御門、寺町御門等より參入し夫々式部官の導く儘に第一、第二朝集所に控える。

午前八時三十分頃秩父宮同妃殿下以下宜陽殿に參入あらせ給ひて後九時四十五分 聖上皇后兩陛下共此處にて御服を召替させ給ふ。

さる程に午前八時三十分より儀仗兵整列し、諸官衞門の本位につき、同四十分參列諸員は左右の幄舍に參進北面して着床する。

九時三十分一聲の神樂笛が寂寞を破つてあたりの空氣を一層強く引きしめ幄舍の樂人ゆるやかに神樂歌を奏し掌典恭しく御扉を開きまゐらせ、常の大祭に倍する數々の神饌幣物を捧げ此間和琴、神樂笛、篳篥の音殿内より洩れ傳つてそれに神樂歌が和して聽える。 献供了る時に諸員起立最敬禮をなす間を九條

掌典長御前に進んで恭しく祝詞を奏し奉り九條掌典長もとの座に歸る、十時警蹕の聲步廊に聽えて群臣起立最敬禮して奉迎する中を　天皇陛下は靜々と玉步を春興殿上に運ばせたまふ。伊藤式部長官、一木宮內大臣前行を承はり、土屋侍從御劍を、海江田侍從御璽を捧持し、珍田侍從長、河井侍從次長、奈良侍從武官長、侍從、侍從武官等其御後に侯す、次ぎに秩父、高松、梨本、久邇、東久邇、伏見の各親王、王、王殿下、田中內閣總理大臣、牧野內大臣、近衞大禮使長官供奉、次いで十時三分皇后陛下出御あらせ給ひ、渡邊式部次長、河井皇后宮大夫前行し竹屋女官長心得御後に侯し、秩父宮親王妃以下親王妃、王妃各殿下從はさせ給ひ鳩山、關屋兩大禮使次官供奉す。內陣の床に進ませたまひし　天皇陛下には御座に着御あらせられ侍從は御劍御璽を案上に奉安す、次に皇后陛下も亦內陣の御座に着御あらせらる、秩父宮同妃兩殿下以下各皇族殿下南廂の許に侍立あらせたまひ、田中內閣總理大臣、一木宮內大臣、牧野內大臣、珍田侍從長、伊藤式部長官、河井皇后宮大夫、渡邊式部次長、竹屋女官長心得等其後ろに侍立す、此くて內陣の奥深く奉仕して居る內掌典白絹を練りて作れる繩をひきて神前の御鈴を高らかに鳴らす、陛下には除ろに大前に進せま給ひ御玉串を捧げさせて御拜禮の後玉音朗かに御告文を奏させ給ひ、天祖の靈位たる萬世一系の皇位に卽かせたまひたる事を告げました、時に午前十時八分、天祖の神佑を祈らせ天壤無窮の宏謨に循ひ列聖の遺業を紹述して益々國家の丕基を鞏固にせむことを誓はせ給ひぬ。內掌典更に御鈴の儀を奉つり神前の御鈴を鳴らし奉る、次に皇后陛下には御玉串を捧げさせて御拜禮の御事あり、訖れば各宮殿下順次に御拜禮あらせ給ふ、此くて　天皇皇后兩陛下には徐ろに玉步をかへさせて諸員拜禮の裡に御廊下傳ひに內殿に入御時に十時三十分であつた、參列の諸員一齊拜禮を爲す、了つて神樂歌が嚠喨として起る中を幣物、神饌を撤し御扉を閉ぢて今日の大典の一つなる御式典は滯りなくすませ給ふたのである、依つて鉦及鼓三ツをうつて之を告げると同時に參列の諸員は粛々として退下をした。時恰も午前十時四十五分である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

紫宸殿の御儀

午後二時五分鉦鼓三下の合圖に參列諸員參入につぎ、大禮使總裁閑院宮、秩父宮殿下以下親王殿下、王殿下高御座の壇下に進ませ給ひ、御帳臺には秩父宮妃殿下以下の內親王殿下、王妃殿下御參進。

之より先き　天皇皇后兩陛下には賢所の御儀より一旦常御殿へ御退下御晝餐を召させ給ひ、午後二時半頃　天皇陛下には黑田侍從捧持の御儀服黃櫨染御袍に召し替へられ象牙の御笏をとらせられ、二時四十一分伊藤式部長官、一木宮內大臣の御前行にて牧野內大臣以下供奉の諸員を隨がへさせて淸涼殿より出御あらせられ、警蹕の聲水を打つ如く起る中を二時四十四分といふに高御座北階より昇御遊ばされた土屋侍從は御劍を海江田侍從は御璽を捧持して此處まで供奉し、御帳中の案上に劍璽を安んじ奉る、ついで大臣以下本位につき全く高御座壇上の玉座定まるや、皇后陛下には御五衣唐衣裳の﨟たけき御十二單御姿にて續かせ給ひ御帳臺に昇御あらせられ津輕女官愼しみて檜扇を供し奉り以下の女官御帳臺の後ろ壇下に侍立し奉る。　兩陛下着御あらせ給ふを待ち黑田侍從は東階より野口侍從は西階より靜々と高御座の御とぼりをかゝげ奉り、又山岡、萬里小路兩女官は御帳臺の東階西階より同樣御帳をかゝげ奉つた。

其一刹那二時四十七分といふに鉦一聲庭にとうとうとして人を壓えつけるが如くひゞきわたると、諸員一齊につゝしみかしこみ〳〵て我知らず最敬禮をなす。二時四十七分各國使節竝に各大臣等と共に殿上高御座の左方に列立してゐた田中內閣總理大臣は西階を降下して、南庭に出で北面して階下に立てば

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

再び起る鏗然たる鉦一打の合圖に諸員恭しく最敬禮を奉つた、時しもあれ二時四十九分　天皇陛下には牧野内大臣の捧ぐる勅語を群臣百僚に下し給ふ。萬籟寂として聲を呑み森閑さながら太古の面影に似たる紫宸殿に玉音朗々として御庭の隅々にまで透徹したまふを拜した、午後二時五十三分勅語の降下訖るや、田中內閣總理大臣は靜かに南階を昇り大前に近く拜進す。殿上南廂南榮の下に起ちたる大臣は謹み畏みて壽詞を捧讀し奉り、音吐朗々として誠忠の至誠火の如きものを披瀝す、態度至敬至虔にして鞠躬如たり、右捧讀を了るや田中內閣總理大臣は南階を靜々と後退りしつゝ降り南へ歩むこと十八歩、高さ三十九尺の大萬歲旛、錦の輝き眼をくらます如き兩萬歲旛中央前面に拜進し最敬禮をなし遙に　天皇陛下の龍姿を仰ぎ拜しつゝ直立不動の姿勢をもつて喉も張り裂けよと計り「天皇陛下萬歲」と聲高く稱へ奉つたのである、諸員凡て「萬歲」と唱和す、更に田中內閣總理大臣は萬歲と唱へ奉る、諸員再び「萬歲」と唱和す次で田中內閣總理大臣三度「萬歲」を唱へ奉る、諸員三度「萬歲」を唱和す、時正に午後三時。此三度する「萬歲」の奉唱、唱和の聲は建禮門外に設置してあるマイクロフォンによつて烏丸七條のスタヂオから全國七箇所の放送局に中繼され全國津々浦々まで寸刻をあかさず傳はつたのである。

かくて唱和了れば田中內閣總理大臣は西階を昇つて座に復し、次に黑田侍從野口侍從は高御座の東西、兩階より壇上に昇り御帳を垂れ訖つて座に復す、次に女官二人御帳臺の東西兩階より壇上に昇り御帳を垂れ訖つて座に復す、此くて此大盛儀は凡ての御次第を訖らせたまひ、兩陛下には御氣色いよいよ御うるはしく警蹕の聲嚴かに諸員の最敬禮裡に入御あらせられ、次で再び鉦鼓三下にて各員退下、此處に空前の大盛儀は同三時二十五分御滯りなく全く御終了を告げさせられた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●今十日卽位禮當日紫宸殿ノ儀ニ於テ賜ハリタル勅語左ノ如シ（府報號外より轉載）

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威靈ニ賴リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ卽位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ

皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徵シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇內ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ賴リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ

朕內ハ則チ敎化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有衆ソレ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

今十日即位當日紫宸殿ノ儀ニ於テ內閣總理大臣ノ奏シタル壽詞左ノ如シ

臣義一　謹ミテ伏シテ惟ミルニ

陛下
皇祖
皇宗ノ大訓ヲ奉承シ萬世一系ノ大統ヲ紹繼シ茲ニ即位ノ禮ヲ行ハセタマフ億兆欣躍孰カ四海同慶ノ
大典ヲ賀シタテマツラサラン臣義一誠歡誠喜頓首頓首恭シク惟ミルニ
皇祖ノ照臨シタマフヤ乃チ
皇孫ヲ降シ　神器ヲ授ケ天壤無窮ノ　神勅ヲ賜ヒ惠民ノ德澤天下ニ洽ク以テ萬世不易ノ　皇基ヲ定
メタマヘリ
皇宗ノ肇造シタマフヤ乃チ中州ヲ平カニシ　帝位ニ即キ
皇孫養正ノ　聖心ヲ弘メ建國ノ經綸後世ニ被ラシ以テ一統無疆ノ　皇業ヲ成シタマヘリ爾リシ自リ
以來
列聖相承ケ上深仁ヲ施シテ愛撫下ニ厚ク下至誠ヲ奉ケテ感戴上ニ親ム蓋シ國ヲ以テ家ト爲シ君民
ノ一體タル君ヲ視ルコト父ノ如ク忠孝ノ二途ナラサル是レ我カ國體ノ神聖ニシテ萬邦無比ナル所以
ナリ
明治天皇聖德深厚ニシテ神謨宏遠中外ヲ經緯シテ維新ノ隆運ヲ啓キ古今ヲ斟酌シテ中興ノ大業ヲ成
シタマヘリ乃チ　宸勅ヲ降シ國民道德ノ大本ヲ建テ乃チ　聖詔ヲ頒チ立憲政體ノ永制ヲ敷キ治具皆
張リ文物悉ク備ハル進ミテ用兵ノ名ヲ正シ　皇風ヲ千里ニ宣ヘ退キテ厚生ノ道ヲ盡シ國祚ヲ萬世ニ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

固クシタマヘリ
大正天皇天資聰明ニシテ聖性仁孝　先朝ノ丕績ヲ紹述シ　繼體ノ宏謨ヲ恢弘シ丕運其レ昌ニ　稜威
維レ揚リ　皇徳ヲ宇内ニ光被シタマヘリ
陛下乃チ聖ニ乃チ明ニ徳ヲ　儲位ニ養ヒ允ニ文ニ允ニ武ニ政ヲ　震宮ニ攝シタマフ既ニ　宸極ニ御
シ遠ク肇國ノ　天業ニ遵ミ寛仁化ヲ敷キ乃チ乾綱ヲ攬リ博ク　列朝ノ　聖訓ニ徴シ宵旰治ヲ圖リタ
マフ億兆咸至隆ノ治化ニ沐シ遐邇悉ク不顯ノ恩徳ニ浴セサルモノナシ今ヤ辱ク　聖勅ヲ賜ヒ普ク臣
民ニ誥ケサセラレ
皇祖ノ肇基
皇宗ノ創業以テ
列聖繼述ノ迹ニ逮ヒ我カ國體ノ淵源ヲ開發シ以テ國家統治ノ大綱ヲ明カニシ以テ臣民遵由ノ大道ヲ
示シ汎ク國際ノ親和ヲ冀ヒ深ク人類ノ慶福ヲ望マセタマフ　聖慮深遠臣等感激何ソ已マン臣等豈ニ夙
夜淬勵　聖旨ヲ奉體シ誓ヒテ奉公ノ節ヲ致シ以テ　聖恩ノ萬一ニ報イタテマツラサランヤ臣等幸ニ
盛儀ニ陪シ　天日嗣高御座ヲ拜瞻シタテマツリ愉悦抃舞ノ至ニ勝フルナシ臣義一帝國臣民ニ代リ仰キ
テ登極ノ大禮ヲ祝シタテマツリ敬ミテ
寶祚ノ無窮ヲ頌シ恭シク　聖壽ノ無疆ヲ禱リタテマツル臣義一誠懽誠喜頓首頓首謹ミテ言ス

昭和三年十一月十日

内閣總理大臣從二位勳一等功三級　男爵臣　田中義一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大嘗祭の御儀

京都仙洞御所の松籟小枝をわたりて颯々の音は仙境を籠む。仙林の水亦淙々の響を傳ふる中に、まことや御簡素御古朴の御神事である大嘗祭の世にも稀なる御儀を擧げさせられるのである、そのかみ　天祖天照大神　天孫瓊々杵尊御降臨の御時詔して豐葦原瑞穗國は吾御子の所知國とて齋庭の穗を授け給ひしより天孫日向高千穗宮に天降りましく〵、はじめてその稻種を栽へ新穀を聞食されてより御歷代御即位御繼體の初めにおいて大嘗の大儀を行はせらるに倣はれ、　聖上陛下又親しく皇祖に請饗あらせらると拜す、神州の古俗現はれて目出度くも床しき極みである。

悠紀殿供饌の儀に親祭あらせらるゝ　天皇、皇后兩陛下は大宮御所にて、大忌御湯の儀を終らせて帛の御服に御着替へ遊ばされ夕の御饌親供への出御午後六時十分、珍田侍從長の奏請により、先づ　天皇陛下は渡廊を大嘗宮廻立殿に本多侍從の前行にて渡御、劍璽捧持土屋、海江田の兩侍從其の他の侍從を從へさせられ、廻立殿中央の御間の玉座に着御の上西の御門なる御湯殿にて天羽衣、明衣など小忌の御湯を召され御幘御齊衣の祭服に御召替へ、皇后陛下にも亦女官供奉して出御、同じ小忌の御湯の上帛の御五衣御唐衣、御裳の御服にあらためさせられ御手水の上　天皇陛下は笏を、皇后陛下は色あやなる檜扇をとられて立たせ給ふ。大嘗宮前朝集所に參集を終つた東郷大勳位以下參列の光榮に浴した諸員は式部官の先導にて、南板桓御門内に參進、南神門の前面に設けの幄舍に著床、庭燎の薪は靜けき夜のそらにもえさか

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

りて焔は更に赤々と輝き小忌の白衣こそ神々しくも又清々しく神代ながらの氣品をそへてゐた。

菅野掌典の率いた同補、二名樂官、女官數名はかゝるうちを東神門外なる悠紀膳屋に齊米稻舂にと參入した。やがて妙なる樂の音につれて入江御歌所長詠進による「御代いはふ心こめつゝ二三人瑞穗の稻をつきはしむらし」の稻舂歌は伶人により調べを唱ひ女官奉仕の稻舂の杵の音の旋律は微に柴垣の外に洩れ響いて搖曳す、かくて稻舂された齊米は掌典、掌典補により神饌として調理し奉る、同じ悠紀地方各府縣から供進した米、粟等各地名產と共に三方に載せて數脚の机上に安んじて、庭積の机代物として本殿南庭にこれを奉奠し終れば掌典長靜々悠紀殿に參進して諸員起立中を恭々しくも祝詞を奏し奉つたのであつた。

かくて伊藤式部長官　天皇陛下の廻立殿出御を奏請し奉れば　陛下は御前左右から本多、黑田兩侍從秉れる脂燭をたよらせ式部長官、一木宮相前行にて、御笏御菅蓋を捧げた侍從を隨へられて北神門中垣の御門を經て悠紀殿へと玉步を運ばせられた。玉步を印させたまふ御葉薦は蓮沼以下の各侍從及び侍從武官匍匐膝行して展べては卷き展べては卷く。珍田侍從長、奈良侍從武官長、侍從武官御後に侯し各皇族殿下、各國務大臣、倉富樞密院議長、牧野内大臣、近衞大禮使長官等供奉を承はり御葉薦の卷かるゝ後を追ひ奉る。

陛下本殿南階に達したまふや九條掌典長はこのとき黑田式部官の脂燭の燈にまもられて本殿南階に進む、次に土屋侍從御劍を、海江田侍從御璽を奉じ南階を昇り外陣の幌内に參進劍璽を案上に奉安し、次

に　天皇陛下には外陣の御座に着御あらせたまひ、各皇族殿下各國務大臣以下供奉の諸員は本殿南庭小忌の幄舍に著床す、次で皇后陛下には渡邊式部次長、河井皇后宮太夫前行し奉り式部官左右各一人脂燭をとりて御道を照らし奉る、御うしろに女官供奉し各皇族妃殿下及び關屋、鳩山大禮使次官供奉す。此くて皇后陛下帳殿の御座に着御あらせられ、各皇族妃殿下其の他の供奉員は殿外小忌の幄舍に著床す。

大禮使高等官は樂官を率ひ本庭南庭の本位に就き次に悠紀の地方長官、堀田滋賀縣知事は樂官の一圍を率ひて大禮使高等官の東方の本位に就いたのである。やがて六時四十七分前者の樂官は「榾の生に横臼を」の由緒も深き國柄の古風歌を笛、篳篥和琴にて二反に奏し入江御歌所長詠進の「民のわざすゝめます代と五百機のおとぞにぎはふ長濱のさと」なる悠紀地方風俗歌をあわせ謠ひて御佳例を壽ぎ奉つた幽玄の曲靜に調を傳えて神代ながらの心地に拜さる。

奏曲終る六時五十四分皇后陛下は御帳殿にて御拜禮あり皇妃族殿下又御拜禮あらせ供奉の諸員を具されて廻立殿に還御遊ばされた。午後七時二分より、天皇陛下御親ら神饌を神祖に親饗あらせたまふ最も神秘神聖幽玄無比の最高御儀式である。削木をとれる掌典本殿南階の下に立ち警蹕を奏し奉れば神寂びたる神樂歌の旋律の中に　天皇陛下は外陣の御座より内陣の御座に着御あらせたまふ。やがて陪膳女官捧持の御手水を受けさせらた　天皇陛下は畏くも御親ら玉手を展べさせられて神饌捧持の掌典女官等より神饌を皇祖に御請饗あらせられたのであつた。

仙洞御所の内苑アーク燈も全く消えて燈燎の齋火のみ神々しくあか〳〵と燃てゐるのであつた。かゝ

る中を午後八時四十分行立せる神饌の親饗を行はせられた　聖上陛下には御拜禮の御後、天祖皇太神、天神地祇に神穀を上り災を福に五穀豊穣に御代の國民長へに安らけきにと祈りたまへる旨のいとも尊き御告文を奏せられて、こゝに御直會の御箸を執らせ、御手水の後女官奉仕にて神饌を撤しまゐらせ行立の神饌をも膳屋に撤下し　陛下は出御と同じき供奉の諸員を随へさせ、初冬の霜氣冷え〴〵と肌に迫る午後九時二十五分廻立殿へと還御遊ばされ、神代乍らの悠紀殿神饌親供の儀を終らせられたのであつた。

悠紀殿の御親祭を終らせられた天皇陛下は一時の御まどろみさへせさせ給はず、明けし十五日の午前零時から曉の神饌親供たる主基殿供饌の儀に出御遊ばされた。庭上の參列者威儀衞門の諸士參列の諸員供奉員等いづれも、悠紀殿の御儀に同じく夫々本位小忌の幄舎に著床すれば御歌所寄人阪正臣氏詠進にかゝる主基殿稻舂歌は膳屋にかき起りて玄妙の氣を添へ丁々たる杵の音瑞穂の國の稔りゆたけき五穀の齊白を告ぐ。帳殿には庭積の机代物として京都以西以北各地方の献穀、各地より奉献せられたる其名産を八脚の机に盛りて奉奠し九條掌典長の祝詞あり、こゝに大宮御所に在ます　兩陛下の出御を奏請す。零時四十六分　天皇々后兩陛下には悠紀殿出御と同じ供奉を以て主基殿に進御あらせたまふ。大禮使高等官樂官を率きいて本殿南庭の本位につく、次に主基地方の地方長官齋藤福岡縣知事樂官を率ひ、大禮使高等官の東方の本位につく。斯くて國栖の古風次いて主基風俗歌を奏す。悠紀殿に同じき御次第にて午前零時五十九分皇后陛下の御拜禮あり、次いで午前一時七分より神饌行立の御事、御親饌の御盛事を行はせ二時四十五分御告文の御事あり、御徹宵の御親祭もこゝに御恙なく終らせて、黎明三時三十分頓宮に還幸遊ばされた。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大饗第一日の御儀

即位禮と大嘗祭の兩大儀を終へさせられた　天皇皇后兩陛下は、こゝに登極令第十五條に明記する大饗を賜ふべく十六日午前十一時四十分皇宮の御渡廊傳ひに伊藤式部長官、一木宮相等の御先導で供奉の諸員を隨へさせられて大宮御所北なる木の香新に絢爛目もあやなる饗宴場へと出御あらせられた。

天皇陛下には大元帥の御正裝にて御英姿いとゞ御颯爽に拜せらる。伊藤式部長官、一木宮内大臣前行し奉り土屋侍從御劍を、甘露寺侍從御璽を捧持し、珍田侍從長、奈良武官長、秩父宮殿下を初め奉り各皇族殿下、牧野内府、近衞大禮使長官供奉、皇后陛下には渡邊式部次長、河井太夫の御前行、竹屋女官長以下各女官各内親王及び妃殿下、鳩山大禮使次官供奉の上諸員最敬禮中歩廊を北の御座所に出御遊ばされた。

やがて供奉員各本位に就き諸員起立中　陛下は玉音いとも朗らかに竝みゐる諸員に對しいとも優渥なる勅語を賜つた。田中首相は諸員に代りて、任期最も長き獨逸大使ゾルフ博士は外國特派大使節を代表して、いづれも榮あるこの日この御式を壽ぎ奉つた。

かくて大饗の御宴に入れば來次橘主膳官御前に參進して恭々しく白酒黑酒を供し奉る。　陛下には玉盞をいと御滿足氣に傾けさせたまふ。次で御流れとして參列諸員に白酒黑酒を賜ふ。次に伊藤式部長官は悠紀主基兩地方献物の色目を奏し奉る。　陛下には之れを御嘉納あらせたまひ、前記悠紀主基兩地の献げ物を南榮に排列し奉る。次に　天皇皇后に御膳竝に御酒を供し奉る。兩陛下之れを御嘉納あらせ給ふや參列諸員に膳竝に酒を賜ふ。諸員皇恩の厚きを感激に咽んで賜盞を拜した。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

かゝるうちを幽遠な樂の音は殿上に充ち、饗宴場の中央舞樂殿のほとり赤に青の火焔臺うるはしい太皷の影より樂人の撥の音聖代の和平をたゝへて暢やかなる調が起る。即ち樂官「菟田の高城に鴫罠はる、わが待つや―」の久米舞にて、燃え立つ緋袍を翻して、樂人四名勇ましく舞ふ。次いで侍從御前に御肴物を奉り諸員又これを拜して、悠紀主基兩地方の風俗舞に入る。伶人悠紀主基兩地方四句の歌を奏す、舞人羅綾の袖ひるがへして美はしく舞ひ、　聖上皇后兩陛下はいと御熱心に御覽遊ばされた、かくてこの日最も華やかなる五節舞に入る、緋の色目もあやに花鳥を織り出した唐衣純白の綾地に櫻、牡丹、杜若を色とりどりの極彩色で現はした裳を長々と引いた御垂髮のあでなる姿の五名の舞姫達は舞樂の臺にしづしづ進み出で玉座の大前に舞ひ伶人の大歌につれて舞終り、一揖の後徐ろに舞の臺を下り　天皇皇后兩陛下にはこの間些かの御微動もあらせられずいとも御熱心に御覽あり御滿悦の態に拜せられた。ついで侍從女官御前に參進、州濱臺に飾つた梅と竹の御挿華を供し奉り、次で諸員に竹と梅のめでたき銀製の挿華を賜はる。斯くて諸員起立君が代の樂の音あふるゝうちを　兩陛下は白書院へ入御、御渡廊傳ひに皇宮に還幸啓あらせられた。時に午後二時である。

勅語

大饗第一日の儀に於ける勅語左の如し

朕曩ニ皇緒ヲ紹キ乃チ今登極ノ典儀ヲ行ヒ茲ニ開キテ各國代表者竝ニ諸大臣等ト歡ヲ偕ニスルコトヲ懌フ、茲ニ友邦ノ君主及ヒ大統領ノ健康ヲ祝シ併セテ交際ノ益々親善ナラムコトヲ望ム

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大廟御親謁の御儀

兩陛下には當日午前九時行在所御出門、外宮なる豐受大神宮に鹵簿を進ませらる、伊藤式部長官、一木宮相供奉車にて前行を承る、天皇旗に次いで　天皇皇后兩陛下には四頭二頭の各騎御式の料車に召され珍田侍從長、竹屋女官長各御陪乘、奈良侍從武官以下近衛騎兵前後を儀仗警固し奉つた。外宮一、二の鳥居を入らせられ假殿前に御下乘　兩陛下は御玄關より御輿へ入御の上御潔齋、天皇陛下には、御軍裝を立纓の御冠に、黃櫨染の御袍を裾長に召され御笏をとらせ給ひ、御門外にて御下乘あらせられた、伊藤式部長官、一木宮内大臣前行し奉り、御前に海江田侍從御劍を、牧野侍從御璽を奉じて進み御うしろに野口侍從御菅蓋を捧持し岡本本多兩侍從御綱を張り黑田侍從御笏筥を奉じ、珍田侍從長以下供奉す。

陛下には玉垣御門外にて禰宜の奉る大麻御塩の修祓をうけさせられ、更に内玉垣御門に進ませたまひし時永積侍從謹みて御手水を供し奉つた、此時祭主二條西大宮司正殿の御扉を開き、御幌をかゝげ、御供進の御幣を殿内の案上に奉安し御階の下に候した。かくして　天皇陛下には瑞垣御門内に進御あらせたまふ。御重大なる御親祭の御事とて供奉員中各皇族殿下、王族公族殿下は瑞垣御門外に候し其の他の諸員は内玉垣御門外に候して御式の終らせたまふを待ち奉つた、闃寂さながらに大古の如き中を、天皇陛下には、正殿の御階を昇御、劍璽捧持の侍從は階下の東西に侍せば九條掌典長は御前に參進、眞榊を御玉串として　陛下に奉つた。　陛下はこれを大神の御前に捧げさせられ更に御脇の案上にのせし七種の神寶を親しく奉献せられて、いとも懇ろなる御拜禮にしばしを御默禱に過ごさせたまふ。御親拜了るを待ち各皇族殿下、王族公族殿下の御拜禮あらせ、天皇陛下には前の御鹵簿を以て頓宮まで還幸遊ばした。

天皇陛下頓宮に御還幸を待たせて皇后陛下には御親拜のために御大前に進ませたまふのである。御服

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

裝は御五衣御唐衣御裳にて、河井皇后大夫式部官前行を拜す。女官御菅蓋を捧持し御綱を張り御檜扇筥を奉じ御後に扈從し奉る。玉垣御門外に達したまひし時神宮禰宜恭々しく大麻御塩を奉り、皇后陛下には内玉垣御門に進ませたまひ、斯くて女官御手水を供するを受けさせて、内玉垣御門内に進御あらせ給ふ。此の時御供奉の皇族妃殿下方は瑞垣御門外に候したまひ其の他の諸員は内玉垣門外に候し奉る。皇后陛下には正殿の御階を昇御、大床の御座に著御あらせ、うや／＼しく御拜禮御祈念あらせられた。次で供奉の各皇族妃殿下、王族、公族妃殿下の御拜禮あり、皇后陛下には出御と同じ供奉にて頓宮に還啓ましくし、斯くて兩陛下には御更衣の御事あり、午前十一時半莊麗なる鹵簿を打たせて一路行在所へ還幸啓遊ばされた。

翌日天皇皇后兩陛下には昨日に同じ鹵簿を打たせて午前九時行在所御出門、假殿に入らせられて天皇陛下は神々しき黄櫨染の御袍に御更衣、御手水の上更に鳳輦に召されて板垣御門に進ませられた、伊藤式部長官、一木宮相御先行御鹵簿外宮御參拜の御時と等しく供奉の皇族方も亦外宮御參拜の御時に等しく拜され扈從の諸官も亦昨日に等しく鳳輦板垣御門に進ませたまふ。玉垣御門外に進御の　陛下にはこゝにて御下乘の上、外玉垣御門外にて大麻御塩を受けさせたまふ、かゝるうちを、久邇祭主宮殿下は内宮の御鍵を三條西大宮司に授けさせ大宮司は正殿の御扉を開き奉り、階段を降りて奉迎申し上ぐるうち　天皇陛下には正殿に着御あらせられた。正殿内陣奥深く、天祖神授の神鏡は黄金の御船代に鎮まりまし、　天皇陛下には先づ玉歩を御靈代の大前に進め給ひ外宮御親謁の御儀式と同じく御玉串を捧げて親しく七種の神寶を奉献の上恭々しく御拜禮、次で皇后陛下にも御玉串を献せられて御拜禮、こゝに世にもまれに尊き親謁の儀を終へさせられて正殿を御退下、板垣御門外より鳳輦に召され頓宮にて御召替への上午前十一時行在所に還幸啓遊ばされた。斯くて神宮に御親謁の御儀は滞りなく終らせ給ふたのである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

恩赦令公布

十一月十日恩赦令左の如く公布さる。（府報より轉載）

詔書

朕大統ヲ承ケ茲ニ大禮ヲ行フニ方リ有衆ト共ニ其ノ慶ヲ同シクセムコトヲ欲シ遍ク仁澤ヲ及ホシ特ニ有司ニ命シテ恩赦ヲ行ハシム百僚司夫克ク朕カ意ヲ體セヨ

御名御璽

昭和三年十一月十日

內閣總理大臣兼外務大臣　男爵　田中義一
鐵道大臣　小川平吉
海軍大臣　岡田啓介
陸軍大臣　白川義則
商工大臣　中橋德五郎
大藏大臣　三土忠造
農林大臣　山本悌二郎
內務大臣　望月圭介
司法大臣　原嘉道
文部大臣　勝田主計

恩赦の詔書を拜し川村總督は十一月十日左の諭告を發した。

諭告

恭みて惟ふに

今上陛下御踐祚以來茲に二星霜霄衣肝食萬機を親裁し鴻烈を闡揚し區宇を光宅し以て先緒を恢にしたまふ盛德大業至れる哉今大禮を行はせらるゝに當り恩赦の令を下したまふ所以のものは是の千載の一時を以て天下と與に慶福を頒ち各其の生を遂くるを樂ましめたまふなり仁恕の典遐方を隔るなく覆育の恩普く寓內に覃く

天恩浩蕩、叡旨昭昭炳として日月の如し顧ふに臺灣版籍に入つてより茲に三十餘年四百萬の蒼生

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

皇澤に沐浴し風氣日に開け產業年に進み從來の文治未だ斯くの若く盛なるはあらさるなり本總督莅任以來寔に匪躬大化の宣布に力むと雖訟庭草生し囹圄一空に至らす私に以て慨と爲し恐懼堪へさる所なり而るに乃ち至仁至慈大に生靈を庇ひ特に赦免を命したまふ誰か感泣せさらんや汝等島民典憲に恪遵し忠孝を以て相率ゐ廉節相尚ひ治世の良民鄕黨の善士と爲り以て
聖恩の萬一に仰報せんことを圖るへし斯の曠古の隆典に際り忝く仁惠を享く此れより爭て自ら相濯磨し日に新に月に盛なれは陛下の赤子たるに辜かさるに庶幾らむ島民それ之れを勗めよ

右諭告す

養老賑恤に關する御沙汰書

養老賑恤に關する御沙汰書は十一月十日左の如く仰出されたが、養老杯竝に酒肴料は夫々各地方にて傳達し、賑恤の爲めの御下賜金は內務省で植民地道府縣に人口割を以て配付し聖恩の宏大なるを徹底せしめた。

一、養　老

三つ組木杯一組、酒肴料金一圓五十錢

右百歲以上の者へ下賜

木杯一箇、酒肴料金一圓

右九十歲以上の者へ下賜

木杯一箇、酒肴料金五十錢

右八十歲以上の者へ下賜

一、賑　恤

金百五十萬圓

各地へ頒ち賜ふ

尙其の內植民地への御下賜額は左の如くである。

朝　鮮	三四六、二〇〇
臺　灣	七〇、九〇〇
關東州	一八、七〇〇
南洋群島	一、〇〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

御沙汰書

（府報より轉載）

老ヲ養フハ歴朝ノ至行ヲ天下ニ勸ムル所以ニシテ窮ヲ賑ワスハ列聖ノ博愛ヲ兆民ニ進ムル所以ナリ朕即位ノ禮ヲ行フニ臨ミ祖宗ノ遺訓ニ遵由シ養老賑恤ノ典ヲ擧ケシム夫レ有司ニ命シテ謹ミテ朕カ意ヲ述ヘシメヨ

尙ほ臺北市の養老杯傳達式に於ける河原田長官の訓示左の如し

今上陛下今日即位の御大禮を京都紫宸殿に行はせ給ふに當り辱くも養老の御思召を以て全國八十歳以上の翁媼に對し天杯に酒肴料を添へ御下賜に相成るのでありますが、臺灣全島で之れを頂戴する高年者は一萬五百餘名の多きを算し此の式場で傳達致します人々のみでも五百三十五名の多きに達しますがこの千載一遇の吉辰に逢ひ此の一門光榮の恩賜を拜せらるのは實に無上の幸福で食德飮和と申すのは此の事で御座います。抑々人世には種々の幸福がありますが就中長壽を以て第一とせねばなりません。何故なれば福祿壽と申しても壽命が長からねば福祿も享けられません。然しながら長壽は求めて得らるゝものでなく必ず之れを保つ所以の道があります。衞生は勿論でありますが、其の心が正しく隨つて其の行が正しく所謂德行賢貞の人で始めて天より長壽を賜はるので積善の家に餘慶のあるのは善に對する天の報應に外ならぬのであります。天皇陛下が本日全國に養老典を擧げさせ給ふのも上老を老とすれば民孝に興るの御思召で畢竟するに民に孝を御敎へになるものと拜察致します。高年の皆さんは深く陛下の叡慮を奉體し一門の後進子弟に善行の範を垂れ業に勵み公に奉せしめ家門は益々繁榮し孝子順孫膝を繞る介眉の樂を享けられんことを希望致します。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十二月號

奉祝の辭

總督　川村竹治

恭しく惟みるに我が國鴻荒の世神明統を垂れ給ひしより列聖相繼ぎ寶祚の長久にして國體の尊嚴なること萬邦其の比を見さる所以のものは歷代天皇の聖德に由らすむはあらす

今上陛下睿明仁慈にして儲貳を以て大政を攝し給ふこと六年庶績咸熙謳歌道に載てり御踐祚以來祖業を恢廓し民福を増進すへく宵衣旰食萬機を親裁し給ふ是を以て萬姓堵に安むし列國仰瞻し國運の隆なること遠く前古に軼く嗚呼盛なる哉

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

今や登極の典を擧け宗廟社稷に祭告し四海八荒に昭示し給ふ中外遐邇孰か悅服せさらむ顧ふに往年國内各地を巡り海外諸國を訪ひ給ひ我か臺灣に行啓遊はさるゝや既往官民の忠誠奉公を嘉賞し將來益々相和協して共に文化の發達民生の安定を圖るへしとの御沙汰書を賜はれり此れ實に臺灣空前の光榮にして官民の牢記する所なり竹治乏しきを閫外の任に承けてより文教を普及し產業を勸奬し夙夜懈らさるものは當時の御沙汰書と御踐祚の聖詔とを奉體し至仁至慈の

皇恩に仰報せむことを期すれはなり今曠古の盛儀を擧修し給ふに方り本島より御召しの殊恩を拜したる者三十名の多きに達す誰か

天恩の優渥なるに感激せさらむや玆に千里飛電今日の感想を寄せ全島官民と倶に聖壽の無疆と

寶祚の天壤と與に窮り無きを祝し奉る

時　報

明治節

明治大帝神去りまして既に十有七年。我國家を極東の一小島より世界の一等國に推進せしめたる雄渾なる御經綸は、我々の無限の尊崇の念を以て贊仰し奉る所である。明治節は本年を以て第二回とするも、前年は尚諒闇中に屬し、諸事內輪にて之を濟ましたが、本年は曠古の大典を迎へ、一段と意義あるものにて、全島各地に於ては夫々適宜奉祝の誠意を披瀝した。

御大禮と本島

御卽位當日の臺灣神社祭

卽位の大禮を奉告する臺灣神社祭は十一月十日午前八時から、同神社大前に於て行はれた。滿天滿地瑞雲たなびく今日卽位式の當日、わけても本島總鎭守の神の鎭座まします劍潭の杜は夜來の雨に洗はれて、森嚴の氣一しほ加はり神々しい。定刻大禮服美々しい河原田長官をはじめ內田、大久保兩局長、佐藤參謀長等文武勅任官同待遇者、奏任官、判任官總代、三好、三卷諸氏等官民三百餘名左右の幄舍に著席、やがて奏樂の音ゆるやかにひゞく中に、供饌も嚴かに山口宮司祝詞を奏す、次で參列員一同大前に進んで赤子の誠を額づき同九時滯りなく閉式した。

因に臺灣神社裏山の記念植樹は、十日祭典終了後午前九時二十分から行はれた。河原田長官を眞先きに各局代表者各官衙代表者が一本づつ植ゑ同四十分終了した。尚ほこの植樹は來春早々好時期を選び御大典記念として大々的に行はれるものである。

大嘗祭當日臺灣神社大祭

大嘗祭當日に於ける臺灣神社大祭は十一月十四日午前八時から勅使河原田長官の參向を迎へて同神社大前に於て執り行はせられた。この日早旦社殿を裝飾し、劍潭の神域は微風だにない。午前八時勅使河原田長官は和田、林兩隨員

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を隨へ衣冠に威儀を正して參向、二の鳥居に下車すれば禮裝美々しい文武百官兩側に整列して恭しくこれを迎ふ。勅使は一先づ社務所に入り、間もなく手水の儀あり、唐櫃を奉じて大前の定位置につけば、佐藤軍司令官代理、內田、大久保、大島、水越、金子各勅任官はじめ勅任、奏任官、三好、河村、三卷、高須、許丙、郭廷俊諸氏はじめ五百餘名の參列者たゞ敬虔の念にうたれて靜かに左右の幄舍につく。式は奏樂裡に神饌供御に始まる、山口宮司の祭文の後、勅使河原田長官は御祭文を奏ふ、その音朗々と全山に谺し、一同襟を正し神々しきこと限りなし、かくて一同玉串を捧げて拜禮し、同九時半閉式した。

島都に於ける大饗第一日

大饗第一日の御盛儀を行はせらるゝ十六日臺北に於ける饗饌の淸宴が時を同じく、午前十一時から總督官邸に於て開かれた。滿天滿地歡喜に醉ふこの日賜饌の光榮に浴する人々は、大禮服美々しい河原田總務長官を眞先に細木軍司令官、大久保、內田兩局長はじめ各勅任官同待遇、三好、河村、高須、三卷、許丙、郭廷俊諸氏等文武官民二千百八十名或は正裝に或は燕尾服に午前十時三十分までに自動車をつらね腕車をつらねて賑々しくも、淑かに官邸に參集する中に女子の中禮服や白襟紋附、本島人固有の禮服等も交つて聖恩の無窮を壽ぐ。朝來篠つく豪雨もこの頃から歇み雨に淸められた官邸の常綠木も濃綠の色一際映え大庭園東側の芝生に十六間に四十間の廣さに特設された會場始め正門の萬歲門の裝飾等設備萬端遺憾なく整へらる。やがて午前十一時振鈴を合圖に妙なる樂の音起るや一同定めの卓子に着席する間もなく河原田長官は中央の壇上高く立ち東北隅遙かに皇居の方向に向ひ一同を代表して、賜饌拜戴の詞「御大禮を行はせらるゝに際し特に本日を以て辱くも饗饌を賜ふ聖旨優渥感激の至りに堪へず一同益々奉公の誠を致し皇恩に報い奉らむことを期す玆に聖壽の無疆を祝し寶祚の長久を祈り奉る」と聲高らかに奏す。次いで一同に對し今日の御禮に就ては宮內大臣へ執奏方一同に代り手續を取計ふことにいたしますと告ぐ、廣々とした會場も靜まりかへり長官の言々赤子の至情に溢る。次いで特に釀造された白酒黑酒を頂き御酒酌み交はし宏大無邊の聖恩を壽ぐ。やがて君が代の合唱あり河原田長官は再び壇上に立つて、天地にひゞけとばかり天皇陛下の萬歲を奉稱すれば會衆一同咽喉もさけよとばかり唱和すること三聲、記念の木杯一箇づつを家寶に光榮に感泣しつゝ順次退散した。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

總督主催奉祝園遊會

總督主催御大禮奉祝夜會は、大嘗祭二日十一月十七日午後六時半より各州廳所在地に於て開催された。臺北に於いて招待さるゝ者三千九十八名、新竹四百名、臺中九百、臺南一千一百、高雄六百五十、花蓮港二百五十、臺東二百、澎湖三百で、臺北に於ては總督官邸に於て開催され、總督代理として河原田長官は官邸階下の廣間正面で來賓の挨拶をうける、廣間から裏側のベランダーを通り東側庭園に到つて少憩、午後六時三十分頃から直ちに模擬店を開く、午後十時三十分頃一同起立、君が代の奏樂あり、終つて河原田長官發聲の下に來賓一同天皇陛下萬歳を三稱し終つて後、餘興に入つて随時退散した。

臺灣關係恩賞者

恩賞の光榮に浴した臺灣關係者は左の通り。

敍勳四等　郭　春　秧
　　　　　赤　石　定　藏
敍勳五等　三　好　德　三　郎
　　　　　黃　純　青
敍勳六等　辜　顯　榮
　　　　　林　熊　徵

金杯一箇を賜ふ

王吳氏俗（節婦）
楊蕭氏意（節婦）
駱　　桂（義僕）

綠綬褒賞下賜

◆功勞者表彰

功勞者表彰　左記の者は功勞者として十一月十六日臺灣總督より表彰せられた。

臺北州

從三位勳二等　高木友枝　　勳八等　石坂莊作
勳五等　三好德三郎　　謝有用
許　丙　　林讚武
許梓桑　　林熊祥
許　里　　勳四等　郭春秧
陳朝煌　　勳六等　黃純清
陳　成　　陳純精
勳四等　林熊徵　　楊晈德
勳五等　赤石定藏　　陳秋生
顏國年　　郭華溪

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新竹州
勳八等 劉陳光
賴得鳳
宇都木一郎
康金鳳
羅碧玉
康新慶
范德逢
黃維生
渡井三郎
勳八等 菊池三五郎

臺中州
勳三等 辜顯榮
張堪
勳六等 林月汀
張朝海
張錦上
松岡富雄
田原哲次郎
坂本素魯哉
潘邦治
張晏臣
蕭載福
從七位勳五等 楊吉臣
勳六等 蔡蓮舫
林耀亭
陳深江

臺南州
富地近思
佐々木紀綱
翁螺
林甲
紀長
林維朝
眞木勝太
張料
鈴木重臣
陳際唐
曾丁順
林安
劉鼎善
陳棍
澁川梅雄
邱生旺
廖成江
林本
徐阿池

高雄州
古賀三千人
陳順和
林萬成
平山寅次郎
鐸木直之助
龍天降
朱淸泉
陳莊氏阿隨
黃景讃

臺東廳
クララウ
顏金木
楊高玉發

花蓮港廳

清水半平　張　阿富

石川源太　松尾温爾

饒　永昌　中垣彌吉

吉井利一　中村五九介

澎湖廳

莊　秀撤　黄　格

東京

草鹿砥祐吉　岡田祐二

相馬半治

◎孝子節婦竝義僕表彰

左記の者は各頭書の通孝子節婦竝義僕として十一月十六日臺灣總督より表彰せられたり。

臺北州

孝子　林　黄鐘　節婦　楊　氏銀

節婦　林王氏淑卿　同　杜　氏蔦

同　陳林氏甘　同　黄林氏且

新竹州

孝子　徐　査棻　節婦　洪　氏鴦

節婦　鄒許氏媛　同　蔣蔡氏麵

臺中州

節婦　何　氏尾　義僕　陳　金佃

臺南州

孝子　周　俊　節婦　王黄氏圓

節婦　陳吳氏和　同　翁林氏纒

同　吳馮氏純　同　王吳氏俗

同　李葉氏兇　同　郭顔氏不纏

義僕　駱　桂　同　潘葉氏色

節婦　楊董氏意　同　劉林氏蕊

同　楊蘇氏柳

高雄州

節婦　王鄭氏愛　節婦　劉林氏阿務

花蓮港廳

節婦　高橋シゲ

■永年勤續者表彰

十一月十六日總督府に於て永年勤續者(二十五年以上)表彰を發表したが、其數千三百六十名にして、內高等官三十九名、判任官百三十六名に對しては銀盃を、囑託雇員三十八名、公吏七名、保正、甲長千二十五名、消防組長、副組長四名、傭人九十名計一千百八十五名に對しては銀メタルを表彰狀と共に授與した。

■恩賜財團助成金交付

今般御大禮に際し恩賜財團明治救濟會竝恩賜財團大正救濟會より左記社會事業團體に對し頭書の通助成金の交付あつた。

記

一金一千圓　林本源博愛醫院
一金八百圓　財團法人私立基隆夜學校
一金八百圓　護國十善會
一金五百圓　馬偕醫院
一金二百圓　愛々寮
一金二百圓　光閑寮

今般御大禮に際し恩賜財團臺灣濟美會より左記社會教育團體に對し頭書の通獎勵金の交付あつた。

記

一金百圓　樹林戸主會
一金百圓　梅庭國語練習會

今般御大禮に際し恩賜財團明治救濟會、恩賜財團大正救濟會竝恩賜財團臺灣濟美會より左記の通花瓶一個贈呈あつた。

記

社會事業功勞者　木村謹吾
同　藤生祐俊
同　ジーグシウ、テイラー
同　楊畯德
社會教育功勞者　石坂莊作
社會教育篤志者　黃純青

全島教育功勞者表彰

全島教育功勞者表彰式は月三十日午前十時から督府會議室で擧行された。石黑教育會副會長勅語奉讀し山口視學官推薦に至るまでの經過を報告し次いで石黑局長は表彰者に表彰狀竝に

賞品を贈呈し横川定氏は表彰者一同を代表し表彰の光榮を深謝し將來本島教化事業のため獻身せんことを述べ同十時四十分閉式した。

臺北帝大附屬農林專門部教授　杉本正篤
臺北醫專教授　横川定
臺北第二師範教授　鄧旭東
淡水女學院長　ジエー・エ・ムキンニー
臺北市龍山公學校長　大島貞太郎
基隆第一公學校長　小山戒三
新竹州大溪公學校長　吉田次郎
新竹州中壢公學校長　秦泉寺昇
新竹州大溪街長　江健臣
彰化高等女學校長　渡邊米造
嘉義郡視學　井上德造
臺南州西螺街長　廖重光
臺南州下營公學校長　長嶺牛清
高雄市協議會員　鐸木直之助
臺東廳里壠公學校長　佐藤鏡太郎

臺灣神社例祭

臺灣神社例祭は十月二十八日午前八時から大前に於ていと嚴かに執り行はせられた。この日宮柱高き劍潭の森に朝霧漸くはれ初むる頃から掃き清められた參道を靜かに參拜するもの引もを切らず連日の雨に清められた境内は神々しい極みである。定刻豐田長官代理は幣帛供進使として和田事務官、矢野屬を随へ威儀を正して參向する間もなく菱刈軍司令官、幣原總長、以下官民二百六十餘名の參列者は定めの席に著き森嚴なる祭典は順序よく進み同九時四十分滯りなく終了した。尚ほ同社では神酒供物及繪葉書を各參列員に配與したが、團體參拜者は正午に至るまでつゞき御成街道は織るが如き人出で賑つた。又新公園に設けられた遥拜所も朝來參詣者引きも切らず絶好の日和と奉祝氣分に神輿市中を舞ひ各種催物で二十八日の島都は近來にない大賑ひを呈した。

勅題發表さる

昭和四年度歌御會初めの勅題は十月卅一日左の如く發表された。

田家朝

御歌所寄人千葉胤明氏は左の通り謹話した。御題「田家朝」は眞に意義深き御題と拜察されます、御大禮中最も重大な大嘗祭に聖上御躬ら悠紀主基の新穀を供饌あらせられるあり曾つて御苑内に水田をお營み遊ばされたことなど拜察し奉れば此の御題の意義は眞に深きものと拜察されます。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

河原田長官中部初巡視

(十一月十九日)中南部各地初巡視の途に上つた河原田長官の一行は豫定通り十一月十九日午前七時四十五分高雄驛著、少憩後溪州線に乘替へ八時五分屏東驛著、自動車を連ねて直ちに飛行八聯隊に至り滌野中佐より隊内概況を聞く、この時聯隊では一機又一機三機を飛して高く低く妙技を振ふ。一行は屢々之れを眺め、後兵營内を視察後、郡役所に至り武田郡守より管內概況報告を受け、官民を接見、正門前にて郡下蕃人を引見訓示をした後物品惠與。午前十時半阿緱神社に參拜の上、臺灣製糖會社に至り瑞竹をめで工場を視察して、十一時四十分同所發、屏東發十二時三十八分、高雄に歸著し、直ちに州廳に至り、知事公室にて中島內務部長の管內概況報告書を提出し、廳舍を一巡し、それより中學校、高等女學校、警察署を巡視して市役所に至り、市尹より管內概況報告書を提出し、更に港務部を視察して港口官舍前にて汽艇に移り港內を一巡の後、午後三時四十分宿泊所壽山館に至り同四時から官民を招待して茶話會を催しこの日の日程を終へた。

(二十日)午前九時五分臺南驛著直ちに臺南神社に至り、正式參拜を行つた後御遺跡所遙視して北白川大宮殿下御實物を參觀し、引續き順路開山神社に詣で構內を一巡し、臺南州廳に引返し知事公室に入り知事代理横光內務部長より管內狀況の報告をうけた、階上より市內を展望し小憩の後更に步兵第二聯隊を訪問し次で第一中學、宮前學校、師範學校第二高女より地方法院並に檢察局、刑務所及び高等商業等の視察を終へ安平街道を養殖試驗場に入り、中食の休憩をとり各種魚族の養殖狀況及び標本等を熱心に參觀し、午後一時同所より本街道に出て、安平船溜を見ながら赤崁城趾に上り、問題となつてゐる安平港口の復活に就て內務部長及び市尹其の他より一應の說明を聽取し、製鹽會社に至り各種製鹽作業を視、引續き同所より發動汽船で安順鹽田の天日鹽作業の狀況を視察し、引返し午後四時臺南公會堂で茶話會に列した後、更にまた午後五時より孔子廟及び赤崁樓を巡視し五時半過全部の視察を終つて旅館に入つた。なほ同夜は市內官民有志の長官歡迎會は六時半より開催された。

(二十一日)臺南を發した長官一行は一路北上し十時五十分斗南驛著、特別仕立の製糖會社の臨時列車で虎尾驛著、田尾橋上にて停車、車上から先づ新虎尾溪沿岸の耕地及び同溪別線取入口を視察し、途中再び停車して水汴頭附近の田

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

作狀況を視、かくて午後零時三十六分畓背驛著、こゝで下車し約三十分間に亘り畓背監視所附近の田作並に水路を視察した。同灌漑工事は嘉南大圳工事の一部で斗六郡莿桐庄の濁水溪に取入口を設けこの流域四萬六千甲歩に灌漑するもので、既に幹線支線及び小給水路完成して淸涼滔々と流れ不毛の荒地として捨てられてゐたこの土地が一變して甘蔗稔り水稻波打つやうになつた。灌漑十五萬甲歩の大圳工事が昭和四年に完成するモウ一息といふに先だちこの地は既に田作を行つて遺憾なく計畫通りの成績を擧げてゐる。

この視察を終つた一行は往路を引返し午後二時三十七分斗南から官線列車に移乘、午後三時十五分嘉義驛著、佐藤郡守の案内で先づ嘉義神社に參拜、次で林產試驗場、農事試驗場、營林所等を順次巡視、郡役所にて管內狀況の報告をうけ二十一日の日程を終了した。

(二十二日)午前七時三十七分嘉義驛發九時五分二水驛著、直ちに集々線に乘換へ、十一時半外車埕驛著下車、此處で晝食を認め二十餘臺の臺車を連ねて日月潭に向ふ。途中門牌潭で車をとめ電力會社の倉庫を視察し五城で臺車を捨て轎を連ね水社に向ひ午後三時半化蕃の蕃人に迎へられ無事水社著、涵碧樓に入りついで化蕃を視察し堰堤の位置等電力工事を詳細に渡つて視察した。

(二十三日)午前七時十五分轎にて下山の途につく。八時半五城著、再び臺車に乘り九時半外車埕著、普通列車に移乘し午後一時二十二分臺中驛に到著した。先づ臺中神社に參拜し、州廳に至れば岩滿內務部長の管內事情報告、其の他產業犯罪狀況等の報告を了し、次で知事公室の廊下に陳列した木工品、籐細工品、大甲帽等州下の特產品を巡覽し、それより臺中市役所、法院刑務所、臺中專賣支局、芭蕉檢查所、農倉等を巡視して後、官民數百名を臺中公會堂に招待し午後四時三十五分から茶話會を開いた。

(二十四日)午前八時半春田館發、臺中師範を一巡後水源地に至りプールその他を視察し、それより臺中第一中學校著校內を巡視し、それより直ちに臺中驛著九時二十二分發にて午後十二時十六分新竹驛著、直ちに自動車にて、新竹神社に公式參拜、爽吟閣及び山頂の御遺跡地を視察して故能久親王の御遺業をしのび奉り、十二時四十三分下山、州廳に至り、本間內務部長より管內狀況報告、並に重要施設希望事項として漁港設置、縱貫道路速成、河川整理速成、中等制農林畜產學校新設、角板山に理蕃博物館新設、淡水河架橋、新竹醫院の充實等に關する說明を聽取し、一時十八分

州廳發、淨業寺に參拜、同所に假に設けられた蓬草製造狀況を視察、二時二十分同所發、少年刑務所著、長野所長の說明を聞きつゝ所內を一巡、二時四十五分同所發醫院に到り森澤醫院長から狀況報告を受けて各室を廻り、同三時女學校に立寄り公園を拔けて三時十五分中學校訪問の上三時半公會堂茶話會に臨み、午後六時三十三分臺北驛著列車で歸府した。

議會召集

十一月一日の官報で左の如く議會召集の詔書が公布された。

詔書

朕帝國憲法第七條及第四十一條ニ依リ本年十二月二十四日ヲ以テ帝國議會ヲ東京ニ召集ス

御名　御璽

昭和三年十月三十一日

各大臣副署

五州米穀組合大會

米穀同業組合の五州會議は十月三十日高雄に於いて開催した。當日の出席者は以下の全島五州米穀組合代表者

△臺北組合黃金生、黃水沛の兩氏△新竹組合は范姜萍、馮朝裕、本吉次作△臺中組合は吳泗滄、關寅造△臺南組合は羅茂寅、許水錦△高雄組合蔡眞、蔡風若、陳冠雄、朱邦、中川友一、謝大江

尙ほ高雄州勸業課長始め關係當局の臨場あり、高雄組合長謝大江氏は主催地側として座長についた。

◆高雄組合提出

一、賣買契約條文協定に基くもの(一部修正可決)

二、賣買契約條文以外對移出商との交涉條件協定の件

イ、(袋二圓乃至三圓の範圍)『二圓に可決』

ロ、各驛渡取引實行の件(可決)

ハ、麻袋は買方持(否決)

三、販路擴張と島米宣傳の爲め各州組合共同して內地に駐在員を置くの件(可決)

四、各州同業組合員相互の米穀取引に關し斡旋方の件(可決)

五、決議の貫撤を圖る爲め實行委員選出の件(可決)

◆臺中組合提出

一、左の場合に於いては再檢查を申請し得ることにせられ度き事を請願の件有效期間に於ける檢查濟米の效力に異

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

狀を來したるやの疑ひある時配慮を願ひ度いとの程度で懇請に決す

二、移出は再檢査の場合事故ありたるものに限り特に移出港檢査所に於いて詳細調査を爲し記錄を存し置き關係を明らかにする事を請願の件（五州組合共同して兩檢査所に依賴するに決定）

三、移出港は關係同業組合共同して駐在員詰所を設ける事（可決）

四、聯合會設立に關する件

五、現在事故米問題解決に關し此際何等かの方法を研究し各州同業組合共同步調を採るの必要なきや（保留）

六、移出港上家倉庫に關する件（高雄倉庫敷地借入請願は協同して聲援する基隆倉庫會社と交渉の必要ある場合も協同して行動を共にし交渉に當る）

◈臺南組合提出

一、島內消費米は各組合の檢査を受くるやう其筋に請願の件（可決）

二、聯合會設立促進の件

三、保留金徹廢の件（保留）

◈臺北組合提出

一、蓬萊米の定期代表期成同盟會組織の可否（可決）

二、同業組合に於いて生產物の檢査を爲すの件（報告）

等であつて今回の五州同業組合會議は今回が最初であるが、今後の米取引に關しては五州組合が步調を一にして萬事に當り移出米商との間に起る問題は素より今後は絕對に同業組合側の主張を飽迄で貫徹することに協力するを申合す模樣であり、實行に關しては各組合から二名の委員を擧げ委員長は高雄組合より推し夫れ〳〵實行に努力する筈である。

全島一、二等郵便局長電氣局長會議

全島一、二等郵便局長電氣局長會議は十月二十四日より三日間遞信部會議室に於て續開される事になり開會式を二十四日午前九時より開催した。

一、總務長官訓示

一、交通總長演達

一、諮問事項答申（二問）

一、協議事項審議（四十四件）

一、參考事項打合（百十一件）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

中諸問事項は左の如くで

一、從事員の指導訓育に就き各局に於て現に施行しつゝある方法を問ふ

一、御大典を記念する爲適當なる施設方法を問ふ

右に就ては過般各局の意見を徴したるに比較的共通の意見と見られるのは左の通り

一、不便の土地の勤務者學童寄宿舍設置の件

二、中南部及東部從事員療養所設置の件

三、一、二等所在地に遞信協會購買支部設置の件

四、郵便貯金簡易生命保險及郵便年金勸誘の件

五、記念救濟團設立の件

　イ、從事員子弟學資貸與

　ロ、從事員無料治療並に宿泊所設置

　ハ、金融機關

第二日(二十五日)は午前九時より開會

協議事項

一、郵便局に關する事項十一件

二、電信に關する事項五件

三、電話關する事項五件

四、爲替貯金に關する事項六件

五、保險年金に關する事項七件

六、庶務會計に關する事項十件

に就き協議をなし午後四時終了、第三日は午前九時より開會昨日の續きたる協議事項庶務、會計に關する事項十件を議し三日間に亘つた本局長會議も午後一時無事終了した。

長官代理の訓示

今日茲に一、二等郵便局長並に電信局長の御會同に際し總務長官代理を汚して居りまする故を以て親しく諸君に御目にかゝり所懷の一端を述ぶることを得るのは光榮とする所であります。

近く京都に於て行はせらるゝ御卽位の大禮は申すまでもなく、國家最高の式典でありまして、國民に齊しく此の御盛儀を仰ぎ愈々皇室の御繁榮を拜し寶祚の無窮を壽ほぎ奉りまして衷心慶賀に堪えざる所であります。

畏くも聖上陛下御卽位の際賜はりたる御勅語の中に、我國の國是は日に進むに在り日に新にするに在りと宣ひ賜ひました。我國の國情を正視するとき、我國の現狀が國際的にも將又國内的にも多事多端であることに氣付く、次第で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ありまして國民能く協力一致し昭和維新の實を擧げねばならぬ事に想到する次第であります。我專濁も先人の努力に依り進歩發達せりとは云へ此の聖旨に副ひ奉るには尙一般の努力を要するものが多いのでありますから各其の業務に精勵し忠實を旨とし向上の一路に精進するを要するのであります。

　此時此際本島に於ける遞信事務に關し諸君が一堂に會し既往の事績に徵し將來の方途を研究さるゝと云ふことは非常に意義が深いのであります。遞信行政は我國行政系統中に於ても、最も整備せるものになつて居る上に諸君の鞅掌さるゝ國務の內容が主として現業に屬するもの多きが故に之を他事務に比し比較的自由裁量の餘地は少ないとは云へ國家行政事務なる以上四圍の環境を常に考慮し、之に順應する爲に不斷の努力と細心の注意とを傾到さるゝことを望まざるを得ないのであります。

　今日までの處事業の成績は概して良好である。之れは一に諸君努力の結晶でありまして深く感謝する次第であります。然しながら詳かに考へる時は尙一段努力を要するものがありますから今後部下を督勵し、斯業進展向上の爲に努力せられんことを希望します。討議案件に就て今日から三日間を最も有效に活用せられ、審議討究に遺憾なきを期せられたいことを希望して私の挨拶と致します。

交通總長の演達

　昨年本席上に於きまして可なり詳細に私の抱懷する意見を述べましたから玆に重ねて申述べることを避けますが、只昨年以來變化のありました事柄に就いて僅かに一言を加へたいと存じます。

　一年有餘に亘り外遊中の深山遞信部長が最近御歸朝になり、又庶務課長の異動に依りまして內地遞信省から鹽原氏を迎へまして、玆に遞信部幹部の陣容を新たに致しましたこの結果自然種々なる點に於て從來と相異りたる方針施設計畫等が行はれる事だらうと考ます。如何なる程度に於て新施設が表現されるかは今後の結果に俟たねばなりませんが、古きを溫めてより新しきより善き道を求むることは常に必要ありと信ずるのであります。

　御大典記念事業に就きましては別途諸問事項として御答申を求むることに成つて居りますが、この目出度國家の式典を永久に記念すべき方法としては社會民衆の福祉增進從業員の救濟德操の涵養等色々有りませうが要するに矯激に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

墮らず浮薄に陥らず豫算經理の範圍内に於て比較的實行し易き事柄に就きまして考慮選擇することが宜しからうと思ひます。

大正十二年以來繼續事業として建設中でありました無線電信は愈々竣成致しまして、一昨二十二日板橋に於て開局式を擧げましたことは既に御承知の通りであります。

元來無線擴張の目的は内臺間電報疏通竝對岸及南支南洋方面航行船舶の安全を企圖したるものでありまして、之が完成は獨り島民の幸福許りで無く一般通商の指針となり、國際的保護の重任を全ふし得るものでありまして誠に御同慶に堪えない次第であります。

晩近無線科學の進歩は學術界の一大驚異でありまして駸々乎として殆んど停止する所を知らない有樣であります。殊に過去五六年間に特に劃時代的變革の著しき時代に屬しまして電弧式より眞空管式に進み、更らに短波長の發達に依りまして當初の設計々畫を屢次根本的變更を加ふるの止むなきに至りました。今日より之を回顧して其の間建設事業に從事されたる方々の苦心を多とし、此機會に於て深く感謝の意を表するものであります。

臺北無線完成と共に島都通信界に一變化を齎したるは、臺北電信局の出現であります。内臺間海底線が臺北に集中し、尙有線無線を統一せんとするの議は從來の懸案に屬したるものでありまして、豫算其他の諸條件の一致を俟つて居たのですが、今や無線完成に依り其機運を促進致したる次第でありまして、大局より觀て操業上利便少なからざるを確信する次第であります。制度の完璧は元より必要でありますが、運用の妙は人に在り上下協力し僚友相扶けてそして益々島都電信事業の圓滑なる運行を希望して止まないのであります。

從事員の待遇に關しましては常に注意を怠らず機會と事情との許す限り之が改善に努力して居ります。過般雇員給の定率を改定し、少額と雖各局經理の緩和を圖りましたことは僅か其の一端に過ぎませんが當局微意の在る所を諒とせられたいのであります。尙來年度豫算には吏員休暇人員を計上要求して在りますが、幸に之が容認を得れば更に幾分が均霑し得ることゝ存じます。簡易生命保險及郵便年金事業は各局努力の結果豫定の成績を示し所期の效果を擧げて居ります。本事業に要する經費は不幸未だ充分なる增額を受けず、當局に於て辛ふじて他費捻出の方法に依る狀況でありますから從つて各局運行の困難も亦想像に難からず

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

御同情申上ぐる次第であります。どうか其邊の事情を御斟酌になりまして當分の處は暫く隱忍せられんことを御願致して置きます。

次ぎに思想問題でありますが、近來内地に於きまして種々不穩なる思想を抱き或は惡逆なる行動を爲さんと企てたる輩もありまして甚だ慨嘆に堪えない次第であります。我國は建國以來上下三千年萬邦に冠絶せる金甌無缺の國體でありまして、之れが變革を企つるが如きは天人共に許さゞるところであります。又過般臺中に於ける不逞鮮人の不敬事件其性質偶發的のものでありましたが誠に恐懼措く所を知らず遺憾の至りに堪えない次第であります、遞信事業は多數の人員を使役するものでありますから常に從事員の思想を善導し、之を淨化して敢て臣子の域を超ゆるもの無からしむる樣特に不斷の注意監督を切望する所以であります。

三等郵便局長會議

第二十回三等局長協議會は十一月五日臺北偕行社に於て開催、出席會員百九名で、午前九時開會式を擧け交通總長の訓示の後、議長の報告があり直に左の諮問事項の答申に入つた。

諮問事項

一、簡易保險並に郵便年金の普及勸誘上特に困難とする事項最も有效なりし方法を問ふ

尚ほ六日以後の日程は

六日建議事項審議、七日同八日、協議事項、臺灣三局協會役員總會事務打合せ閉會

協議會問題は

一、諮問事項（一件）

二、建議事項

郵便四件、電信電話四十二件、爲替貯金十件、保險年金十件、庶務二十六件

三、協議事項九件

交通總長訓示

本日茲に第二十回三等郵便局長協議會開催に當り總長として所懐の一端を述ぶるの機會を得たることは甚だ欣快とする處であります。

近く京都に於て行はせらるゝ御卽位の大禮は畏くも、聖上陛下御一代の御盛事で誠に國家最高の式典でありまして

萬民の擧て奉祝すべき御盛儀であります。私共茲に皇室の御繁榮と寶祚の天壤と、共に無窮ならんことを壽ぎ奉り衷心慶祝に堪へない次第でありますと同時に、此の際邦家の爲各其の業務に對し一層奮勵努力し、奉公の誠を捧げねばならむことを思ひ洵に感激に堪へない次第であります。

過去一年間の一般局務の成績を大觀致しまするど、漸次向上の途上にあると云ふことを申上げることが出來るのは諸君平常努力の結果でありまして、此の點に就きては大に感謝する次第であります。併しながら仔細に之を視ますと容易に樂觀することの出來ない點があることは甚だ遺憾とする處であります。殊に此の一年を通じて犯罪事故六件を數へるに至りしことは誠に寒心に堪へない處であります。而して此犯罪は窮極する處局長が業務監督に徹底し部下の指導訓育に一段の注意を拂はれたならば未然に防ぎ得たのではないかと認めらるゝものもあつたのであります。或は從業員の身の上に深き同情心を以て臨むに於ては局員の非違は防止し得たのではないかと認めらるゝ點であつたのであります。所詮業務成績は統御者人格の反映に外ならぬのでありまするから諸君は一層周到なる用意と、深審なる思慮を以て事故の防止に努力せられんことを切望致します。

大正十二年以來繼續事業として建設中であつた無線電信は此の頃竣成し去月二十二日板橋に於て開局式を擧げたのであります。同時に臺灣電信界に一大變化を齎し有線無線を統一したる臺北電信局が出現したのであります。則ち無線は最新の機器操業に依り海底線と相俟ちて內地臺灣間の電報疎通を完全にし、之が爲め本島住民の受くる幸福は蓋し甚大なるものがあらうかと存じ、各位と共に同慶に堪へない次第であります。併しながら物的方面が如何に充實整備致しましても之を運用するは人にあります。折角最高速度の機械に依りて到著したる電報も、やはり傭人に依りて公衆に配達せらるゝのでありますから上下協力し互に相理解し各其の機能を發揮することに努められたいのであります。

簡易保險は實施後一年を經過致しましたが各局長の努力に依り、大體豫期の業績を擧けて居るのであります。然るに失效解約の數は本年度一箇月平均十萬件に對し、全國の平均は五百八十四件でありますが、本島は八百九件に上り本事業の施設地として誠に遺憾の次第であります。畢竟加入契約の際に種々の無理の點があつたのではなかろうと、認められますから今後諸君は單に一時的件數の增加のみを事

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

とせず確實たる發達を期する樣切に留意せられんことを希望致します。又郵便年金は現在三百五十件掛金四萬三千圓でありますが、本年度の新契約は僅かに四十三件掛金一萬千五百八十五圓で豫定の半に額過ぎません。頗る不振の狀態と申上げねばなりません。元來之には勸誘上種々困難なる事情もありませうがよく本事業の主旨を徹底せしめ格別の奮勵を望む次第であります。

最後に近來社會事情の變遷に伴ひ內地に於て一部の間には詭激なる思想を抱懷する者相生じ、多數從業員を有する處に於ては之が警戒に憂慮苦心して居る狀況であります。少なくとも諸君の各局は現在頗る安泰であつて誠に結構でありますが、臺灣には特殊の關係を有する思想問題が隱微の間に潛入せぬとも限りません。誠に油斷のならぬ情勢であるやに考へられます。自局の從業員は僅に二三名に過ぎぬからとて安心が出來るとは申されぬ時であります。諸君從事員の思想善導には不斷の注意を拂ひ常に我が國體の淵源を透徹せしめ、高潔なる情操と明快なる氣魄を養ひ常時保健衞生に留意し事業の圓滿なる運行と刷新向上の一路に精進せられんことを切望して止まないのであります。

各地方に於ても御大典記念事業等にて諸君も亦夫々御多忙の際折角の御會合であります、此數日を最も有效に費し協議研究を重ね事業の改良進步に好果を齎されんことを重ねて切望致します。

四年度一般會計概算

十月三十日の最終豫算閣議は昭和四年度一般會計概算を左の如く決定した。但し本計算は計數整理の結果異動あるを免れぬものである。

歲入	
經常部	一、四九九、〇九三、〇〇〇
臨時部	一七一、八八九、〇〇〇
計	一、六七〇、九八二、〇〇〇
歲出	
經常部	一、二三〇、六七三、〇〇〇
臨時部	五二一、八三〇、〇〇〇
計	一、七五二、五〇四、〇〇〇
歲入不足	八一、五二一、〇〇〇

尙各省別內譯左の如し（單位千圓）

	經常部	臨時部	合計
皇室費	四、五〇〇	—	四、五〇〇
外務省	一六、五三九	五、一七六	二一、七一五
內務省	四七、五一九	一七一、四二八	二一八、九四八
大藏省	三三六、九五三	四九、五五六	三八六、五〇九

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

陸軍省	一八〇、八九〇	五一、一八七	二三二、〇七七
海軍省	一四九、七七一	一一八、二八九	二六八、〇六〇
司法省	三五、二五三	一、八六〇	三七、一一三
文部省	一二三、六六四	一九、六三一	一四三、二九五
農林省	三一、四四二	三一、六六八	六三、一一〇
商工省	五、六九四	七、三二〇	一三、〇一四
遞信省	二九七、四九九	六五、七〇九	三六三、二〇三
拓殖省	九四五	—	九四五
計	一、二三〇、六七三	五二一、八三〇	一、七五二、五〇四

本年度の人口自然增加

昭和三年上半期内地における人口の自然增加は前年上半期内地人口の自然增加に比すれば七百十六人を減少したが、之は出生死亡とも減少したが出生減少の方が、死亡數より多かつたゝめである。例年上半期は下半期に比し、出生死亡數とも多く、自然增も多いが前年に比し著しき增減なく、從つて大體本年の自然增加も昨年の八十四萬餘と大差なからうと推測される。而て出生死亡數は左の如くである。

出生

昭和三年四月乃至六月の出生は四十一萬八千〇九十五人前年同期に比し四千三百五十五人增で一月以降累計（上半期）出生は百十三萬一千三百六十九名で前年同期に比し三千五百四十九名減少である。

死亡

同期間死亡は二十七萬九千五百五十名で前年同期に比し五千五百四十三人減で一月以降累計(上半期)死亡者は六十一萬〇百九十六人で前年同期に比し二千八百三十三人減である。

二期米實收豫察

十一月六日總督府發表―昭和三年第二期米作は、新竹州下桃園大圳通水により陂池及畑地等を水田に變更したると、臺南州下に於ては嘉南大圳通水區域の擴張あり、高雄州下に於ては他作物を轉作せし等のため、前年同期作付面積三十三萬六千六百三十九甲六分五厘に比し、千三百四十一甲八分七厘(四厘)を增加し、三十三萬七千九百八十一甲五分二厘の作付面積を得て、未曾有の記錄を示し、其の作況は、一般に天候順調にして且つ病害蟲の被害もなく、良好なる生育を遂げ、收穫高は玄米三百六十九萬三千四百八十一石を豫想す。之を前年同期實收高三百六十四萬四千百五十九石に比すれば、四萬九千三百二十二石(一分四厘)の增收、最近五箇年平均同期實收高三百十三萬一千五百十石に比す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れば、五十六萬一千九百七十一石(一割七分九厘)の增收、甲當收量に於ては前年同期實收十石八斗二升五合、最近五箇年平均九石九斗三升九合、本期は十石九斗二升八合にして、卽ち前年に比し一斗三合、五箇年平均に比し九斗八升九合の何れも增收を示す。各州廳別の產額及び種類別を示せば左の通りである。

州廳別產額

州廳名	本期作附面積（甲）	本期豫察收穫高（石）
臺北	四八、二八八・七四	五二三、三〇〇
新竹	六六、九五二・〇〇	六三九、二四六
臺中	七〇、二七一・七一	八九二、五二一
臺南	八七、五八一・三一	九七二、七三五
高雄	五六、九一八・九九	六〇九、一九三
臺東	二、二八九・九〇	一六、四九四
花蓮港	五、六七八・八七	三九、九九二
澎湖	—	—
計	三三七、九八一・五二	三、六九三、四八一

▲水稻

種別	本期作附面積（甲）	本期收穫高（石）
蓬萊種	三二、二五五・一二	三九九、七三七
在來種 粳	一九三、七九二・七四	二、一六一、六二八
丸糯	七一、五九四・九三	七六九、二三七
長糯	一四、七〇七・八七	一六六、三一六
▲陸稻		
粳	二四、六七八・一六	一八九、一四八
糯	九五二・七〇	七、四一五
計	三三七、九八一・五二	三、六九三、四八一

米作第二回豫想

農林省發表—昭和三年度米作第二回豫想收穫高は本年十月末日現在五千九百七十萬一千四百二十石にして、之を九月二十日現在に於ける第一回豫想收穫高に比すれば百五十九萬四千八百四十石(二分九厘)を減少し、之を前年の實收高に比すれば二百四十萬三千八十三石(三分九厘)を減少し、前五箇年平均收穫高に比すれば百六十九萬八千二百九十八石(二分五厘)を增加してゐる。

昭和三年度內地輸移入米額

農林省發表—昭和三年米穀年度に於ける、外米、朝鮮米、臺灣米の輸移入總額は千百二十四萬二百九十石にして、昭和二年度輸移入總額千三百六十三萬一千三百六十五石に比し百三十九萬一千七十五石の減少を來して居る。原因は輸入制限の結果、外米輸入額が二百三十四萬千五百五十一石の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

激減を來し、此の餘波を受け臺灣米移入も二十萬九千二百八十五石を減し、朝鮮米移入のみは百十五萬九千七百六十一石を增加したに過ぎぬ爲めである。

日本人所得額

內閣統計局が大正十四年の國勢調査に依る統計表を推計の基礎として最近算定した我國民所得總額は百三十三億餘圓、人口一人當り二百二十四圓となつた。之れを大正十三年中(比較表中我國の所得は特に各國との比較に便する爲め大正十三年の所得に直したもの)に於ける各國の國民所得に比較して見ると、人口一人當り

米國	千二百七十二圓
英國	九百七十圓
獨逸	三百九十八圓
佛蘭西	五百四十九圓
日本	二百十八圓
伊太利	二百六十圓
濠洲	七百七十一圓

臺灣鰹節生產高

臺灣に於ける鰹節製造業の現勢につき殖產局農務課の調査によれば工場總數九十二箇所でこのうち眞鰹工場二十五箇所惣田鰹工場六十七箇所を算してゐる。これを州廳別に示せば臺北二十八、花蓮港二十二、臺東二十三、高雄十三、澎湖六で之に從事する人員は二千三百九十二人に達し、內地人五百五十九人、本島人千七百三十三人となつてゐる。而して本邦における節類の生產地は一道二府三十一縣及び臺灣であるが其の中の十大生產地は鹿兒島、靜岡、臺灣、和歌山、沖繩、宮城、岩手、三重、高知、宮崎で其の總金額は一箇年三千一百萬圓に達してゐるが、其の生產順位は鹿兒島六百九十四萬圓、靜岡六百七十一萬圓、臺灣二百五十萬圓、和歌山、沖繩二百萬圓臺で從來臺灣は和歌山、沖繩と伯仲の間にあり先づ五、六位といふところにあつたが現在に於ては一躍是等を凌いで第三位となるに至つたことは大に注目すべきである。尙ほ右十大生產地の中鰹節の檢査をなした上之を縣外に移出してゐるところは岩手、宮崎、鹿兒島沖繩の四縣で縣水產會或は水產組合において之が事業を執行してゐるものである。

ビール專賣中止

本年初夏以來臺灣の天地に多大の世論を捲き起してゐた麥酒專賣問題は、その後幾多の迂餘曲折を經て今日に至り、今や該問題は豫算關係と相俟つて中央に移つてゐたが遂に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

中止の止むなきに至り、河原田總務長官は十一月八日午後八時半からビール移入業者辰馬、近藤、西村、宅、越智の各店代表者を官邸に招致し大久保警務局長立會の上本問題については川村總督も愼重考慮を遂げた結果無期延期に決した旨を簡單に發表した。

南支線に優秀船就航

基隆、香港間の定期命令船として今回浦賀ドックで新造した大阪商船所有の廣東丸（二、八〇〇噸）は十月三十一日基隆埠頭に新裝を凝した優姿を現はした。同航路は基隆を起點とし厦門、汕頭を經由して香港に到る所謂南支の重要線である。從來同航路の配船は鳳山丸と開城丸であつたが開城丸が老朽の爲め貴州丸之に代つて、現在鳳山丸と貴州丸の二隻で定期を踏んでゐるが、貴州丸は廣東丸就航までの代船である。

廣東丸の乘客定員は一等二十名、二等三十八名、三等二百五十名外にデッキパッセンヂャー約五百名を收容し得られるから南支一帶に覇を唱へてゐる夫の英國系のドグラス所有の優秀船ハイマン號（二千噸）よりも優るとも劣らない優秀船である。

蕃人人口調

總督府警務局に於て九月末現在にて調査せる蕃人頭目、副頭目、勢力者の總數は一千九百三十名で内頭目五百八十二名副頭目二百七十四名勢力者一千七十四名を各州廳別に區分せば左の如し。

州廳	頭目	副頭目	勢力者	計
臺北	四七	三〇	一〇二	一六九
新竹	九二	九四	一八四	三七〇
臺中	一一〇	一八	一八三	三一一
臺南	一四	三	一四	三一
高雄	一四八	一〇	二九一	四五〇
臺東	九二	四七	一七八	三一七
花蓮港	七九	八二	一二一	二八二
計	五八二	二七四	一、〇七四	一、九三〇

にして全島蕃人の總人口十三萬九千三百二十七人で之を州廳別に示せば左の如し。

△臺北五、四九九△新竹一二、七六二△臺中一六、四三四
△臺南一、四四六△高雄二九、一九七△臺東四〇、三八一
△花蓮港三三、六〇八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣山林會總會

臺灣山林會に於ては毎年一回臺北又は各地方廳に於て同會の定期總會を開催して來たものであるが、本年は十一月三十日より三日間に亘り臺北に於て第六回總會を開催し、會員相互の親睦を計り、兼て會員智識の向上に資せむとする由なるが、今回の總會開催の目的は從來の總會目的以外、更に來秋本島に於て開催の豫定である大日本山林會大會開催に關する諸般準備事項をも同時に協議決定せむとする趣なるにより、同會に於ては會員は勿論林業に交渉を有する一般商工業運輸業又は金融業者等の多數參會を希望してゐる因に總會開催の順序は次の如くである。

▲第一日

一、會務の報告
一、役員の改選
一、議事々項
一、講演　九州帝國大學士井教授講演

▲第二日

一、打合開會(午前)會場中央研究所林業部

打合事項

イ、臺灣神社に通ずる勅使街路の竝木更新に關する件
ロ、新規會員募集の件
ハ、基本金設定に關する件
ニ、臺灣產木炭の內地移出を可能ならしむる方法に關する件

一、市內視察(午後)

第一班　酒工場、日樟、ビール工場、日華紡績、蛇族研究所

第二班　專賣局、爆竹會社、製茶工場、鶖鑾剃製場、煙草工場

▲第三日(視察旅行)

一、大屯山造林地視察(草山)

近づく金鑛開拓時代

花蓮港新城支廳坂下に於て砂金試掘事業の成績は三本目の井は五十九尺から金層となり、最も澤山あつたのが六十三尺附近で、六十八尺の所になると礫多く砂不足となり、同時に金粒もなくなつたので、七十二尺の深度まで掘下げて此の竪井の掘止めをなし、更に四本目の竪井に取掛つた筈であるが今日までの經過を見るに、一本二本の井とも五六十尺の地點に五尺餘の金層あり、更に三本目の井も前記の如き頗る厚い金層を有する事判明し、面積も頗る廣大な見込

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

みであるが、更に四本目からは漸次山手に向つて試掘する方針で、山手になる程益々有望な金層を發見するものではあるまいかと大なる期待を寄せられてゐる。何しろ四百年の謎をこの試掘によつて解決しやうとするもので、斯く有望な金層が次から次へと發見さる狀態であるから、これが開發の時期もいよ〱遠からぬことであらうと觀測される。尙ほ同方面の砂金採取上有利とする點は其の金鑛地が水準線上にあることとである。兎に角本島鑛業界は今後石炭石油に次で東部の金鑛事業開拓の時代に入りつゝあることは注目すべきである。

籾摺同業組合陳情書提出

五州籾摺同業組合實行委員は十一月二十日淺野商工課長を訪問、米穀保管、檢査制度、標準米等に關し口頭を以て陳情したが、更に右陳情の要旨を文書で十一月二十日提出した其の內容は左の如くである。

陳　情　書

今般五州代表者の決議に依り左記各項に涉り意見を具し陳情候條御詮議の上微衷御了察の上御採納あらんことを切望する所なり右陳情候也

一、米穀檢査代理申請に關する件　檢査規則に依れば誰人を問はず檢査申請行爲を爲すもの差支なき今日組合として組合員の取締監督等に於て何等取るべき手段なく權威なき現狀にて組合業務執行上幾多の支障を來しつゝありて痛切に遺憾とし居る所なり既に各州に於て組合たる機關ある今日營業者に對する當局の示達等の傳達を預り産業方針に基き當業者の自覺を促し政策遂行の助となるものとの意味に於て官廳之を認可せられたる以上之れが助長を仰ぐは言を俟たず各組合當業者に於て八日夜組合事業に焦慮盡策し居るも理解少き組合員多數なるが故に組合をして官廳の御思召に依り幾分權威あらしむる團體として組合員に臨まざれば到底豫期の業績擧げる由なきが爲め從來の個々の檢査申請行爲を廢し各組合に其の代理申請を取扱はしむる樣御詮議を仰がんとする所なり組合をして代理申請を爲さしむる時は左の數點に於て有利なることを御含を願ふ事

イ、組合員を取締る上に必要なること

ロ、統制ある步調を得て組合の健實發達を圖るに便利なること

ハ、米穀檢査所と組合の聯絡を密接ならしむること

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ニ、檢査上に於て注意等徹底し得ること

ホ、檢査員と當業者間の嚴正なる規律を保ち弊害なきこと

二、移出港に搬出の檢査濟米に對する效力上の疑問より苦情の生じたる場合出荷主の申請に依り何時にても立會檢査を與へられたきこと

從來檢査濟米を移出港に搬出の場合引受取扱運送店に於て事故の有無を證する例なるが其の證明中往々曖昧にして信ずるに足らざるものあるも一旦入庫通知書の摘要欄に事故を記入せられたる以上賣約濟しものに在りては現品の交換或は不合格米の價格を標準として値引を要求せらるゝか又は移出立會檢査終了迄保留金の精算を與へざることゝなり未賣約米に在りては相當値引するにあらざれば之れを賣却し得ざる等の實狀にして產地搬出商の苦痛論に尠しとせず故に此の如き無意義の苦痛を除去し取引の圓滑を期したき爲め斯る米穀は何時にても立會檢査の執行を受け得ることゝし原檢査の效力を確認せられたき希望に出でたるものなり

三、移出港に於ける事故米に付きては檢査所に於て詳細なる調査を爲し記錄を存し置き必要の場合關係者の閲覽を許されたきこと

產地搬出商に對し移出立會檢査の結果なりと稱し事故米値引を要求し來たるものゝ內往々曖昧にして信を置けざるものあり此の場合右の記錄に依り事實の確證を得て圓滿なる解決を遂げたきに在り

四、米穀檢査倉庫の指定又は變更に關しては努めて同業組合の意見を考慮せられたきこと

檢査指定倉庫は組合員に密接の關係を有するものにして之れが管理の適否は彼等の利益に重大なる影響を及ぼすものなり故に其の管理は組合に於て之れを爲し最善の施設及び指導方法を講ずるに於て其效果最も大なるものと思料せらるゝ見地より從來倉庫所有者と協調を保ち來れるも右倉庫指定或は變更に當り何等組合の意見を問ふことなくして決定せられ或は組合が理義を盡せる內申も時に御採納を得ざる場合ある等聊か組合の威信を損ぜる事實有之倉庫所有者及び組合員との間に立ち協調を保つ上に於て尠からず支障を感ずる次第に付將來右倉庫の指定又は變更等に關しては組合の意見の存する處を充分御考慮の上御決定せられたきものなり

五、標準米査定に關する件

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

従來査定標準米は機械摺出其の儘の標準を定むるにあらずして大方手入を加へ之れを決定する爲め勢ひ檢査合格米と標準米との程度は其の間相當の差を生じ甚だ矛盾の嫌あるは標準米決定の趣旨に反するものなるが實狀に於ては到底査定標準に準據すること困難なるに在り

然れば地方の作柄に依り兎もすれば標準米決定の爲め全然移出し得ざる實情往々あり生産者に及ぼす障害決して尠とせず故に標準米を是非とも作柄を主として手入を加へざるものに御査定せられんことを希望する處なり標準査定米は全島統一的に之を律すべきものなるは現在取引市場に在りては之に準據すべきものなるに兎角之れを無視し南北部の米に格差を設け取引しつゝあるは甚しく穏當を缺くものとす然れば各移出業者並正米市場に對し當局より相當御警告を與へ一は標準米の權威を保ち一は彼等の奸商手段を防止せられんことを懇願するものなり

來年糖協定原案

來年度の臺灣糖豫想外の多額を示したので、來年糖の需給調節案作成の機運は急速に促進され、一方先頃來頻りに案を練つてゐる新興製糖石川氏の協定案も漸く出來たので、同氏は草案を各社に示し、その意向を聽取してゐるが、その協定案の大要は

一、來年度の供給總數量を千二百六十萬擔とする事

二、内地向き精糖の原料にはジャワ糖を使用せざる事

三、精糖の内地供給量凡そ五百十萬擔(原料として)直渡分蜜糖に凡そ四百萬擔耕地白糖凡そ百四十萬擔二番糖凡そ百萬擔とする事

四、各社の原料糖供給數量は大體に於て各社産糖額に按配しその間粗糖會社側には精粗兼營會社側よりも幾分有利な割宛をなす

五、朝鮮に供給する精糖の原料は臺灣糖を使用する事として別段各社の供給權利數の如きものを定めざる事とする

と云ふが如き細目迄も規定してあるので、各社は夫々の立場から種々難色あるらしく、若しこの協定案がまとまらぬ場合には精粗兼營會社のみで、大綱のみを規定する協定案を作成する事にならうと。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

上半期本島鑛産高

總督府當局の調査に依れば本年上半期中の本島鑛産額は九百九萬一千七百十四圓に達し前年上半期の鑛産額に比し百九十六萬三千三百五十一圓の減少を示した。

右は主として石油、硫黄を除く鑛産物が著しく減少し殊に石炭の如きは日貨排斥による對岸輸出不振のため停滯炭多く從つて價格も低落し是亦減産を見るに至つた、今鑛種別の産額を示せば左の通りである。

鑛種	産額	價格
金	三八、五六五匁	二〇一、〇一九円
砂金	一、二五二匁	四、六九六
銀	五四、八三三匁	七、九九五
銅	六九、五四五貫	四六、〇三九
金銅鑛	八、四二九、三四〇貫	六六四、五六九
石炭	八四八、九九〇斤	七、六三六、九八六
硫黄精	四七八、九九〇斤	二一、四二五
硫黄粗	一四、六〇〇斤	一一七
石油	—	四六二、九七六
天然揮發油	二、四二二石	四五、八九二
合計	—	九、〇九一、七一四

スマトラ航路注目さる

日本スマトラ間航路は我國の商權擴張から頗る重要視され今回大阪商船はカルカツタ航路船をとりあへずブラワン港に寄港させたが日本郵船も愈々直接航路開設の可能か否かの調査を開始した。同社の目下憂慮する點は

一、從來同地の商取引が新嘉坡經由であつた習慣上、しばらくは毎航二百噸以上の出荷は望み難い、しかるにブラワン寄港の諸掛は三千三百圓に上り、噸當りこれだけで十五圓に上り採算が立ぬ事

二、スマトラ地方の航路同盟が反對する虞ある事などで、それさへ何らかの方法で一時でも切拔けられる見込つけば大阪方面の綿絲布、硝子器、東京方面の雜貨品市場開發として從來新嘉坡の英國、佛國食料品に比し噸當り十數圓の加重運賃の差を除く事が出來、將來頗る期待すべきものがある。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣の海運

臺灣總督府遞信部長　深川繁治

一、緒論

日清戰役の結果臺灣が我領有となりて玆に約三十有餘年、其の間本島の發達は頗る驚異に値すべきものがある。産業、教育、衞生、交通、財政等あらゆる方面に著るしい進境を示してゐる。

先頃迄臺灣と云へば直に母國人の頭には酷熱の未開地が浮び、又は流行病猖獗を極むる不健康地を想像し、甚だしきに至りては首狩を好む生蕃人の出沒する野蕃島を夢想されたもので、それ程臺灣の眞價は内地に知られてゐなかつたのである。

然るに近來俄に内地各府縣共臺灣を南海の樂園として著目する樣になり、兩三年來各種團體にして本島を視察見學又は觀光に渡來するもの其の數を加へ、又幾多の會議或は大會が計畫實行され、即ち全國新聞記者大會、熱帶地病學術大會、

全國米穀大會、全國中學校長及師範學校長會議等更に各都市の實業視察團、官民合同觀光團、機械學會視察團等皆に枚擧に遑ない狀態である。近くは今秋港灣協會の通常總會が當臺北市で開催の豫定になつてゐるさうである。

かくも臺灣が急突に母國人に廣く宣傳さるゝに至つた事に就いては種々なる原因があるだらうけれども、其の主因は先づ內地臺灣間を連絡する航路の充實、卽ち交通機關の發達を第一に擧げなければならぬ。

勿論其の他臺灣宣傳に就いては東京、大阪、名古屋等內地の首要都市に於ける宣傳會或は展覽會、共進會、博覽會等機會ある每に、所謂臺灣の眞價を理解せしむる事に之を努めたる效果も亦決して見逃してはならない。

此の傾向は今後兩地間の交通機關の改善と共に益々顯著となるは明にして、臺灣が植民地と云ふ觀念から脫却するのも遠い將來ではあるまいと豫想されるのである。

然らば臺灣は過去三十餘年間に如何なる發達を遂げたか而して其の發達は何に基因するかと云ふに、由來本島は四面環海、西に一葦帶水を距てゝ富源無盡藏の支那大陸に接し、南は比律賓、ボルネオ、爪哇、スマトラ、セレベス等の蘭領東印度諸島及海峽植民地、暹羅、佛領印度支那の寶庫を控へ、東は海上六百餘浬を距てゝ我母國に對し、遠くは世界第一の富源と財產とを有する米國あり、百事海を措いて本島の開發は期すべからず、故に本島海運界の趨勢は實に本島今日の發達と重大なる連鎖あるを以て聊か臺灣の海運について其の概況を記述せんとす。

二、本島海運の特色

本島輸移出品の過半は農產物及其の加工品にして、其の輸送期を限定し且つ必ずしも速達を要せざるを以て性質より見れば自由船の貨物である。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

輸移入品も亦其の大宗は各種肥料、大豆油糟、米及砂糖包裝用麻袋、外米、爪哇糖等にして季節品を主とするから寧ろ定期船を選ぶよりも自由船を恰適なりと思考する。然るに本島の關門たる基隆及高雄兩港に出入する汽船の入港目的を考察するに大體に於て本島海運の特色として擧ぐべきは比較的定期航路の發達顯著なりと云ふ事であらう。次にもう一つ見逃す能はざる事實がある。卽ち本島海運の勢力は一に大阪商船が占めて居ると云ふ事である。一日基隆、高雄兩港を視察せんか、第一に目を牽くは碇泊船の大部分が煙突に白の大の字を表はしてゐる事である。

此の二つの特色は如何なる經路によつて發達したか、右は全く總督府が領臺以來一貫せる航路補助政策の產物であると信ぜざるを得ないのである。卽ち本島を中心とする十三線の命令航路は臺灣內地間の一部及臺灣、朝鮮、滿洲間航路を除く外全部は明治二十九年補助航路開始以來、大阪商船の受命に屬し其の勢力牢固として拔くべからず、殊に內地臺灣間の航路に至りては郵、商兩社の獨占に等しく偶々社外船にて彼等の地盤を犯さんとすれば忽ちにして强大なる壓迫を蒙り、徒らに碇泊日數を長くして荷役は出來ず害多くして利無きを以て再び之を繰返すものなく、而して郵、商兩社は所謂我國の社船と稱し定期航路經營を其の營業方針とするが故に本島海運が其の特色を帶る亦故無きに非るなり。

左に基隆高雄兩港に於ける入港汽船を、定期船及其他又は郵、商兩社扱船及其他に區分して此の間の事情を明にせん。

入港汽船區別表（昭和二年中）

	基隆港		高雄港		合計	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
定期船	五〇五	一,九四三,三一五	三二八	八〇二,三七五	八三三	二,七四五,六九〇
其他	一,二七八	三,九五四,五八五	四一六	一,三九七,六六一	一,六九四	五,三五二,二四六
合計	一,七八三	五,八九七,九〇〇	七四四	二,二〇〇,〇三六	二,五二七	八,〇九七,九三六

	基隆港	高雄港	合計
郵船扱	二一八	五八	二七六
商船扱	八四〇	四九九	一、三三九
其他	七二五	一八七	九一二
合計	一、七八三	七四四	二、五二七

依て先づ順序として補助航路の沿革及現況を述べ、次で貿易と海運、更に基隆、高雄兩港の港勢一班に論及し、終りに臺灣の海運が如何なる歩みをなすかを說いて本稿を終らんとす。

三、補助航路の沿革

1　明治時代の補助航路

領臺當時に於ては未だ民船の本島內地間を航海するものなく、只陸海軍の御用船に依りて戰時輸送に事缺かさゞりしも、民政施行と共に自由渡航の許るさるゝや、內地廻漕者にして風來的配船を爲す者多かりしが何れも發着不定にして、到底一般交通を託すること能はざりしを以て、明治二十九年四月大阪商船會社に補助金六萬圓を給し臺灣內地間に左の定期航路を開かしめた。是れ現存補助航路の起源にして且つ又本島航路補助政策確立の基礎なりとす。

一、神戶、馬關、長崎、鹿兒島、大島、沖繩、八重山、基隆、每月二回

二、神戶、鹿兒島、大島、沖繩、基隆、每月二回

使用船舶資格及使用船

總噸數　一千噸以上　三隻

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

速　力　一時間十浬以上

須磨丸（一、五二一噸）　明石丸（一、三五四噸）　舞鶴丸（一、〇七五噸）

翌三十年には本島内地間航路增加と共に商船會社の外に日本郵船會社を加へ、基隆、神戸線（現在の幹線）を開かしめ、一方島内陸上交通機關の不備と行政及軍事上の必要より沿岸定期航路開始を商船會社に命令した、其の要項如左。

航路	使用船數	航海度數	使用船命令噸數	速力	使用船 船名	使用船 總噸數
一、基隆、長崎、門司、宇品、神戸	二	四八	三、〇〇〇	一四	福岡丸 釜山丸	二、五三八 三、四九一
二、基隆、沖繩、鹿兒島、神戸	一	二四	一、八〇〇	一〇	須磨丸	一、五二一
三、基隆、沖繩、三角、門司、神戸	一	一二	一、八〇〇	一〇	江島丸	一、四九三
四、基隆、門司、神戸	一	二四	三、〇〇〇	一四	橫濱丸	二、三〇五
五、基隆、淡水、大安、澎湖島、安平、打狗	二	六〇	一、二〇〇	一〇	舞子丸 勝山丸	不明
六、基隆、蘇澳、花蓮港、卑南、南灣、車城	二	六〇	一、二〇〇	一〇	舞鶴丸 明石丸	一、〇七五 一、三五四

是より先本島領有前より本島と清國南部の航海權は英商ドグラス會社の獨占する處にして、領臺後と雖も尙引き續きハイルン、ハイムン、フヲルモサ等の汽船を以て香港、汕頭、厦門、淡水間に、又汽船テールスを以て香港、汕頭、厦門、安平間に定期航海を爲して其の勢力頗る大なるものがあつた。

本島は清國南部と僅に一葦帶水の間に橫たはり新附の島民は其の祖先を同うし生活樣式風俗習慣等同一なるより兩地間の關係は實に政治經濟に頗る重要なるを以て、此間の航海權を獨り外國人の手に委することは將來本島統治上或は開發上尠なからざる支障あるを思ひ同方面に對する航路確立の緊要なるを認め、明治三十二年更に大阪商船に命じて淡水香港線

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(ドグラス社航路と同様)を開始せしめた。

船路	使用船	航海度数	使用船噸数(命令)	速力	實際使用船
淡水、厦門 汕頭 香港	二	年四二回	一、二〇〇	一〇	大仁丸 一、五七六 大義丸 一、五六八

結果は両者の競走となり、總督府は商船會社を助け、彼が驅逐策として更に翌年には安平香港線、福州三都澳線、福州興化府線等を新設して積極的に挑戰した。随つてドグラス會社は漸次業績不振に陥り明治三十四五年頃には全く本島より其の影を沒し、僅に南清沿岸航路一部を維持して餘命を保てり。

其の後本島を中心とする補助航路も時勢の推移と共に改廢され明治末年頃にありては左表の如く變遷を見るに至つた。

明治四十四年度命令航路大要表

航路名	寄港地名	使用船数	毎月航海数	使用船命令噸数	速力	使用船名	總噸數
基隆神戸線(郵)	門司	一	二	六,〇〇〇	一三	信濃丸	六,三八七
同附屬線	門司	一	二	六,〇〇〇	一三	備後丸	六,二四七
基隆神戸線(商)	門司	一	二	六,〇〇〇	一三	笠戸丸	六,一六七
同 附屬線	門司	一	二	三,〇〇〇	一三	臺中丸	三,三一七
打狗横濱線	安平、澎湖島、基隆、長崎、門司、宇品、神戸	二	二	二,五〇〇	一〇	隆丸 臺北丸	四,三一七 二,七九三
東沿岸線	基隆、蘇澳、花蓮港、卑南、火燒島、紅頭嶼、鵞鑾鼻、大坂埒、打狗	二	六	一,五〇〇	一〇	須磨丸 宮島丸	一,五二二 一,六〇九
西沿岸線	基隆、澎湖島、安平、打狗、基隆、彭佳嶼	一	三	一,五〇〇	一〇	奉天丸	一,六四〇

淡水、香港線	厦門、汕頭	二	四	一,五〇〇	一〇	大仁丸 大義丸	一,三七六 一,三六八
打狗、廣東線	安平、厦門、汕頭、香港	一	二	一,五〇〇	一〇	蘇州丸	一,八〇五
打狗、上海線	淡水、基隆、福州	一	一、五	一,五〇〇	一〇	撫順丸	一,八二
福州、香港線	厦門、汕頭	一	二	一,三〇〇	一〇	長春丸	一,八〇八

補助金年額　九十一萬八千八百圓

即ち當府補助航路中最も重きをなす基隆神戸線に在りても領臺當時は僅か千噸餘りの汽船三隻を以て、而も沖繩廻りをして約一週間以上を費さねばならぬ狀態であつたが、其の後時勢の進運に伴ひ政治的にも將又經濟的にも最徑捷航路たる基隆神戸線に改り、就航船は千噸級より三千噸級へ三千噸級より六千噸級に交代すると共に、基隆門司間三晝夜、神戸迄ならば四晝夜にして安全にして而も快適なる航海により往來する事が出來る樣に進步したのである。尙前年迄は一時間十六浬の速力を有する櫻丸を使用し本島內地間を二晝夜で航海してゐたが、當時一般の氣運は强速力にて航海中の不快を見るよりも寧ろ船型を大にして航海の安全と愉快を欲する向多かりしを以て六千噸級の笠戸丸、鎌倉丸の就航を見るに至つた。

沿岸及支那航路の改廢は殆ど變轉常なき狀態なりしも、昨今漸く前表の通り安定するを得たのである。尙參考として當時各航路の輸送貨客狀況を表示しやう。

明治四十四年度命令航路貨客搭載表

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

	船客		貨物		運賃計
	員數	運賃	噸數	運賃	
基隆、神戸線(郵)	二三、八三八人	二九七、七四二円	九七、六七三噸	三六四、六四八円	六六二、三九〇円
基隆、神戸線(商)	二一、九九七	二六四、六四七	八〇、七三五	二八一、七四五	五四六、三九二
打狗、横濱線	九、〇六五	五五、五二一	八一、九七五	三〇〇、三七二	三五五、八九三
沿岸線	三〇、二九三	八一、八三四	三二、二一六	一〇六、八〇七	一八八、七三二
淡水、香港線	二五、二八二	七八、八二〇	五五、四六四	一九七、九三五	二七六、七四五
打狗、廣東線	八、四五七	二一、一四二	二〇、五五一	七五、五八一	九六、七二三
打狗、上海線	三〇八八	一五、八〇二	二三、七八〇	五八、四八〇	七四、二八二
福州、香港線	一三、四〇七	二〇、〇三三	二〇、八五二	四三、七一三	六三、七三五
合計	一三五、四二六	八三五、五三一	四一六、三三六	一、四二九、三六二	二、二六四、八七一

2 大正時代の補助航路

明治年間に於ける航路の改廢は大體前述の如くにして草創當時は自然周圍の事情に左右さるゝこと多く、一見殆んど確立せる方針なきかと疑ひ得べきも、全島内治改まると共に漸次安定して行つたが、明治三十七八年我國にとつては眞に未曾有の一大事變たりし日露戰役の結果、其の反動として左の如き反響を見たのである。卽ち日露戰役起るや日本汽船の多数は御用船となり尙足らざるを以て船主は孰れも爭ふて外國船を購入又は傭船した。而して本島命令航路就航船の大部分又た御用船となり引揚けられたので、船會社は之に對し外船の傭船を以て充當したのである。戰後國內の輿論は平常商船の要を爲し戰時快速なる補助運送艦として活動する船舶を建造すべき必要を叫び、帝國海軍協會率先して之が衝に當り設

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

丸を建造し、其の結果として我基隆神戸線使用に一大革命を見るかと期待したるも、事實は頗る不經濟なると一般の人氣なかりし爲め僅に一年有半にして棄てられ、其の反動として六千噸型汽船を見るに至つた。

大正年間に於ては歐洲大戰といふ世界各國の勢力を一變するに至つた大動亂の結果、本島補助航路に對しても其の影響は頗る大なるものがあつた。即ち戰亂の進展に伴ふて我國は未曾有の好況時代を現出し、殊に海運界の景氣は破天荒で何程の船腹があつても足りない狀態であつた。故に大正元年以降基隆神戸線には六千噸型六隻使用中の處、大正五年に至り內地に於ける滯貨一掃の爲同航路より二隻を引拔かれたるに端を發し、各航路の一部に再三航路の變更を餘儀なくせられ、一方同年度初より新に南洋航路の開拓あり、同八年には同航路を甲乙二線に分割し、甲線は主として蘭領東印度及北ボルネオ、比律賓等を、乙線は佛領印度支那、暹羅、海峽植民地と本島とを連絡す。何れも大阪商船の受命にして甲線は三千噸以上の汽船二隻を以て月一回、乙線は二千噸級の汽船二隻を以て月一回、何れも年十二回の往復をなす。更に大正十年には佛領印度支那の樞要地たる東京地方と本島との連絡を策し、山下汽船會社をして左の定期航海を開始せしむ。

基隆海防線

寄港地　廈門、汕頭、香港、海口、北海、鴻基等

使用船　總噸數千五百噸以上　二隻　速力十浬

航海度數　月二回以上

使用船名　大華丸(二、一九七)　寶瑞丸(一、八一六)

これ即ち南支南洋開發の要地たる臺灣が領臺以來變らざる島是の一部を實現したるに過ぎず。(此項未完)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

石油に就いて（承前）

總督府技師　高橋春吉

臺灣の石油鑛業に就て

石油には、石油其のものゝ滲出とか、天然瓦斯の噴出とか、或は石油瓦斯による泥火山とか云ふ樣な、卽ち石油の地表に於ける種々特殊な徵候、換言すれば石油の露頭を有する處から、臺灣に於ても可なり疾くから人々の注意を牽いて居る樣である。文献に徵するに、今からざつと七十年計り前に、今の苗栗地方の蕃語通譯者の邱苟と云ふ本島人が、今の出礦坑の後壠溪の左岸に於て、滲出原油並に石油瓦斯を發見したるを以て、本島石油發見の濫觴として居る、邱は之を自分の私有として、同治三年（元治元年）中に吳某に贌與したのであつたが、翌年後改めて寶順洋行と云ふものに贌與したのである。之れは料金問題からでありましたが、吳と寶順洋行とは其の採取權に關して爭議を引き起し、將に私鬪を釀されんとしたから、官は同治九年石油の採取を嚴禁しましたが、其の後光緒三年（我明治八年）になりましてから、福建總督は、臺灣油田の開發の計畫を立てまして、光緒四年、二人の米國人技師を招聘し鑿井を開始せられましたが、種々な事情の爲めに、二米人は不滿を懷き歸國したので、終に失敗に終つた。其の後幾多の變遷を經て遂に領臺後になりましては、明治三十年中、淺野總一郎氏が舊油井を中心として鑛區の許可を得、同三十六年には、臺灣石油組合なるものを組織して、米國式の石油鑿井を試しました處が、明治三十七年の一月に、幸ひ第一號井に成功し、玆に本島に於ける石油鑛業は復興され

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たのである。之れが卽ち本島唯一の採油所たる出礦坑油田開發の始めである。其の後明治三十九年中該事業は南北石油會社に移り、同四十一年には、更らに寶田油株式會社の經營に轉じまして、從來の施業を擴張しまして、本島油田開發の爲め奮鬪努力されたのでありますが、餘り振はなかつた樣である。大正十年十月には、寶田株式會社が日本石油株式會社と合併し、爾來日本石油株式會社の名に於て經營されつゝあるのであります。

其の產額を申し上げますと、明治三十二年以前の產額に、統計の示すべきものなく全く不明であるが、同三十三及び三十四の兩年には、三十七石內外の產油があつた。其の後二箇年は種々の事情に支配せられまして、一滴の產油を見ませんでしたが、明治三十七年、第一號井の成功に依つて、此の年一躍七百石餘の產油を見たのであつた。明治四十三年寶田株式會社の經營に移りましてから、坑井を掘鑿すること十五坑に及び、其の產油は、年額三千石乃至六千石でありましたが兎角減產の趨勢を辿り、價額亦之に伴はざるものあるなど其の成績は良好でありませんでした。其の結果經營頗る困難に陷り、廢業の危期に切迫せるを以て、督府は之れが誘導援助の必要を認め、特に補助金を交付して一箇井の開掘を奬勵したのであります。補助金の交付は、明治四十年が創始で最初の補助井は第十六號井でありましたが、鐵管及び採揚器を井內に抑留せられ、掘進不可能の爲め代井の掘鑿を命ぜられたのであります。之れが吾人の最も記念すべき中興の寶井とも申すべきもので、第十八號井でありまして、大正元年十月奏功し、同坑場を窮地より救ひ、本坑場の面目一新するに至つたのであります。明治三十七年第一號井の出油以來逐次井數を加へ、今日まで開鑿五十有餘でありますが、空井は僅か三本に過ぎない。現今採油中の井戶は二十餘りあります。一般に井壽に富て居り、出油以來長きは二十年、短きも十年以上で、今尙出油を繼續して居るのであります。本島の產油は、第十八號井の成功に依りまして、大正二年より急激に增加し大正五年には一萬七千餘石の原油を採取しましたが、翌六年より又々漸次減退し、大正十年には七千石そこ〳〵の產油し

かなかつた處が、此の年寶田石油株式會社は日本石油株式會社と合併しまして一層鑿井に努力したる結果、翌十一年には一萬一千五百有餘石を採油しまして、稍や回復の兆を示しましたが兎角良井を得ませんで、前途樂觀を許さゞる處の形勢にあつたのであります。然るに偶々大正十四年十二月第三十六號井に成功し、最大日産千二百石と云ふ本島としては全く空前のレコードを作つたのであります。同十五年に入りては、第三十九號井に成功し、續いて二十八、三十五の油井の掘下げに成功する等、前途に愈々一大光明を認むるに至つたのであります。爾來引續き數次の大量自噴をなせる好成績を上げまして、其の前途を多望ならしめ、臺灣油田の聲價を俄に擧げた樣な次第であります。又各油井より噴出する石油瓦斯から揮發油を採取するゴムプレッサーを据付け、併せて原油中の揮發油をも採取すべきトッピング裝置をなして、共に相當の效果を收めつゝあります。

現在本島に於ける採油場は、前述の通り出礦坑あるに過ぎませんけれども、全島の第三紀層中、殆んど到る處に石油の徴候を認めざるなく、其の區域も亦極めて廣大であります。けれども從來我臺灣に於て、開發を試みたる油田は、出礦坑錦水の外、南部地方に於ては臺南州下の六重溪、竹頭崎及び、高雄州下の滾水坪、深水、千秋寮、新庄內寮、甲仙等を數ふるに過ぎません。今簡單に其の沿革を申上げますれば、千秋寮、滾水坪及び六重溪に於る其の二號井には、少量の出油ありました他は、凡て瓦斯の猛噴に妨げられて、掘進を阻止せられて中止し、深水は少量の滲出油を見たる外に、瓦斯の發噴があり、內寮は明治三十六七年の交、桐井氏なるものが上總掘を以て出油を見た所でありましたが、大正八九年に亘る海軍省の試堀に於ては、不幸にして深底に少量の瓦斯を見たるに過ぎなかつた。又甲仙埔油田は、內寮油田と同時に海軍省の試堀に依りて、瓦斯及び石油の混交層三座、瓦斯丈けの層八座を突破したのであります。就中、三百三間三尺の深度に於ける油産は、大正九年五月二十八日二十石許りの原油を自噴し、越へて二十九日も十五六石を自噴しましたが、其の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

後出油の減退に依りまして、深度三千尺に達し、廢業せられました。竹頭崎油田の試堀は大正十年四月試堀を開始せられましてから、同十四年四月までに、三井の試堀を了しました。共に三千尺を超越し、其の第一號井は、瓦斯層十二座、第二、第三の二井は、瓦斯層各七層を通過し、各井共、三層の油産を伴隨しましたが何れも湧油甚少く、交通不便の此の地に於ては、採油に適せずと認められまして、財界の恢復まで中止することになりましたのみならず、未だに第四號井の試堀なきは甚だ遺憾とする處であります。斯の如くに南部油田の試堀は、悉く其の目的を達することは出來なかつたのでありますが、併し、是は地下に石油が賦存して居ると云ふ譯合のものではなく、其の主因は、試堀の不徹底に歸すべきであると思ふ。何となれば、往々石油の湧出に會し前途に囑望すべきものあつたにも係らず、各井一として瓦斯の噴出を見ざるものなかつたのであります、否な寧ろ瓦斯の猛噴に妨げられて掘進を阻止せられたものが大多數であります。又坑井にしましても、一油田に一本乃至三本でありまして、最も力を入れました六重溪でさえ五本の試堀をなしたに過ぎないのであります。其の上、深度は當初鑿田が臺灣の地質に馴れなかつたことや、或は技術の尚幼稚であつたことゝか、或は瓦斯の猛噴に阻止せられたこと等に依りまして、豫定の深度に達し得たものはなかつたのであります。豫定深度の三千尺に達し得たものには、內寮、甲仙、竹頭崎の五井に過ぎないのであります。海軍の甲仙油田の如きは、當事者としては、第二號井の試堀に對しては、大に成功を期待して居つたのでありましたが、豫算不成立の爲に、終に第二號井の試堀に著手せられなかつたのは、返す〴〵も遺憾千萬と申すより外はないのであります。

錦水油田の試堀は、大正二年十一月開始せられましたが、爾來六井を掘鑿して、只今は七、八、九の三井か　角掘進中であります。第一號井は三年十二月に未曾有の大瓦斯を發噴し、當時殆んど防止の術もないと云ふ樣な有樣でした。而も最近までに萬立方呎を持續して居つたのであります。第二號第三號の兩井も亦瓦斯層に逢著したが、油層には達しなかつた。

而も坑壁の崩壞其の他の故障に依り、豫定の深度に達すること能はずして掘進不可能に陷つたのでありました。第二號井は、全然作業の失敗を重ね、何等の成果を見ずして廢坑されました。第五號井は世界に稀れな大瓦斯量の發噴で有名であるから皆さんも御承知のことゝ思ひますが、大正十二年三月掘鑿を開始しましたが、爾來油層及瓦斯層八を貫きましたが二千五百尺以内にありました油層は、何れも其の湧油量少いので、採油の見込立ちませんでしたが、深度三百六十間並に四百五十間より發噴する處の瓦斯量は、空前の大瓦斯を、前者は百萬立方尺、後者は大正十三年十月十日の噴出に係る其の量當時一晝夜約三億立方呎と云ふことでありました。此丈の瓦斯を臺北の市價に見積りますと、七十五萬圓になりますが、當時此の貴重なる瓦斯の利用を講ずる企業家なく、半歲の間は、日々七十五萬圓宛を空中に放散して居つた樣な譯である。處が此の瓦斯千立方尺中に七八合の揮發油を含有して居りますので、十四年九月以來、明放式揮發油採收裝置を設置して、可なりの揮發油を採取し、一部の瓦斯に、之を出礦坑々場、及び苗栗製油所に送つて利用されております。本油田は、石油の存在につきましては未だ未知識と云ふの外はないのでありますが、瓦斯層は前數井の經驗に依りましても、特に第一號井及第五號井の兩井に至つては、驚くべき多量の瓦斯を噴出したのみならず、地質構造から考察しましても、理想的形狀をなしており、旁々世界有數の大瓦斯田たるを推定するに難くないのであります。且つ發熱量も可なりに多く一千萬立方呎の熱量は、本島石炭の四百二十六噸に相當しており、又 Helium の含有量も全島隨一なる計りでなく、其の瓦斯量大なるを以て、此の瓦斯の利用と云ふことに付きましては、吾々としましては、大に考慮を要すべき問題と思ふ。

本油田は單に瓦斯のみを以てするも多量なるに、一般專門家の推想するが如くに、下底の大油層開發せらるゝに至りますなれば、將來一大油田地たる可く、其の前途の多望や知るべきであります。

以上は本島石油鑛業の大體でありますが、次に石油の性質につきて申上げませう。

出礦坑の原油の性狀は淡黃色のものであつて、Baumé 三十八度乃至四十度の良質原油でありまして、揮發油及び固形パラフィンの含有量の多きことは、內地の原油には之れに類するものは誠に少くないのであります。特に固形パラフィンの多き點に於て然りであります。此の點はジャバ、ボルネオ產の原油によく似て居る點であります。唯だ一大缺點とする處は此原油より製造しまする燈油に、點燈の時に油煙が可なりに多いと云ふことであります。併し此の脫煙に就きましては、當事者其の他の關係者も相當研究して居りますから、其の內何んとか解決することであらうと思ひます。原油を蒸溜致しますと、略ぼ次の様な割合で採取されて居ます。

揮發油類約三〇%
燈油類(白コーモリ、臺寳油等)約五%
發動機油約一〇%
火上釜殘重油約八%
減石　約二%

之れは再蒸溜をなして、漏出油を壓搾し、パラフィンを製造し、其の搾油を更に再蒸溜して發動機油を製造してをります。

現今では、冷藏裝置設備及び Filter-press を設備しまして、完全なる脫蠟法を行ひ、有蠟の完全なる處理をなし、併せて搾り下油を處分して、機械油の製造法をもやつて居ります。而して現在作つて居る製品は次の様なものであります。

一、飛行機用、モーターボート用、自動車用、化粧用、ゴム溶劑用等の各種揮發油
二、燈火用優良石油、經濟的實用石油

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三、陸上發動機、發動機船用輕油、洗機用輕油

四、製蠟用白色固形パラフィン等でありまして、大部分は島内に於て消費されて居ります。特に近頃島内各地に於ける自動車の激增に伴ひまして、揮發油の需要と言ふものは著しく增加したのであります。又漁業の發達に依りまして、重輕油の需要とか、或は地方農村の發展に依りまして、又は本島人生活程度の向上等に伴ひまして、燈油の需要增加も亦輕視することが出來ません、パラフィンは蠟燭製造の原料として殆んど全部が島内に於て消費されて居ります。併し時には對岸地方へも出すことがありますが、此の地方との商內は、御承知の通りでありまして、政爭とか爲替の騰落等に依りて其の商況定まりませんから、未だ市場の開拓は困難であらうと思はれます。

結論

本島に於ては石油の徵候地尠くない計りでなく、現在廣袤二千八百五十餘萬坪の鑛區と延長約二百五十里に亘る天與の資源を擁して居り、其の兆候の顯著なる地區は二百箇處を越へて居り尚調査を進むるに於ては、其の地區の增加すべきことは疑のない所であります。然るに狀勢を顧るに領臺三十年間に試堀の行はれました處は僅に九箇所に過ぎないと云ふ有樣で誠に遲々たりと云ふの外はないのであります。是れは畢竟往時官民共に開發の觀念餘りに微溫的なりしにも依るであらうが、一面には往時は、石油の何たるかを理解せずに又何等の深き根據すら持たずに妄りに、臺灣油田の價値を否定されたものもあつた樣でありましたが、之れが斯業開發の上に於て非常な阻害となつたことは否むべからざる事實であります。當時の當局者は種々と釋明につとめたのであつたが、如何共することが出來なかつたのであります。然るに曩に造橋に於ては本邦に其の比類を見ざる處の大瓦斯量の噴出を見、以て出礦坑には本邦に於て有數の油井を見るに及び茲に愈々

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣油田の有望なることを事實に於て證明した計りでなく、從前より施行中に係る地質調査の實績に徵しましても、本島の地質的構造は石油埋藏に極めて有利でありますから、更に一層の確實性を强めんが爲めに詳細に地質調査を重ずるの必要を認め目下之れが調査中であります。世人も亦近時石油と云ふことに就きましては、大分理解を持つ樣になつたことを此の上なきことゝ唯々感謝の外ありません。

實例の上から見ましても將た地質構造上から考察しましても、臺灣の地質は、石油埋藏には極めて有利であることは、最早議論の餘地はないのであります。今後出油量の增減如何に、全く試堀程度の如何に依りて、支配せらるゝものと云ふことが出來るのであります。而し臺灣の油田は未だ其の一端を試堀せられたのみでありまして、全部が斯業の上から見て處女區域と云ふて憚らないのであります、試堀事業の重要なることは寧ろ今後のことに屬すと云ふべきであります。

併し石油鑛床は其の本質上石炭其の他の鑛物鑛床と、全然趣を異にして居りますから、單なる地質調査のみで乃至は一二本の試堀のみにては、其の油田の價値如何を推定することは先づ絕對に不可能と云ふても差支へないのであります。故に地質調査の結果有望視せらるゝ地域と雖も、相當の開發を見るまでは、其の眞價は結局未知數と申上ぐる外ないのでありますす。之は本島の出礦坑に於ける實例に徵するも御分りのことゝ存じます、であるから、油田としての價値を確かめる爲めには適當なる開發をなすことは絕對に必要と言はなければなりません。殊に臺灣油田の樣に地質構造複雜なる處に於ては特に然りであります。然るに石油坑の掘鑿は現今の科學程度に於ては一種の投機事業と看做さるゝ程に多大の犧牲と負擔とを要するのであります。殊に本島にありましては地表の踏査にさへ容易ならざるものあるに況んや、此等の土地に於て數千尺の試井を掘鑿するの混雜は、實に憂慮の外であります又新油田の試井としましては、少くとも二井若くは夫れ以上の掘鑿をしなければ、其の新油田の價値と云ふものは限りないのであります、即ち之れ丈けにても長き年月と五十萬圓や

百萬圓はすぐ掛るのであります、彼の出礦坑油田が今日の如く眞價を認めらるゝ迄には、寶田と日石とか過去二十數年に亘つて全く不屈不撓不斷の穏忍持久の努力と、約一千萬圓に近き巨額を投じました賜物に外ならないのであります。即ち營利會社と雖も投資宜しきを得ますれば、其の目的を達し得るのでありますが營利會社は何分にも株主相手の仕事でありますが、資本の回收を要することが可なり急なる上に石油事業の如く危險性多き長期事業に對しては投資を躊躇するのであります。加之動もすれば萎縮退嬰に流るゝ傾向のあるは、皆さん御承知の通りであります。今や石油は國家産業上及び國防上の原動力として缺くべからざる重要な地位を占むる時代に於て、之を民間企業家の活動のみに委して置くと云ふことは、如何なものでせうか。商工省が本年度より、石油試堀奬勵費を計上して積極的に指導奬勵されて居りますが、私共も目下臺灣油田開發の起業熱勃興の機を逸せずに徹底的に指導奬勵いたしまして臺灣をして將來の一大産油地となし、我邦石油の自産自給に貢獻したいと思ふの念切なるものであります、同時に皆さんの有力なる後援と十分なる諒解のもとに一日も早く斯くならんことを願つて止まざる次第であります。（終り・談）

臺灣の製粉業に就て（二）

海南製粉專務取締役　藤　利　勉

第二章　臺灣の製粉業は發展の餘地大なり

第一項　臺灣人の麵類嗜好＝麥粉の需用巨額＝畜產と麩の需用

元來臺灣人には最も麵類を嗜好する風がある。日常生活に殆ど缺くべからざる食糧品の一は麵類である。從て約四百萬の臺灣人が、年々消費する麵類は頗る巨額に上ることは、之を數字に依り證明する迄もなく、少しく臺灣生活に通ずる者の容易に看取し得る所である。加ふるに移住の內地人も亦次第に麵食の嗜好を加へ、其の需用從て漸增の傾向を示しつゝあり、且つ生活の向上に伴ふパン食流行の風潮は內地と同じく、逐年其の需用を增して居る。從て其の原料麥粉の需用は實に巨額に達するのみでなく、一方には麥粉の副產たる麩は畜產の飼料として比類なき效果あることは、一般實驗者の確認する所で、又た化學的に成分研究の結果が明に證明する所である。臺灣の如き現に牛豚羊の飼養盛にして、將來食糧問題解決上より見ても、更に一段の旺盛を來すべきは疑ひない所で、當局官憲も亦爰に觀る所あり、斷へず適當の指導獎勵を加へて居る。是に於て其の飼料としての麩の需用も亦頗る多量にして、今後尙ほ一層の需用を喚起すべきは觀易き理數である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

今試みに昭和二年度中、臺灣に於ける小麥粉及麩の需用高を觀るに、小麥粉百二十七萬七千二百五十五袋（此價格五百四十五萬七千七百十五圓）麩四十四萬三千六百八十七袋（此價格百八十五萬四十五圓）に達して居る。右の需用高を輸移入並に臺灣製品（卽ち海南製粉會社製品）に區分して表示すると

品名	輸入		移入		海南製粉工場製造高		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
小麥粉	一、〇〇七袋	三、一三九円	七〇八、二三七袋	二、九八三、八一六円	五六七、九九一袋	二、四七〇、七六〇円	一、二七七、二五五袋	五、四五七、七一五円
麩	三六三、四七六	一、三九〇、二八六	四、一九二	一七、六七三	七六、〇一九	四四二、〇八六	四四三、六八七	一、八五〇、〇四五

第二項　現在需用七百餘萬圓＝五年後は一千萬圓

＝臺灣經濟上の重大問題

前項に表示するが如く一箇年の需用高は、小麥粉と麩を合せ價格優に七百三十餘萬圓に達し、臺灣の經濟上斷じて輕視すべきでないことが判るであらう。更に進んで將來需用の增加如何を推算するに、固より從來の比率を以て直に之を律する譯には行かぬが生活の向上、パン食の普及等諸種の點を考慮すれば略ぼ幾何學的比例を以て增加すべきは確實である。卽ち五年後の昭和七年に於ける需用は恐らく小麥粉の百五十萬袋、麩の八十萬袋を下らざるべく、此價格約一千萬圓以上に達すると觀て甚しき違算はあるまい。彼の滿洲大豆が歐洲に於て用途新に開らけ輸出遂時旺盛となりつゝあるに鑑みる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ときは、今後滿洲大豆の內臺輸入は從來の如く容易であり得るや否や頗る疑問である。果して吾人の推測する如く輸入に多少の困難を感ずるに至らば、之が補充としての麩の需用は十年を待たずして五百萬圓を算するであらう。此の場合に於て小麥粉及麩の臺灣輸移入總額は惟ふに一千四百萬圓を下らないであらう。斯くの如きは臺灣の財政經濟上等閑視することの出來ない重大問題である。夫の未だ陰雨せざるに窓牖を綢繆するの用意あるものは、今日既に之が對策を講ずることを忘れてはならぬと思ふのである。

尙ほ參考の爲め大正十三年以降の小麥粉、麩の輸移入高竝に我が海南製粉會社工場の供給した數量及價格を表示すれば左の如くである。

麥粉輸移入及海南工場製造數量價額

年次	輸入 數量	輸入 價額	移入 數量	移入 價額	海南工場製造 數量	海南工場製造 價額	合計 數量	合計 價額	前年比增加數量
大正十三年	二二、九二一袋	九五、八二〇圓	六〇五、二四七袋	二、四八四、三四八圓	五〇〇、七四〇袋	二、一二八、一四五圓	一、一二八、九〇八袋	四、七〇八、三一三圓	一袋
同 十四年	一三、一三六	六八、九四三	八一六、九七二	三、九三五、五七五	三二八、一一二	一、六〇〇、七七四	一、一五八、二二九	五、六〇五、二九二	二九、三二一
昭和 一 年	六、四八〇	二〇、六二二	七七〇、六〇五	三、四三九、九六八	四四八、三一八	二、〇一七、四三一	一、二二五、四〇三	五、四七八、〇二〇	六七、一八四
同 二 年	一、〇〇七	三、一三九	七〇八、二五七	二、九八三、八一六	五六七、九九一	二、四七〇、七六〇	一、二七七、二五五	五、四五七、七一五	五一、八五二
同 三年四月迄	〇	〇	二七九、二八六	一、一四九、九一三	一五六、二一三	六九九、五三一	四三五、四九九	一、八四九、四四四	一

附記　外に素麪の移入高最近十箇年平均年額四萬八千五百四十八圓あり。

麩輸移入及海南工場製造數量價額

年次	輸入 數量	輸入 價額	移入 數量	移入 價額	海南工場製造 數量	海南工場製造 價額	合計 數量	合計 價額	前年比增加數量
大正十三年	袋 二四、四五一	円 二一六、三二三	袋 〇	円 〇	袋 五九、五六六	円 一九七、八三〇	袋 八四、〇一七	円 四一四、一五三	袋
同十四年	一一三、一一三	五六五、五九五	一八、二二六	九六、〇八一	四四、八六三	二四六、七四六	一七六、二〇二	八八一、四二三	九二、一八五
昭和一年	一五〇、〇八四	六三六、六一七	四三、四五〇	二一五、二五〇	六二、〇二五	三二二、五三〇	二五五、五五九	一、一七四、三九七	七九、三五七
同二年	三六三、四七六	一、三九〇、三八六	四、一九二	一七、六七三	七六、〇一九	四四二、〇八六	四四三、六八七	一、八五〇、〇四五	一八八、一二八
同三年四月迄	一三五、一一〇	四九五、一〇四	〇	〇	二四、三五六	一〇四、七三一	一五九、四四六	五九九、八三五	

第三項　臺灣製粉原料は輸入が有利＝內地小麥の大不足

小麥粉及麩の需給關係は前項の如くである、而して臺灣の製粉業は原料小麥を臺灣に於て自給するの途を斷たれたことは前章に縷述した通りである。然らば結局臺灣の製粉業は將來存立の策なきかと云ふに、必しも然うではない。進むで原料を他に仰ぐも猶且つ優に發展の餘地はある。夫れは次の第五項に述べた工業國の實例に依り、製造工業の振興及原料產地たるを絕對條件としないからである。然らば臺灣の製粉業が原料を臺灣以外に仰ぐとして、內地移入と外國輸入と何れを利益とするかと云ふに、輸入に依ることが寧ろ有利である、而して又た一方には關稅をして臺灣の收入を增加するの利益を伴ふのである。斯く云へば言やゝ奇矯に走るが如くであるが、實際上の事實が然うである。現在內地に於ける製粉原料として使用さるゝ小麥は一箇年約八百五十萬石を要する、然るに內地の小麥收穫は一箇年平均（自大正十二年、至昭和二

年）五百六十七萬六千石に過ぎない。之れ丈けでも既に原料不足であるに加ふるに、種子用、調味用、其の他雜用に供せらるゝもの約百九十八萬一千石に達するが故に、是等を控除すれば製粉原料として使用さるゝものは僅かに三百六十九萬五千石を出でず、約五百萬石の不足を生ずるのであるが、是等の不足は全部外麥に依る外はないので、其の爲に我國が支拂ふ金額は一箇年一億圓の巨額に達せむとして居る。此の傾向は今後と雖も繼續さるゝは勿論であるから、內地小麥相場は常に外麥の騰落によりて左右せらるゝは當然である。斯る事情にあるから、一旦內地に輸入したる外麥を更に臺灣に移入することは、外麥を臺灣に直輸入するに若かざるは多辨を要しない。又內地產小麥を移入するにしても、產額少く爲に輸入外麥と騰落を同じくして居るのであるから、是亦外麥を臺灣に直輸入するに比して不利であるは明々である。殊に內麥は收穫後數箇月間に市場より殆ど一掃されるから、以後の製粉原料は全然外麥に仰がざるを得ないのである。

第四項　不利の移入原料使用＝關稅の消長＝國家財政上の問題

翻つて關稅收入の方面より見るに、昭和二年の臺灣輸入小麥は一千三百六十一萬四千六百七十七斤（九、〇七六米噸）にして、此の關稅は二十萬四千二百二十圓であるが、之は我が海南製粉會社が殆ど其の全額を負擔して居るのであると云ふてよい。海南製粉會社工場一箇年の使用原料は二萬四千噸であるから、前揭の輸入小麥は僅に所要原料の三割八分を充したるに過ぎない、不足の六割二分は實に不利を忍びて內地品を移入して居る。此は頗る不可解の談に似たるも實は已むを得ざる苦痛が潛むのである。元來製粉業として吾人の苦心する所は製品の消化難でもない、取引の澁滯でもない。是等に就ては製品の優良なると需用の旺盛なるが故に些の苦心を要しないのであるが、唯だ比較的多額の資金を運用せねばならぬと云ふ點に多大の苦痛を感ずる。原料を輸入小麥に依ることの有利なるは明々ではあるが、その買付には一時に巨額の

資金を用意せねばならぬ。これは對外取引の常態で已むを得ざる所である。然るに內地取引とすれば資金運用の上に比較的便宜を得易い點がある。卽ち窮極の不利はあるが當面の便宜が得られるのである。我が海南製粉會社の如き、十分に巨資を運用する能はざる立場に在るものゝ、見すく不利を知りつゝ、資金の嵩まない內地品を割合に多く使用する所以は實に茲にある。而して我海南製粉會社が製品優良の好評を博し、賣行亦頗る圓滑なるに拘らず猶且つ苦境を脫する能はざる所以も亦た實に茲にあるのである。

若し海南製粉會社が自在に巨資を動かし工場の現在能力に要する原料小麥の全部を輸入に仰ぐとせんか、其の輸入額は一箇年二萬四千噸(十六萬石)であるから。此の關稅は五十四萬圓となり、更に進むで臺灣に需用する麥粉の全部を臺灣の製粉會社に依りて供給し、而して其の原料小麥を悉く輸入に依るとせば、關稅收入は更に倍加して一百萬圓以上に達するであらう。反對に臺灣の製粉業が結局經營難に陷り、操業を維持すること能はず、從つて全島の需用麥粉全部を內地品の移入に仰ぐ場合は、現在の關稅收入は全然失はれるのである、將來の增收など夢想だも出來ない。臺灣に於ける製粉業の消長は單に製粉業者個々の利害問題でなく、又正に臺灣財政上に密接なる關係を有するのである。單純に一營利事業として冷眼に看過すべき問題ではないのである。

第五項　內臺製粉業の類似＝臺灣製粉の强味＝南支の大市場

我國に於ける昭和二年の麥粉需用高は三千三百萬袋であるが、生産高は三千六百四十萬袋に達し、國內需用を充したる殘額三百四十萬袋は國外に輸出して居る。(昭和三年度の輸出は約六百五十萬袋の豫想)

然し翻つて其の原料の需給關係に就て見ると、前述の如く結局自給自足の域に到ることが出來ないで、多量の輸入原料

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を必要とするのは、車の兩輪相伴ざるの感があるが、此の如き原料自給難は啻に製粉工業のみでなく、各種工業比々多くは然りである。然らば我國の工業は結局農業商業と相並びて、國家存在の鼎足を爲すに足らぬであらうかと云ふに、必しも然りと云ふを得ぬ。尤も一部論者の如く、製造工業の振興は絕對に原料產地たることを條件とするならば、或は我國の農工商の鼎足は破れるであらう。併しながら見渡すところ、世界に工業國として隆々の勢力を張つて居る國は、悉く原料產出國ではない。寧ろ原料產出の乏しきに因りて却て工業の振興を招徠して居る傾向がある。此の事實からして大勢を達觀すると、工業國必しも原料產出國たるを必要としない。必要なる問題は寧ろ別方面にある。夫れは第一動力の供給如何、第二勞働力の供給如何、第三製品を消化すべき市場の有無並に遠近、第四消化市場との交通運輸の便否が重大なる條件である。試に我臺灣の工業狀態を觀察するに、略ぼ内地の條件と相類似して居るが、第三、第四の市場關係に於て遙かに優勝の地歩を占めて居る。所謂市場とは他でもない、一葦帶水の南支沿岸各地の大需用地である。是等大消化市場を眼前に控へたと云ふことは内地製粉業に比して臺灣製粉業の大なる強味である。唯だ問題とする所は、臺灣製粉業の實力が、果して克く此の強味を利用し得るか否かにある。

第六項　支那の大需用＝上海製粉の現狀＝我製粉の進出地

吾人の所謂我國製粉の絕好市場である南支一帶は、今や上海製粉の跳梁跋扈に委して居る。而して上海製粉も亦實は其の原料を自給して居るのでなく、多くは米、濠、加の輸入原料に依つて居るのである。此の點は我國製粉が前述の如く自國原料の不足を以て悲觀すべきでない一證左ともなるから、爰に簡單に一瞥を拂ふことにする。

由來支那人は米と小麥粉を常食とするが故に、其の需用の巨額なるは想像以上である。從て製粉事業は相當古き時代よ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り行はれ、原料小麥も全土到る所に産したのであるが、其の國情の不安よりして、文化の向上遲々として進まなかつた結果、新式機械製粉業の創始は、漸く日露戰爭直後にあり、稍や發達の曙光を放つたのは世界大戰以來である。民國七年の中國年鑑に依ると、支那全土に於る製粉工場は當時僅に百卅三、舊式小工場を合せて二百を數へ得たるのみである。其の詳細なる分布狀態は煩雜に亘るを以て之を列擧するを避け、單に我國製粉業と經濟的對抗の關係密接なる上海を中心とする主要製粉地方の近狀を擧ぐるに止めるが、民國十三年(大正十三年)に於ては左の如くである。

上海　工場　二二　漢口　工場　四　無錫　工場　六

右の合計製造能力三萬五千二百五十バーレル

之を我邦の製粉會社數二十四、工場四十五、能力四萬三千六百五十バーレル(昭和二年十月末現在にして當時の全体工場十、並に朝鮮臺灣工場を除く)に比して及ばざる所八千四百バーレルである。四百餘州の大を以てして斯の如しとすれば寧ろ不振と云はねばならぬ。最も我國工場能力の中八千バーレルは最近の擴張にかゝるもので、大正十三年の上海を中心とする北支一部の製粉能力を對比するは、聊か妥當を缺くやうであるが、支那の製粉業は需用の莫大なるに係らず、工場能力は十年一日の如く膠着して擴張も改善も行はれて居ない、且つ年鑑に擧ぐる所の工場數こそ多いが、上海を中心とする前記工場以外は碌々語るに足るべきものがないから、吾人の對照は甚しく不倫と云ふ譯でないと信ずる。原料も到る處に産地を發見するに苦まないのであるが、國情不安、擾亂相踵ぐ結果、次第に衰頽して今日では到底自給の望みはない。

往年我國の製粉業者は原料小麥を上海に仰いだこともある。當時は産出額も今より幾分豐かであり、又一方では上海中心の各工場能力が合計一萬バーレルを出でなかつた爲め、過剩原料を生じて之を輸出したのであるが、兵亂年又年、干戈全土に動きて農民其の堵に安ずる能はず、耕地次第に荒廢して小麥産出も其の他の各種農産と同じく減退した、之と反對に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上海中心の製粉業は遲々として牛歩を辿りつゝも多少の發達を示して來た爲めに、此の十年以來早くも原料の不足を訴ふるに至り、不足原料を米國、加奈陀、濠洲等の產麥に仰ぐことゝなつた。（其の額民國十三年卽ち大正十三年に既に五百十四萬擔）此の趨勢は年を逐ふて著しくなりつゝある。

上述原料不足の點は正に我邦の製粉業とその軌を一にして居ると謂へるが、更に國民運動の彌漫と比例する勞働賃銀の昂騰は反動的に打擊を與へ、事業の經營は昔日の如く容易でなくなつた。斯くて原料生產地あるも生產なく、勞銀亦低廉を期すること難く、我邦の製粉業に對抗して、有利の地步を占むることは至難となつた。此の故に今日では天津、靑島、大連の如き主要市場は我國の製粉業に奪はれ、容易に回復の見込はないのである。將來と雖も政爭の前途は測るべからず、國情の安定何の日に望むべきかに迷ふ狀態にあるから、一般の事業と同じく支那の製粉業は前途頗る遼遠である。此の點は支那自身としては寔に不幸であるが、我邦の製粉業に取りては、支那に於て牢乎たる地盤を擴張するの好期間を與へられたものと謂ふことが出來る、然し事實は遺憾ながら然うでない、北支一部にこそ多少の地盤を得たとは云へ、南支一帶に亘る大市場は尙ほ上海粉の獨占である、我製粉業者は一指を染めて居ないのである。

第七項　上海粉の南支獨占＝米濠粉の驅逐＝我製粉の着眼點

上海製粉は北支方面一部を我邦の製粉に依りて侵略されたとは云へ、尙ほ南支一帶に亘りて市場獨占の優勢を示して居る、顧るに大正三、四年頃までの南支那市場に於ける小麥粉の需給は、香港經由の米、濠粉に限られたるの觀があつた。其の後上海粉の漸く發展を遂ぐるに伴ひ、形勢は急轉し米、濠粉を完全に驅逐して南支一帶を風靡したのである。民國十四年（大正十四年）に於ける南支樞要地の麥粉需用は福州百五萬袋（三八八、五〇〇擔）厦門百二十八萬袋（四七三、六〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

擔）汕頭百十九萬袋（四四〇、三〇〇擔）合計三百五十二萬袋であるが、其の九割二分は上海粉にして、米、濠粉は僅々八分（二十八萬袋）を維持するに過ぎなくなつた。從て久く麥粉の大集散地であつた香港は、全然その資格を失うたことは勿論である。而して斯く上海粉が南支に勢力を占むるに至つたに就ては、其處に理由がある。

一、上海製粉業は原料を米、濠より輸入するのであるが、それに要する運賃と製品を南支各地に供給する運賃との合計は、米、濠粉を直に南支各港に輸入する運賃に比し格別の差なきこと。

二、南支の市場が價格の騰落に敏感にして、且つ通貨の高低常なく、國際取引に紛擾絶へないのと、又支那時局は大量輸入貿易に危險の伴ひ易いこと。

是は上海粉の南支進出の主たる理由であるが、同時に又我製粉業者の看過すべからざる要點であると信ずる。

第八項　内地製粉の南支放棄＝臺灣製粉の絶好發展地

＝然も袖手傍見

以上の如く上海製粉業は原料自給の便を缺くに係らず、遠く米濠の原料に依り、勞銀の漸騰、紛擾の頻發等の障碍を排し、猶且つ其の奥地及沿岸一帶の需用に應じて居る。縱ひ日本製粉に依りて北支の一小部分を蠶食されたとは云へ、南支の大市場に米、濠粉を驅逐し、殆ど獨占的地歩を占めて居る點に鑑みて我國の製粉業が原料自給に不足を感ずるを以て、直に將來の發展を悲觀するは早計たるを察することが出來る、寧ろ北支一部の進出に滿足せず、更に南支一帶に上海粉と覇を爭ふべきであると思ふ。然るに眼前に横はる此の大市場を放棄して居ると云ふことは、誠に遺憾とすべき所である。

試に基隆仲繼貿易に現れたる、内地品の南支輸出を見るに、去大正十四、五年の南支對英經濟絶交の突發事變に依る一時

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

的好況時を別とするも、最近十年間の發達は著しきものあり。其の品目は綿織物、鹹魚、燐寸等十指を屈して猶ほ餘りあるに拘らず、その中途に製粉を發見し得ないのである。然も一方には北支に侵出し又た南洋市場まで侵出せんとして居る。而して獨り南支の大市場を閑却せるは抑も何の故であるか。之れ須らく一考を要すべき問題であらねばならぬ。

今茲に日本內地製粉の北支及南洋方面に侵出せる狀態を數字に依りて表示すれば左の如くである。

小麥粉內地對輸出數量價額表

輸出先	昭和一年 數量	昭和一年 價額	昭和二年 數量	昭和二年 價額	昭和三年 數量	昭和三年 價額
支那	—	—	二、四一五、三二五	八、三二一、七六五	—	—
大連	—	—	五一八、四〇〇	一、七六三、五六〇	—	—
新嘉坡	—	—	九七、四七〇	三五〇、八九二	—	—
暹羅	—	—	六九、四六〇	二五〇、〇五六	—	—
蘭領印度	—	—	四七、五二〇	一七一、〇七二	—	—
西貢、比律賓	—	—	四〇、三九七	一四五、四九九	—	—
バタビヤ、スマラン、スラバヤ、佛領印度、香港	—	—	八一、五八八	二〇一、八七六	—	—
計	四、五一六、六八八	一五、六六五、九三三	三、二七〇、〇六〇	一一、一九一、六五〇	豫想 六、五〇〇、〇〇〇	同 二二、七五〇、〇〇〇

惟ふに日本內地粉の南支を閑却せるは、交通運輸の便が完全でない爲めである。最も基隆を利用し內地製品を基隆にストックし、輸出値頃の出合を待つと云ふことにすれば、輸出上何等の障碍なきが如くであるが、銀両の昂低測るべからず、價格の變動從つて常態に依らないのが普通であるから、商機を捉へることが頗る困難である。固より此の如き場合は假り

に關税手續を了して臺灣消費に振り向けることも出來ないではないが、何れにしても倉敷料諸掛の增加と製品の變質等に就て冒險を覺悟せねばならぬ。元來製粉は大量品にして利潤薄きものである、然るに如上の仲繼諸掛の增加からして他品に比し取引に不便がある、此れ則ち臺灣仲繼貿易に內地粉を見ない所以である。

內地製粉の南支進出には爾く不便がある。然も我臺灣製粉にありては全く何等の不便を認めない。其の距離の點から見ると、臺灣南支各地間は何れも一葦帶水を隔つるのみ極めて接近して居る。到底內地若くば上海との比ではない。加ふるに同一民族として情誼的に緊密の關係があり、多年交通貿易頻繁にして互に其の商習慣に熟して居る爲めに、商機を捉へるに至大の便がある。此の地の利、人の和を以て南支一帶に一の製粉工場なく時の宜きに乘ずるのであるから、南支市場に於て上海粉と輸贏を爭ふことは斷じて難事でない筈である。然るにも拘らず値頃出合ひの商機を傍觀し、眼前數步の地にありて遂に進出し得ないのは、實に寶の山を望みて然も登る能はざるものと云ふべく、臺灣の經濟的重大使命を他所にして空く好箇の大市場を放棄して居ると謂はねばならぬ。誰か敢て臺灣製粉業は發展の餘地なしと云ふものぞ。(未完)

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那貿易の沿革及其現狀（三）

黄鶴山人

（一）公行及商館制度の由來　此制度は源を康熙四十一年に實施の官商に發する。「官商」とは官に於て一人の商人を指定し、外國貿易の一手請負人となし、輸出入共一切之を通じて行はせるといふ制度である。之が段々に變化し後では一人が數人となり各人から通商稅を取立つるに到り、斯くて康熙五十九年、廣州に於ける官商數人が「公行」なるものを組織、雍正帝の時になつて政府の認可を得た。是卽公行の誕生である。而して公行なるものは政府と外商間の總ての交涉に當るもので、卽政府の爲に外商から關稅を取立つると同時に外商に代つて稅金の立替其の他一切の仕事をやるので其の勢力は甚だ大、從つて種々專橫な行爲も不少外人は屢々其の打倒を企てたが成功を見なかつた。是等公行數は十乃至十三當時十三洋行と稱したもので、苟くも海外貿易に從事せんとする者は何人でも是等の命に叛くを得なかつたのである。後に到り外人は廣州城外、西南河岸一百二十六畝（一畝は日本の約二百坪）の小區域に「商館」なるものを開設して之に對抗せんと試みた。併し此の商館に對する支那當局の監督嚴重壓迫甚しく、例之外人は轎に乘るを得ず、下女を傭ふを禁ず、船を江上に浮ぶ可からず、八人以上の支那人使用人を用ふるを得ず、婦人は商館に入る可からず等の禁令有り、之が爲商館は久からずして閉鎖の已むなきに至つた。

（二）公行及商館に於ける貿易狀況　當時外國の船舶が廣州に入港せんとする際には先づ澳門に停船して該地の官署に水先案內料、通譯料其の他所要の費用を納入する。次いで虎門に到ると稅關監督は公行內の通譯、買辦等を從へて乘船、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

積荷を檢査の後噸税を納付せしめ、黄埔入港を許さる。此處で商館の人がピー・エルを公行に提出して、埠頭使用料を支拂ひ所屬苦力に貨物を商館内に陸揚せしめる。此の以後商船の人は一切貨物の處置に就いて口を入れる事を許されず、萬事公行のするが儘に任せ、たゞ館内に居て貨物代金の支拂日を待つ許りだ。此の公行貿易に於て輸入品は棉紗、布帛、象牙、棉花、毛織物、阿片、煙草等が主で、輸出品は茶、絹布、生絲、砂糖、木綿類等を主とし、就中お茶が一番重要なものであつた。

（三）　公行制度の消滅　公行制度は當時民情、風俗、言語、習慣が相異る外國との貿易開始時代にあつては、勢ひ此の兩者間に存在せざるを得なかつたとはいへ、一面頗る弊害多く、例之種々苛酷な規則等を作つて外商を虐め或は利益を壟斷する等の事有りし爲、外商の之に對する不平不滿漸く高まり、屢々其の改善を支那政府に請願したが容るゝ處とならず、遂に彼等の中英人主となり印度總督を動かし、軍隊を派遣して示威的行爲に出た。此の以後對外感情次第に疎隔し始めたが偶々公行中に破産する者數家有り、外商の之に對する信用亦從つて薄くなつた。然るに一方鴉片戰爭以來外人の渡來日に多きにより、廣州政府は外人制限條令を制定勵行せるあり、益々外人の反感を買つて居た際道光十四年英人ナピアなる者が廣州省城に闖入したといふ廉で、澳門に追放されたので、英人の對支感情益々惡化し廣州公行の專横、政府の外人壓迫の情態等を詳細本國政府に報告したのが因となり、英政府の態度一變し、遂に彼のアヘン戰爭となり南京條約成立となり、百年の長き歴史を有する公行貿易制度も遂に消滅するに到つた。

第四期　極最近に於ける支那貿易發展の時期で、西暦一八四二年の阿片戰爭以後今日に至る迄を指すのである。いふ迄もなく阿片戰爭は支那外交史上の一大不祥事件で且つ又支那國際貿易の一大轉換期である。卽ち同戰役以後、支那の貿易は勿論國際的地位、殊に國民經濟の前途は實に慘澹たる狀態となつたのである。何となれば戰後南京條約成立し、英國を始

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

め各國相率ひて國辱的條約締結を迫り、各商埠の開設となり、稅關の管理となり、支那國際貿易の發展を阻害する事甚しきに至り一方在支外商の商業は却つて發達した。茲に其の經過を簡單に述べやう。

(1) 通商條約の締結　南京條約と通商貿易とは甚だ重要な關係に有るが、此の點よりする條約の主な項目は　一、香港の割讓　二、廣州、福州、寧波、上海、厦門の開港　三、公行制度の廢止　四、英商の貿易品には輸出入共公議定則例（卽ち現今の關稅協定）によつて課稅す　五、英國貨物は一旦前項稅金納附の上は國內何處の稅關も之に再課稅するを許さずの五である。此の後各國相繼いで同種の要求をなすに到り、天津條約を經て馬關條約成立時迄に條約を締結せる者實に十六箇國に上り、其の內容亦從つて多岐に亘つて居るが重要な共通の點は左の六項である。

（一）關稅協定　南京條約の翌年英支間に通商航海條約締結され、關稅率を輸出入共五分としたが、其の後各國總て之を標準とするに至つた。次に子稅を定め、支那內地各港間に於ける所謂沿岸貿易稅とし勝手に支那官憲の課稅を禁じた、こは咸豐八年天津條約によつたもので稅率は二分五厘。

（二）租界の設置　租界といふものも支那特有の制度であるが、五港開設以後漸次外人は其の新設を要求し、現在大都會にして其の設置を見ない處はない有樣である。

（三）最惠國條款　此の適用は虎門條約に始るので、片務的といふ國辱的のものである。

（四）沿岸貿易權　沿岸通商貿易權は世界各國均しく、自國民の獨占する處であるが支那は不然、一八六一年以來外人にも此の權利を與へて居り、今尚條約改訂以外の國々は之を持つて居る。

（五）內河航行權　內河航行權を外人に與へたのは咸豐八年の英支條約であるが、光緒二十二年內河航行章程を作り、續いで同二十九年日支通商航海條約の改訂により外人の楊子江其の他の內河に航行する者漸次增加するに至つた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（六）工業投資權　素々明文によつて外國人に此の權利を與ふる處なかつたが馬關條約により之を正式に承認、現在紡績業を始めとし各種の外人工廠が設立されて居る。

(2) 通商地の開放　從前開港場としては僅に廣州、楊州、交州、泉州等の數港に過ぎなかつたのが、南京條約により新に上海、厦門、廣州、福州、寧波を通商港として開放するに到つたことは前述の通りだが、其の後陸地や港灣の通商地とされたもの漸次增加し、外商の是等の地に租界を設置するもの亦多かつた。今其の地名を擧げると。

一、陸路よりする通商地

東三省　滿洲里、海拉爾、長春、寧古塔、綏芬河、法庫門、鳳凰城等。

蒙古　恰克圖、庫倫、ウリヤスタイ、科布多、張家口、歸綏。トロンノール、赤峰、洮南等。

西藏　亞東、江孜等。

新疆甘肅　カシユガル、イニン、タルバハタイ、迪化、故城、吐魯番、肅州等。

雲南　蒙自、雲南、騰越、思茅、河口等。

山東　濰縣、濟南、濟寧、周村等。

二、水路よりする通商地（大連、秦皇島、龍口、烟台、三都墺、厦門、瓊州、北海、汕頭を除く）

長江流域　上海、蘇州、鎭江、南京、蕪湖、安慶、九江、漢口、武昌、岳州、沙市、宜昌、萬縣、重慶、長沙、湘潭、常德等

珠江流域　拱北、廣州、江門、三水、肇慶、梧州、南寧、桂林、惠州、龍州等。

白河　天津、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遼河流域　通江子、鄭家屯、新民、奉天、遼陽、營口等。

松花江流域　吉林、ハルピン、チチハル、三姓等。

黑龍江流域　愛琿、

圖們江流域　琿春、局子街、龍井村、頭道溝、百草溝等。

鴨綠江流域　安東、大東溝、

福建浙江地方　福州、厦門、寧波。

(3) 勢力範圍の分布　南京條約締結により、支那の領土に外國の勢力が及ぼす樣になつて以來、彼等は夫々勢力範圍を定め、何處の港は何國の分、何處々々は何國々々の分等と決め、其の中で勝手に特別の施設等を施した。卽ち或は租界內に銀行會社を設立して商業の發展を計り、或は隨所に鐵道を敷設して自己の勢力を擴張する等經濟的に政治的に、有形無形の侵略を企て殊に近代的組織になれる殖民銀行の基礎確立は遂に支那の財政を操縱するに至り、斯くして各外國の勢力範圍は益々擴大した。今其の大體を述べやう。

(一) 英國　始めて勢力範圍を設けたのは英國である。彼は南京條約により香港を奪ひ、廣東省を其の勢力下に置き更に天津條約によつて鎭江、南京、九江、漢口の開港を迫り漸次勢力を擴充して長江流域に到つた。其の後西藏條約成り遠く長江上流、四川、雲南の地に迄英人の勢力は波及して居る。

(二) 日本　日露戰役以後、日本は東三省に在つて特殊地位を占め、英米の容喙屢々有りしと雖屹然不動の狀態に居り民國成立後は勢力愈々增大した。卽ち滿蒙五鐵道の利權を完全に獲得した以外、歐戰發生に及んでは彼の二十一箇條を提出するあり、且つ兵を派して靑島を占領し、山東鐵道を管理し斯くて山東をも其の勢力下に置くに到つた。後、華府會議

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の決議により青島は之を還附したと雖、今回の出兵により又々濟南、青島間に勢力を張つて居る。

（三） ロシア　ロシアが支那を侵食し始めたのは咸豐八年から十年に亘り黑龍江及沿海州を併呑したのに在り、其の後數次の條約に滿蒙方面に毒牙を延ばしたが日本に出鼻を折られ、ポーツマウス條約により此の方面の勢力は日本に奪はれた。今年勞農政府の赤化運動ありしと雖悉く失敗に終り今では北滿及沿海州方面で邊境貿易をやつて居るに過ぎない。

（四） フランス　フランスは佛領印度支那と境を接する方面、即ち廣西、雲南兩省に勢力を有する

（五） ドイワ　人も知る如く山東曹州に於て宣教師二人の殺害されたのを口實とし、青島に根據地を置き山東に其の暴威を逞うしたのであるが歐戰に大敗後、現在では支那に何等の勢力範圍なるものを持たない。

(4) 外人の稅關管理

（一） 外人稅關管理の由來　支那で稅關を設け關稅を徵收し、始めたのは大分古くからの事で、即ち市舶司及市舶提擧司が專ら此の衝に當つたのは前述の通りだが、其の後五港開港後も矢張支那の官吏に於て之れを司つて居た。後咸豐三年（西曆一八五三年）長髮賊の亂に上海陷落し、海關道臺以下一同難を外國租界に避け徵稅不能に陷つたので、上海駐在英、米、佛の三國領事は道臺吳建章と協議の末、關稅管理委員會なるものを組織して稅關事務を取扱ふに至つた。是實に稅關共同管理の起源である。次で天津條約成立するに迨び全國の稅關制度完備し、更に參加の米、佛代表を脫退せしめ英人專ら之が管理に當るに至つた。即咸豐九年英人 Nelor Loy 總稅務司に就任全國の海關を統括するに及んで支那稅關は列國共同管理より、一變して英國人の獨占に歸したのである。後五國大借款の擔保となるに及び、英人以外借款關係外國人をも吏員に採用し居るとはいへ實權は依然として英人にある。

（二） 稅關の組織と其管掌事務　凡そ各國に在りては稅關は大抵財政を掌る官廳に隸屬して居るが、支那では外交上の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

關係から外務部の管理下にあるといふ奇現象を呈して居る。組織は中央に總税務司署、地方に各海關があるが總税務司署は總務科、漢文科、統計科、審計科、詮敍科、造册科、駐外辦事所、內債基金所等の諸科に分れ、主任はすべて外人を以てする。各地税關の組織は其の地の貿易の狀況、事務の繁閑等により、自ら規を一にしないが大體は次の通り總務課、秘書課、會計課、統計課、監督課、檢査課等、主任は皆外人である。又行政方面から分類すると、徵税部（職員は內班、外班、及海班の三に分る）海事部、工務部等になるが、其の事務は課税、密輸入取締、港務行政、燈臺、ブイに關する事務、噸税の取立、港內艀等の取締、關税徵收に關する紛議の裁判、無條約國及無領事國との關税關係事務、沿岸航行帆船よりの關税徵收、各港灣及其の周圍五十支里內の常關の管理、檢疫事務、移民の檢査、氣象の觀測等諸外國と略同じ。

（三）　外人の海關管理による不利　政治方面からいへば支那現在の制度は一國の行政權を全然喪失し、財政權の一部を外人に監督されて居るので主權の侵害を受けて居る譯だ。又經濟的方面より見る時は左の不利がある。一、關税を外國銀行に預入れる時は金融の圓滑を缺き商業振興上障害甚しい。二、總税務司が公債基金を保管すると公債の價格を操縱する譯になり從つて金融界に不安を來す。三、外人税關吏なる時は貨物價格の見積に充分誠意を以て當らない。四、外商のみが利便を得易く支那人の利益侵害の虞有り。五、關税收入を預つた外國銀行は之を基金として爲替相場を操縱する弊がある。

以上を以て吾人は支那國際貿易の沿革を述べたが次に現在の貿易狀態に移らう。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

圖書館と博物館（承前）

臺北圖書館長　山中樵

臺灣の總督府博物館を一日も早く亞米利加の紐育の博物館なり、其の他がやつて居りますやうな民衆の爲めに其の博物館が利用されて、さうして或は講演なり展覽會なんどもやると同時に其の研究的方面に力を注がれて、學術研究、自然科學研究の材料になるものに力を注いで集めて貰つたならば宜いだらうと思ひます。さうしたことに依つて研究所の先生方、大學の先生方或は其の他の專門家の研究所にさう云ふ材料を提供することに依つて、臺灣に於ける科學の進步、科學の發達を期するやうにしたいとの念願を有つて居るのであります。更に臺灣の物を集めると云ふ場合に於きましては夫れを充分に研究せしめ、或は充分理解せしめんが爲めに、內地の物、對岸或は南洋の物などを集め而して充分に仕事をして戴きたいと希望するのであります。幸に博物に就ては臺北の博物學會がありますと承つて居ります。斯う云ふ學會がありまして一

般の臺灣の博物に就ての研究を進められて居るのであります。殊に博物館が其の材料を提供する場所として大いに考へて戴きたいと思ふのであります。又同時に集められました色々の標本、參考品、例へば陳列してあると無いとに不拘、學術的説明を附した目錄に解説圖版等を入れました目錄を調製印刷して、普く世界の學者に提供して、偉さうな考へでありますけれども世界に於ける科學の進歩に貢献して名聲を方々に擧げるやうありたいと思ひます。

更に人文の上から臺灣を考へてみますると云ふと、臺灣の歴史は物に書いた物は極めて短かい。先き申しました十六世紀に外國發見時代に於て、イスパニヤ人、葡萄牙人が馬尼剌、呂宋と段々進んで内地に參りましたことは御承知の通りであります。あゝしたやうな時代に、明朝が臺灣を征服を企てましたが、之れを統治することが困難で逃げてしまひました。日本の海賊が各地を占領致しまして掠奪をやりました。其の頃に吾々が學校で教はりました和寇の有名な根據地でありまして、講談などにあります甲螺船が臺灣邊へのこ〳〵出掛けて居つたものであらうと思はれるのであります。さうして其の頃明朝がそんなやうな風にやつて居りまして、臺灣としては殆んど無政府みたやうなものでありますが、其處へもつて來て和蘭人が這入つて來る。イスパニヤ人が這入つて來る。さう云ふ風で暫くの間進歩致しまして、之れを征服して新政治を行つたのでありますが、ほんの少しの間でありまして僅かに四十年位に過ぎず、夫れに代りましたのが鄭成功で、此の時代も極めて短く、清國に隷屬致して居つた。其の頃のことは皆御承知の通りであります。物に書いた歴史と云ふものを遡つてみますと極めて短かく三百年か僅か四百年でほつ〳〵書いた物はあります。もつと古いことの書いたものも一部分ありますけれども、臺灣の歴史と云ふものを記されて居るものは割合に短いのであります。が人間は古くから居つたのであります。一體臺灣の今日で蕃人と云ふ言葉が悪い。原住民族と云ふ言葉を大分使はれて來て居るやうでありますが何方にしても同じことであります。原住或は先住民族、詰り先きに來て居つた民族であります。蕃人が一體何であるか、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

夫れが他所から來たものに相違ないことでありましても何時頃何處から來た者であるか、又本島人は此所に住むやうになりましたのは何時頃からであるか。さう云ふやうなことを此の歷史の年數短い臺灣と云ふことを考へる前に、誰でも疑問の起ることだらうと思ひます。

歷史を讀むと和蘭人が盛に開墾をやつたので支那から人間を段々と連れて來たのかと云ふとさうでもない。夫れ迄は支那から誰も來なかつたかと云ふとさうでもありませぬ。更に又臺灣神社の圓山、彼處に貝塚がありますが、貝塚を見みますと貝塚は人間が住んで居た遺跡であります。貝塚の遺跡を眺めます場合に、一體貝塚に住んで居た人間は今日の蕃人の祖先であるのか或は又夫れとも又別の口のものであるとすれば何物であらうかと疑問を吾々に起させるのであります。又内地の方から之れを考へて見ますと、是れは皆御承知の通り吾が内地の民族、今日の日本民族、所謂現代日本人と申しまするものは決して簡單なものではない。一つの人種がずつと續いて來たものとは思はれません。少なくとも日本の内地には所謂舊アイヌ人の外に北方から來ました民族、或は又西の方から來ました民族、さう云ふ北から、西から參りました民族の外、南の方から這入りました民族、即ち是等の四五種類の人種が一つになりまして、恰度坩堝のやうな物の中へ金を入れた如くにして、中で解け合つて、さうして今日の現代日本の吾々と云ふ者が一つづゝ生れて來るやうになつたのであると云ふことを誰でも申して居る事柄であります。夫れで日本の民族を研究致しますには、周圍を研究することに依つて舊アイヌ、シベリア、滿洲邊りの北方、或は西の方即ち支那、南支那、斯う云ふやうな方面に就ては段々研究されて居りますが、日本民族を形作りました一分子の中に出來る力を、南方系統に就いての研究と云ふものが内地では至つて進んで居らないので、此の研究が出來なければ詰り日本の民族と云ふもの丶起り、日本の民族の進み方又文化の進展と云ふやうなことが明かにされないことになつて來るのであります。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

玆に一つの物をお目に掛けます。斯んな變な物が玆に有ります。是れは鹿の骨であります。是は今から二十年程前に、私が仙臺の近所の貝塚で掘り出しましたもので、圓山の貝塚で採取しました物と是も同じであります。鹿の骨を半分に壞しまして、さうして先が削つてあつて篦の先のやうに薄くなつて居ります、仙臺の貝塚から割に澤山出て來るけれども、何に使つたのか判らぬ。恐らく此處でもさうでありませう。吾々さう云ふ物を採取致しました時に鹿の骨で作つた物で人間が加工した物である。乃までは判つて居るが何に使つたか色々考へても考へ附かぬ。其時、二十年程前に人類學の先生でありました本多博士が仙臺地方に見えまして、吾々も一緒に此の貝塚に參りました。やはり斯う云ふ物が出ましたところが、其時の御話に、「是れは仙臺ばかりでない太平洋沿岸に出ると云ふことを聞く、僕ははつきり判らぬが想像はつく、貝塚は人間が貝殼を取つて食べた物が積り積つて貝塚となつた」。成程、海岸に住んで外に肉類などを食べましたか知れませんが、主として貝類を食べて居たのでありませう。「此處に居た人間は貝類を食つて居た人間である。貝類を日に何ほ食べたか、貝殼を取つて煮て食べたと云ふことは考へられる。恐らく其の當時の人間は貝を生で食べたか煮て食べたか知らぬが貝殼を取つて食べたに遊ひない。どうだ」と言はれるので、私は贊成だと云ふと、「乃でそんならば貝の口を開ける物がなければ不可んじやないか」「夫れに遊ひませんと」云ふと、「煮るか燒くかすれば貝の口は開くが、生では開きはしない。指を斯んな風にしたつて仲々開く物でない。貝を飾の代りに食べるのだから三つや四つではない。一々腕力でやつて居つてはたまらない。乃で是れは貝の口を開けるに使つた物だらう。どうだ。」斯う云ふ話は如何にも尤もらしい話で贊成しました。斯う云ふことのありまして以來、其の博士主催で仙臺地方に展覽會が行はれました節に、是に說明の札を附けて、是れは貝塚から出た物で貝の口を開くに用ひた物と思はれると云ふやうに附けてありました。さう云ふやうな解らぬ物を見て何か解るやうなことがあればお互に研究して、お互ひの爲めだから斯う云ふ會に是れを持出したのであります。琴湖

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

にはあるまいと持出したのでありますが、尾崎先生はいや是れはある。同じ物があると云はれます。成程同じ物があるのであります。さうして而かも其の同じ物が今日猶ほ此の方で使つて居る。やはり鹿の骨で作り、同じやうに削つてあつて、何に用ひるかと申しますと、生蕃が物を編みます時に編目の中へ入れて斯う云ふところへ絲を通す、私が持つて參りましたのは是れで、多少長いが同じ物で、さうして是れは今申しました通り物を編むところに突込んで、さうして開けて、是れから溝を通して今の編む材料を入れるに使つて居るのであると、斯う云ふことを聞かして戴いたのであります。斯う云ふやうな同じ物が同じ形物のが内地に於て使はれて居る。夫ればかりじやない。今の同じ貝塚で、斯う云ふ物がありました。是れも鹿の骨であります。是れは銛ですが、どうです斯う云ふ物は臺灣に無いでせうと云ふと、竹で拵へた物はある。又更に申しますれば是れは鹿の角であります。鹿の角が内地の貝塚であります。鹿の角をどんな工合に之れを切つて、どんな工合に削つてあるか、標本を示したところが此の方でもやつて居る。お前の持つて來た鹿の角に比べると大きさも、夫れをやはり斯う云ふやうに切つて同じやうに削つて、さうして夫れで色々な物を拵へるのである。斯う云ふことを云ふて説明されたのであります。此の樣に些少の事柄でありますが、矢の根石を見ても、世界中の矢の根石の形は同じであり得ると言へばさうでありますが、中々さう云ふ風に簡單に片附けられない。私持つて來て列べてあります中に石の錘があります。上と下とをひつ搔いて紐を通して網の錘にしてあります。此方でも私岡山の貝塚で斯んなやうな錘を一つ見附けて來た。夫れは内地の東北地方で石器時代の遺跡から現はれた物と同じ形式なのであります。さう云ふやうな研究、夫れは考古學的研究と申しますか、土俗學的研究と云ひますか、斯う云ふ研究が、更に人類學の上の研究が進むことに依りまして、此の先き申しました色々な内地の問題なども解決すると思ふのであります。さう云ふことの研究と云ふものは要するに、歴史と云ふものも無論歴史に俟たなければならぬが遺憾ながら歴史は短かい。夫れでありますから色々な遺跡、並に

遺跡から出て來るところの人間の骨でありますとか、器物でありますと云ふやうな物は土俗學の研究によらなければ、總つて行かないのであります。斯う云ふことは小さな問題でありますが殊に大切の問題と私は考へて居ります。

土俗に就きまして考へて見ましても此の頃太平洋諸島に關して色々な問題が起つて居る、と申しまするのは太平洋に島を有つて居りますところの國々に於て問題が段々と進行して居りますが、其の問題は何であるかと云ふと植民地に於ける原住民族と云ふ問題で、卽ち植民地に元から居る民族、原住民族が、此處で申しまするところの蕃人と申しますが、さう云ふ民族が段々と人口が減じて行く、健康が惡くなつて、人口更に立入つて申しますれば男女の平均がとれない。可笑しい話でありますが一體男と女の割合は自然同じ樣に出來て居るのでありますが、其の開きが斯んな風になつて、死ぬ者は段々多くなつて、生れる者は段々少なくなつて、年寄ばかりで子供が一寸も居ないと云ふやうな工合になつて行く有樣を見ますと、是は人道上容易ならぬ問題でありまして、原住民族に對しては、何とか施設方法を講じて、滅び行く彼等を救はなければならぬと言つたやうなことが起りつゝあるのであります。さう云ふものを專ら主として書きました本なども少からずあるのであります。是等が斯う云ふやうな工合になつて行く色々原因もありませうけれども、是は淺はかな考へでありますが、其の國が原住民族、土俗と云ふものを尊重しない、原住民族や土俗を輕んじて、夫れを構はずに施政を行つた結果、如斯きものになさしめたものでないかと思ひます。卽ち敎育、衞生、產業上の施政に當つて土俗に聞かないで、自分の本國の調子其の儘を用ひて居りましたことから、自然無理が出來て、道人上の悲慘の問題が起りつゝあると思ふのであります。少なくともさう云ふことが原因で無いじやないかと思ふのであります。幸ひに吾が臺灣に於ては其の點は實に立派に出來て居る。さう云ふ書物、總督府で出しました人口調のやうなものを探して見ましても、臺灣は男も女も宜い加減になつて居ります。爺さんや婆さんばかりでなく、子供も出來て居る、人口總體から見ればやはり年々增加をして居る。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

實に結構なことゝ思つて安心をして居ります。是等は何であるかと申しますと、臺灣總督府が改隷の當初から土俗の研究と云ふことに非常に力を入れられた結果ではないかと私共は思ふのであります。臺灣の蕃族に就きましては、蕃族の調査報告、蕃族の慣習の報告、色々な調査を綿密にやられたものが澤山にある。夫れから熱心な學者が色々研究をせられたものも少なくないのであります。さうした研究の結果を、施政の參考として進められた結果、今日のやうな目出度い狀況をみて居るのじやないかと思ふのであります。夫れから考へてみまして、もう一つ土俗の研究と云ふものは實に重大なる意義をなして居るものと私は思ふのであります。夫れに就きましても、此の臺灣のことなどをもつと能く調べやうと思ひます場合に於て、先きも申し上げました普通の歷史の外に色々な遺跡、科學的遺物、或は土俗の方面から口碑、傳說、又神話、或は信仰の中でも崇拜のこと、祭、形に現はれた色々なる慣習、社會的慣習並に政治的制度乃至は歌でありまするとか、或は云ひ慣はした說話と云ふやうなものを參考にしまして、さうして進んで行くのでなかつたならば到底是は充分に進んで行かないと思ふのであります。

而かも此の土俗と云ふものは仲々變遷を致します。二三日前に私は總督府に參りましたが、花蓮港から來て居られました方の御話を聽きますと「私共は臺灣に新米であります。是迄花蓮港邊りの蕃社の蕃人が秋粟を穫り入れました御祭りをします。其の御祭りが恰度秋明月の頃に當つて居る。夫れを改めて花蓮港では八月の十五日、明月の日を祭り日にしまして何處でも、今迄の粟祭りをし、さうして其の御祭りに內地人の村の方から神社の御輿を出して神官が行つて祭りをしてやると云ふ內地式のお祭りをやると云ふやうなことを此の頃始めた。從來の祭りの精神を、さうして形を內地の祭りの風にしたと云ふ」さう云ふ話を聽いたのであります。其の御話を聽いて居りながら、斯うした土俗と云ふものは變つて行くものと、つくづく私共は感ぜしめられたのであります。今の人は解るのでありますから、心配は要らないけれども、是から

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

五十年、百年先きのことを考へて見ますと、花蓮港邊りの蕃人の祭りは一種獨特のもので、形式は全く外の蕃人の催すものと違つて、是を蕃人特種のものと土俗學上認めなければならぬと云ふことが出て來ないとも限らぬのであります。さう云ふ風に途中から土俗が生れて來るものも少なくないのでありまして變化し易い。殊に書いた物を有たない原住民族としては尙ほ更さうであります。さう云ふことを考へて見まする場合に於て吾々は物を、形ある物を博物館に集めると共に、さうした精神的生活の方面の無形の物を集めて保存する道を講じて欲しいと思ひます。形ないものを蒐集して保存する、所謂紙に之を書いて千萬年の後迄も紙の上で保存することをやりたいと思ふのであります。さう云ふやうな工合に土俗と云ふ上からみまして、古い歷史と云ふ上から觀まして、本島に於ける人文の研究と云ふものは殊に內地と特殊な意義を有つて居る。從つて博物館の有つて居ります使命も亦特殊なものもあるので、丁度吾々の圖書館が臺灣を中心として、對岸及び南支南洋に關する文獻を網羅することを理想とする如く、此の博物館の歷史部に於ては、臺灣に於ける歷史考古學的、土俗學的、有ゆる方面の人文的資料を網羅し、夫れを蒐集保存陳列して、さうして一般の人に觀せて臺灣を紹介するに就いて理解を有たすと共に、どうしても其の道の專門家に研究の材料を提供すること、丁度先き申上げましたやうに自然博物館の場合と同じやうにしたい。大學は設置されまして而かも大學の中に文政科と理農科が置かれると云ふ、特に文政學部に於ては人種學、人類學の講師を置かれた主旨はやはり此の邊にあるのではないかと思ふのであります。而かも講師方面に就ては大學の先生方、今般御話下さる移川教授、其の外の學者も少なくない。例へば當館に於ける尾崎先生の如き、現業に於ける小川先生の如き、さうした立派な專門家が居られるのであります。さう云ふやうな場所でありますので、一般的の教育、單に社會教育の施設と云ふ此の機關に伴つて、さう云ふ先生方の研究を受けるに研究の材料を提供することに依つて、臺灣の學術の功名を發揮せしむることは大事じやないかと思ふのであります。私は、一面に於て先き申上げま

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

したやうな此の自然科學に於ては博物學會があります如く、歴史、土俗方面に於ては大學或は總督府、或は民間、斯う云ふ方面の人達が、篤志研究家、又興味を有する人達が集まつて、專ら臺灣のさうした方面を研究するが爲めに、博物館が中心になつて何か土俗學會、名前はどうでも宜いが、さう云ふ學會でも作つて戴いて、さう云ふ團體の方で更に先き私が申しました緊急の問題として、土俗學の内の無形にもの、さう云ふものゝ紙上保存と云ふことを講じて戴くことが將來必要であると思ふのであります。夫れと同時に、又科學の部に於ては、先き申しました如く完全なる目錄を作る。之を公表することに依つて世界の學術を進歩せしめると云ふことは是非やらなければならぬことであると思ひます。さう云ふことに色々な方面から考へてみまして、やたらに博物館に御注文ばかり出したのでありますが、注文は注文でありますが、博物館がさうした意味で働いて戴くと云ふことは博物館だけの力では出來ない、所謂官民合同、民衆の力を夫れに注いで皆で力瘤を入れて援けて行くに非ずんば出來ないのであります。夫れに皆樣のやうな御熱心の方々から博物館は何ぞやと云ふことを一般に御紹介を願ひたいと思ひます。博物館を御覽になる場合にもう少し學術的の研究なりに、一般の人に向いて進んで戴いて欲しいもので、各々が家に珍物や色々な物を有つて居りますが、考へてみれば是程詰らないことはない、金を出して買つて家に仕舞つて置く、是が珍品なんと云ふて居る。夫れよりか一人で喜んで居るより、さう云ふ學術的の價値のある物を博物館に提供することに依つて、學術的に、夫れを研究材料と云ふものにせられることが出來たならば、さう云ふ事柄が相集つて博物館の理想を果し得ることゝ私は思ふのであります。私は博物館の創立二十週年記念に方り、博物館が土俗の展覽會、書籍の展覽會を催され、大學の先生方等の御話を聽く機會を與へて下さいましたことを御禮を申上げたいと思つて居るのであります。長いこと下らないことを申上げ眞に恐縮に存じます。是でお終ひと致します。

（終り）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

産業振興と國產の愛用（承前）

工學博士　加茂正雄

大正十五年に私が參りました時は此の「レンテン馬克」が出て居なかつた時であります。獨逸には此紙幣に向つての準備金、正金は一つもなかつたのであります。獨逸の國土を抵當に致しまして此の馬克を發行したのであります。獨逸國の有つて居る土地ばかりで無く私有の土地も政府に提供して、此の紙幣が外國人の手に渡つて夫れに對しての金貨を拂ふことの出來ないならば、獨逸は其土地の一部を外國人に提供しなければならぬので必死の覺悟であります。從つて極端なる國產愛用と云ふことになつて、私の參りました時に煙草屋に參りまして埃及煙草を買はうと致しましても埃及煙草は一つもありませぬ。前に參りました時には埃及煙草は盛にあつたのであります、獨逸國で作つた煙草以外には一つもありませぬ。國内に於ては此の紙幣を幾らでも流通することが出來るが、此の紙幣を國内にある工業的資源を以て、尙ほ安い賃銀で加工して作つたところのものを外國に賣つて正貨を持つて來る。夫れを賠償金に充てゝ參つたのであります。さう云ふ風でありますから此の正貨準備は一つもありませぬ。紙一枚の馬克は戰爭以前よりも高い價を示して居ります、戰爭前に二十馬克でありましたものが一磅であります。其の磅に向つて十九馬克ばかりしか呉れない。夫れだけでちやんと維持して居る。夫れで工場に行つて見ますと多くの工場は九時間働いて居る。「クルップ」の工場に行つて見ますと、九時間働いて居る、九時間は疎か十一時間も働いて居る。其の職工も恰度軍隊の命令の様なもので、今日は用があると言つたら土曜日でも日曜日でも働く、「ホールシール」と云ふところに行つて働いて居る者を見たのでありますが、其の話を聽いて今年も參

りました社會局の部長をして居る河原田氏に會つて、獨逸は九時間働いて居るが今度の會議に何か問題は起らぬかと聽きますと、いや問題があつて英吉利、佛蘭西人は偉い攻擊をして居る、其の時に偉いと思つたのは獨逸の政府代表、資本代表、勞働代表が一時に立つて、お前達は金が無い獨逸から金を絞らうとして居るでは無いか、餘計に働かなければ金の出來る筈はないと言つた言葉である。ところで富裕者の間に了解のあるならば幾ら働いても宜いと云ふことで、英吉利の面目を維持させたと云ふことであります。獨逸の職工は命令に依つて働かさすものではない所謂喜んで働いて居る。乃が實に偉いと思ひます。決して戰後の獨逸ばかりに限りませぬ。戰爭前にも度々引用し皆樣の中にも御聽き及びの方もあるかも知れませぬ。今から二十五年前でありました、其の時に大西洋の海底電線を二本設くことになつた。海底電線は夫れ迄では五本でありましたが、夫れは英吉利がやつた海底電線であります。二本設くと云ふことで各國から見積を取りました。英吉利が經驗を有つて居るから安い樣でありますが、獨逸の國の名譽の爲めに是非獨逸がやり度いと云ふので、海底電線會社に相談したところが、職工達は自分達の賃錢の率を下げて下さいと云ふ。夫れで工事費が安くなるから引下げまして見積つて見ますと獨逸が安い。其の結果二本の海底電線は獨逸の手に落ちて、今日に於ては獨逸の「エムデン」から紐育に行つて居る海底電線は獨逸が架けたものであります、獨逸の職工は自分の國の工業の名譽の爲めに自分の賃錢を切下げても働くと云ふことになつて居ります。此の點は日本の現狀とは大いに違ふ。何の爲めに是れ丈けの考へが出るかと考へて見ますに、吾々は平生から金を土臺にすると云ふことは、外國を土臺にする感念が多いと云ふことが原因であると思ひます。人の内幕を言ふ樣でありますが先刻竹村氏が、何時か留學時代に瑞西で安い方法で旅行したいと云ふ樣な考へで、夜汽車で行くと云ふことを考へたが、どうしても瑞西のどの町から行つても四時間も五時間も瑞西の國内に這入つて居る地方は一つもない。瑞西におぎやあと生れた子供ですら獨逸に居ります。伯林から佛蘭西の巴里に行くに早いものは

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十七時間であります。夫れだけ小さな國であります。外國と云ふ考へを以て一日も行くことは出來ない。戰爭の時は對手國と云ふ考へで、歐羅巴の戰爭當時に於て國を土臺にして團結すると云ふ考へは有つて居ります。日本は不幸にも或は幸ひか、德川幕府三百年間鎖國政策を執つて、夫れでちやんと出來て、今日迄其の考へは續けて居る。戰にならないと、外國的の考へは極めて尠い、平時に於て國を土臺に團結すると云ふ考へは非常に尠い、今日の平和の戰爭に於て勝利を占める爲めに必要なる團結心が少ないと云ふことは、歷史的にも地理的から申しましても、日本は太平洋に於ける唯一の立派な國である刺戟を與へる國は殆んどない。是は日本にとつては非常に不利益と思ひます。而かも工業的に遲て居る瑞西の「ハイマン」と云ふ或る會社の事務自分の國の製品の宣傳をやつた、其の時に吾々が一夕先生を呼んで食事を一緖にしたことがあります。同僚の一人が先生に向つて、瑞西の國は狹い、工業的のものは一つもなし、鐵、石炭もなし、而して非常に世界的に發達をなして居る、其の工業を發達させて居る、戰爭中には、其の製品を聯合國にも同盟國に賣つて非常に旨い利益を得て居る。日本はさうは行かない、何か秘訣があるか、と隨分難問であります。之に對して、日本は過去五十年間工業的に比類の無い樣な發達を遂げたと云ふことは認める。併ながら此の日本の發達した工業は一代工業であると云ふことを記憶しなければならぬ。已の國の工業は數代若くは十數代連綿として續いて居るところの工業である。是に從事して居る技師の頭が先天的に開拓されて居る。勞働に從事して居る職工が、體の頭の先きから足の先き迄で工業的に洗錬されて居る。父祖傳來の血が流れて居る。此の傳來の工業とは一代の工業と違ひのあることを認めて吳れないでは不可と云ふことを言つた隨分思ひ切つたことを言つたことゝ思ひます。

日本の今日でも大工業は殆んど皆一代工業である。夫れであるから餘程發達は致して居りますけれども、未だ圓熟の時期に達したと言へない、遲れて居る。夫ればかりでなく、笑ひ話であるが、諸君に餘程工業常識が遲れて居ることを言ひ

現はして見ますと、亞米利加に居ました時に夜十時頃に電燈が消えたので、私が呼ぶと六十ばかりの婆さんが來て、電燈が消えたので家中眞暗であるが外を見ると電車は動いて居る、電燈も點いて居る、是は家の Fuse に故障があるに違ひないと Switch を切つて fuse を附け直すとちやんと燈火が點いた。是は明治四十四年に於ける話であります。私は翌年大正二年でありましたが歸りまして先づ私の親戚の家に話に行つた。夏のことで障子を明放しで話をして居りますと急に偉い風が吹いて來た。其の家の六十ばかりの婆さんが云ふのに早く障子をお閉めなさい、電氣が消えるから、と言つたことがあります。亞米利加に於ては六十の婆さんが Fuse を取換へて呉れる、日本の六十の婆さんは風が吹くと電氣が消えると云ふ考へで居る、是でどれ丈け工業が遲れて居るかと云ふことが判ると思ひます。日本が何時迄も外國に追從して居つては到底先に行くことは出來ない。此の際獨創的考案を奬勵して、之を工業化して捷徑を採つて奴等の先に出ることを考へなければなりませぬ。獨逸の普佛戰爭に執りました樣な「サイエンス」の奬勵等は大いに研究して發達をさせなければならぬ。是には時日が掛る、時日よりも歲月が掛る、獨逸に於ては是迄五六十箇年掛つて居るところが、幸にして日本は遲れたりと雖も先刻來御話をした樣に工業的先進國に劣らないところに進んで居ります。國際聯合會に吾々が日本の國に作つたものに向つては立派な日本品であると云ふ名を賣つて居るに對して、是に反對を稱へた者がある。然も其の反對を稱へた人は、今日の東京に開かれて居る國産振興會の博覧會に極めて重要なる人であります。自分の作る物は外國品に劣らない物が出來て居るが舶來品であると云ふ銘を打つてあるから賣れる、日本品としては賣れないと。是は甚だ迷惑したことである、私は非常に憤慨を致しまして。會議の際に私の隣に居た人が Made in Japan と云ふ「ナイフ」を持つて居る。お前は獨逸の作つたところのものをた品が惡いから Made in Japan と云ふて賣つて居る。是は産地詐稱と云ふ六難しい言葉になつて居ります。惡い物に對しては舶來品となさつたら宜いではないかと云ふとさう云ふ元氣がない。私は千住の製絨所

から外套の地を貰つて之を服屋に見せますと「是は舶來品である」「今是は千住の製絨所で出來た物で間違ひはない。千住の製絨所で作つたものを陸軍が買つて私のところに持つて來たものである、或る物は非常に良くなつて居るのでありますが舶來品と言はないと賣れない」と云ふ、玆である。全般から言つたら遲れて居ることは事實である。國產品が外國品にちつとも劣らないものである、値段が良いとは申されませぬ。遲れて居ることは事實である。私の子供が今年五つになります、私のお友達の子供は八つになります。八つの子供の方が色々に敎へたら何でもやるが、日本品は少し劣つて居るとか充分でないと云ふ、理由を以て國產品を使はないと云ふことはどれだけ違ふ。苟くも自分の子供であつたならば守たつて行くなら二三年遲れて居る子供も立派なものになるべき筈である。自分の子供なら敎へる義務がある。値段に於ても質に於ても滿足し得ない點があるが事實は立派なものである。現に外國品よりも良く出來て居ると云ふ樣な品物も出來る樣な時代であります。之を守立つて行く、愛用する樣にしましたならば始めて需要も殖える大量生產が可能になつて單價も安く出來る。互ひに之を作つた經驗から不充分なものを改良して外國品と比較して引けをとらない樣なことにさすと云ふ時機到來すべきである。國產振興と言はれる品物に就いても外國品に匹敵し値段に於ても、同じ位でなければさう云ふものを作る樣な勝手な說をたてる人がある。さう云ふ者に對する爲めに國產を愛用する義務があると思ふ。仕立てるところの義務があると思ふ。外國に劣らないところがあり値段も安いならば國產振興も何にもいらない。さう云ふ意味に於て國產振興とか何とか申されない。質に於ては立派でも將來に充分に發達し得る見込のあるものであれば、之を發達せしめ日本の產業の大いに振興になり、夫れに依つて平和の戰爭に於ける覇者たるを期すると共に國防の基礎を鞏固になさむことを切に希望致す次第であります。

未だ申述べ度いことは澤山にあるのでありますが時間が御座いませんから是で終りと致します。(終り)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

植民地原住者政策

臺北高商教授　淺香末起

（四）

上述の色々な方法で植民地獲得の當初には、大多數の植民地の原住者は母國民の犧牲となり、生活困難人口減少の憂目に遭つたが、或程度まで彼等が減少し無勢力となつた後、各國の植民地に於ては原住者を保護し其の勞働力を有效に利用せんとするに至り、殲滅政策は全く廢止され、奴隷は解放され、文化移入に伴ふ害惡を除去する方法も講ぜられ、今日は多くの國の植民地に於て少くとも經濟的にはコロニストも原住者も原則として平等の保護と制限とを與へられ、デルンブルヒ（Dernburg）をして、土人は植民地に於ける最も貴重なる資本なりと云はしむるに至つた。かくして起つた政策の轉換は從來の從屬主義搾取主義に代つて、人道主義の考が植民國を支配するに至つたゝめである。植民地に關して唱へらるゝ人道

主義によれば、植民地に於ても亦人道は要求せらるべきもので、有色人も歐洲人と同樣の生存權を有すべく、決して歐洲人の搾取の目的物ではなく、文明人は未開人に對して、文化を普及すべき人道的義務を負ふものであつて、土人其のものゝ經濟狀態の改善及び文化の發達が植民政策の目的でなければならないと云ふ考である。人道主義的の考が植民地統治上に實現されたものが所謂同化政策である。卽ち植民地に人道主義の要求を徹底せしむるに最も適當なる方法は、進步せる母國の文化を移入することであり、植民地を恰も母國の一地方の如く取扱ひ、其の內政に關しても成るべく本國內に於けると同一ならしめんとする主旨より、植民地の立法司法行政等の諸般の制度に成るべく母國と劃一主義を取り、未開土人をして文化の恩澤に浴せしめ、彼等を開發して文明人となし、人道主義の要求を達せんとするのである。

同化主義は、歐洲諸國が十九世紀後半に至つて新なる植民地獲得運動を開始するや直に主張し始めたるものであるが、大體三點より學者の攻擊する處となつて居る。

第一、同化主義の根據とする人道主義なるものに疑がある。近世植民政策上に行はるゝ人道主義は帝國主義の實行を辯護する口實であつて、歐洲列强が植民地を獲得するは、其の土人をして文明の恩澤に浴せしめ、彼等を幸福ならしめんとする目的を有するものであると公言して居るが、之は領土獲得行爲を人道の美名の下に隱蔽せんとするものであつて、歐洲諸國の植民地獲得の眞の目的は、人道主義よりも寧ろ彼等自身の經濟的利益或は國家的虛榮に出たるものである。我國の如き、植民地獲得を目的として積極的に策動したる結果植民地を領有するに至つたのではなく、國家の安全其の物が脅威せらるゝに對し、之が防衞のため避け難き手段として決行せる戰爭の結果偶發的に植民地を領有したものと異り、歐洲諸國の近世に於ける植民的活動は、始めより明確なる意圖を包藏して行つたものであり、決して全世界に文化を普及すると云ふ、止み難き人道的義務に促されたものではない。從て、植民地原住者を開發するは彼等に幸福を與ふるためではな

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

く、彼等の能率を增進せしめて其の增加せる勞力を自己の利益のために利用せんがためである。人道主義と云ふも、實は搾取主義の一變形であつて、搾取主義は一時に大利を植民地より奪取せんとするに對し、人道主義は先づ利益の根源を培養し、徐々に長期間に亘り原住者の生活を破壞することなく利益を搾取せんとするにある。一は植民政策の暴虐であり一は植民政策の僞善である。何れも植民地を母國の利益の手段に供することが領有の目的であつて、植民地土人其もの〻幸福のためにのみ植民地を統治する國は、同化主義を行つて居る國には殆んどないと云ふのが第一の攻擊である。(山本美越乃氏、植民政策研究一五七—一五八 Reinsch, Colonial Administration P. 6—7)

第二は同化主義政策が、實際に人道の要求に促されて起つたものであつて、植民地の領有が本國にとり何等の利益を齎さないにしても、無力なる屬領を見棄てざるべき道德上の義務ありと考へて植民地原住者を保護指導するものとするも、其の保護指導は植民地原住者の個性と獨立との尊重の念に基くものでなければならない。若し被保護者たる植民地原住者が相當に發達し、母國の保護指導を以て自己の個性と獨立の侵害なりとするに至つた時には、其の要求する自主を與へて保護と指導の手を引くことが當然の人道的要求である。即ち人道主義に伴ふ同化主義は其の永續性を缺く點に缺陷がある。(矢内原忠雄氏、植民及植民政策二六七—二六八)

第三に同化主義は、人類の理性に共通性があることを前提とし、文明人が視て以て合理的となすものは、未開人の理性にも適するとなすものであるが、人類は理性に支配せらる〻よりも、寧ろ其の本能習慣環境傳統等に支配せらる〻こと大であつて、或場合には文明人の理性は未開人の理性と全然相反することがある。未開人の本能習慣等が、假令文明人の理性より見て不合理のものであるとするも、之を破壞して文明人の理性の命ずる儘に改むることは極めて困難であつて、强いて之を行はんとするときには其の社會の秩序を破り收拾すべからざる混亂を惹起する危險がある。如何に理想的の制度

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

であつても、外部より之を强制するのみであつて、內部的に植民地土著人の習慣信念を改めさせるに非れば成功を期することは出來ない(山本美越乃氏、植民政策研究一五九—一六三、Reinsch, Colonial Administration, Introduction. 參照) 此の點より見れば同化主義の實行は原住者の敎育の完成を前提とすべく、此の前提なくして同化主義を强行するとも其の效果は極めて乏しいであらう。

以上が同化主義に對する主なる非難であるが、我國と其の植民地との關係を見れば、歐洲諸國と其の熱帶地方に於ける植民地との關係とは大に趣を異にし、植民地土著人と母國人は其の文化發達し來れる源泉を同一にし、長年月に亘つて思想文化を交換したる歷史を有し、兩者の思想文化の系統は大體同一であり、且つ始めから母國に左まで劣らざる文化と相當發達せる社會組織を有し、母國民と植民地原住者と相違大ならず、母國民の理性に訴へて合理的なりとする處は、植民地原住者に於ても亦大體に於て合理的と認めらるゝため、同化主義を實行する餘地は歐洲の植民地に比ぶれば遙に大であり、加之、徹底的同化主義を實行する上の最大の障害と考へらるゝ人種の相違に於ても、我國と其の植民地は歐洲と植民地との相違に比ぶれば著しく其の程度小であり、又我植民地は其の地域も母國より僅に一二日の近距離にありて兩者の關係は極めて密接であり、歐洲諸國の植民地に比較すれば同じ程度の同化に要する年月も著しく少くして足りるであらう。

然も如何に兩者の關係が同化に好都合なりとするも、同化政策の行はるゝ範圍には一の限界がある。歷史の示す處によれば、多數の民族が各地方より一の地域に集合し來つて茲に新しき一の國民意識に結合する場合には、其の何れの民族も固有の民族意識を捨てゝ新しき國民意識に化合し得て居る。亞米利加合衆國は其の適例である。然し乍ら、一の强大なる民族が中心となり、主動者となつて他民族を同化結合せんとした場合には、單に被同化民族の日常の生活樣式、言語、經濟上の制度技術等の外形的表面的のものゝ同化に於て或程度の成功を見たるに過ぎない。國民意識の同化、民族性の同化に

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

至つては未だ曾て實行し得たるものはないのである。同化政策の最近道と考へられる母國人土人の混血の如きも、民族意識の混淆を生ずる程に行はるゝことは期待し難く、又和蘭の東印度に於ける經驗によれば、和蘭人の血液を交へたる原住者は、其の混血の度如何に稀薄なるも自らユーロピアンを以て任じ、他の土人の上に立つて、眞の和蘭人と土人の中間の一階級を作り反つて土人の同化の勢を阻止する傾向がある。母國と植民地との間には最後まで同化し得ざる部分も存在して居るから、無條件、無批判の同化主義を實行することは避くべきである。更に又同化政策は、長年月を費して徐々に自然の道程を辿ることを要し、急速に不自然なる方法を採ることは成功を期する所以ではない。英國が植民地を領有するや、直に母國の制度文物を輸入せず、植民地固有の習慣制度は、多少統治の障害を起すこととあるも成るべく保存し、適當の時期を待つて長年月間に次第に植民地の制度を改める政策を採つたことは、英國の植民政策の成功の原因であり、佛蘭西が母國の制度が理論上植民地の制度より良好なりと云ふ單なる理由を以て、植民地領有後即刻母國の制度を輸入し、植民地固有の制度を遠慮なく破棄したることは、其の植民政策が英國に比較して成功し得ざりし第一の原因である。

英國は自治制度を採れる植民地に於ては勿論、直接統治の形式を採れる所謂王冠植民地(皇領植民地)に在つても、又は自治植民地が未だ完全なる自治組織を得ざりし以前に在つても、其の植民地政策は事件をなるが儘にならしむる(To leave events to shape themselves)にあり、如何に主義に於て優り又注意深く實施せらるゝとも、一の決定的計劃を立つることは避けんとする方針を採つた。今日の廣大なる英帝國は自然に出來あがつたものであつて軍人や政治家の計劃的に行つた活動に負ふ部分は極めて小である。佛蘭西は之と異り英國よりも遙に詳密且つ巧妙に計劃を立て、之に從つて植民的活動を行つた。其の方法は極めて合理的であり首尾一貫して矛盾なきものであつた。而して英國に比ぶれば遙に大なる程度まで其の植民地を保護し監督した。それにも拘らず大體に於て佛蘭西は失敗し英國は成功した。又英國も十八世紀に於て充分

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

の理論的根據を明示して北米に於ける植民地に干渉せんと試したときは、散々の失敗に終つて其の大部分を失ふことゝなつた。英國植民史に於て若し母國の干渉が成功したる場合ありとすれば、それは英國が自ら手を下して將來に於ける干渉の可能性を抑止し、大植民地を母國の支配の外に置かんとする干渉政策を採つたことであつた。植民地を積極的に改造せんとする試は何れも失敗して居り、植民地を自然の發達に委ねたる政策が結局最も有效なる政策であつたことは植民史が明示して居る (C. P. Lucas, Introduction to the Lewis' "Government of Dependencies p. 43.)。遠謀深慮長年月を有することが植民政策の奥義であり、焦心輕躁功を一擧に收めんとすることは植民政策の禁物である。

植民國が假令積極的には原住者殲滅の政策を採らずとするも、植民地領有及び其の統治が必然的に原住者の生活を脅威する結果を生ずることあるは前述の如くであるが、之と反對に文明國の植民地領有及び統治其の物が、假令意識的に人道の要求に應ずるとか、或は母國の高度なる文化に同化せしむると云ふ如き或特定の目的を以て行はれざる場合にも、苟も植民地を領有して其の原住者に接觸する以上必然的に其の活動が原住者に與へたる有利なる影響をも見逃すことは出來ない。其の主なるものは先づ平和と秩序との保全である。印度や阿弗利加を始め、今日列國の植民地となれる地方の大部分は從來未開人獨得の慘虐なる戰鬪と内爭に苦しんで居た處であるが、之に平和と秩序を與へたことは列國の植民的活動の最大の功績である。植民地領有の動機の純不純を問はず、此の功績は認めざるを得ない。植民地領有が必然的に齎す利益の第二は、經濟的開發である。政治的軍事的に如何に植民地非干渉主義を採れる植民國でも、純經濟上の必要に基く鐵道の敷設、河川の改修、其の他各種の經濟的開發を躊躇する理由はないであらう。植民政策の如何に拘らず交通機關の建設、産業開發等により未開社會に頻繁なる飢饉を根絶した例は枚擧に遑がない。更に各種の衛生設備により原住者固有の疫病特にマラリア病を減じ、其の死亡率を低下した功績を認めざるを得ない。要するに列國の植民的活動の必然的に原住者に

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

與へたる最大の功績は、彼等に文化の價値を理解せしめ多少なりとも向上進歩せんとする意思を有せしめたことである。若し植民地原住者にして是等の與へられた利益をすら拒否し、縱令不斷の戰鬪內亂に苦しむとも、饑餓と疫病に斃るゝとも、文化を知らず野蕃未開の儘に取殘さるゝとも、民族不羈の榮譽を失ふには優る。平和秩序何物ぞ、經濟開發何物ぞ、文化施設何物ぞ、我土地の掠奪者よ、唯去れ、それが汝の我に與ふる最大の利益であるとなすならば我又何をか云はんやである。

(五)

同化主義に對して最も進歩せる植民地統治は、所謂自治主義である。之は同化主義の如く母國の制度は如何に進歩せるものなりとも、之を其の儘急速に移入せず、植民地と母國の成立狀態の相違、其の民情傳統信念の相違を考慮し、成るべく植民地をして自ら其の內政を處理せしめ、母國は唯之が監督權を行使するだけに止め、徐々に植民地に文化的制度を布かんとするものである。此の主義の最後に歸着すべき點は、英國のドミニオンに見る自治統治制度であるが、縱令自治統治にまで具體化せず直接統治の狀態に止まれる植民地に在つても、統治の方針を自治主義の理想の上に置くことは敢て不可能ではない。英國の皇領植民地は、縱令統治の形式は直接統治であるとするも、佛蘭西の直接統治植民地に比較すれば遙に自治的であり、非母國であると云ふことが出來る。

自治主義の理想に從つて統治を行ふときには、母國が效果少き幾多の施設に莫大の經費を投ずるが如き損失なく、且つ土著人に母國の覊絆の下に立つものと云ふ感情を薄弱ならしめ、干渉的諸政策の下に於て屢々發生することあるべき暴動や叛亂を避くることが出來る。其の事が又母國にとつては多大の經費節約となる。而して此の植民地より受くる母國の經

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

濟的利益は、植民地内に企業を起すと云ふよりも、寧ろ母國の原料の供給地、工業品の販路として重要であつて、植民地内部の産業上の利益は土著人自身が自由に享受するを原則とする。從て、自治主義の背後に潜める思想は、母國と植民地の共存共榮であつて、植民地を以て唯母國に利益を與ふる手段に過ぎないとする考とは全く反して居る。此の主義に基いて植民地を統治して居る國は英國が代表者である。英國の植民政策の成功は自治主義の勝利を物語つて居るものである。

自治主義の理想に從つて植民地を統治することは如何なる形式の統治制度に於ても望ましき處であるが、一歩進んで統治の形式其のものを自治統治となさんとするには、母國植民地の双方に於て充分の用意を必要とする。即ち母國より植民地自治本位の統治を受けるのでなく、自ら一切政治的責任を負ふものなるが故に、其の植民地住民が自ら内政を處理する充分なる能力を有することを前提とす。住民の文化餘りに低く、彼等が自治を行ふ場合、之がために反つて其の安寧秩序を破壞し紛糾相續く有樣であるときには、反つて自治主義は實行不可能である。此の意味に於て主として本國よりの移住者又は其の子孫を以て成立した移住植民地に於て自治統治は最もよく行はれる。又自治統治を行ふ場合には、各種の進歩せる統治上の制度や機關を維持するため、莫大の費用を必要とし、然も其の財政は獨立して本國の援助を仰ぐ事を許されない。故に其の實行のためには人口に比し相當廣大にして豐饒なる土地より成り、産業發達し、經濟上獨立し得る能力ある植民地たるを要する。加奈陀や濠洲や南亞等は何れも此等の要素を具備して居る。我臺灣の如き此の點に於て自治統治の實行には要素に於て缺ける處があると思はれる。

自治主義は植民地統治上の理想ではあるが、此の主義が徹底して自治統治制度に到達するまでには、假令幾多の缺陷あるも或程度までは保護指導を目的とする統治方法を混用せねばならない。此の場合に母國の側より出來得る限り自治主義の理想と、同化主義の精神とを調和按配し、其の本質上の矛盾を少からしむることが必要である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

自治主義には或程度の限界を設くる必要がある。蓋し自治主義發達の最後の歸着點は、植民地の獨立であるからである。前世紀の中葉に至るまでの植民地の自由放任主義の下に在つては、獨立が是認せられ、自治主義の終局が植民地を獨立に導くも致方なしと考へられて居たが、今日では植民地を領有することは國家活動の重要なる一作用であつて、之が獨立は母國の植民地領有の目的に相反するものである。故に或程度までは植民地に自治の權能を與ふるも、之をして將來獨立の準備をなさしむるが如き統治方法は特殊の場合を除き避けなければならない。又今日の事情の下に在つては、獨立は植民地自身のためにも唯民族的又は國家的虚榮を充すだけで實利なきものと認められて居る。例之今日自治統治を行つて居る加奈陀や濠洲等は、一見殆んど獨立國の觀を呈し、國際聯盟に於ては本國と平等の議決權を以て其一員となり或は舊獨領の委任統治權を獲得し、從來英本國に專屬すると考へられて居た外交權の一部すら獲得したのであるが、獨立を好まざること母國以上であつて、益々母國及び他の英領植民地との關係を密接ならしめ所謂植民聯邦（Colonial Federation）を作らんとして居る。これ獨立に伴ふ國防財政其の他幾多の負擔増加を懸念するためである。然し乍ら、自治統治となりて反つて益々母國と密接の關係を保ち行き得る植民地は、先に述べたる英國のドミニオンの如き種々の條件を具備せるものに限る。此の條件を缺ぐ植民地にして自治統治を獲得したる場合には本國より離脱の傾向を生ずるは避け難き處であらう。米國が比律賓を重要視する程度の濃薄に伴ひ、比律賓の自治が或は縮少され或は擴張せらるゝは、比律賓が米國との關係に於て英國のドミニオンに於ける如く、其の自身當然自治統治となり得べき完全なる條件を缺ぐがためであつて、全く本國米國の對比律賓觀念の如何に、自治統治實現の鍵が握られて居るからである。米國に於て比律賓獨立を介意せざる覺悟生じた場合には、自治は惜しみなく與へられ、各種の理由より其の覺悟鈍つた時には自治は取り上げられる。比律賓の眞の悩みは自治の完全なる實現が彼自身の力に適せざるためではなく、其の許否の最後の切札を母國が占めて居る點にある。（完）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

暹羅の米作事業

長井實

シャムの暦年は西洋暦の四月一日に始まる。政府の發行せる最近の統計年鑑は一九二五—二六年のものに係る。一九二五—二六年を、玆には略して一九二五年と書き、他も此の例に依る。貨幣單位は一チカルで、玆には之を我が九十三錢に換算する。面積の單位は一ライで、我が四百八十四坪に當るが、玆には一反六畝とする。米の產地取引は總て籾で行はれ、收量の如きも籾で計算されるが、玆では特に記載せざる限り、米の數量は總て玄米に換算して書く。

シャムは米の國

シャムと云へば、小學兒童でも直ぐ山田長政を聯想するほどに廣く日本人の頭に印象された國名である。其れで居て國情を知る人の少いのは不思議と云へば、不思議である。東洋に於て純然たる獨立國を索ねれば、日本の外には支那とシャムとがあるのみで、其のシャムは海路僅に二千四百海里、そして其の土地氣候は優に一大農業國たるべき素質を具有して居るのである。今こそシャムと云ふ國名を、まるでお伽話にでも出て來る國の名のやうな取扱をして居るが、遠からずして其の國情を知るの必要を痛感し、血眼になつて調査しなければならぬ時が來るであらう。

西洋人はシャムを米の國 Land of Rice と呼んで居るが、實際往つて見ると、成程うまいことを云ふたと思ふ。國境附近にあらざる限り、何處へ往つても、鐵道の兩側は坦々として天に連なる米田である。夫れも其の筈で、全國農作物作付面積二百七十六萬町步の内二百七十三萬町步卽ち九割九分は米田が占めて居る。人口九百八十萬に對して米の收穫が二千六

百五十萬石、即ち人口一人に對して二石七斗の割合で、日本の割合の約三倍である。シャムは常に輸出超過の國であるが、其れは米と云ふ大産物があるからで、例を一九二六年に取れば、輸入が一千七百八十六萬ポンド、輸出二千百七十五萬ポンドの内一千七百四十九萬ポンドは米である。處が此の多額の輸出米ほ、人間のみで食つた殘りではない。シャムには水牛が四百二十萬頭、牛が四百萬頭、馬が二十五萬頭、家畜としての象が八千三百八十九頭居て、其れが皆な米を與へられて居る。

大正十五年神戸に於ける日本内地米の卸賣相場の平均値段は玄米一石三十七圓二十六錢、同年シャムに於ける輸出米の平均値段は白米一石十七圓七十九錢であつた。然るに天笠徳兵衛物語に『ヤシホの皮半分に米四合程入て銀壹匁に六十杯宛賣申候』とある。此の器は椰子の實の核を横に半切したもので、今でも使つて居る。其の一杯を一タナンと云ひ、政府は之を〇・九二リットルと定めて居る。故に三百年前のシャムの米價は銀一匁に三斗の勘定であるが、當時日本の米價は一石が銀二十三四匁であつたのだから、昔はシャムの米價は日本の米價の七分の一であつたことになる。

全國耕地の九割九分までも米田とし、人口一人に對して二石七斗にも當る程に米を作ると云ふのは、シャムの土地が米の外には何も出來ないからではない。シャムは砂糖に適して居る。今から五六十年前までは、シャムは砂糖の輸出國で、東洋は無論のことヨーロッパへも輸出し、其の額年々二十萬ピクル内外を算した。處が其の栽培法も製造法も依然として幼稚なので、遂に外國糖に壓倒され、今では年々砂糖と糖蜜とを合せて九千三百萬斤内外の輸入國になつて居る。罪は人に在る。煙草も出來る。玉蜀黍も出來る。そして其の收量は

砂　糖	一甲に付	一〇九・三七 ピクル	煙　草	一反に付	一五・五〇 貫
棉	一エーカーに付	四・七四 ピクル	玉蜀黍	一反に付	一・一九 石

で、此の内砂糖は主要產地に於ける平年作、他は一九一八年以降八箇年間の全國平均である。シャムでは米は全く無肥料、他の農作物は肥料を施すこともあるが其れも極めて少量で、而も之れだけの收量があるのである。然しシャムの農民は、何よりも米を作るのが最も容易だと考へて居る。

シャムでは米を作るのが實際そんなに容易なのであらうか。其れには先づ、稻と云ふ植物は何處が原產地であるかと云ふことを考へて見る必要がある。稻の原產地に就ては學說がまだ一定して居ない。野生の原稻を發見したと云ふので、オーストラリア說、中央アフリカ說、アマゾン河流域說、其他色々の說を唱へて居る學者があるが、多くの學者の說を綜合して考へると、有名なラングン米、シャム米、サイゴン米等の產地卽ち世界に於ける米の本場たる印度支那を稻の原產地とするのが最も妥當らしい。其の印度支那の中央部を占め、地味最も肥沃なるシャムが「米の國」であるのは誠に當然の事である。シャムでは五千年前既に稻が人間に依つて栽培されて居た證蹟を學者は握つて居る。

シャム米は(次號揭載の)相場表に示す如く、ラングン米やサイゴン米に比して値段がずつと高い。之は品質が一頭地を拔いて居るからである。シャムは最も優れた世界の米倉である。

土地と氣候

シャムの國土は、太古には海であつた。其れが地方の高地から流出する土壤の蓄積に依つて陸地を形成したのである。此の作用は今も猶ほ行はれ、現にシャム灣の北岸は年々一フートづゝ陸地が進出して行く。斯う云ふ國であるから、國全體を一大平野と考へても大した差支はない。無論北から南へ傾斜して居るが、其の傾斜は極めて緩漫で、首都バンコックは海岸から北へ十五マイル入つて居るが、其れで海拔一・八メートル、其のバンコックから更に北へ百六十マイル卽ち海

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

岸から百七十五マイルの處に、物資の集散地として有名なパクナムボーと云ふ都會があるが、之が海拔二十五メートル、更に北へ海岸から三百七十五マイルの奥地にチエンマイと云ふシャム第二の大都市があるが、之は山岳地帶なるに拘らず海拔三百メートルである。實に平坦なもので、メナム河（メナム・チヤオピヤを謂ふ。メは母、ナムは水で、メナムは河の義であるから、チヤオピヤ河と譯すべきである）の流域に於ける主要米產地は、概ね一萬四千分の一の勾配を有するに過ぎない。

處が此の大平野へ、毎年四月の下旬から十一月の中旬まで盛んに雨が降る。之が雨期で、其の雨期の終期から翌年の雨期の始期までが乾期である。雨期乾期を説明する爲めに、バンコックに於ける各月降雨日數及び雨量の一九一五年以降十箇年間平均を左に掲げる。雨量の單位をミリメートルとする。

	日數	雨量	五月	一四	一五六・四	十月	一八	二五三・〇
一月	一	一四・二	六月	一六	一二八・四	十一月	七	六〇・八
二月	三	一四・九	七月	二一	一六一・五	十二月	三	一五・九
三月	六	五〇・四	八月	二三	一三九・九	合計	一三九	一三四八・二
四月	七	五九・四	九月	二三	二九三・一			

地方に依り又た稻の種類に依つて、必ずしも一律ではないが、先づ五月から十月までの六箇月を米作期間と見てよい。右の表に依つて此の六箇月間の雨量を計算すると、一一三二・六ミリになる。之は餘程少い方で、多い處では二三三九・五ミリも降る處がある。日本では一箇年の雨量が本州で平均一四一三ミリ位であるから、シャムの雨量は時間的に非常に多い譯である。然るに土地は前述の如く傾斜が非常に緩漫であるから、雨水は容易に流れ去らない。從てそこに自然に水田が出來る。其れだからシャムでは竹籔であらうと森林であらうと、其れを伐り倒して燒き拂ひさへすれば、其の年の雨期に

は米が作れるのである。斯う云ふ風だから、シャムは天然のまゝの土地を米田にして居るのが多い。無論灌漑工事を施すに越したことはないに極まつて居るが、施さなくても米を作ることが出來るのだから、米田の多くは灌漑工事が施してないと云ふてよい狀態である。灌漑の便のない米田は雨水が唯一の恃みであるから、若し雨が稻の植付、伸長、成熟に適するやうに順調に降つて吳れなければ如何ともすべからず、其の年は不作であり、甚だしきに至つては全く收穫の不能なることさへある。そして斯う云ふ天候の不順な事が概ね十箇年間に三箇年ある割合になつて居る。然し其れが地方に依つて年を異にするのは無論である。斯う云ふ事情であるから、全國の米產額を平均して一反當りを出して見ると甚だ少い。例を一九二一年以降五箇年間に取ると、全國米產額が平均一箇年二千七百十一萬七千三百二十石で、一反當り一石一升八合餘に過ぎない。

シャムの灌漑の便なき米田が收穫不能に陷る主なる原因は、後に述ぶる所の氾濫が來る前に、稻が適當の伸張を爲すに要する雨量が無いことである。卽ち七八兩月の雨量が充分でないことである。此の兩月に充分の雨量があれば、稻は順當に伸張して其の年は豐作であるが、若し雨量か少くて稻の伸張が惡いと、氾濫時に稻が水中に沒して結局腐つて了ふ。然し氾濫の來る時に、稻が少しでも水上に頭を出して居るだけに伸張して居れば、增水は緩漫なのであるから、稻は水深の增すに從つて伸張し、常に頭を水上に出して居るから、決して腐ることなく、假令ひ作柄が良好でないにしても、收穫不能に陷るやうなことはない。バンコックから五十マイルばかり北に、今より百五十餘年前バンコックが首都になるまで、四百餘年間シャムの首都であつたアユチャヤと云ふ都會がある。此のアユチャヤ地方には、稻が六七尺にも伸び、穗だけを水上に出して成熟する米田が少くないさうである。

灌漑の便を有しない米田は收穫が安全でないから、年柄に依つては百姓が作らないことがある。さう云ふ場合にも納稅

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

せしめるのは苛酷だと云ふ見地から、政府は課税上米田をクコ法に依るものとファング・ローイ法に依るものとの二種に區別して居る。クコ法は、灌漑の便を有し年々作柄の平均する米田に對する課税法で、此の種の米田は作ると否とを問はず課税される。ファング・ローイ法は、灌漑の便を有せず年々作柄の平均しない米田に對する課税法で、此の種の米田は作つた年に限り課税される。一九二五年の統計に依ると、クコ米田が五萬四千八十町歩、ファング・ローイ米田が二百五十三萬四千八町歩である。

シャムの氾濫は殆んど全國的であつて、其れが年々期を定めてやつて來る。其の時期は、十月を中心として、短い處では四十日間、長い處では六十日間で、此の氾濫を利用して米を作るのである。シャムの氾濫は日本の氾濫とは少し意味が違ふやうに私は思ふ。日本の氾濫は河川が決潰して起る氾濫であるが、シャムの氾濫は、土地が平坦で雨水が容易に流れ去らない爲めの氾濫と見た方が適當なやうである。

シャムと天災

シャムは颱風圏外にあるから、暴風と云ふものがない。又豪雨も少い。シャム政府の記録に依ると、バンコックに於て一九一五年以降十箇年間に一晝夜の雨量が一〇〇ミリを超えたことは、唯だ一九一八年十月八日の一一一ミリ、一九一九年九月十二日の一〇八ミリ、及び一九二四年七月五日の一一三ミリの三回であつた。日本では一晝夜一〇〇ミリ位の降雨は少しも珍しことでなく、大正十五年に廣島で三百四十ミリと云ふのがあつた。シャムは豪雨が少いし、あつたにしても土地が平坦で水勢が緩漫だから、稲を流されるやうな心配はない。

要するにシャムの米作には、日本の米作に於けるが如き被害はない。唯だ灌漑工事を施して、雨量の不足を人工的に補

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ひさへすれば、米作に伴ふ危險は除き得るのである。故にシャム政府は、年々百萬圓内外の經費を投じて灌漑用運河の開鑿に努力して居る。既にランシットと云ふ處では、十萬町歩に對する運河が一九一六年に竣成した。

地味及び未開墾地

私はクロンランシットと云ふ處で土を取つて歸つた。そして農學博士森要太郎氏に鑑定を請ふた。分析成績は、百分中

水分	六・三五〇	○・二規定鹽酸に溶解する燐酸	○・○○四
可燃物	九・四八〇	同前加里	○・○二七
窒素全量	○・三六〇		

そして、此の土壤は粘土質で稲作上良好なる田土と認められる、無肥料でも一反歩に付き一石五斗内外の玄米收穫あるべし、と云ふ意見であつた。私の取つて來た土は、刈取をしてから二三箇月を經た米田の土で、稲や雜草の根が盛んに張つて居た。稲や雜草の爲めに養分を吸收された後の土なのである。其れだから、氾濫時に上流から流れて來て沈澱した直ぐの土には、餘程の養分が含まれて居るものと見なければならぬ。そして其の氾濫は前述の如く殆んど全國的なのである。

シャムの總面積は二十萬百四十八平方マイルで、之を反別に換算すると五千二百二十五萬三千六百三十九町歩である。そして其の三割八分が可耕地だと云はれて居る。然し私が各地を視察して得た概觀と地圖とを對照して考へた處では、此の計算は餘程贅澤な計算で、若し日本で耕作して居るやうな傾斜地までも入れたならば、總面積の五六割以上は可耕地でなからうかと思はれる。假りに三割八分としても一千九百八十三萬六千三百八十三町歩になる。此の内で現に耕作されて居るのが二百七十六萬六千三百三十五町歩であるから、差引一千七百七萬四十八町歩は未開墾のまゝ殘つて居る勘定である。斯んな廣大な可耕地が遊んで居るのは、要するに人口が少いからである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

シャム政府は一九一九年に全國の戸口調査を行つて、男四百五十九萬九千六百六十二、女四百六十萬七千六百九十三、合計九百二十萬七千三百五十五と云ふ數字を得た。そして此の數字を基礎として一九二五年の人口を九百八十三萬一千と計算して居る。一平方マイル當り四十九人である。

農業と勞働

人口が少い爲めに、廣大な可耕地が開墾されずに居る位だから、シャムでは勞働を得ることが困難であらうと考へられるのは誠に當然の事である。然し決してそんな心配はない。成程シャムは全國的に見て人口が少いに相違ないけれども、地方に依つては人口が餘つて居るやうな事情がある。例へば東部地方の如きは比較的人口が多いが、交通機關が備はつて居ない爲めに生產物を市場に出すことが困難である。其れだから此の地方の住民は年々隊を成して中部地方へ農業勞働者として出稼をする。卽ち地方的には人口過剩のやうなものがあるし、全國の人口も殆んど日本の人口と同じやうな割合で增加して行く。其れだから勞働を得ることは餘り心配するに及ばぬ。

東部地方の農業勞働者は、バンコックに周旋業者があつて、容易に之を得ることが出來る。雇入は五月から翌年一月までの九箇月間の契約で、賃銀食料其他一切の給與が凡そ百八十六圓である。シャムの米の栽培法は、後に述べるやうに、植付法と直播法との二種あるが、農夫一人の擔任は植付法で二町八反八畝、直播法では四町歩を普通とする。

日本の企業家がシャムで米作事業を行ふとしても、日本から移民を連れて行くことには、私は反對である。國策の立場からも企業の立場からも反對である。近來日本では人口調節の一策として海外移民と云ふことが非常な勢で高唱されて居る。之に就ては私も意見を持つて居るが、こゝで移民論をやらうと云ふ考はない。然しシャムの米作事業に關する限りに

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

於て一言して置くことは無益でないと思ふ。

シャムの農民は生活程度が非常に低い。日本人が風土の違つたシャムまで遙々出掛けて、シャムの農民と同じやうな程度の生活に甘んじて農業勞働に從事して居ることが出來るだらうか。一體日本人は海外に出ると、日本に居た時の事を忘れて身分不相應な贅澤な眞似をしたがる。朝鮮人は滿洲で農夫として成功して居るが、日本人は假令ひ例の商租問題が有利に解決したとしても、支那人や朝鮮人と同じやうな程度の生活に甘んずることが出來ないのだから、競爭に勝てやうとは思はれない。シャムに於ても同樣である。さうすれば結局多數の失敗者が出來て、日本の體面を損傷する外には何の得る所もないと云ふことになる。又た企業としては、シャムの勞働者を使つた方が有利であるのは無論である。吾々は日本人の海外發展を希望することに於て敢て人後に落つるものでないと信ずるが、事情を考へず利害を測らずして、唯だ人間を海外へ出すばかりでは發展にならぬと思ふのである。(未完)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最近に於ける支那實業の發展

小林一馬　譯

四、麪粉工業（承前）

上表を觀れば、我が國に於ける新式麪粉業の盛なることを知るべく、卽ち百二十七工場の中、中國商は其の百分の九十を占め、外國商は僅かに十三工場を有するのみなり。若し綿織業に就き、中國内に在る内外綿絲工場と比較すれば、卽ち天と地との差あり。又加ふるに我が國は素より農業盛なれば、原料たる小麥は、其の供給極めて多し。卽ち歷史上より之れを觀れば、其の時期は極めて最近なりと雖、民國四年には麥粉の輸入國より一躍して輸出國と爲りしを以て、其の收むる所の成效は、良好なりと謂ふべきなり。此の種の工業は、基礎鞏固なるを以て、卽ち國外の市場を奪取すること能はざるが如きも、利權の外溢せざるは、疑義の餘地なきものゝ如し。然れども事實に於ては、卽ち大いに然からざるものあり、歷年の麪粉輸出入より之れを觀られん事を請ふ。

麪粉の輸出入及び麪粉業の前途　歷年來麪粉の輸出入左の如し。

年次	輸入（擔）	輸出（擔）	輸出入超過（擔）
民國元年	三、二〇二、五〇一	六三七、四八四	入超 二、五六五、〇一七
同　二年	二、五九六、八二一	一三九、二〇六	入超 二、四五七、六一五

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同三年	二、一六六、三一八	八七、〇四一	入超	二、〇七九、二七七
同四年	一五八、二七三	二一六、二二五	出超	五七、九五二
同五年	二三三、四六四	二八九、七四七	出超	五六、二八三
同六年	六七八、八四九	七九八、〇三一	出超	一一九、一八二
同七年	四、五五一	二、〇一一、八九九	出超	二、〇〇七、三四八
同八年	二七一、三二八	二、六九四、二七一	出超	二、四二二、九四三
同九年	五一一、〇二一	三、九六〇、七七九	出超	三、四四九、七五八
同十年	七五二、六七三	二、〇四七、〇〇四	出超	一、二九四、三三一
同十一年	三、六〇〇、九六七	五九三、二五五	入超	三、〇〇七、七一二
同十二年	五、八二六、五四〇	一三一、五五三	入超	五、六九四、九八七
同十三年	六、六五七、一六二	一五七、二八五	入超	六、四九九、八七七
同十四年	二、八一一、五〇〇	二八八、〇六〇	入超	二、五二三、四四〇

民國三年以前は、我が國に於ける麪粉工業は、尙發展せざりしものなれば、麪粉の輸入は、怪しむに足らざるなり。民國四年當時、歐洲大戰の發生となり、各國は食糧缺乏し、外國に供給すること能はざる狀況となりしを以つて、我が國は遂に一躍して大量の輸出國となり、麪粉工場も亦機に乘じて日々盛となり、同十年迄で此の情態を持續し、其の間每年の輸出超過は、常に百數十萬擔に及びたれども、這は寧ろ良好なる現象にはあらざりき。卽ち同十一年より其の形勢に一大變化を來し、輸出國の地位は反りて輸入國となり、而して輸入超過額は、六百數十萬擔の巨額となりしを以て、卽ち同元年の入超額に比較しなば、實に二倍半の巨額に當れり。此の種の情態は、頓みに逆現象を呈せるものなること、毫も疑義の餘地なし。此の種の變化は、卽ち外國より麪粉を輸入することに改め、而して小麥の輸入政策を取ることゝなりし結果にして、露國の如きは卽ち其の明なる例なり。然り而して一度小麥の輸出入情態(前表を觀る)を觀れば同十一年以後は、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

亦漸次減退し、且つ減退の程度は、亦麵粉と殆んど同一趨向をなせり。

年次	小麥	麵粉
民國十年	（出超）六四・〇〇倍	（出超）二・七〇倍
同十一年	（出超）〇・七五倍	（入超）六・〇〇倍
同十二年	（入超）四・〇五倍	（入超）四四・三〇倍
同十三年	（入超）三六・七〇倍	（入超）四二・三〇倍
同十四年	（入超）二・九〇倍	（入超）一〇・二〇倍

我が國の此の時の情態は、小麥は國內に輸入し、同時に麵粉も亦國內に輸入せるものにして、其の輸入の程度は、亦共に同樣なり。夫れ小麥より製造せる麵粉は、一種の食糧にして、人民の必要品なれば、其の他の商品と比較すべくもなし。其の需要情態は、既に人民の習慣を以て變更すること能はず、而して增減も其の價格上の高低を以て自由に伸縮すること能はず、其の需要を變更せしむべきものは、即ち人口の增加及び收穫の減少なり。我が國の情態を觀るに、人口は近年稍や增加せりと雖、而かも以前に比し特別に懸隔ありと云ふにあらず、故に唯一の理由は、即ち產出の激減なるべく、而して產出上は、亦即ち原料小麥の收穫減收なり。蓋し僅かに麵粉の輸出減退せるのみならず、小麥も亦同一なる情態なり、原料小麥の收穫減少は、即ち連年兵燹絕えざるを以て、農民の耕作に從事すること能はざると共、又時に水旱の害甚だしかりしを以て更らに多量の收穫は望みなく、從ひて原料小麥の減收により、麵粉製造業は當然其の影響を受け、國內の主要食糧は、外國人の供給を仰がざるを得ざりしなり。此の種の逆情態は、即ち歐洲大戰以後、各國の安價提供法（Dumping）（極力價格を低減し、原價以上の安價にて供給し、市場を奪取し、市場を既に手中に收め、競爭の跡絕えなば、即ち市場

を壟斷し得るを以て、其の時より始めて其の價格を高價ならしめ、以て利益を得るなり。卽ち此の種の方法は、最も懼るべきなり。)を用ひ、以て我が國の市場を奪取せんとせるに起因す。又露領西比利亞の如きは、麵粉の輸入を改めて小麥を輸入することゝなせしが、復小麥に對し輸入稅を徵收することは固よりなり。歐洲大戰の終局を告ぐるや、米國加奈陀等重要なる麵粉國の極力我が國の市場を掠取せんとせることは、自から疑義の餘地なき所にして、而かも露國の小麥の輸入に對し、徵稅せることは、亦當然一部分の原因となれり。然れども主要なる原因は卽ち原料小麥の減收に外ならざるなり。蓋し麵粉輸出の激減せることは、他の原因に歸すべきも、小麥輸出の亦激減せることは、卽ち原料小麥の凶作なりし確證なるべく、又況んや小麥及び麵粉の、民國十三年度輸出の減退せる情態は、其の最も盛なりし時と比較し、其の差の道理を以て論じ難きに於てをや。(小麥の最も盛なりし時は、民國九年にして、「出超」八、四二六、〇九五擔に上り、麵粉の最も盛なりし時も、亦民國九年にして、「出超」三、四四九、七五八擔に上りしが、同十三年は、一變して小麥は「入超」五、〇〇五、一八二擔となり、麵粉は「入超」六、四九九、八七七擔となれり。)故に我が國の麵粉業にして、恢復を圖らんと欲すれば極力小麥の產出を增加せしむるにあらざれば不可なり。我が國は地域廣大にして、且つ氣候も亦農作に適當せるを以て、苟しくも、戰爭の終局を告げたる後、大いに奬勵しなば、尙容易に之れを救濟し得べし。

近來日本人は麵粉業に對し、極力其の勢力の擴張を圖れりと云ふ。卽ち聞く所に據れば、日淸、日本の兩製粉會社は、合同して滿洲に一大工場を組織し、販路を擴張せんと擬しつゝありと云ふ。若し此の如くなれば、卽ち僅かに滿洲に在る中國商麵粉工場の相率ひて破產を來すのみならず、滿洲に於ける中國商製造の麵粉は、市場に其の跡を絕つべく、全國各地の麵粉工場も、亦將に大いに影響を受くべし。若し法を設けて救濟し、一方又奬勵するにあらざれば、卽ち此の比較的隆盛なる工業は、又外人の支配下に歸せん。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島情

昭和三年前期分州稅徵收成績

内務局地方課

州別科目		調定濟額	收入濟額 納期限迄	收入濟額 調定濟額ニ對スル歩合	收入濟額 前年度同期ニ於ケル歩合	收入濟額 歩合增△減	收入濟額 納期限後	收入未濟額
臺北州	戶稅	六三、七一四	五五、五四七	.八七一	.八六六	.〇〇五	四、五八五	三、五八二
	營業稅	四九八、〇八八	三九九、八六一	.八〇二	.七四五	.〇五七	六六、九九八	三一、二二九
	雜種稅	一三一、〇七〇	一〇一、三三五	.七七三	.七五七	.〇一六	一一、五二二	一八、二一三
	計	六九二、八七二	五五六、七四三	.八〇三	.七五五	.〇四八	八三、一〇五	五三、〇二四
新竹州	戶稅	二〇三、九八三	二〇〇、五九一	.九八三	.九七七	.〇〇五	二、二一五	一、一七七
	營業稅	一一三、四七〇	一〇八、二九四	.九五四	.九二五	.〇二九	三、一一一	二、〇六五
	雜種稅	四二、四六〇	四〇、五〇六	.九五三	.九二〇	.〇三三	一、〇四四	九一〇
	計	三五九、九一三	三四九、三九一	.九七〇	.九五五	.〇一五	六、三七〇	四、一五二

臺中州	戸税	一三〇、一九七	一二七、二八六	·九七七	·九七四	·〇〇三	二、〇〇八	九〇三
	營業税	二六五、四二六	二五二、〇九五	·九四九	·九一九	·〇三〇	五、三〇二	八、〇二九
	雜種税	一三七、四〇二	一三〇、五三九	·九四九	·九三八	·〇一一	二、三六五	四、四九八
	計	五三三、〇二五	五〇九、九二〇	·九五七	·九三八	·〇一九	九、六七五	一三、〇四三
臺南州	戸税	一六三、九九一	一五七、二七四	·五五九	·九五三	·〇〇六	三、三四四	三、三七三
	營業税	三〇四、三二三	二八〇、八八九	·九二三	·九三四	△·〇一一	一三、六六四	九、七七〇
	雜種税	二七〇、四七四	二六〇、八三一	·九六四	·九七四	△·〇一〇	七、二三九	二、四〇四
	計	七三八、七八八	六九八、九九四	·九四六	·九五一	△·〇〇五	二四、二四七	一五、五四七
高雄州	戸税	六八、四八九	六七、〇三三	·九七九	·九七九	—	四三七	九九九
	營業税	二〇四、九九三	一九五、〇七九	·九五一	·九五四	△·〇〇三	三、七三三	六、一八一
	雜種税	一九六、五〇九	一八六、三二五	·九四八	·九五三	△·〇〇五	四、四一八	五、七七六
	計	四六九、九九一	四四八、四四七	·九五四	·九五七	△·〇〇三	八、五八八	一二、九五六
合計	戸税	六三〇、三七四	六〇七、七五一	·九六四	·九六二	·〇〇二	一三、五八九	一〇、〇三四
	營業税	一、三八六、三〇〇	一、三三六、二二八	·八九一	·八六四	·〇二七	九二、八〇八	五七、二七四
	雜種税	七七七、九一五	七一九、五三六	·九二四	·九二〇	·〇〇四	二六、五八八	三一、八〇一
	計	二、七九四、五八九	二、五六三、四九五	·九一七	·九〇一	·〇一六	一三一、九八五	九九、一〇九

備考　一本表ハ定期賦課ニ係ル年税ヲ掲記セルモノナリ

一本表ハ各税共納期限十日目ノ現計ヲ掲記セルモノナリ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣貿易統計（昭和三年十月）

臺灣總督府稅關

◆貿易額比較

（其ノ一）

外國貿易	三年十月	二年十月	三年累計	二年累計	增減（・）
輸出	三、一五六、七六五円	四、七六四、八一二円	二八、三三六、一四三円	三六、七六四、〇〇五円	・八、四二七、八六二円
輸入	六、六五二、三三五	四、一九六、二八〇	四六、五八四、四六五	五四、四九九、八七五	・七、九一五、四一〇
計	九、八〇九、一〇〇	八、九六一、〇九二	七四、九二〇、六〇八	九一、二六三、八八〇	・一六、三四三、二七二
輸出（入）超過	（入）三、四九五、五七〇	（入）五六八、五三二	（入）一八、二四八、三二二	（入）一七、七三五、八七〇	—

（其ノ二）

內地貿易	三年十月	二年十月	三年累計	二年累計	增減（・）
移出	七、九七六、五四四円	九、四八八、三〇〇円	一七八、二八三、一九二円	一七三、九二八、八七七円	四、三五四、三一五円
移入	一三、六二四、五六四	一一、九二六、八一六	一〇七、二〇四、〇一二	九七、四二九、二三一	九、七七四、七八一
計	二一、六〇一、一〇八	二一、四一五、一一六	二八五、四八七、二〇四	二七一、三五八、一〇八	一四、一二九、〇九六
移出（入）超過	五、六四八、〇二〇	二、四三八、五一六	七一、〇七九、一八〇	七六、四九九、六四六	—

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◆輸出

品目		十月 數量	十月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(•) 數量	增減(•) 價額
包種茶	斤	五〇七,九〇一	三七五,九五一円	六,三四〇,三三五	四,七四六,六二一円	六,七五九,四九一	五,〇一八,四六八円	•四一九,一五六	•二七一,八四七円
石炭	噸	二四,四一六	二七三,一九四	三三三,四〇三	三,六三八,七九二	四六八,七二七	五,二二一,二二五	•一三五,三二四	•一,五八二,四三三
烏龍茶	斤	八六五,一一三	五三四,四四五	五,二二九,一一四	三,三八四,一四一	七,四八〇,八四一	四,八二二,三一六	•二,二五一,七二七	•一,四三八,一七五
鹹魚及乾魚	同	四,二一八,五三四	四一六,五五二	九,六三〇,二九二	一,三六八,一三九	二三,八九七,五八四	二,九七二,三〇九	•一四,二六七,二九二	•一,六〇四,一七〇
綿織物	碼	一,一三三,五三六	三〇七,三七八	一〇,三四一,三七九	二,四三八,七一七	一一,〇六八,三五二	三,四五八,九五四	•七二六,九七三	•一,〇二〇,二三七
砂糖	斤	一三一,五九六	一四,〇三一	一三,八七五,〇九四	一,二一七,八二四	一八,二〇三,五七九	二,三五五,九〇五	•五,三二八,四八五	•一,一三八,〇八一
錫	同	一三一,五五〇	五三,八二九	一,〇八七,六一八	四四六,六九〇	五,一七二,四六四	二,〇六五,七八五	•四,〇八四,八四六	•一,六一九,〇九五
樟腦	同	三五三,二〇〇	三九一,四三五	二,六七八,四〇七	二,六六五,〇三〇	七九〇,八〇〇	九八七,九六二	一,八八七,六〇七	一,六七七,〇六八
酒精	升	九六三,八四〇	二七四,一四六	六,〇二二,〇七五	一,六一六,七二一	四,八七四,七六〇	一,五四〇,一一六	一,一四七,三一五	七六,六〇五
セメント	斤	一,八三二,一三〇	三四,一二六	二六,三〇三,一四九	四九四,三〇一	四六,〇七九,一四四	八九一,六六六	•一九,七七五,九九五	•三九七,三六五
絹及絹綿織物	碼	六九,五七三	四八,五二八	八九九,九一四	六一九,二〇六	一,一六四,〇四九	七六〇,九二六	•二六四,一三五	•一四一,七二〇
貝柱	斤	六,九四四	八,一一六	二一七,七一一	二五三,四五〇	五三九,九三三	六三九,九一〇	•三二二,二二二	•三八六,四六〇
苧麻	同	二六,三七七	八,五八二	九五三,六一五	三〇二,一〇九	一,三四一,九八二	四九九,一八三	•三八八,三六七	•一九七,〇七四
燐寸	哥	五〇,四五〇	三三,二七六	五二七,七四九	三四六,六一一	五七二,〇二三	三七〇,九四八	•四四,二七四	•二四,三三七
糖蜜	斤	八四九,六七七	一〇,〇八五	一五,九七五,四八二	一八三,三九六	二一,〇六四,一七三	三〇二,四〇二	•五,〇八八,六九一	•一一九,〇〇六
其他諸品		—	四一五,〇九一	—	四,六二四,五五五	—	五,九一五,九三〇	—	•一,二九一,三七五
計		—	三,一五六,七六五	—	二八,三三六,一四三	—	三六,七六四,〇〇五	—	•八,四二七,八六二

◆輸入

品目		十月 數量	十月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(•) 數量	增減(•) 價額
			円		円		円		円
米	斤	一五、二二一、一七〇	一、〇七五、八六九	六三、八二一、三六三	四、三六四、三三三	一九五、八一三、七八六	一五、三四〇、三九〇	•一三二、〇〇一、五三三	•一〇、八七六、〇五七
大豆油槽	同	九、四六一、七四九	四九八、四二九	二〇八、〇九七、八六九	九、三五四、八〇五	三三六、八〇六、六〇〇	九、九五八、三五七	•一二八、七四八、七三一	•六〇三、五五二
硫酸アンモニウム	同	三四、〇四七、三六八	二、四三八、〇三三	一二九、三三三、七〇四	八、八二九、四六五	八三、三九〇、五〇五	六、三八五、六八九	四五、〇七三、一九九	二、五四三、七七六
砂糖	同	—	—	一三、六六〇、五〇四	一、三五一、七四九	三一、三六八、六九八	二、九三〇、七六八	•一八、六〇八、一九四	•一、六六八、九八九
木材	立方尺	五二一、四七九	三五七、三四五	三、一七一、八二四	二、一五八、〇八七	三、一八三、三二一	二、一四七、六九三	•一一、三八七	一〇、六九四
大豆	斤	四、四一一、三五四	二九九、六五四	四六、八一〇、〇二七	二、九一三、四八六	三四、七〇六、八三〇	二、〇五五、三七六	一二、一〇三、三九七	八六八、一一〇
ガンニー嚢	箇	三一四、八〇〇	一五九、八四四	二、八四一、三八二	一、四三九、四五五	二、六九六、八八九	一、三〇八、六六三	一四四、四九三	一三〇、七九二
燈油	ガロン	二九三、〇六一	一四四、四九五	二、〇一〇、七四三	九一七、四四七	二、四〇五、六七〇	一、一〇九、八九八	•三九四、九二七	•一九二、四五一
燧	斤	六、一三三、三三七	三三八、八二八	三二、三六五、三九四	一、二〇四、八〇三	二八、五九三、七七三	一、〇五五、八一三	三、七七一、五二三	一〇八、九九〇
小麦	同	—	—	一二、五三〇、八四三	七七六、五五五	一三、一四九、七二七	八四一、九二一	•六三五、三八四	•六五、三九六
葉煙草	同	三三	一〇	四七一、三一〇	二九二、四一五	二、〇五五、二七三	八六五、六七五	•一、五八三、九六三	•五七三、二六〇
阿片	同	—	—	二四、一九二	四五一、五四一	一二、五〇〇	二一七、〇〇〇	一一、六九二	二三四、五四一
鐵	同	一、六三二、七一〇	一三三、四七八	九、六五三、〇八八	七八五、四七一	七、四五六、八四四	五九四、〇一四	二、一九八、二四四	一九一、四五七
包蓆	枚	五九八、八〇〇	五五、一五一	四、三三八、七九〇	三八八、八四三	四、一五四、三〇二	四六二、八九八	一八四、五八八	•七四、〇五五
原油及重油	ガロン	一三三、五五〇	二三、六四四	四、四九三、六九〇	六三五、七三一	三、三二七、一八九	四七二、一六八	一、一六六、五〇二	一五三、五六三
石炭	噸	〇、二二	二	二六、〇六八	四一八、七八四	二〇、五九九	四七八、一九六	五、六六九	•五九、四一二
禮拜紙	斤	六四三、四六九	一七、五〇六	九四八、七三七	二四〇、一四六	一、三三〇、九八八	三一二、二三七	•三八二、二五一	•七二、〇八一
繰綿	同	二五五、〇四二	一三三、三三一	四八五、三九九	二三三、〇六一	六六八、七八七	三〇三、七八一	•一八三、四八八	•七〇、七二〇
綿織物	方碼	三六、八三八	二〇、三二九	四九四、七三五	二九一、五六五	四三五、九四七	二八九、九七六	五八、七八八	一、五八九
毛織物	同	四三、八八九	五三、七二五	一〇九、九四〇	一三三、一五九	一八三、〇五九	二三七、一四九	•七三、一一九	•九四、九九〇
錫	斤	二五、九一四	三六、一九九	一五八、〇〇九	三三一、三七二	一一六、九九七	二〇八、七九三	四一、〇一三	一二三、四七九
揮發油	ガロン	—	—	一九四、九七〇	一五七、四〇九	二〇二、〇八六	一七四、八〇三	七、一一六	二〇、〇七四
苧麻布	方碼	二、四五三	七、〇〇三	一、一九四、三一八	二七三、二八六	九七六、一六四	二一七、九二二	二一八、一五四	五四、三六四

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

綠豆	斤	一四八,八八〇	一一,七五六	二,九九二,七〇八	二二二,二〇五	三,〇〇六,二六三	一九五,一五〇	△一三,五四五	二七,〇五五
陶磁器		—	六,一六〇	—	一六五,三三八	—	一五六,三九四	—	八,九三四
唐紙	斤	二二七,八九三	八,九九〇	一,六三九,八四八	一二四,七七七	一,九〇五,九一六	一四三,七二五	△二六六,〇六八	△一八,九四八
胡麻子	同	二三八,三九一	三一,七二七	一,二四三,八一七	一八一,二二〇	六七〇,四二四	一一八,九七八	五七三,三九三	六二,二三三
豆素麵	同	三七,六六四	一,〇二三	二〇四,七三四	五四,二三六	四三九,七九〇	一一九,七一二	△二三五,〇五六	△六五,四七六
黃麻	同	五二〇,一三一	七三,五八〇	三,二八四,二五三	四六六,八一三	五二三,六一一	七八,七〇五	二,七六〇,六四二	三八八,一〇八
鹹魚	同	一,三二五,八五三	九二,九六五	四,八〇九,八二八	三三〇,二九八	一,四七二,五三四	一二〇,七三七	三,三三七,二九四	二〇九,五六一
其他諸品		—	七九九,四八一	—	七,二九八,七三〇	—	五,七七四,九四五	—	一,五二三,七八五
計		—	六,六五二,三三五	—	四六,五八四,四六五	—	五四,四九九,八七五	—	△七,九一五,四一〇

◇移出

品目		十月 數量	十月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(△) 數量	增減(△) 價額
			円		円		円		円
砂糖	斤	二,六九一,一〇〇	三三〇,二一三	八六三,〇六五,三九〇	一〇八,三九〇,三七一	六五〇,七〇七,三六一	九〇,六八四,五二二	二一二,三五八,〇二九	一七,七〇五,八四九
米	同	四二,八五八,二六三	三,六四七,三五〇	三八一,五七〇,四〇九	三六,六二〇,九一五	五〇一,五三〇,四一五	五一,一二三,〇四四	△一一九,九六〇,〇〇六	△一四,五〇二,一二九
芭蕉實	同	一〇,二一七,九〇五	五七九,〇八八	一四七,八八九,六〇五	八,九九四,五一五	一三五,八九八,〇九八	七,九三二,一五〇	一一,九九一,五〇七	一,〇六二,三六五
酒精	升	七三四,三〇〇	三一五,四三七	六,三五八,四九三	二,九三四,五五五	五,八四三,三九〇	三,〇六八,六九一	四二五,一〇〇	△一三四,一三六
鳳梨罐詰	打	九,四八二	二八,六九七	七七五,八五八	二,四四三,九七五	七一八,四七四	二,六八九,〇四九	五七,三七九	△二五五,〇七四
木材	立方尺	三七,四六七	九九,一一六	七二八,三三五	一,六四二,五六四	一,〇四三,九七二	二,三四二,五三九	△三一五,七四七	△六九八,九七五
切乾薯	斤	三,三八二,八八五	一二〇,五一〇	四一,九七九,二七五	一,五三六,三一五	四二,六四六,七二〇	一,七四一,一九二	△六六七,四四五	△二〇四,八七八
樟腦油	同	七〇四,四一九	一八七,六三二	五,一七〇,四一八	一,四一七,三〇〇	四,三一四,三三〇	一,五四二,八七三	八五六,一八八	△一〇五,五七三
鰹節	同	一八一,四六八	二三五,二七〇	一,七三七,一九一	一,五一一,八三三	一,三〇一,一〇〇	一,四四二,七六六	四三六,〇九二	一六八,二六六
鑛	同	一四,三四六,三七六	二九三,五七七	九〇,六七四,〇五四	一,六〇四,九五五	八三,〇〇〇,二二九	一,一七八,〇五六	八,六六七,八二五	四二六,八七九
石炭	噸	四,六〇〇	四二,六二五	七一,三九五	八三四,八五五	一一三,三四二	一,三二〇,三一七	△四一,九四七	△四八五,四六二

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

品目		十月 數量	十月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(•) 數量	增減(•) 價額
鮮魚介	斤	一二八,三五〇	二九,三一五	三,一二八,五一八	九四四,〇三三	二,八二三,五〇五	八三五,五七〇	三〇五,〇一三	一〇八,四六三
模造パナマ帽子	箇	三〇九,二〇〇	一五五,七〇〇	三,一〇九,八二〇	一,五〇八,六〇一	一,九〇三,一二〇	八九四,六六〇	一,二〇六,七〇〇	六一三,九四一
樟腦	斤	一六五,六七〇	一六七,一三八	八九〇,二三六	一,〇五七,六三七	五四三,八五二	七八八,五五二	三四六,三八四	二六九,〇八五
食鹽	同	二六,四四六,一〇〇	二一七,五一五	六六,九八〇,三七〇	五八八,一〇五	五七,四〇五,四九〇	[illegible]一三,三一三	九,五七四,八八〇	七三,七九二
其他諸品		—	一,五三七,四二一	—	七,一四二,七六四	—	五,九一九,四六二	—	一,二二三,三〇二
計		—	七,九七六,五四四	—	一七八,二八三,一九二	—	一七三,九二八,八五七	—	四,三五四,三三五

◆移　入

品目		十月 數量	十月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(•) 數量	增減(•) 價額
綿及絹織物		—	一,八五七,七六九円	—	二,〇二九,八一四円	—	二,二七九,三七八円	—	•二四九,五六四円
鐵	斤	七,八二九,八八〇	八〇八,三二五	七四,四九三,二五四	七,二七一,六九〇	七〇,五三〇,七八六	六,八二四,三四七	三,九六二,四六八	四四七,三四三
鹹乾魚	同	八,六八六,四六〇	八七〇,九七三	三二,八九一,七七二	四,一二八,五六四	三八,八五六,四四四	四,九八六,三九七	•五,九六四,六七二	•八五七,八三三
肥料	同	八,四三一,二八四	二七七,五四六	九二,一八一,三六三	三,七六七,三七〇	八〇,〇二五,八二五	三,四八九,一七五	一二,一五五,五三八	二七八,一九五
木材	立方尺	四七一,〇三〇	四七四,九〇〇	三,四八六,九一六	三,六七四,〇三九	二,六九九,三三九	三,〇八二,一一七	七八七,五八七	五九一,八六二
鐵製品		—	三〇五,〇〇六	—	二,七三二,六九六	—	二,五六五,一六一	—	一五七,五三五
紙		—	三五六,三六三	—	二,六九二,四六八	—	二,四三五,六五五	—	二六六,八一三
小麥粉	斤	二,五八三,一四六	二五五,〇四八	二三,七〇九,六四八	二,五四六,〇九〇	二一,二〇八,七四三	二,四二九,二一三	二,五〇二,九〇五	一一六,八七七
麥酒	打	一二,四〇八	五八,二三六	五九一,四一八	二,九一七,二〇七	四四八,〇八六	二,二六二,〇三六	一四三,三三二	六五五,一七一
紙卷煙草	千箇	八八,八八〇	二〇七,一五九	八五七,三四〇	一,九九八,九九五	七一〇,九四〇	一,六四八,五五七	一四六,四〇〇	三五〇,四三八
錫	斤	二四〇,六四〇	一〇四,〇〇〇	二,九三〇,二八七	一,二九三,五九四	四,六三四,四七八	一,七一九,四九六	•一,七〇四,一九一	•四二五,九〇二
各種ノ罐詰		—	二〇二,八八二	—	一,六八九,七九九	—	一,六〇八,八八五	—	八〇,九四四
メリヤス肌衣		—	二五七,四九七	—	八八一,八七一	—	一,二三〇,五四三	—	•三四八,六七二
絲類		—	一八六,三一一	—	一,五三二,〇六八	—	一,四三二,〇三七	—	八〇,〇三一

清酒	打	三〇、〇九〇	二九一、七九〇	一四二、〇三一	一、三六四、一五五	九六、一二九	八七七、七七四	四五、九〇三	四八六、三九一
自轉車同部分品及附屬品		—	一六二、五七二	—	一、六三四、二二八	—	一、二〇二、六八五	—	四三一、四四三
ガンニー袋	箇	五〇三、四〇〇	一三一、三九〇	二、六〇一、四七〇	九七八、六八九	二、八五〇、四五〇	一、三三六、〇四九	•二四八、九八〇	•二五七、三六〇
燐寸	哥	一八三、一九七	二八〇、五三三	一、八〇三、二一〇	一、二五四、〇〇七	一、四七一、四四五	一、〇五四、九〇九	三三〇、七六五	一九九、〇九八
参	石	八、六三〇	一五〇、三四三	四〇、〇一九	七二一、二〇四	五六、七一〇	一、二二八、九二一	•一六、七〇一	•四一七、七〇七
毛織物		—	三三三、〇五九	—	九四一、二五五	—	八八三、六七九	—	五七、六七六
コンデンスドミルク	打	二七、七七七	一四四、六七一	二一九、五一三	一、一八三、九七八	一六三、一五〇	八六七、〇九三	七六、一六三	三一六、八八六
陶磁器		—	八四、〇二四	—	九一〇、〇三六	—	七六七、二六六	—	一四一、七四〇
菓子類		—	一三一、六八五	—	八三一、三七八	—	七七七、五〇八	—	五三、八七〇
自動車同部分品及附屬品		—	二〇六、九〇四	—	一、三六四、九五七	—	七七三、六四九	—	五九一、三〇八
砂糖	斤	四三四、八一八	七四、五五九	四、三三〇、七六六	七九二、五八〇	二、九九七、四〇六	六六〇、三三三	一、三五一、三八〇	一三三、三四七
石鹸		—	五九、九六五	—	八七六、二九四	—	六七八、三四五	—	一九七、九四九
醤油	石	一、六六六	九八、五〇三	二、七一四	七〇四、六九九	九七三	五六五、九五三	一、九九九	一五八、七四六
セメント	斤	二、五五五、五五五	四七、〇七四	三五、七九〇、一三三	六六〇、二二三	二九、二四七、二七八	五五五、五九八	六、五四一、八四四	一〇四、六三五
燈油及輕油	ガロン	一三四、八六〇	六七、六七三	一、〇九七、四九三	五四一、七八九	一、一八三、四二〇	五七三、二六五	•八五、九一七	•三〇、四七六
米	石	六九五	二四、六〇七	二一、八五三	四五〇、三一八	一三、九五九	五〇〇、二一三	七、八九四	•四九、八九五
其他諸品		—	五、三六七、六七七	—	四、八七七、〇五七	—	三六、三四三、一七五	—	六、五三三、八八二
計		—	一三、六二四、五六四	—	一〇七、二〇四、〇二三	—	九七、四六九、七五一	—	九、七七四、七六一

◈港別貿易額（其ノ二）

港別	輸出	輸入	計	三年累計	二年累計	増減（•）
基隆	一、七五三、一五五円	二、二六五、八八一円	四、〇一九、〇三六円	二四、六六九、九三八円	四九、三一八、六六九円	•二四、六四八、七三一円

	移出	移入	計	三年累計	二年累計	増減(・)
臺北	九二〇、〇八〇	一三八、七七三	一、〇五八、八五三	一〇、一四七、四七九	一一、六二一、〇四四	・一、四七三、五六五
淡水	一〇一、七二五	三六九、二〇五	四七〇、九三〇	三、〇三一、六九九	三、一三八、八九三	・一〇七、一九四
安平	四、三三五	一三〇、一一五	一三四、四五〇	九四二、八八三	一、二八〇、四〇九	・三三七、五二六
高雄	三三〇、八九〇	三、七三三、一四〇	四、〇六四、〇三〇	二五、一〇九、六〇三	二四、八六四、五三一	二四五、〇七二
其他諸港	四六、五八〇	二五、二六一	七一、八四一	一一、〇二九、〇〇六	一、〇四〇、三三四	九、九八八、六七二
計	三、一五六、七六五	六六五、二三五	九、八〇九、一〇〇	七四、九二〇、八八〇	九一、二六三、八八〇	・一六、三四三、二二二

(其ノ二)

港別	移出	移入	計	三年累計	二年累計	増減(・)
基隆	六、〇三三、三三五円	九、七二〇、五二一円	一五、七五三、八五六円	一四三、二八九、一〇六円	一四四、六九〇、五四四円	・一、四〇一、四三八円
臺北	—	—	—	—	—	—
淡水	—	四〇、六八五	四〇、六八五	一二三、九一六	三二、〇〇〇	九一、九一六
安平	一二六、〇二四	一、〇四四、六〇〇	一、一六〇、六二四	八、五六二、三五二	八、六〇六、二一五	・四三、九六三
高雄	一、七三八、七二〇	二、七四六、九七八	四、四七八、六九八	一三二、四七八、五四八	一一六、六八〇、三六九	一五、七九八、一七九
其他諸港	一〇八、四七五	七八、七八〇	一八七、二五五	一、〇三四、三八二	一、三四九、九八〇	・三一五、五九八
計	七、九七六、五四四	一三、六二四、五六四	二一、六〇一、一〇八	二八五、四八七、二〇四	二七一、三五八、一〇八	一四、一二九、〇九六

◇收入額

收入額	輸入税	製茶税	織物消費税	砂糖消費税	噸税	其他諸收入	計
八月	四五三、四五六円	三三、三一七円	七、二六三円	七、二一四円	八、八〇八円	五、〇六六円	五一五、一二四円
三年累計	三、三四三、八二五	二八一、八四六	五〇、二六五	三〇八、七六五	五八、三二四	五〇、三三五	四、〇九三、三六〇
二年累計	三、二〇〇、八八〇	三四六、二二一	五六、八三七	四二一、七五八	六八、三三二	三五、〇二七	四、一二九、〇五五
増減(・)	・一四二、九四五	・六四、三七五	・六、五七二	・一一二、九九三	・一〇、〇〇八	一五、三〇八	・三五、六九五

金融統計

種類別島內各銀行預金殘高

種類別	昭和三年十月末（千円）	前月末（千円）	增△減（千円）	前年同月（千円）	增△減（千円）
當座預金	一四,八二三	一五,八六九	△一,〇五七	一三,五二〇	一,三〇三
特別當座預金	四一,九二二	四二,九四三	△一,〇二一	四二,七五五	△八三四
通知預金	五,七九〇	七,九四八	△二,一五八	一,二八八	四,五〇二
定期預金	二五,八七六	二六,一六〇	△二八四	二七,六一八	△一,七四二
別段預金	七,一九八	八,九六〇	△一,七六二	五,三四〇	一,八五八
貯蓄預金	六,九三八	七,〇二一	△八三	六,〇五五	八八三
小計	一〇二,五三五	一〇八,九〇〇	△六,三六五	九六,五七六	五,九五九
日本銀行預金	七,〇三〇	九,五五八	△二,五二八	一五,五五八	△八,五二八
合計	一〇九,五六五	一一八,四五八	△八,八九三	一一二,一三四	△二,五六九

種類別島內各銀行貸出金殘高

種類別	昭和三年十月末（千円）	前月末（千円）	增△減（千円）	前年同月（千円）	增△減（千円）
證書貸付	一八,六六二	一八,二一三	四四九	二五,八三九	△七,一七七
手形貸付	三五,三七八	三六,五四七	△一,一六九	四二,二六九	△六,八九一
當座貸越	三,七四二	三,八二三	△八一	三,三一五	四二七
割引手形	一一〇,〇三六	一〇〇,五一七	九,五一九	一一一,九七一	△一,九三五
荷付爲替手形	三,六一七	五,四六六	△一,八四九	八,四九九	△四,八八二

種類別	昭和三年九月末	前月末	增△減	前年同月	增△減
利付買入外國爲替	一,九五四	一,七七五	一七九	六九五	一,二五九
貯蓄銀行貸付	一,三九九	一,三六三	三六	一,二九三	一〇六
小計	一七四,七八八	一六七,七四二	七,〇四六	一九三,八八一	△一九,〇九三
勸業銀行貸付	五一,四三七	五一,〇七一	三六六	四七,三三八	四,〇九九
合計	二二六,二二五	二一八,七九五	七,四三〇	二四一,二一九	△一四,九九四

種類別島內各銀行預金殘高

種類別	昭和三年九月末	前月末	增△減	前年同月	增△減
	千円	千円	千円	千円	千円
當座預金	一五,八六九	一四,九二〇	九四九	一三,一四九	二,七二〇
特別當座預金	四二,九四二	四五,三九八	△二,四五六	四三,二七二	△三三〇
通知預金	七,九四八	六,九一八	一,〇三〇	二,六三五	五,三一三
定期預金	二六,一六〇	二五,七一七	四四三	二五,一四五	一,〇一五
別段預金	八,九六〇	九,一九八	△二三八	六,八九六	二,〇六四
貯蓄預金	七,〇二一	六,八八五	一三六	六,一三一	八九〇
小計	一〇八,九〇〇	一〇九,〇三六	△一三六	九七,二二八	一一,六七二
日本銀行預金	九,五五八	七,五七〇	一,九八八	二八,四九七	△一八,九三九
合計	一一八,四五八	一一六,六〇六	一,八五二	一二五,七一五	△七,二五七

種類別島內各銀行貸出金殘高

種類別	昭和三年九月末	前月末	增△減	前年同月	增△減
	千円	千円	千円	千円	千円
證書貸付	一八,二三三	一七,九三四	二九九	二五,八六八	△七,六三五
手形貸付	三六,五四七	三六,六二三	△七六	四一,七一二	△五,一六五

當座貸越	三、八二三	三、七五五	六八	三、三〇二	五二一
割引手形	一〇〇、五一七	九八、一一九	二、三九八	一一〇、六九六	△一〇、一七九
荷付爲替手形	五、四六六	七、五九〇	△二、二一四	八、四〇三	△二、九三六
利付買入外國爲替	一、七七五	一、四七〇	三〇五	五八〇	一、一九五
貯蓄銀行貸付	一、三六二	一、四六七	△一〇四	一、二九〇	七二
小計	一六七、七二四	一六六、九六〇	七六四	一九一、八五九	△二四、一三五
勸業銀行貸付	五一、〇七一	五一、四九二	△四二一	四六、八七三	四、一九九
合計	二一八、七九五	二一八、四五二	三四三	二三八、七三二	△一九、九三六

◆市街地信用組合事業一覽表（昭和三年九月末日現在）

（其ノ一）

種別 / 州廳別	臺北	新竹	臺中	臺南	高雄	澎湖	臺東
組合數	九	二	二	六	一	—	—
組合員數	六、六五六	一、三五九	一、二一三	三、六二二	四二〇	—	—
出資口數	四六、八六四	一〇、二〇五	四、八五七	二六、八二一	二、四六八	—	—
資産 未拂込出資金	五四、九八三円	四、一三七	一二、一三七	一二三、八二一	五四三	—	—
資産 貸付金	五、九二三、七二四円	一、〇七三、二七一	九二六、六七五	二、七三三、七八八	三七二、七七一	—	—
資産 土地建物什器	一五三、五三六円	三二、四四六	二二、三五七	八〇、一八四	二五、八三三	—	—
資産 有價證券	八二一、七六〇円	五〇	二六、三二六	一三一、三五三	二二五	—	—
資産 預ヶ金	一、六〇三、五八〇円	四四三、二六六	三〇〇、一一〇	六〇三、四二一	六〇、五〇〇	—	—
資産 假拂金	三三、一四九円	六三三	五〇〇	四、三六七	—	—	—
資産 手形割引	二〇一、三八九円	—	—	五五七、五三六	—	—	—
資産 其他	二四、六二一円	—	—	六、七二三	—	—	—
資産 現金	六〇、三六三円	一、七四六	一、八四五	一五、二四六	一、九六一	—	—
資産 計	八、九二四、九九九円	一、五五四、五五三	一、二八七、九五三	四、三二五、三三三	四六一、八三三	—	—

花蓮港	一	一九四	四、〇八四	—	二八九、二二六	四六七八	二、四一五	一六、七九三	一、四四九	四三、八三三	—	三、四五六	三六一、八四二
合計	三	一三、四七三	九五、二八九	一八三、七二一	二、二九八、四四七	三一五、九三八	九七二、二二九	三、〇二七、六七二	一九、九九九	七八二、七四九	一二一、二二三	八四、五一二	一六、八〇六、五〇三
前月末合計	三	一三、三三六	九五、一九七	一八一、七九九	二、一六八、九四〇	三一八、一八七	九九四、六二九	三、一八七、一三一	二〇、八九二	七四六、五六二	一二一、二六二	九八、二七〇	一六、八三七、七三八
△は減	—	一三七	九二	一、九二二	一二九、五〇六	△二、二四八	△二二、四〇〇	△一五九、四五九	△八九三	三六、一八七	△三九	△一三、七五八	△三一、二三五

(其ノ二)

州廳別＼種別	負債									
	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剰餘金	計
臺北	一、五一一、四二〇円	六、一六八、五六五円	六一四、三五九円	一九五、九八二円	七、六六六円	二三、〇一〇円	三二、七九六円	五一、九〇三円	三二九、二九四円	八、九二四、九九九円
新竹	二〇四、五〇〇	一、〇六五、九〇六	二七、四〇四	八六、三一七	一、三二六	一五、〇〇〇	二、九九八	—	五一、〇五七	一、五五四、五五二
臺中	二四二、八五〇	七五七、三九五	一三一、五〇〇	七五、五二八	二、六七三	—	一〇、一二二	一〇、一三六	五七、七四八	一、二八七、九五三
臺南	八九五、八三〇	二、七一〇、五二一	二七六、〇七〇	六三、〇五〇	三、五八九	二〇、五一〇	七、七八九	三三、九九三	二〇五、九五七	四、二二五、三三三
高雄	六一、七〇〇	三七二、一二二	二三四	—	—	一五、〇〇〇	—	—	三、七七七	四六一、八三三
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八一、六八〇	一八一、六一七	五三、二一〇	一九、六四一	—	一四、一八四	二、六二三	—	八、八七五	三六一、八四二
合計	二、九九五、九八〇	一一、二五六、一二九	一、一〇二、六八九	四四〇、五二〇	一五、三〇七	八七、七〇四	五六、三二八	九六、〇三三	六五五、七〇九	一六、八〇六、五〇三
前月末合計	二、九八七、一一〇	一一、四二〇、八三七	一、一〇四、四一六	四五三、四二八	一五、九四四	四七、一二四	五三、七五九	九二、三七一	五六二、七三七	一六、八三七、七三八
△は減	八、八七〇	△一六四、七〇七	△一、六二六	△一二、九〇七	△六三六	四〇、五八〇	二、五六九	三、六六二	九二、九七二	△三一、二三五

(其ノ三)

州廳別	貯金内譯 組合員貯金	第一條第三項貯金	第一條第四項貯金	計	貸付金利率 最高	普通	最低	貯金利率 最高	普通	最低	借入金利率 最高	普通	最低	預ケ金利率 最高	普通	最低	手形割引歩合 最高	普通	最低
臺北	一、九八四、三九八円	二、三三四、四八二円	一、八四九、六八五円	六、一六八、五六五円	二七厘	二四厘	一二厘	一八厘	一五厘	六厘	二六厘	二三厘	一八厘	二〇厘	三厘	五厘	二四厘	二四厘	二三厘
新竹	三七九、五〇五	五一〇、六〇二	一七五、七九八	一、〇六五、九〇五	二五	二三	一九	二〇	一五	八	二三	二三	一六	一六	三	六	ー	ー	ー
臺中	一五七、五八九	五二八、九七三	一一〇、八三三	七九七、三九五	二五	二〇	一八	一二	一三	七	ー	ー	ー	一六	三	六	ー	ー	ー
臺南	一、二〇三、〇五四	一、〇八五、九七八	四三一、四八九	二、七二〇、五二一	四三	二五	一八	二五	一六	七	二五	二三	二三	一九	三	六	二四	二三	二〇
高雄	二〇六、六四二	一〇〇、四八六	六四、九八三	三七二、一一一	四一	四二	二〇	一二	一六	一六	一九	一九	一九	一六	三	六	ー	ー	ー
澎湖	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
臺東	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
花蓮港	五九、二七三	六一、三七三	六〇、九七〇	一八一、六一七	三六	二六	二三	二三	一六	一六	二四	二四	二三	一五	三	三	二六	二六	二六
合計	三、九九〇、四六二	四、六二一、八九五	二、六四三、七七二	一一、二五六、一二九	四三	二五	二三	二〇	一六	六	二六	二三	一六	二〇	三	五	二六	二六	二〇
前月末合計	四、一三五、五八九	四、五六六、六七八	二、七一八、五六八	一一、四二〇、八三七	四三	二五	二五	二〇	一六	七	二六	二四	五	二〇	三	五	二六	二六	二三
△は減	△一四五、一二七	五五、二一六	七四、七九六	一六四、七〇七	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

◈臺北物價指數表（昭和三年十月中）

品目	本月	前月	前年同月
白米	二〇六・二四	二〇六・二四	二四一・二五
玄米（一）	一七九・八二	一八四・二一	一四一・一三
清酒	三一一・四一	三一一・四三	三一一・四三
麥酒	一七二・〇〇	一七二・〇〇	一七五・〇〇
紅酒	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
澤庵漬（十）	二九六・二九	二八五・一八	二二二・二二

品目	本月	前月	前年同月
綿布（十）	一一八・一七	一二五・五六	一二九・一八
洋紙（一）	一四三・四七	一五二・一七	一六五・二一
日本紙	二五三・五九	二五六・五九	二六一・五三
杉板	一七五・〇〇	一七五・〇〇	一六六・六六
杉材	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	一七五・〇〇
洋鐵（一）	一五〇・一一	一五六・五七	一六五・八一

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

小麥粉	(一)一四二・〇三	一四三・三五	一五七・一七
砂糖	(一)一三三・二八	一二五・五六	一四四・一六
鰹節	二〇五・二九	二〇九・二九	二三四・一二
味噌	一三一・七六	一三〇・七六	一三三・八四
醬油	一五四・九一	一五四・九一	一五四・九一
鷄卵	(一)一八八・五七	一九四・六八	二〇五・七一
落花生油	一四八・七一	一四八・七一	一三八・二〇
鹽	一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一
煙草	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇
烏龍茶	九五・六三	九五・六三	一〇三・三四
包種茶	一二七・二〇	一二七・二〇	一五六・一六
白木綿	(十)一三八・八八	一三四・九二	一四八・四一
鉛	(一)一〇三・一二	一〇六・二五	一二七・五〇
銅	(十)一二八・五七	一三四・四八	一二六・五三
煉瓦	二一三・八二	二一三・八二	二一三・八二
内地瓦	一〇六・二五	一〇六・二九	一〇六・二五
板硝子	(十)一一三・五〇	一〇六・二五	一一三・五〇
セメント	一八二・二五	一八二・二五	一六四・七一
燐寸	二一二・二四	二一二・二四	二一二・二四
石油	(一)一三七・五〇	一五〇・九〇	一四八・六一
石炭	二一〇・七八	二一〇・七八	二一二・四二
木炭	二三三・二三	二三三・二三	二五一・〇〇
薪	二二四・六八	二二四・六八	二四三・八六
平均	(一)一七五・九八	一七六・三九	一八〇・〇〇

備考　本表は大正三年七月戰前の物價を一〇〇として算出せり(十)印は騰貴(一)印は低落を示す

◈臺北物價平均指數五箇年對照表

月次	昭和三年	二年	昭和元年 大正十五年	十四年	十三年
一月	一七六・二四	一八三・〇八	一九〇・七九	二〇三・二三	一九一・八一
二月	一七五・四一	一八三・二五	一九〇・九五	二〇三・二〇	一九一・九四
三月	一七四・八九	一八二・六八	一八八・三一	二〇一・二三	一九一・二三
四月	一七四・二九	一八一・二八	一八八・二五	二〇〇・二三	一九一・五九
五月	一七四・二七	一八一・四七	一八六・〇二	一九二・五〇	一九四・一六
六月	一七三・九九	一八二・〇八	一八五・一〇	一九二・八七	一九二・七六
七月	一七三・八八	一八一・三八	一八五・二一	一八五・二〇	一九一・六一
八月	一七九・六三	一七九・七七	一八四・六六	一九五・二七	一九三・八二
九月	一七六・三九	一八〇・二六	一八三・二五	一九六・六三	一九八・二〇
十月	一七五・九八	一八〇・〇〇	一八二・五四	一九二・二八	二〇二・四一
十一月	—	一七八・二五	一八一・六七	一九三・一六	二〇九・〇三
十二月	—	一七七・〇八	一八〇・〇七	一八九・七四	二〇三・二三

◈各年月ヲ一〇〇トシタル本月平均指數

基準年月	三年九月	二年十月	大正十五年十月	十四年十月	十三年十月
本月平均	九九・七六	九七・七六	九六・四〇	九一・四七	八六・九四

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

漢詩

恭頌卽位大典　絳秋　林嵩壽

此日欣同慶。天家御典開。山川增色彩。草木沐恩晐。昀々陽烏麗。瀼々湛露培。多男多福壽。華祝遍三臺。

同題　鄭養齋

霓裳詠大羅。四海不揚波。運際風雲會。恩沾雨露多。蕭輪惟北拱。草偃徧南訛。笑我安耕鑿。康衢擊壤歌。

同題　秋園　葉連三

鶴駕記南遊。恩波本島留。位今登大寶。名早震環球。僻壤輸琛賮。殊方拜冕旒。同仁眞一視。萬姓起歌謳。

同題　李種玉

帝運天心眷。登庸古禮行。一朝歌喜起。四海慶昇平。旭日民皆仰。雄風世莫京。中興繩祖武。緒纘大文明。

同題　萃堂　劉得三

攝政旋親政。乾綱秉獨專。歷繩皇統緒。出宰大和天。神器三承重。旭旗四照鮮。一陽方應運。寶祚兆綿々。

同題　辜蔌盧

白日曜扶桑。昕々復旦光。欽明符曆數。玄德被要荒。海表金湯固。龍飛歲月長。惟南齊獻壽。朝野一傾觴。

同願　伯魚　陳其春

宸衷一視本同仁。盛典欣逢踐祚新。朝野百官齊慶頌。蓬萊北拱帝城春。曈々旭日冠東瀛。靄々祥雲耀北城。我亦蒼々一分子。也沾德澤及儒生。

同題　李如月

天時人事一番新。龍馭迴天蒞紫宸。喜見扶桑騰瑞氣。謳歌忭舞遍臺民。

臺灣日誌

自十月二十五日
至十一月二十四日

十月

▼二十六日
・明石總督墓前祭執行
・公學校用修身書特別委員會開催
・島内一、二等郵便局長及電信局長會議終了
▼二十七日
・臺灣神社祭典第一日
・全島陸上競技大會第一日、二十八日まで
・臺灣美術展覽會蓋開け
▼二十八日
・臺灣神社祭典に全島賑ふ
・全島卓球個人選手權大會擧行
・步砲聯合演習終了
▼二十九日
・正米市場臨時總會開催
・新營郡業佃講習會開催四日間
▼三十日
・教育デー、全島教育功勞者十五氏表彰さる
▼三十一日
・社會講習會終了
・文協全島大會開催、開會前より殺氣前つ

十一月

▼一日
・臺灣軍對抗演習始まる
・產業組合講習會終了
▼三日
・明治節
・臺灣軍秋季演習終了
▼四日
・臺北市公學校保護者聯合會發會
・臺灣軍及演習參加學生軍の觀兵式擧行
▼五日
・南部ボート競漕大會
・臺展終了
▼八日
・三等郵便局長會議開催、四日間
・ビール專賣中止に決す
・軍艦大井奉祝の爲基隆入港
・臺北印刷會社本島人職工罷工す
▼九日
・新高山降雪あり
・新營成りし彰化神社遷座式擧行
▼十日
・御大禮第一日に全島奉祝の氣溢る
▼十一日
・臺北市内小學校聯合體育大會開催
・第三回全島中等學校相撲大會臺北市に開催
・各聯隊軍旗祭を擧行
・驛傳競爭に本島選出福田選手氣を吐く
・臺北印刷工罷業解決
▼十二日
・臺北市内公學校聯合運動會圓山に開催
・臺南小公學校聯合運動會開催
・臺北從軍會々旗樹立式擧行
▼十三日
・鍾選手臺灣一周マラソンの壯途に上る
・臺北市内中等專門學校聯合運動會開催
・臺南市内小學校聯合運動會開催
▼十四日
・臺灣神社大祭午前八時より擧行
・臺北醫專主催第一回全島中等學校劍道大會開催、臺北一中優勝す
▼十五日
・臺北高校記念祭開始
・新竹州教育會主催學校美術展覽會開催
▼十六日
・地方區展第一日

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼十七日
・全島各所に於て勅語奉讀式舉行
・大饗夜宴行はる
▼十八日
・公學校用教科書評議會長官公室に開催
・青果會社總會開催、河原田長官西部地方初巡視發程
▼十九日
・アメリカ船阿片密輸事件報道解禁さる
・殖產局にて鳳梨罐詰打合會開始、二十一日終了の筈
▼二十日
・督府施行限地開業醫試驗開始
・產業組合臺中州に開催
・全島一周鍾選手臺北着
▼二十一日
・怪外國船々長に罰金三百圓の判決あり
・基隆市小公學校聯合奉祝運動會開催
▼二十三日
・臺灣青果會社の芭蕉輸送青果聯合會に正式に移管さる
▼二十四日
・巡視中の河原田長官歸北す
・JFAK正式放送開始
・臺北圓山に競馬大會開催、二十五日まで

人事消息

赤石定藏氏　十月二十九日上京
田邊日華紡績重役　十月二十九日內地へ
高木友枝氏　十一月二日上京
高橋知事　十月二十九日
辜顯榮氏　同　右
堀內次雄氏　同　右
松林桂月氏　十月二十九日歸京
松本近郵支店長　十月三十日歸臺
福田選手　十月三十一日內地へ
蒲田丈夫氏　十月三十日歸臺
菱刈隆氏　十一月二日上京
豐田勝藏氏　同　右
石黑英彥氏　同　右
中川秀造氏　同　右
幣原坦氏　同　右
片山三郎氏　同　右
後藤和佐二氏　同　右
岩松玄十氏　同　右
赤司初太郎氏　同　右
宇野庄吉氏　同　右
林熊徵氏　同　右
三浦大佐　同　右
厚東篤造氏　十一月二日歸國
生駒知事　十月三十一日上京
倉岡醫院長　同　右
河東碧梧桐　十月三十一日歸國
井上帝大教授　十月三十一日內地へ
安藤九大教授　十月三十一日內地へ
切田臺北高商教授　十月三十一日歸臺
吉成臺北高商教授　十月三十一日歸臺
白勢鐵道部長　十月二十九日內地へ
大澤事務官　同　右
小松吉久氏　十月二十九日上京
中島寛一氏　同　右
古賀三千人氏　十一月六日歸臺
花岡青果支配人　同　右
下條督府衛生技師　十一月六日著任
關　文彥氏　十一月歸臺
顏國年氏　同　右
澤村專太郎氏　十一月七日歸京
大竹　勇氏　十一月六日歸臺
甚木榮造氏　十一月七日歸臺
杉浦愼吾氏　同　右
河原田長官　十一月八日歸任
山中義信氏　同　右
値賀龍夫氏　同　右
遠藤臺電副社長　十一月九日上京

山本事務官　十一月八日着任
飯田吉英氏　十一月九日内地へ
林献堂氏　十一月八日歸臺
谷河梅人氏　十一月十三日歸臺
村田新高果社長　十一月十三日着任
河上　清氏　十一月十六日内地へ歸還
木原醫務課長　十一月十六日内地へ
磯博士　十一月十六日洋行の途につく
河村　徹　十一月十九日上京
中村海軍武官　十一月十六日上京
水越事務官　十一月十九日内地へ
金子中研技師　十一月十九日内地へ
原口竹次郎氏　十一月十九日上京
大木俊九郎氏　同　右
觀兵式參列部隊　十一月十九日上京
志保田鉦吉氏　同　右
吉橋經理部長　十一月十九日内地へ
山崎飛行聯隊長　同　右
良知獸醫部長　同　右
藤川衛戍病院長　同　右
滿岸憲兵隊長　同　右
大禮大觀兵式參加代表　十一月二十一日出發
高木友枝氏　十一月二十二日歸臺
小松吉久氏　同　右
辜顯榮氏　同　右
樋口常典氏　同　右
栗山技師　同　右
村橋昌二氏　十一月二十四日歸臺
福田選手　同　右

任　命

府報　自第五百〇八號　至第五百三十號

○昭和三年十月二十二日

臺灣公立中學校長陸軍步兵中尉　下村虎六郎
任臺灣總督府臺北高等學校教授

臺灣總督府臺北高等學校教授陸軍步兵中尉　下村虎六郎
兼任臺灣總督府臺北高等學校教諭

臺灣總督府臺北高等學校教授　楠　基道
任臺灣公立中學校長

任臺灣總督府技師　下條久馬一

臺灣公立中學校教諭陸軍步兵少尉　中野　正治
任臺灣公立中學校教諭

○昭和三年十月二十二日

臺灣公立中學校長　楠　基道
補臺中第一中學校長

臺灣總督府技師　下條久馬一
警務局衛生課勤務ヲ命ス

臺灣公立中學校教諭　中野　正治
補臺南第一中學校教諭

○昭和三年十月二十二日

臺北帝國大學附屬農林專門部教授　瀧勝　文策
歸任ノ途次東京、兵庫ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府臺北高等學校教授　坂　義彥
歸任ノ途次東京、京都、愛知ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月二十二日

臺灣總督府事務官　石川　重男
東京ヨリ群馬縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府專賣局參事　今川　淵
專賣局長常吉德壽不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十月二十四日

新竹州知事　永山止米郎
臺中州知事　生駒　高常
臺南州知事　片山　三郎
（各通）
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス

高雄州知事　太田　吾一
東京、京都、奈良ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

花蓮港廳長　中田　秀造
京都府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　田端幸三郎
東京、京都、大阪、兵庫、長崎、愛知、岐阜、石川、廣島、福岡、大分ノ三府八縣下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府地方技師　渡邊　七治
東京、大阪、愛知、岐阜、山形、岡山、廣島、福岡、鹿兒島ノ二府七縣下ヘ出張ヲ命ス

臺北帝國大學附屬
農林專門部敎授　奧田　或
歸任ノ途次東京、愛知ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月二十五日

臺灣總督府文敎局長　石黑　英彦
東京、京都、大阪、福岡ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府交通局理事　白勢　黎吉
京都市並東京、大阪、門司ノ各鐵道局管內ヘ出張ヲ命ス

臺北帝國大學附屬
農林專門部敎授　八谷　正義
歸任ノ途次東京、廣島ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月二十七日

臺北帝國大學總長　幣原　坦
京都府下ヘ出張ヲ命ス

臺北州知事　高橋　親吉
東京、京都、兵庫、奈良、福岡、長崎ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月十七日

臺灣總督府醫院醫官　後藤　俊郎
基隆醫院長中村讓不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十月二十六日

臺灣總督府屬兼
臺灣總督府技手　西垣　壽郎
任臺灣總督府技師

○昭和三年十月二十七日

臺灣總督府技師　西垣　壽郎
依願免本官（以上內閣）

○昭和三年十月二十六日

臺灣總督府技師　西垣　壽郎
殖產局特產課勤務ヲ命ス

○昭和三年十月二十七日

臺灣總督府秘書官　和田　一次
總督官房秘書課長平島敏夫不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十月二十九日

臺灣總督府屬　木原　俊
兼任臺灣總督府地方理事官

○昭和三年十月十日

臺灣總督府事務官　山本　理一
赴任ノ途次上京ヲ命ス

○昭和三年十月二十九日

臺灣總督府事務官　和田　一次
總督官房會計課長大澤清高不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　木原　俊
臺北州勤務ヲ命ス

臺北帝國大學敎授　井上　孚麿
東京、京都、奈良、三重ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方技師　大橋準一郎
東京、京都、兵庫、新潟、群馬、靜岡、千葉、福島、山形、島根、高知、長崎、鹿兒島ノ二府十一縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月三十日

臺灣總督府法院檢察官　上瀧　汎
補高等法院檢察官

臺灣總督府法院檢察官　帶金悅之助
補臺北地方法院檢察官

臺南州知事　片山　三郎
臺灣總督府州事務官　石井　龍猪
（各通）臺灣總督府地方理事官　遠藤　所六
臺灣總督府地方技師　菊池　忠吉
同　納富　耕介
市區計畫委員會臨時委員ヲ命ス

○昭和三年十月三十一日

臺灣總督府醫院醫長　於保　乙彦
臺北醫院長倉岡彦助不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十月三十一日

臺灣總督府內務局長　豐田　勝藏
京都、東京、富山ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

臺北帝國大學助敎授　磯　永吉
東京、廣島、栃木、神奈川ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立中學校長　大木俊九郎
東京、京都、大阪、愛知、三重、福岡、佐賀ノ三府四縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立中學校長　柳澤久太郎
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

○昭和三年十一月二日
臺灣總督府殖產局長 内田　隆
總務長官河原田稼吉不在中代理ヲ命ス
臺灣總督府事務官 竹下　豐次
文教局長石黑英彦不在中代理ヲ命ス
臺灣總督府事務官 能澤外茂吉
内務局長豐田勝藏不在中代理ヲ命ス
臺灣總督府地方警視 小林六之助
東京、宮城、長野、鹿兒島ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月十二日
臺灣總督府地方理事官 劉　明朝
東京、京都、愛知、兵庫、岡山、福岡ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月七日
臺灣總督府地方技師 荒井　善作
東京、大阪、群馬、長野、長崎ノ二府三縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月十三日
臺灣總督府事務官 水越　幸一
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府事務官 木原　圓次
東京、石川、廣島ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府技師 鷲見　謙一
一時歸府ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師 金子昌太郎
東京、鹿兒島、沖繩ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府交通局技師 片山　活三
東京府下並朝鮮、關東州及南滿洲ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月五日
臺灣總督府圖書館長 山中　樵
東京、京都、大阪、兵庫、奈良ノ三府二縣下ヘ出張ヲ命ス
臺北帝國大學司書官 青木　茂則
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣公立實業學校教諭 山本　由松
京都府下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月六日
臺北帝國大學教授 素木　得一
（各通）　同 安藤　正次
臺北帝國大學評議員ヲ命ス

○昭和三年十一月六日
總領事兼臺灣總督府事務官 森田　寛藏
免兼官（内閣）

○昭和三年十一月六日
臺灣總督府技師 飯田　吉英
上京ヲ命ス

○昭和三年十一月十七日
臺灣總督府統計官 原口竹次郎
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府師範學校長 田中友二郎
東京、京都、鳥取、大分、鹿兒島、熊本ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月十六日
臺灣總督府事務官 坂口　主稅
警務局警務課長木原圓次不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十一月十九日
臺灣總督府師範學校長 志保田鉎吉
東京、京都、奈良、宮城ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月二十日
臺灣總督府技師 石井信太郎
一時歸府ヲ命ス
臺北帝國大學教授 素木　得一
東京、京都、岐阜、栃木ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十一月二十一日
臺灣總督府技師 海江田靜義
一時歸府ヲ命ス
臺灣總督府編修官 加藤　春城
上京ヲ命ス

○昭和三年十一月二十三日
臺灣總督府交通局技師 高橋　百千
上京ヲ命ス

○昭和三年十一月二十二日
臺灣總督府師範學校書記 伊藤　恂
任臺灣總督府視學官
臺灣總督府交通局技手 淸水　善雄
任臺灣總督府交通局技師（以上内閣）

○昭和三年十一月二十二日
臺灣總督府視學官 伊藤　恂
文教局督學室勤務ヲ命ス
臺灣總督府交通局技師 淸水　善雄
臺灣公立公學校訓導 岡本要八郎
愛知縣下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調査課

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那

國民政府法典組織大綱……一
福建省民國十七年度敎育費豫算……三
福建省軍縮の進行如何……四
福厦近情……八
廣東市駐屯の軍隊數は一萬三千……一〇
黃紹雄來廣の目的……一〇
廣東對日經濟絶交會の改組……一一
香港政府の回答と支那商船廢朽……一一
廣東汕頭近情……一三
廣西省柳州大火の廣東に於ける影響……一五
新廣西の現狀……一六
年々衰微傾向の中國絹絲及茶貿易……一八

比律賓

比律賓雜報……二一
一九二七年に於ける比島農務局報告概要……二五

佛領印度支那

一九二六年印度支那の鑛業(五)……二六
印度支那の氣候……二七

暹羅

商業的企業取締……三二

英領馬來

ブルネイ近況……四一
新嘉坡海軍根據地築造に就て……四〇

蘭領東印度

東ボルネオ會社の石油租借權讓渡問題に關する新聞論調……四四
一九二七年蘭領東印度に於ける本邦製セメントの地位……五四

其他

護謨レイテイキスの輸送に就て……五五
世界の錫……五七

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

情報

支那

□國民政府法典組織大綱

去年の春に革命軍が南京を占據してから、國民政府は直ちに其の政府一切の法律が未だ制定頒行せられない以前には、すべて北京で通過させた一切の舊法律の中同政府の主義と合してゐる部分だけを、一律に當分有效と規定した。 按ずるに革命軍が廣東からして北伐を開始し必至々々と勝利を占め、後方の治安は當分のところ概して從來の舊法律で維持して居た。司法部長王寵惠博士は曾て下記の命令を頒發して此種の辦法を證實した。 即ち「國民政府司法部訓令第二十號。茲に國民政府秘書處の民國十六年八月十五日第二七七號文書を接到す。中に曰く、國民政府民國十六年八月十一日の訓令を奉ずるに曰く、國民政府一切の法律は用を待つことはなはだ亟なるも、未だ制定頒行せざる以前に在りては、凡そ從前施行の各種の實體法、訴訟法及其他一切の法令の、中國々民黨の黨綱主義と、或は國民政府の法令と抵觸せる各條を除くの外は、一律に暫く援用するを准す。 最高法院設置及法典編訂の兩事に至りては、一は訴訟終審及法律解釋畫一機關にして一は章制の釐定なり。施治の從つて出づる所均しく法律の適用と互に關係ありて、最も目前切要の企圖とす。 司法部をして一併に分別審辦し以て專ら成を責めて法り守るに資せしむ云々と。されば相應に參照すべく、即ち希ふ照辦せんことを云々と。 査するに本部が最高法院の設置に對しては已に具體辦法あり。曾て國府に條陳せしこと案に在り。現に正に法典の編訂に從事す。一たび緒に就くを俟ち、即ち當に國民政府の核准を呈請し公布施行すべし。特に此を布告週知せしむ。希くは各關係人が各該管部局に通令するを要と爲さんことを。中華民國十六年八月二十日 司法部長王寵惠」かくて當分舊法を行ふを除くの外、國民政府は曾て各種の法律效力あるの訓令を頒布し、並に前日に於て一の法典編訂委員會を組織して民法問題を討論し、及び前に北京制定の民法を改修し、舊法の依然として有效なるものを査訂して商法 商人の營商を管理する法、商會法令及商標法等とした。

國民政府は憲法の組織に對しても亦注意を加へつゝあるが、米國の

憲法は常に曲折を經るも破裂しないが、中國の憲法は既に破裂し又曲折して、實際上中國憲法の意義は尙ほ未だ存在せず。卽ち法官と律師との憲法の原理と實行とに對する學識も亦缺乏を感ぜられる位なれば、普通の人民の如きは、茫然として何の知る所もなく、軍人に至つてはたとひ之を知らしめんと圖るも更に耳を傾けず。此れ實に不幸の事に屬するのである。

中國第一次規定の臨時憲法は、表面上之を觀れば殊に完美と稱すべきも、一九二三年に北京頒布の永久憲法は更に完備せるものなれば、國民政府は正に此の成績に依つて憲法を編制すべきである。此の第五回中央全體會議では法制局より呈した臨時憲法に對し曾て討論を加へたが、今其の文稿を見るに左の各項の規定をしてゐる。

（一）人民の權利と義務との解釋

（二）中央政府組織の規定と解釋

（三）地方政府と中央政府との關係の規定と解釋

（四）黨と政府との關係の規定と解釋

吾々は深く同憲法の能く人民の權利を以て前提とせんことを望み、並に政府が憲法教育の宣傳に從事せんことを望む。蓋し憲法教育は人民が憲法の定則と智識と權威とを尊重するの心を引き起すに充分である。目下中國の人民は此の三者に對し茫々として何の知る所もなく、異議を持つて居る法官をして竟に其の異見を申述する能はざらしめるに了る。

中國の憲法には保護狀を規定して被告をして、未だ控訴せられざるに拘押を受け、或は已に控訴せらるゝも長期審訊を待つの苦を免かれしむべし、査するに此種の保護狀は北京の永久憲法の中に規定せられてあるも、各法廷各律師及普通人民も聞かざるが如くにして居る。目下人民中でも往々に未だ控訴せられないのに長期の間監禁せられ、或は長期の間審訊を待つて居るものがあるのは、衆人の眼中に昭彰たるものである。

中國の憲法には懸に追溯否認法律の規定あるべし。例せば本年の春國民政府が通過させた反革命懲辦の刑法の如き、此の刑法の未だ通過せざる前に已に發生したり、或は已に發生して居たに似たる各事件に對しても亦同刑法に依つて辦理した。國民政府は新刑法起草の時に當り繼續して北京通過の臨時刑法を實行し、たゞ數箇條を補充したのみであつたが、本年三月十日に至り同政府は始めて中華民國新刑法を頒布した。北京が最初の臨時刑法を公布した時を距ること、十六年である同刑法は本年九月一日に定められ上海で實行された。之を以前の臨時刑法に較べると改善したところが甚だ多い。

新刑法第一條は既往に溯らざる法則であつて、卽ち「行爲の時の法例に明文の科するに刑罰を以てすることなきものは、其の行爲は罪となさず。」といふのである。此の條款は頗る重要で、政治事故多く、虛實を論ずることなき政治罪の發生し易い國家に對しては最も重要の度を加へるものである。故に此種の條款は憲法（卽ち一國の根本法

律)中に在つては必ず之を規定して豫防に資し人民の保障となし置くべきである。外國の憲法も元來此の點に充分の周密を加へてある。

免刑の問題に對しては新刑法に遺漏の點があるやうで、檢擧の期限は已に延長されて居るに似てゐる。例せば舊刑法の如き、死刑の檢擧期限に對して十七年とあるに新刑法は延べて二十年までとす。新刑法に依れば三人以上聚會して顯に暴行爲を犯し或は恐嚇を用ひるの蓄意あるときは之を治安擾亂と謂ふ。第二百條の刑法は製造に關し、或は爆藥綿花藥雷汞及其他相類する爆烈物を持有し、或は外國より輸入するものに係るが、未だ軍火の事に說き及ばざるのは不明瞭の點である。又新刑法は祀典褻瀆及墳墓屍體侵害罪に對し稍重きを加へて居る。又同刑律の商人に對するは頗る重要で、商標影射を重罪と視て居る。即ち第二六八條及第二六九條の刑律に「他人を欺騙せんと意圖して已に登錄し或は未だ登錄せざる商標商號を僞造するものは、二年以下の有期徒刑に處し、三千元以下の罰金を併せ科するを得」。「明に僞造せる商標商號の貨物たるを知りて、販賣し或は販賣を意圖して陳列せるは六月以下の有期徒刑に處して拘役し、一千元以下の罰金を併せ科し或は換えて科することを得」といふのである。

第三二四・三二五・三二六・三二七・三二八・三二九・三三〇・三三一及三三二條は他人の名譽を公然侮辱し或は敗壞するに關するもので、新聞界の懸念するものであるが、第三二七條には善意を以て發表した言論の規定で、下記の情形の一でもあれば罰せられない。

(一)合法の利益を自衛自辯し或は保護する爲にするもの

(二)公務員が職務に因つて報告するもの

(三)公評を受くべきの事に對して適當の評論を爲すもの

(四)中央及地方の議會或は法院或は公衆集會の記事に對して適當の載述を爲すもの

第三三九條には已に死せる人を指明して公然侮辱せるものは應に罰を受くべしとあれば、侮犯者作家は新刑律によつて罰を受ける處がある。

海盜は新刑律に依れば重大な罪告であれば七年以上長期徒刑から死罪までの刑罰を受ける譯である。

刑事訴訟法は已に發布されたが、これも亦暫行舊刑事訴訟法よりは勝つて居る。又新頒行の刑事訴訟法によれば、檢察官の制度に略ぼ改修された處がある。(十月十日―オールマン)

□福建省民國十七年度教育費豫算

民國十七年度(昭和三年)福建省教育費豫算左の如し。

總計銀一百四十四萬元

學校教育經費	七九三・一二八元
從來の學校經費	五五三・一二八

新增の學校經費　二四〇・〇〇〇
福州に實驗中學一箇所設置　一四・〇〇〇
各道に實驗小學各一箇所設置　四六・〇〇〇
各道に職業學校各一箇所設置　一〇〇・〇〇〇
各道に郷村師範各一箇所設置　八〇・〇〇〇
社會教育經費　一五三・五〇〇
從來の社會教育經費　五・〇〇〇
新增の社會教育經費　一四八・五〇〇
民衆教育師範學校一箇所　一五・〇〇〇
民衆教育師資訓練班　三・六〇〇
民衆教育附屬試驗學校　三・六〇〇
民衆教育館　五二・三〇〇
民衆教育分館三箇所　一八・〇〇〇
民衆學校百箇所　四〇・〇〇〇
省立圖書館　一二・〇〇〇
民衆教育宣傳運動費　四・〇〇〇
補助費　一五九・二八八
留學費　四四・八〇〇
普通教育充實設備費　一〇〇・〇〇〇
教員退養金恤金　七・〇〇〇
教員修養視察費　一五・〇〇〇
貧寒學生奬學金　一〇・〇〇〇
豫備費　一五・二八四
本廳行政費　一三二・〇〇〇
總計　一、四四〇・〇〇〇

此の豫算は省政府委員會に於て議決せられたるものにして、未だ財政委員の審査を經ずと云ふ。此の表に據れば社會教育に力を盡さんとするものゝ如く、教育廳長は十月九日教育促進運動會を擧行し、種々の宣傳ポスターを粘出せり。又各教育費增加の財源は隨附加税に依るといふ。（十一月二十三日―南支情報）

□福建省軍縮の進行如何

去る十月二十六日第三次軍縮會議が省政府會議室で開催された。省政府から委員楊樹莊・程時奎・陳乃元・許顯時・鄭寶菁・陳培琨・陳楚楠・林寄南・林知淵等が出席し、各部隊代表は羅壽眉・洪文德・余伯良・許卓然・沈珂で、左の二案を議決した後閉會した。

第一案　各軍隊を四期に分ち調防を行ふことゝし、其の移動順序を示せば左の如し。

△第一期　十一月十五日まで

一、陸戰隊第二獨立旅第三團は先づ涵江に集中し、福州を經て延平

に赴く事とし、該團の防地は暫時第四團に接防せしむ。

二、獨立第十四師第二旅司令部及び沙縣・永安・尤溪・歸化に在る第四團は尤溪に集中し、永泰を經て莆田に赴く事とし、歸化・永安は省防軍第二旅に接防せしむる外、沙縣・尤溪は陸戰隊第一團が到着迄暫時盧師長によつて維持す。

三、省防軍第二混成旅は長汀・寧化・清流に在る部隊を清流に集中した後歸化・永安に接防せしむ。

四、省防軍第一混成旅は龍岩に集中した後、長汀・寧化・清流を接防せしむ。

△第二期　十一月末日迄とし、移動順序は左の如し。

一、陸戰隊第一混成旅司令部歩兵第二團及砲兵は福州より延平に赴き尤溪・沙縣・古田・水口を接防せしむ。

二、陸戰隊第二混成獨立旅歩兵第三團は、延平から建甌に赴き、松溪・政和を接防せしむ。

三、陸戰隊第二獨立旅司令部砲兵營及歩兵第四團は、涵江に集中し福寧に赴き、福安・寧德・福鼎・霞浦・壽寧・羅源に分防せしむ。

四、陸戰隊第一獨立旅は三都に集中して福州を接防せしむ。

五、獨立第十四師古田・屏南・松溪・政和に在る第二獨立團は黄田・谷口に集中し、閩清・永泰を經て、莆田仙遊に赴かしむ。

六、省防第二混成旅は上杭・武平・永定にある部隊を永定に集中し、龍岩に赴き漳平・寧洋・連城を接防せしむ。

七、省防第一混成旅は龍岩に集中し、長汀に赴き上杭・永定・武平を接防せしむ。

八、獨立第四師は永春・德化に在る部隊を大田に前進せしむ。

九、獨立第十四師の大田に在る部隊は嵩口を經て仙遊へ移動す。

△第三期　十二月十日迄に移動する筈で、其の順序は左の如し。

一、陸戰隊第一獨立旅歩兵第一團は、福寧より福州に集中し、延平へ赴かしむ。

二、陸戰隊第二獨立旅歩兵第三團は、建甌より崇安・浦城・建陽を接防せしむ。

三、獨立第十四師司令部及歩兵第一旅司令部は、延平から莆田・泉州へ移動せしむ。

四、獨立第十四師歩兵第一團は、樟湖坂に集中し、永春を經て莆田・仙遊に移動せしむ。

五、獨立第十四師歩兵第四團は、泉州に赴き惠安・晉江・南安・同安を接防せしむ。

六、獨立第四師は晉江・南安・惠安に在る部隊を洪瀨に集中し、永春に向ひ、同安に在る部隊は安溪より永春に接防せしむ。

△第四期　十二月二十日迄に移動し、順序は左の如し。

一、陸戰隊第一獨立旅歩兵第一團は、延平より順昌・將樂・建寧・泰寧・邵武・光澤を接防せしむ。

二、獨立第十四師歩兵第三團は、順昌に集中し、水口を經て閩清・

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

永泰・莆田・仙遊へ赴かしむ。

第二案　義兵善後辦法報告書を審査し省政府に辦理せしむること

に議決した。（以上十一月五日—福州近情）

□福厦近情

福州政情　福建省政府委員兼福建省黨部指導員丁超五は中央黨部の執行委員で政治會議委員を兼ね、更に中央特種法廷々長であるから、歸福は不可能と思はれて居たが、楊主席との默契が強かつたと見え十月十六日に歸福し、二十二日午前中に省政府委員に宣誓就職した。是れで方聲濤を除くの外全部揃つた譯である。然るに委員盧興榮が軍縮會議に不滿を抱いて二十一日に延平へ歸つて行つた。又公安局長郭詠榮の椅子は楊樹莊の斡旋で丁超五・陳乃元の諒解を求め、獨立廳系統を相當に鎭壓すべき責任を郭に持たせて原職居据はりとなつた。又主席楊樹莊は委員林知淵を隨へ、同十日（一）福建の軍縮は中央の武力を借りなければ到底實行不可能と認め、其の善後策講求の爲め。（二）海軍總司令廢止說擡頭の爲、且つ海軍は行政院中の軍政部內に海軍署を置き、楊の後輩たる陳紹寬（桂系で楊と相反目し居る噂あり）が其の署長に就かせたといふ急報に接し、之が對策講求の爲。（三）國防會議に列席の爲。（閻錫山の入京と相待つて巨頭會議で陸軍縮編・空軍擴張・海軍大擴張方針により具體すべく見える）（四）財政統一と軍縮斷行不能を見て取り、投出しをやつて政界から隱退する爲、福建からの戰利品たる普安軍艦に乘つて南京に向け出發した。

禁賭厲行　十月十六日から省政府主席楊樹莊の名を以て賭博を嚴禁し、從來の稅收一切を廢したので、沒收された麻雀道具は數千あつたと聞く。尙ほ邇來密賭はなきにしもあらざれど、殆んど犯則者を見出さなかつた事は、警察の無能といへばいへぬことはないが、一面軍閥時代と違つて革命氣分濃厚の爲民氣が進步したと見ることが出來、これが確かに侮るべからざる一種の力と看做すべき現象である。

禁煙厲行　十月二十一日から阿片嚴禁令を出し、從來の禁煙局を一律に撤廢し、夫れ以來たいした問題を起さずに押し通して居るので、前項の禁賭と共に相當な波瀾があると想像される。

洪山橋兵工廠問題　一時問題になつて居たが根を洗つて見ると、盧興邦部隊が仕入れた器械器具及び製品を延平へ運び去つたのを、海軍側が異樣に思つて惡宣傳したといふまでゝ中央から特派して來た技師が舊臺帳と現品との對照點檢濟となり、現品は近く上海へ運び去られる筈である。

福建地方銀行創立　財政廳長徐桴は殖に五十萬借款を實業團に申込んで體よくはねつけられたので、數回再申込をなし目下行惱み狀態を呈して居るが、一面省政府委員陳培錕（兼實業廳長）は熱心に福建地

方銀行創立を省政府に慫慂し、近く具體化するといふ。

福建民國日報再刊　停止中の黨の活動が始まり出したので、指導員林寄華（女）方治・馮思定の三人の委員制で、近く停刊中の民國日報を再刊することになつた。

鹽運使更任　何公敢は罷免され、豫ねてより氷炭相容れない盧興邦部隊の總參議吳紱が後釜に据えられた。

通緝令中の人物取締手加減　（イ）謝瘦秋案に關する第一次通緝令（逮捕令）中には黃展雲・林壽昌・林赤民・李文濱・李挺蒼の五人あり。又（ロ）丁超五案に關する第二次通緝令中には林壽昌・夏禹疇・鄭連魁・翁興斌の四人あり。尙（ハ）第三次卽ち新舊派衝突案に關する通緝令中には江秀清外二人の、獨立廳系統のもの及び新派二人、都合五人あり。右通緝令は適宜に手加減をやる事に定め、郭公安局長に一任の筈である。これあまりに壓迫すれば彼等が共産化するかも知れないといふ政府の懸念からであるといふ。

黨情　省黨務指導員詹調元・方治・馮思定・林寄華・林學淵・陳乃元の六人が着省後、直ちに省政府陳壽凡秘書に依つて、省政府保管中の一切の引繼を了し、十五日から事務を開始した。此の日中山公園で各界の歡迎會が開かれたが、歡拒互に混亂狀態に陷り、拒絕分子たる祝鋮脅市黨部執行委員が、歡迎側に殴叩せられ、多量鼻血を出したので、公安局は之を加護し、歡・拒兩方のポスター戰が開かれた。間もなく獨立廳事務所は海軍陸戰隊に徵發され、前述の通緝令は楊主席から軍警兩方面へ手交され、一同は三十六計を採つて了つたので、黨務活動は愈々生氣づいて來た爲め、十月二十二日午後二時、福建省黨務指導委員會が省黨部大禮堂で成立典禮を擧げた。來賓には楊樹莊・陳培錕・程時奎・林寄南・陳笠楠・林忠・林植夫・史家麟・歐陽英・張煥文　林雨時・葉文松・林勳等百數十名あり。主席丁超五が開會を宣するや、一同は黨旗・國旗・總理遺像に三鞠躬禮を行ひ、丁主席が總理の遺囑を恭讀し、靜默三分間の後、成立經過を報告して直ちに演說に移つた。指導員丁超五・方治・馮思定の三人、並に來賓の楊樹莊・林勳の二人も皆熱血溢れんばかりの演說をやつて九種の口號を叫び、撮影して散會した。

楊氏の國民政府委員就職　福建省政府主席楊樹莊は國民政府委員として十一月六日に、參謀總長李濟琛・訓練總監何應欽三人連で南京に於て就職宣誓典禮が擧行された。

丁超五委員の京師行　丁委員は今や福建省としてもなくてならない人物であるが、十五日に南京行の豫定だといふ。

鹽運使交代實現　鹽運使の交代は破天荒の現はれとして五日に難なく濟み、舊使何公敢は近く廣東行を決行するといはれて居る。

共産黨の傳單がポツ〳〵　昨今共産黨の傳單が時々發見されるが、これは大抵勞前模範村に烏合せるものゝ所業だと思はれるから、一種の嚇しに過ぎないと見る事が出來る。

市縣黨務指導員は張貞派　省務指導委員會が成立してから、市縣黨

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

務指導員の派遣に忙殺されつゝあるが、九日迄の發表によれば、全省殆ど張貞系統の爪牙のみに占有されてゐる樣思はれる。卽ち秦望山許卓然等の如きが是である。しかしかくては異系統の分子が分に安んずるか否かは黨の由々しき問題として殘される。之を大きく言へば、蔣介石等の倒汪(精衞)方針に基いて、極めて不自然なる制限運動を行ふと同樣である。數日前蔣介石の懷刀として聞えた一人を此の福建省へ指導員として送り來ることになつて居るので、益々紛糾の種を蒔くであらう。

福州の御大典奉祝　十日午前領事館で官民一同の拜賀式あり。午後同領事館庭で西澤總領事の發聲で天皇陛下の萬歲を三唱し、續いて開宴あり。馬尾では軍艦江風の祝砲があり、續いて十七日迄民公會で各種の催しが擧行されることになつた。

各催しの項目　十日　領事館にて拜賀式及萬歲三唱。公會では支那芝居を晝夜とも開催。十一日　日本小學校運動會。十二日　領事館のレセプション　晩には　民會の活動寫眞あり。十三日　民會の芝居。十四日　東瀛學校運動會。十五日　公會支那芝居(晝夜)。十六日　民公會祝宴。公會支那芝居(晝夜)。十七日　公會祝宴及支那芝居(晝夜)。

十二日の祝賀と支那　上海・南京・廣東等の黨部に依つてボイコットの通電が發せられ、又十二日に孫逸仙誕辰紀念祝典日なるとにより本省黨務指導員會は方治(我が東京高師出身)を除く外は我が總領事のレセプションにボイコットを表明したから、如何あらんと思つて居たが、實際は省政府主席代理丁超五・陳培琨・鄭寶菁を始め、劉通・林忠・郭詠榮・吳紘より、主なる有力者六十餘名が祝賀に加はり、近來稀な盛會で且つ極めて愉快な祝賀會となり、中日の親善を如實に證明した。

閩報十日の表明と一般市民と　閩報は十日の紙上に兩陛下の御尊影を掲げ、日本の東洋に於ける獨立の地位、我が皇室及我が國體の尊嚴と祭政一致、神人歸一の獨立無二の政體とを明示したのに對し、當地一般市民は何等の反感をも抱かず極めて平靜であつた。

民公會の熱誠　御大典奉祝は我が居留民會(內地人)は申す迄もなく、臺灣公會は非常な勢で奉祝方を講じ、福州としては近來にない大規模のイルミネーションを拵へ、盛大に且つ熱誠を籠めた奉祝振を示したのは、如何に聖恩の廣大無邊であつたかを思はせるに充分であると言はれて居る。其の他豫定の行事は滯りなく進行することになつて居る。

軍縮の具體現は未だし　軍縮會議開幕以來宣傳は盛なるも、實際未だ具體的方法は講じて居ない。且つ該命令によれば、獨立第十四師は延・建・邵の上游から、興・泉・永の下游に調防されてゐるから、其の開拔費として三十餘萬元を同師參謀長余柏良から省政府へ請求せるも、遂せないので今後の移動は單純では展開しないと思はれるのみならず。一說には林知淵か海軍陸戰隊二旅を師に直し自分が師長に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ならうと謀つたが林壽國林忠の兩旅長に反對され、遂に陸戰隊を上游山中へ、上游土匪軍を海岸へ引張り出さんと計つたのも看破され、林知淵は其爲に姿を隱したといふ噂さへあり。又一方張貞は高義九賜福の殘部を收編したり、又陸戰隊も新兵日に增すの狀あり。今後の軍情は多事多端であらう。（以上十一月十四日―福州近情）

省政府の惡習改善努力　福建省政府成立後、楊主席の最も意を注げるは賭博禁止と廉潔の養成とに在るが如し。これが爲麻雀揖を廢止し、其の收入は財政廳に令し他より補充することゝした。其他迷信打破、惡習改良にも相當努力しつゝある。廉潔養成の爲には財政廳長徐桴は密告の方法を公布通告し、官吏の收賄及不正の收入を禁絕すべく企圖して居る。又文武官吏に對し、五不許令を宣布し、人格を修養させ惡習を打破せんと力めてゐる。五不許令とは（一）麻雀牌に耽溺するを許さず。（二）茶館（料理店）に入るを許さず。（三）私娼を召致するを許さず。（四）妓寮に入るを許さず。（五）賓客友人を互招するを許さずしといふのである。又女子の斷髮を禁じ、今後五箇月內に蓄髮すべきを命じた。

厦門臺籍烟館の客足　支那人阿片吸食者は阿片禁止令の爲昨今阿片館及吸烟客等續々檢擧されつゝあるので大恐慌を惹起して居るが、在厦門臺灣籍民の經營して居る阿片吸食所等は客人蝟集し意外の利得を得つゝあるといふ。

厦門の御大典奉祝　厦門は排日尙ほ盛で、省黨部又は市黨部から日本皇帝加冕大禮に支那官民は參加すべからずと布告があつたに拘らず、十一月十日厦門日本領事館の祝賀式は厦門總商會々長黃奕住、前總商會長洪鴻儒・黃慶元其他支那官憲悉くが參列し、最も森嚴緊張の態度を以て御大典を奉祝した。又驅逐艦は皇禮砲を發射し、支那稅關巡邏船海靖は滿艦飾を施して敬意を表した。但し民間支那人有力者は成るべく一般民衆の注目を避けつゝ目立たないやうに同御大典奉祝式場に參列した。かくて同地反日の盛なる間にも拘らず滯りなく盛大な祝賀を終了し得たるは慶賀すべき次第である。

厦門の無線電臺新設と料金　さきに南京國民政府建設委員會は技師長周維幹一行を九月下旬厦門に派遣し、無線電臺建設に關し種々研究準備させてあつたが。最近厦門に短波電臺を新設し、「中華民國建設委員會無線電臺厦門收發所」と公示した。同無電の電報料は支那文一語大銀十仙（一角）、暗語二十仙（二角）、外國文は普通電報暗號電報を論ぜず一語大銀二十仙（二角）。新聞電報は二分（二錢）である。かくて十月下旬試驗の結果は南京・漢口・天津・北京・廣東への成績が良好であつたから、十月十八日から一般公衆電報取扱をも開始した。之が爲非常な打擊を受けるものは大北電報・中國電報であるが、既に大北電報公司は電報料金を全然同一に値下を斷行し、極力支那人商會と聯絡を圖り打電者を勸誘しつゝある。尙ほ厦門と南洋華僑との通信の爲め、別に南洋各埠及比律賓群島へ通信し得る無線電臺建設の計畫中である。（以上十一月二十三日―南支情報）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

□廣東市駐屯の軍隊の數は一萬三千

現在廣東市に駐屯する軍隊は一萬三千で其の内譯は左の如くである。

一、衛戍司令部に屬するもの　戍團三營　千五百名　特務營　五百餘名　迫擊砲隊　一百二十名　別に衛戍團二營　約一千名　訓練中

二、第四軍に屬するもの　敎導團　一千二百餘名　三十六團　一千名　七十三團　一千百名　特務營　五百名　二十五師特務連　百三十名　軍官敎導隊　五百五十名

三、第八路總指揮部に屬するもの　護士營　五百名　憲兵三百六十名　通信隊百五十名

四、公安局に屬するもの　保安隊　三千五百名

五、軍官學校に屬するもの　入伍生　一千名　幹部隊　百餘名

此外第十一軍の敎導隊八百名、第五軍十八師の特務連一百三十名、各部の衛兵二百餘名にして、合計一萬三千餘名と注せられるが、實際戰闘力を有するものは一萬内外であると見られて居る。（十月二十二日—廣東新聞）

□黃紹雄來廣の目的

黃紹雄の來廣と其經緯　問題の黃紹雄は十月二十二日汽船天就號で廣東要人連の出迎を受け來廣し大沙頭の葵園へ入つた。黃は預て李濟深からの電報で來廣を決行したので、最早や廣東政局に對して何等の障碍を來すことなきを示すもので、黃が廣西に留守居役と爲り廣西派の重鎭として、李濟深の片腕となり、廣東に於ける其地位を確保せしめるに與つて大に力あり。野心滿々たる陳銘樞も黃が廣西の實力を提げて監視して居るが爲め如何ともするに由なく、從つて蔣介石から嫉視され反目の間柄に在る所以である。

黃の使命は如何　黃紹雄が今回來廣した使命は裁兵問題を李濟深と商議して最後の決定を與ふるに在りといふが、今一つは禁烟問題を解決せんが爲であると報ぜらる。黃は廣東政治分會委員で、此種重要問題に對しては各委員と直接磋商して、政治分會の決議を待つの必要がある。卽ち第十五軍の兩師が廣東に留り、北江方面に於ける警備の任に當つて居るが、將來長く廣東に駐屯させるか、或は適當の時期に廣西に歸還させるか。廣西の裁兵計畫と密接の關係があることは明白で、若し廣東に駐屯させる必要ありと決した場合には其軍費は、當然廣東で負擔すべく、延いて兩廣何れかの財政問題に關することになる。又次に禁烟問題に關しては、阿片稅が廣西收入の要目をなすもの

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

であるので、同省の軍費諸費は殆んど同税金の收入によるものと見て差支ない。故に廣西では阿片を專賣とし廣東に供給するものは其大半を占めてゐるが、若し密輸入を圖るものがあつては兩省の收入に少からぬ影響を與へるから、兩省當局は協同して是等密輸入者を取締るべき方針を確立するの必要がある。されば世間に傳へられる如く、梅蘭芳の芝居見物も彼が來廣の一の目的であらうが、李濟深の歸廣も近づいて居るから、之を待つ間の樂みとするに過ぎないであらうか。

（十月二十三日・三十日—廣東新聞）

□廣東對日經濟絕交會の改組

檢查隊の私腹肥やし　對日經濟絕交の檢查隊は不逞の惡分子が加はり居るので、往々商人と結托して日貨輸入に便宜を與へ私腹を肥やしつゝあつたことは殆ど公然の事實で、世間の非難を招き、頻りに公安局へ同會指彈の投書が舞込むので、公安局長鄧世增は其の內情を取調べ的確な事實を擧げ得たから、去る二十日の朝同會の執行委員二名及數名の檢查隊を控留した。こゝに不良分子は風を喰つて香港へ逃亡し、檢查隊も恐れて出動するものが少くなり、隨つて對日經濟絕交會は大恐慌を來した模樣である。鄧局長は同會の改組を行はうと決心し、李濟深宛一切の事情を具報し、此際斧鉞を加へ流弊を絕つの必要ありとて、改組方針に決したといふ。聞く所によれば李濟深の意向は歸廣の上同會の解散を實行するに在りとのことである。（十月二十三四日—廣東新聞）

□香港政府の回答と支那商船癈汚

支那商船公司代表の蘇宜は廣東政府に對し、支那商船にして香港政廳に於て吃水線驗査のため扣留されて居るもの三十餘隻あるが、これは商人側の損失より見ても支那船籍問題より見ても決して等閑視することは出來ぬから、至急其解放方を香港政府に抗議されたいと申込むだ。これに對し廣東駐在英領事及び香港政廳は下の如く答へた。

香港政府は在船中の船に對しては何國船籍にあるとを問はず滿水條例を施行して海員の生命安全と貨物主の權利保障に任じて居る。これは米國と同樣に世界文明國家の認むる點である。この條例内に束縛さるゝ支那船は十三隻、外に貨物なきの故に動けぬもの六隻、已に出帆したもの七艘あるから、廣東政府は安心ありたい。勿論何國の船と雖同等に待遇したものである。

尙ほ貴交涉署よりの逐條四個の問ひに對しては下の如く答へたい。

（一）何國の船たるとを問はず皆同等の待遇を受け目下支那船の外英一、葡一、佛五隻、夫れ夫れ手續を受けて居る。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（二）在留中の支那船に中國政府の驗査を受けたと云ふけれども已に日限長く且つ船體敗壞して航行の用をなさぬと思へる故少くとも本港出入の船には再查驗の必要を認む。

（三）水線條例は航海の價値あるか否かを試驗するもの、これをドックに入れるは當然である。

（四）英國は一九〇九年十月一日早くも本條例を施行して以來十九年になる故今更ら廣告の必要はなかつた。たゞ本港出入の船舶に對しては本港政府は去る八月二十日より六週間に亘りて本例を施行すべきを通告した筈である。現在支那船にして扣留するもの九隻ある而かも船は少さく廢壞のもの故航行の價値なき故碎棄すべきのみ。他數隻は未だに用ゆべしと思はるゝ故目下試驗を受けつゝある。

これを要するに本件は大局上から視て損害を受ける程度のものでない況んや目下商界は不況期故よし船舶にして扣留さるゝと雖大した損害は受けぬと思はれる勿論商界の旺なる月に比しては。

（十一月十日—廣州共和報）

□廣東汕頭近情

廣東商民軍改造　昨年後半共產黨暴動前後に組織され、爾來存續した商民軍は今回政府の發令により獨立したる地位を失ひ、其の組織及職員の改造が行はれ、改めて廣東警察豫備隊と稱せられ、第八路軍本部より派遣する將校其他をして其の職員に充てらるべしといふ。右發令の理由は（イ）共產黨驅逐を了り平和安寧に復し、商民等が私兵を以て自己の利益を保護するの必要なきに至つたこと。（ロ）最近に至り團體內に內訌を生じたこと。（ハ）夜間の巡警勵行に關し警察との間に誤解紛議を生じたことに在るが、果して商民軍が政府の計畫に全然承服するや否や疑はし。

英國の對支大投資計畫評論　近時英國の對支投資「シンヂケート」組織され、資本金千五百萬磅を以て先づ江蘇・浙江兩省に於ける道路鐵道等の築設を請負ひ、其の他英支合辦の汽車及自動車會社を創立せんとする計畫あり。右の鐵道及道路に關しては行政院鐵道部長孫科氏と、右企業團代表「スミス」氏との間に諒解成立し、目下之が調査中と傳へられるが、香港デーリープレッス紙は英本國に於ける關係新聞論評を援用して、次の如き社說を揭げて居る。卽ち近著の一本國（英國）紙はジョン、ナインド、スミス氏の企業を評して言ふ「吾人は些少にても支那の苦境を嘲笑し、步調を擾亂するの念慮なし。然れども一九一九年支那が英國商會に注文せる鐵道備品及貨車等に對する代金は、是等車輛備品等が、暴用と緩怠とにより殆んど耗損するに至れる今日に至りても、尙ほ支拂はれざるの事實は今に人の記憶する所なり。南部の廣東は北支那に劣らず、其の大改造計畫を吹聽し、或

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は二百萬の經費を以て黄埔に新港を創設せんと企て、或は五百萬磅の經費を以て粵漢鐵道の工事再開を說く。かく呼號しながら廣九鐵道支那區域側に對する修理竝行資金だも發見し得ざる點は注意に値す。否同鐵道便の運轉持續上車輛すらも英國側に貸與を求むるの始末なり。支那が其政府を鞏固にし、其負債を償却し、其信用を充分堅實なる基礎に置くに非ざれば今尙ほ空論時代に屬し、其實行を見るはは恐らく多くの時日を要すべき計畫に對し、英國の數百萬投資の問題は尙ほ現在の箇所に止まるを可とす。支那の現狀より見るに、或は保證を與ふるならんも、それに依頼し得るは唯愚者のみ云々と論じたるが如きが是である。（十月十一日―デーリリプレッス社說）

汕頭輸出入貨物再檢査施行令實施延期　曩に汕頭政府は新令を發し、國內稅附加稅徵收上稅關附近に一切の輸出入貨物再檢查場を設け、之が實施を圖りしも、商人等の强硬なる反對あつて行惱み、今回中央政府は右新令實施を見合はすべきを令し來り、商人側の勝利となつた。其原因は在外支那人商業會議所殊に新嘉坡商業會議所の居中盡力が中央政府を動かすに至つたものであるといふ。（十月十六日―香港デーリー、プレッス）

汕頭の銀行券發行高二割課徵令反對　汕頭政府が公衆利益の美名の下に銀行券發行高の二割現金供託を命ぜるに對し、同地に於ける支那銀行及兩替店約五十（總行高六百萬弗に上る）は强硬に抗議し、支那政廳に金錢を供託するは虎口に肥肉を入れるに似て居ると公言し居る。かくて同令廢止されざる時は銀行券發行を休止すべしと稱へつゝある。（十月十六日―香港紙）（以上十月二十九日―南支情報）

廣東の裁兵問題　公安維持と兩立する範圍に於て冗兵淘汰を行ふべしとは曩に當局の屢々聲明する所にして、過般來李濟琛の訓令に基き地方軍事領袖は具體案を作るに努力し居しが、準備されたる計畫に依れば、廣東省に於ける三軍卽ち南部・東部及西部に駐屯する陳銘樞部下の第十一軍、徐景唐部下の第五軍、陳濟棠配下の第四軍を三師に減ずべく將は副將となつて師長の任に當るべく、副將以下は各官等一級を低下することゝなるべく此の計畫に依る減兵實施後は從前軍費の約四割の軍費となつて、六割を減ずるものである。又軍隊及將校等の俸給は從來補助貨を以て支給されたるを裁兵後は大銀支辨となり約二割の增俸を受けるに均しかるべしといふ。

廣西首席黄紹雄の來廣　裁兵軍事會議に出席の爲、廣西省政府首席第十三師長たる黄紹雄は梧州より水路廣東に向ひ、十月二十三日廣東郊外東山に來著した。（黄の來廣は到著迄極秘に附された）黄氏は秘書及廣西無線電信部長・第十五軍參謀「モク、マン」、竝に護衛一隊を率ゐて來り、一行中に雲南代表者も在り。（十月二十日・二十四日―香港デイリ、プレス）

廣東黄浦築港計畫に米人參加　米國が支那改造事業に參加する內、南支に於ける廣東省黄埔築港計畫あり。該築港に關し、曩に米國海軍に在り、後に「ブツシユ、ターミナル」工事に關係した紐育顧問技師「ア

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ーネスト、ペーソン、グードリッチ」氏を顧問に任命した。此の深水計畫は航洋船を直接廣東側に寄港するを得せしめるものにして、香港の利害と相反するものである。(十月十五日ー馬尼刺ブレチン紙)(以上十一月二日ー南支情報)

汕頭中山公園の濟南亭建設　各界反日經濟絶交委員會は仇貨調査隊員を新に囑託し完全を期し居るも排日狀況は前同樣で、特に進みたるを認めない。只此の際最も異とするものは、僅に地域を劃し正門を建てたに止るだけの中山公園内に新に濟南亭を建設し、之に今回の濟南事件を否畫にて刻して國恥記念たらしめる目的で、同會は資金を募り居たるが今回工費三千九百三十圓にて落札し、愈々工事に着手すべしと傳へらる。

潮梅一帶の各縣黨部等級　省黨部は省内各縣の財力に比例して縣黨部の經費を規定し、甲は月八百圓、乙は月六百圓、丙は月三百圓支辨とした。随つて潮梅一帶の等級別は、甲に屬するは潮安・潮陽・揭陽・梅縣にして、乙は澄海・大埔、丙は海豐・陸豐・普寧・惠來・五華・蕉嶺・豐順・饒平・興寧である。(以上十一月四日ー汕頭通信)

廣東軍縮計畫　裁兵計畫は李濟琛歸省後に於て實行せらるべきも殆んど其の確定的實行案として成立せるものは、現在の第四・第五・第十一軍を縮少して各々師團とし總計二萬九千百六十圓の兵員にまで裁縮せんとするもので、即ち編成は左の如くで、每連は三排、每排は三班、每班は列兵十人とす。

師　步兵三旅。砲兵一營。衛生隊一隊。經理隊一隊。通信隊一隊。特務隊一隊。

旅　步兵三團。特殊隊は師に同じく只官階は一級下のものとす

團　步三營。經理隊は戰時にのみ編成することとし其特種隊は旅に同じ隊長は中尉又は少尉

營　四連。特殊兵はなし

となるものにして、一師は勤務兵等の銃器を所持せざるものを除きて各特殊兵共正に九千七百二十人となるもので、尚ほ未定に屬する省防軍一師を加ふるも三萬八千八百八十人となり、陳炯明時代の十二萬人に比する時は僅に三分の一となると傳へらる。(以上十一月四日ー汕頭通報)

廣東邦商の對日經濟絶交打擊　當廣州對日經濟絶交委員會は十月一日から同二十五日までを日貨登記强制執行期間とし、若し右期限後も登記せない日本商品輸入業者に對しては、貨物沒收の事とし、尚ほ各工會に通牒して日貨運搬を拒絶すべしと決議せるが、同委員會檢查隊内情を知れる一部商人に於ては登記を肯ぜざる向もあり。果して商品沒收されるか否かについては危惧されて居たが、總商會の調停により貨物沒收のことなく、相互讓歩の上委員會對商人間は圓滿に解決したり。然れども邦商中には根强い長期日貨排斥の爲打擊を蒙り、苦境にあるものも尠くはない模樣である。

中秋節の警戒嚴重　北伐の爲近年下火になつて居た、中秋節(九月二十八日)も、愈國民政府樹立せられ、本年は廣東市中一般に賑ひを

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

呈したるも、一方共産黨は本年中秋節を期し蜂起するとの噂頻りなりし爲、人心恟々であつたが、幸に當局の警戒嚴重であつたので、同黨の跳梁を見ることなきを得た。（以上十一月八日—廣東情報）

廣東市國民黨員の職業別　廣東市黨部では今回國民黨員の新登記を行つたが、資格檢査の結果、黨員として登記に合格したものは僅に七千四百七十一名であつた。其の職業別は黨務に從事するもの三百二十九名、軍界二百〇八名、警察千三百六十名、司法界百名、政界千三百四十四名、農業三十六名、工界一千六百四十三名、商界三百〇三名、學界一千百八十四名、醫界六十五名、新聞業二十五名、其他八百七十四名である。

市黨部の分派暗闘黨　外に黨なく黨内に派なしとは國民黨の標榜であるが、廣東に於ける市黨部の如き、西山派とステッキ派と相分て暗闘諍爭しつゝあるより見れば當にはならない、然るに頃來又青年派が市黨部で頭角を現はして來た。此派はステッキ派と聯絡を有するものゝ如く、馬超俊・黃炳勛・林翼中蒲良柱といふ連中が主腦となり大半の勢力を市黨部に占めて居る。しかし各區分に於ては西山派の勢力が多くて、まだ之には及ばないが、將來選擧を行ふ際に優勝を占めないとも言へない。（以上十月二十九・三十日—廣東新聞）

□廣西省柳州大火の廣東に於ける影響

十月末廣西省柳州の主要街に大火災あり、銀行・有力商人・米商等の災に罹るもの少からず。就中同地の米商は多く廣東人の經營で、全部罹災した。總損害高は約三千萬弗に上るといふ。現に首都南寧から柳州へ遷都の計畫であつたが終に一頓挫を來した譯である。又來年秋同省貿易博覽會開設の豫定地であつたが、諸の建築材料等も多く燒失したので、豫定の如く進行され得るかは疑問である。黃紹雄は折柄來粤中であつたが、右の報を得て救濟策に從事し、廣東政治分會に對し、十五萬弗の救濟資金支出方を請求し、又香港に代表者を派し多量の救濟米貸入をなすべしといふ。右大火の影響を被ること最も大なるは廣東附近の佛山で廣東之に次ぐ。佛山は西江河口にあつて、水路廣西と密接な交通を有し、柳州佛山間の商貨の移動頗る巨量に上り、廣西の土産例へば竹・薪・薬用及香料草木類・桐油・大豆油・染料等が廣東及其他へ出廻るには皆此の佛山を集散地とする關係上、佛山の巨商は皆柳州に支店を有し、大火直前柳州商人が佛山商人に對する未決濟勘定高は概算七十萬弗であつたが、今回の火災で殆んど回收不能となつた。廣東商人亦柳州に支店を有するものが少くない。其損害高は未だ詳かでないが想ふに其の尠少ならざるは明かである。

（十一月十三日—南支情報）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□新廣西の現狀

在廣東の某記者が廣州娛園に滯在中の黄紹雄（廣西省政府主席）氏に就き新廣西の現狀を問うたところ左の如く詳細に述へ示された。

（一）工廠　廣西省の工場設立は重要なものから手を著けて居るが、現に開設のもの竝に準備中のものに先づ（イ）硝酸廠がある。此の工場は一箇月後から毎日十噸宛の生產を爲すもので、豫定によれば毎年の產額六萬噸に上る筈其の用途は珠江流域に一萬五千噸あり。此の外全國に硝酸流用の處を調査して之を販消するのだが、海關報告によると毎年外國から輸入の硝酸は五萬噸ある譯である。又（ロ）皮革廠を南甯に成立させたが、品質甚だ佳くして南甯からして上の各地の需要は皆同工場から供給しつゝある。尙ほ柳州に一工場を設ける筈だから、今後廣西全省で用ひる皮革は外から購入するを要せない。尙ほ（ハ）酒精廠を準備中で、之は六箇月後に製品が出る筈である。又（ニ）製烟廠が梧州に設けられ、各種の準備は成り約一箇月後に出貨があるべく、（ホ）セメント廠は六箇月後に出貨すべく、其の出產能力は毎日四百桶宛で將來極めて有望である。同工場に要する石灰石は同工場後の地から澤山に出、又石炭の出場も相距ること遠くはないから、燃料原料共に便利且つ豐富である。別に（ヘ）電力廠を設ける必要があるので、柳州に之を設くべく、各種の機器を注文購入したから、久しからず開工する筈。これは廣西全省公路に汽動車を行るには費用が甚だ嵩むから、こゝに一大雄偉なる電力廠を設けることにしたのである。又（ト）機械廠を建てゝ農業區域たる廣西農業の改良に資する爲、耕耘器械と灌漑器械とを製出すべく、柳州に一の工場を設け漸次擴充を力める事にする。此の外尙ほ造紙廠等の計畫もある。

（二）農林　農林事業に關しては目下桐林種造を勵行させつゝある。桐油は近世科學の發達してより用途日に廣く需要極めて大となつた。而して廣西全省の地質と氣候とは皆桐を植ゑるに適するので、民國十六年の調査によると、廣西全省一年内の輸出桐油量は共計二十六萬噸價格一千一百萬元に上り、其の利益の大なるは推して知られる。故に省政府は遂に種桐勵行案を立て協議決定した。其辦法は毎戶必ず三百株の桐を植ゑる事とした。廣西省戶口の現狀によると一縣に平均二萬戶とし、全省に八十餘縣あるから、合計約一百七十萬戶ある勘定である。故に全省を合すれば桐樹五億株が植ゑられる。かくて三年の後には產油の値を論じないで只樹として見積つても一年に五千萬元の利がある。若し桐油の出息を論ずれば更に大利がある。一株の桐樹で一年に出る桐油の價は多い時は一元、少き時でも五十仙にはなるから、毎年全省桐樹の利は必ず三四億元以上であらう。（萬々＝億）且つ種桐には大なる資本、大なる人力を要しない。三百株毎に桐樹苗は三十仙あれば足り、之に二三人の工賃を加へても三元の費用で足りる。其の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上廣西省の地は大地廣く人は稀少で、荒地が頗る多いから土地問題は起らない。現に各縣知事並に民衆團體を召集して積極的に宣傳し切實に進行させつゝあるから、將來大に觀るべきものがあらう。

(三)礦產　廣西の礦產には五金倶に備つて居る内錫鑛が一番豐富である。富賀縣には錫鑛が甚だ多いので、省府は專門家を南洋各商埠に派遣し廣く華僑を招き歸國して投資經營せしめることに決意し、現に新嘉坡等に在る華僑は實業考察團を作り、廣西に入り實地に考察中であるから、具體的計畫は今年十二月一日開會の建設會議中に提案討論することにしてある。

(四)交通　(イ)公路　原定計畫(二期を分つて建設)通り積極的に進行し、第一期計畫は十八年に完成すべく、現在已に幹路長さ五千餘支里を成就し、全部工程の十分の七は車を通じ得られる。去年までの全省の汽車は百輛に過ぎなかつたが、既に增して五百輛に達した。(ロ)邕欽道　此の道路は兩廣の交通を便利にし、廣西の貨物をして海に出る近道を得しめる爲で、頗る重要な道路である。既に廣東の建設廳及廣西建設廳の兩方から特別委員を派遣し沿線各地に赴いて考察せしめ、報告あり次第即時進行に著手する筈。(ハ)電報事業　廣西省内の有線電報辦理は元來佳良であつて、現に更に長途電話を掛けて居る。凡そ已成の公路には電話を敷設してあるから省内の電報交通は甚だ靈便である。又省との電報往來には無線電を使用し、既に三臺の長波電臺があつて、梧州・南寧・柳州に分設されて居る。此の外短波電臺が幾個所かある。

(五)財政金融　廣西の財政は元來充分でないが、近來は力めて整頓を加へてゐるので、一切の軍政費及建設費等はこれで始末がつく。金融の情形に至つては陸榮廷・譚時代に破壞され廣東と合作する能はず、爲替料騰貴の害は今日にまで及んだ。然るに廣西の經濟は實に廣東を離れて特立することは出來ない。故に前には兩廣幣制統一の提案が出た程である。此の事は李濟琛主席の歸廣を待つて兩商する必要がある。此の外銀行は廣西には一の省立銀行と七の支行とがある。

(六)教育　廣西大學は正式に開學し今回の募集には三百餘人を採つたが、尚ほ師範大學を增設する筈である。中等學校大擴充の要があるのは、八十餘縣中まだ中學を設けない縣もあり、毎年小學卒業生の數は中學入學新生の數の數倍以上に上るので、以後一縣毎に少くとも一中學を設ける必要があるからである。

(七)民衆運動　廣西の民衆運動は最初から皆純善であつて、清黨以後順調に進み、政府は農工の扶助に注意して、減租を厲行した。近來梧州には工人宿舍を建てゝ多數の工人を收容し、又勞工學校・農民講習學校も夫々準備中である。

(八)黨務情形　廣西の黨務情形は甚だ宜しく、第一次の整理を清黨の時に行ひ、第二次のを清黨以後に行ひ、全省の黨員の登記を濟した。黨員の人數は五千七百餘人で多くはないが、其の質は頗る優良で、殊に第三次即ち今回の整理に登記した分子は皆忠實で才幹あるものである。黨部の内部は對外對内共に意志統一し一致の行動に出で、又能く政府と和衷共同しつゝある云々。(十一月二日—廣州通報)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◆年々衰微傾向の中國絹絲及茶貿易

我が中國輸出品の大宗は、昔は絹絲及茶最も著名なりき。絹絲及茶の貿易は、實に我が中國輸出貿易の中堅にして、前清の光緒二年當時、絹絲類の輸出は、計關平銀三千百餘萬兩に上り、輸出品總額の百分の三十九を占め、而して茶の輸出價額は計三千六百餘萬兩に達し、更らに輸出總額の百分の四十五を占め、兩者を合計すれば、實に輸出總額の百分の八十四を占めたり。其餘の各品は、百分の十六を占むるに過ぎざれば、當時絹絲及茶の二種は、輸出貿易上に在りて、其地位の重要なりしことは、大體見ることを得べし　然るに伊太利・日本の絹絲業振興し、印度錫蘭・日本の茶業發達し、共に年々進歩の趨勢を示せるも、而かも我が中國の絹絲・茶は、既に競爭困難となり、且つ其改良を知らざりしを以て、遂に日々漸次不振となり、最近に至りては、其衰頽の迹特に著しく、危機の乘愈々迫り、絹絲茶の前途は、殊に悲觀情態にあり。民國十五年、絹絲類の輸出總額は、計一億五千九百萬兩にして、僅かに輸出總額の百分の十八を占め、而して茶の輸出總額は、計二千六百萬兩にして、只輸出總額の百分の三餘を占むるのみなれば、今昔を比較しなば、盛衰消長の懸隔殊に著し。若し絹絲茶の二種に就きて言はば、絹絲は長足の進歩無しと雖、然かも其數量と價額とは、毎年尙多少の増加を示し、且つ輸出貿易中に在りても尙第二位を占めり。而して茶類の貿易は、既に發展する所無く、歐洲大戰以後は更らに一落千丈し、昔より第一位たりしものも、第十一位に退き、其價額は光緒二年當時に比較しなば、一千萬兩の激減を來せるを以て、茶業の衰微は、正に回首に堪へざる慨あり。左に表記して比較の資料たらしむべし。(單位關平一千兩)

年別	輸出貿易總額	絹絲類輸出價額	輸出總額に對する百分比	茶類輸出價額	輸出總額に對する百分比
光緒二年	八〇、八五〇	三一、六五三	三九	三六、六四七	四五
同十二年	七七、二〇六	二一、八三二	二八	三三、五〇四	四三
同二十二年	一三一、〇八一	三一、六七二	二四	三〇、一五六	二三
同三十二年	二三六、四五六	六〇、四三六	二五	二六、六二九	一一
民國元年	三七〇、五二〇	七六、五四四	二一	三三、七七七	九
同十年	六〇一、二五五	一二一、二八七	二〇	一二、六〇五	二
同十五年	八六四、二九四	一五九、〇二四	一八	二六、一六五	三

絹絲類貿易は、昔年は輸出貿易の大宗にして、光緒二年度に於ける絹絲類の輸出は、計九萬餘擔、價額三千百餘萬兩に上りたり。光緒二十年以後は、機械を用ひて絲を繰るに至りしかば、絹絲の市場は益々盛となり、毎年の輸出絹絲類は、其價額六七千萬兩に上りたり。民國元年、絹絲類の輸出額は、計三十二萬擔、價額七千六百餘萬圓に上りしが、其當時歐洲大陸の絹絲產出不振なりしにより、其需要頗る多く、中國產絹絲の輸出貿易は、更らに佳良に向ひしなり。民國三年歐

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

洲大戰勃發せるにより、國產品の販路頓みに絕へ、絹絲市場は即ち一大打擊を受けしが、幸にして歐洲大戰の期間中、伊太利・佛國等產の絹絲減少せるを以て、中國產絹絲の販路は、大いに暢長し、每年の輸出量は、三十餘萬擔あり、民國八年度絹絲類の輸出は、三十四萬擔に達し、其價額は計一千百餘萬兩に上りたり。民國九年度は絹絲の消費停滯し、絹絲市場不振となり、輸出は激減して二十二萬擔となり、價額は七千六百餘萬兩となり、民國元年と相等し。民國十年以後、漸次恢復に向ひ、同十五年度絹絲類の輸出は、計四十八萬擔、價額一億五千九百萬兩に上りたり。之れを民國元年に比較すれば、數量は半倍の增加を示し、價額は一倍の增加なり。民國以來、絹絲類の輸出は、同十年以前迄では、殊に進展せりと云ふべき材料無かりしが、最近三箇年間は、漸次增加の趨勢を示せり。玆に民國元年以來の絹絲類輸出表を記し、以て參考に資すべし。（單位數量一擔、價額關平千兩）

年別	數量	百分	價額	百分
民國元年	三三〇、七九六	一〇〇	七六、五四四	一〇〇
同二年	三一七、三八四	九九	八三、一五六	一〇九
同三年	二二六、二九三	七〇	六三、九一九	八三
同四年	三三七、三八四	一〇二	七八、四〇六	一〇二
同五年	三三五、五〇四	一〇五	九〇、〇四二	一一八
同六年	三〇二、〇七八	九四	八八、一八六	一一五
同七年	三二九、五五七	一〇三	八七、六三四	一一四
同八年	三四五、六〇八	一〇八	一二三、九五七	一四九
同九年	三三九、七九九	七三	七六、九九八	一〇〇
同十年	二七五、七八九	五八	一二一、二八七	一五八
同十一年	三〇六、五三三	九五	一四八、四五七	一九四
同十二年	三四四、四九二	一〇七	一五四、三九〇	二〇一
同十三年	三八二、六五五	一一九	一三三、四四三	一七六
同十四年	四〇一、五九五	一二五	一五六、〇一三	二〇〇
同十五年	四八六、四七一	一五二	一五九、〇三四	二〇八

最近絹絲類の輸出は、形體上增加せしと雖、但し絲經の輸出に就きて觀れば、即ち民國以來何等進展せる所無し。絲經の輸出額は、民國元年は計十五萬八千擔にして、同十五年度は十六萬六千擔なれば、僅かに百分の五の增加なり。其中唯經絲は百分の八十五の增加を示せしが、他の白絲・黃絲・經絲及野蠶絲の如きは、減少を示さざる無く、絲經の貿易は、十五年來正に一日の如し。日本絹絲の突飛に猛進し、一躍して世界產絲國の第一位と爲れるを視れば、人をして驚かしむるに足るべし。故に中國絲にして若し進まず自から封し、改良を加へざれば、輸出貿易の發展を望まんと欲するも、只難きのみなり。玆に民國元年以來の絲經の輸出量を表記すれば、即ち左に示すが如し。

（單位一擔）

年別	白絲	黄絲	經絲	鍛絲	野蠶絲	合計
民國元年	二〇、八七六	一九、四一四	三二、四三〇	五九、一五七	二六、一六一	一五八、〇三八
同四年	六、七八〇	一三、一四五	二六、〇三九	六三、一三九	三四、〇〇四	一四三、〇七九
同七年	四、一五九	一三、三六一	一五、六六九	六四、一八七	二八、五八八	一三四、九五四
同十年	二、二四八	一三、九六七	一〇、二八一	八七、四八四	三七、〇八四	一五一、〇六四
同十三年	二、九二八	一三、二七五	一〇、五一六	八一、〇四七	三三、九七一	一四一、七三七
同十五年	二、六四一	一三、五三二	一三、〇八四	一〇七、二七九	三一、〇九六	一六六、六三二

茶類の貿易は、光緒初年最も旺盛を極めしものにして、輸出國產品中の第一位を占めたり。光緒十二年、茶類の輸出量は、計二百二十一萬七千擔に達し、價額は每年均しく三千萬兩以上に上りしが、光緒十五年以後、茶類の輸出は、年々減退を示し、最少なる時は、百十五萬擔に下れり。民國元年度茶類の輸出は、計百四十八萬擔、價額三千三百餘萬兩なれば、其時の茶類貿易は、固より光緒年間に比較すれば少なからず減縮せるも、然かも尙極度に衰微せりと云ふべからざるなり。民國四年歐洲大戰方に酣なる時、茶の販路大いに暢長され、價格も著しく昂騰し、同年の輸出は計百七十八萬擔、價額五千五百萬兩に上りしを以て、光緒二十一年以後に於ける茶類輸出の最も巨額に上りしものなり。其後露國に革命勃發せるを以て、對露販路は斷絕し、加ふるに英國は茶に重稅を課し、米國は中國產茶の輸入を嚴重に取締り、印度錫蘭及日本產茶等の競爭劇烈となりしを以て、茶類の貿易は著しく影響を受け、衰微の象は宛然江河の落日の如く、民國九年度茶類の輸出は、僅かに三十萬擔となり、其價額の如き八百餘萬兩に過ぎず、同年の輸出總額の百分の一六を占むるのみなり。民國十年以後、漸次好轉せしと雖、而かも十五年度は、輸出量も多きに拘はらず、八十三萬擔、價額二千六百餘萬兩に過ぎざれば、民國元年と比較しなば、數量は百分の四十三減少し、價額も亦百分の二十三減退せり。若し光緖十二年度の茶類の輸出最も多額なりし時に比較しなば、卽ち百分の八十八の減退なり。中國茶輸出貿易の衰微せる情態を觀れば、苟しくも至急奮起し、積極的に改良を圖るにあらざれば、卽ち海外の茶市場は、必ず印度錫蘭・日本茶等の占むる所と爲り、中國茶は恐らく立足の餘地無きに至るべし。玆に民國以來に於ける中國茶の輸出量及價額を表記し、以て其消長を明にすべし。

（單位數量一擔、價格關平千兩）

年別	數量	百分	價額	百分
民國元年	一、四八一、七〇〇	一〇〇	三三、七七七	一〇〇
同二年	一、四四二、二〇九	九七	三三、九三六	一〇〇
同三年	一、四九五、七九九	一〇一	三六、四五七	一〇八
同四年	一、七八二、三五三	一二〇	五五、五六二	一六五

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同五年	一、五四二、六三三	一〇四	四三、五六〇	一三九
同六年	一、一三五、五三五	七六	一九、一〇七	八七
同七年	四〇四、二二七	二七	一四、〇六六	四三
同八年	六九〇、一五九	四六	三、三九八	六六
同九年	三〇五、九〇六	二	八、八七三	二六
同十年	四三〇、三三八	二九	一三、六〇五	三七
同十一年	五七六、〇七三	五九	一六、九六六	五〇
同十二年	八〇一、四一七	五四	三三、九〇五	六八
同十三年	七六五、九三五	五三	二一、一二七	六三
同十四年	八三三、〇〇八	五六	三三、一四五	六五
同十五年	八三九、三一七	五七	二六、一六五	七七

（上海總商會、商業月報八月號）

□比律賓雜報

比律賓

比島議會の成績

本年七月中旬から引續いて開會中てあつたが十一月九日を以て閉會した。以下簡單に其成績に就て見る。

今回議決せる立法事項が實質上殆ど皆經濟的重要案件たる關係に於て頗る建設的な成績を擧げたと稱せられて居る。九日夜上院議長ケソン氏はステートメントを發表して曰く「本議會に於ける立法府の成績は實に誇るに足るべきものなりと思ふ。比島民の幸福及安寧を增進するが如き建設的なる立法は通過した。之は合衆國に於ける新施政（大統領改選）が緒に就かんとする時殊に重要なる意義を齎すのである。何となれば新施政は吾人の言論によるより寧ろ成績により吾人に判定を下すからである」と云つて居る。之によつて見れば比人一般の信念とする所は、今回の大統領改選中に於て共和黨は其政綱中何等比島に關するものを表示せざりしとは雖、恐らくクーリッヂ氏の政策を繼承すべく、急速なる變化はあらざるものとするにあるらしく思はる。勿論現スティムスン總督の比島經濟開發計畫の如きは着々其緒に就くものと推測せられて居る。一方獨立問題に對しては悲觀說がある。（十一・八　比律賓ヘラルド及十一・十　馬尼剌ブレティン）

左に總督の對議會挨拶及成績評を掲げ掲題事項に關し其の全般を知るに便せんとする。

「本職は今期議會の成績に頗る滿足す。今回は第一次會にして、議

場に不慣なる新議員亦多く從て議事の整理及開始に關し、多く遲滯を來たせるに拘はらず、重要諸法案其他の制定を見たるは大に多とすべし。

兩院を通過せる重要法案中先づ指を屈すべきは「ベロー」法案なり。行政部の爲に有能補佐官を設くるの案にして、同法により組織されたる職員は、已に過般來總督の爲め諸々懸案の調査に當り、以て國務會議の審議を便にし、之れが機能を發揮せしむるに大に貢獻したり。其結果總督は議事の進行に步調を同じくし得、諸問題に關し議會領袖等に總督及諸閣僚の意見を開陳し、同時に又議會領袖該議會の見解をも知悉することを得たり。

斯の如くして會期末最近數日間議案の輻輳及多忙を極めしも、本職に於て立法拒否（不裁可）に出づるの必要は最小限度にあるべきを疑はず。若し將來の會議に際し、議會の組織一層完備を得て諸法律案の迅速勤行及反譯を了し、期末の議案蝟集を極少ならしむるの規則等採用さるゝに至らんか、更に可なりとす。蓋し現在の組織を以てすら國務議會は已に其の最高價値を立證せり。本職は米國聯邦中孰れの州にも行政及議會間協調に關し、右より一層有效なる機關あるを知らず。

會社法の改正は、比島史中に新時代を標示せるものと言つて可なるべし。啻に同法案の重要なるが故に止まらず。主として其通過に因りて意味する意義に依りても然りとす。本改正案提出せらるゝや、杞憂と反動とに胚胎する一切の反對手段講ぜられ、議論鼎沸獨り議場に止まらず、議員外公會の席上に日刊紙の社說欄上に紛々として現はれたり。本島民人の近世企業に關する經驗に乏しく、公有地てふ相續財產を把持確保して之が使濫用を避けんと努むる最自然希望に鑑みるに、審議の方向と其到達せる結果とは、天晴れ賞讃に値ひすべきものありとす。

其間比人諸領袖殊に上院議長「ケソン」氏は大なる勇氣及識見を示し、本職が比島の經濟的開發の新時代を意味すと爲す前記法案に關し當初に存せる疑念を一掃し、同法案贊成に踏歸せる世論を善導するに成功したり。議事の進行中同法案は周密精細に論議研究され、亦同法案を以て比島の土地法政策回避の手段として使用せんとする何等餘地を存せざるを信ず。然れども本職に於ても同法今後の運用に注意し、苟も斯の如き弊害を生ずるの虞ある場合、卒先其改正を主張するに努むべし。

農業目的上比島田宅地及公有地分配に關する事務遲滯を救濟するの問題に關し、今回本職が有效と信ずる重要手段講ぜられ、十名の新判事を加へ因りて以て實證を經たる土地所有權の適法登錄事務の遲滯緩和を期し得ることゝなり、同時に土地局に於ける事務輻輳を救濟するの改正法案亦同局の意見に基き採用せられたり。更に今回該務に對する比島の責任及關係改善に關する法律の制定を見たるは、最も有意義且つ意を强うするの立法を見たるものと云ふべく

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

即ち比島に入る砂糖及煙草の輸入稅率を合衆國關稅と同等にするの法案の如き其の隨一とすべし。蓋し比島政府は米國市場に對し、其公正待遇の義務を忽にすとの從來の非難も右立法によりて永久に終熄せしめ得べしと思惟す云々。

麻山の賣買成るべく手控へする樣に

奥本滿行

景氣不景氣は麻の相場により麻株の相場も麻の相場による事は自然でありますが此の麻株の相場は人爲的に左右される事も亦多い次第であります。

そして實際に金の問題で行きつまりの話を聞く時、そこには必ず麻山代云々の言葉がつきまとうておる事は耕地實際家の否定されない事實である筈です。挽出拂ひによる麻山代は皆濟となる迄約二箇年かゝるのを普通とします故此の間に間違の起るのは止むを得ん事かとも思はれる點もあります。

そこで御互に注意して麻山の賣買をなるべく少くする樣に致したいものであります。かりに甲は麻山五千株を乙は現金五百比を、丙は現金六百五十比を持つて居るとして、此の三人の間に麻山の賣買が始まつたものとしてゐますと、甲は實數一株三十五仙の麻株を五千株持つて居り、之を乙に一株四十仙替で總額二千比に賣り、内金五百比を現金で、殘り一千五百比を挽出拂で受取る事とし、後日乙はこれを丙に一株五十仙替で二千五百比に賣り、内金六百五十比を現金で受取り殘り一千八百五十比を挽出拂として賣つたとします。こうすると甲は現金五百比を持ち麻山代の貸金を一千五百比持つ事となり二百五十比の利益を得、乙は現金六百五十比と麻山代の貸金を一千八百五十比持つ事となり、五百比の利益を得、丙は麻數を五千株と麻山代借金を一千八百五十比也を持つ事になります。

わかり易く表にして見ますと

氏名	現金	麻山代貸	利益金	麻山代借金	麻數
	比	比	比	比	株
甲	五〇〇	一,五〇〇	二五〇	—	—
乙	六五〇	一,八五〇	五〇〇	一,五〇〇	—
丙	—	—	—	一,八五〇	五,〇〇〇
合計	一,一五〇	三,三五〇	七五〇	三,三五〇	五,〇〇〇

つまり一千百五十比の現金と元價一千七百五十比の五千株の麻株とが甲、乙、丙三人の間に賣買された結果、七百五十比の利益を生み三千三百五十比の貸借金を作つた事になる。この位の事は經濟上の普通の有樣で別に不思議は無い樣であるが、麻山を賣つて居る甲は其の麻山代を資金として二千比也の仕事に取りかゝり、乙も亦麻山代金を目當として仕事を始めたとすると今度は次の樣になる。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

	始めの狀態		賣買をなした後の狀態			
	現金	麻株	貸金	借金	麻株	著手仕事
	比	株	比	比	株	比
甲	—	五,〇〇〇	一,五〇〇	—	—	二,〇〇〇
乙	五〇〇	—	一,八五〇	一,五〇〇	—	一,〇〇〇
丙	六五〇	—	—	一,八五〇	五,〇〇〇	—
計	一,一五〇	五,〇〇〇	三,三五〇	三,三五〇	五,〇〇〇	三,〇〇〇

こうしてやつて居る中丙が何かの都合でやれん事になつたとすると別に適當な金融機關を持た無い當地では、甲、乙共に次々と仕事が出來ん樣になつて來る、こうなると其の五千株の麻山はみじめなもので、手入どころか殆んどアランカに近い迄に切つて挽かれてしまうので、其の麻山の經濟的生命は一時とまつてしまう事になる。

此の場合甲、乙兩人の著手して居る仕事が何であるかによつて影響も違ふが、十中八九迄はやはり麻山關係事業であるのでありますから益々困るのです。もつとも右の數字や順序はごくわかりやすく書いたもの故、實際にはまだ〳〵複雜であるし、尚又期間と云ふ最も大きな問題が含まれて居る事は申す迄もありません。

以上述べましたところはあまり極端な話でありますが、普通麻山賣買の際其の大部分の麻山代金は買受けた麻山から挽き出した麻代から拂ふ現狀では、賣主からの金の請求によつて、止むなく無理にトロスを切つて挽き出すので、麻山は見るかげも無く荒れはてるのが相當あります。麻山の經濟的生命からしても、生産の増加と云ふ點からしても、現在耕地經濟界の狀態からしても投機的の麻山賣買は嚴にこれを止め、一般的にもなるべく賣買回數を少くするようにと高唱する次第であります。（ダバオ日本人會報十月十五日）

三海リーグ以内の外國人漁業不許可案ボホール州選出議員コンコン氏により下院議會に提出さる

「比島内の市河湖海に於て外國民が魚業に從事するのは違法にして處罰せらるべし」との主旨を聲明する、外國民の魚業を禁止し、比島民の漁業を保護せんとする法案は、九月二十四日ボホール州選出代議士ホーセ・コンコン氏により下院に提出され、比島漁業權を獨專して居る、本邦漁夫に一大恐慌を歸さんとして居る。同氏の提案はマニラ灣を圍遶する漁村の比島民漁夫が斯業に絶大なる勢力を有する本邦漁民に制肘を加へんとする運動に滿足を與へ、同地方の比島民漁夫大會は政府當局者に請願書を送り「日本人漁夫は比島民の同業者を驅逐しマニラ灣ビサヤ島海竝に南ミンダナオ島近海に於ける漁業權は悉く日本人の掌中に歸した。」と述へ、極力排外法の必要なる理由を力説したのに基因するものである。

コンコン氏案の原文を左に記する。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第一條比島内市の河湖海に於て總ての外國民及外國の會社が漁獲の特典を得或は營利上漁獲の許可を得るは違法なることを明記す。本法に使用の市の河湖海の定義は市内に包含の河川、湖水、湖水のみならず滿潮時に市境界線が海に接觸する點より一般的沿岸線へ垂直に畫ける二線間に介在する湖海を含み、第三線は沿岸線に平行しその距離は沿岸線より三海リーグ（リーグ＝五、五六粁）とす。第二條是法規定中の第一條の最初の條文を犯せる場合、總ての人及會社は裁判所の有罪なる判決により六百比未滿の體刑に處せらる。而して會社が左記、第一條中の如何なる條文に違犯するも同會社の社長、支配人、並に會計が刑事上に於ける被告者とみなす。即ち比島沿海の三海哩以内に於て外國民の漁業を絶體に禁止するといふ頗る頑固なる排外法案である。

米國はスチムソン總督の長く在任せん事を希望す

十月一日プレシデント・クリーブランド號にてマニラに來れる米國島嶼局長マツキンタイヤ少將は云ふ、比島に興味を持つ米人はみなスチムソン總督をして、永く比島に在住せしめたいと希望してゐる。

彼マツキンタイヤが比島總督スチムソンの後任たり得る可能性、又は嘗つて總督たるべかりし事に就いて彼は自ら疑つてゐる。彼は陸軍にありし者が再びこの地位を與へらるべしとは信じない。彼又曰くスチムソン總督の施行せる政策に對する態度として中央政府は何等公表する所がない。又十二月に大統領が議會に演説する迄、又は省長官が報告するまでは別に公表する樣子もないが、米國新聞では好評嘖々であると。彼の比島訪問は何等政治的意味のあるものでなくたゞスティムソン總督の招待に應じたまでゝあるといふ。

税制改正の案

サンパレス州選出代議士グレゴリオ・アノナス氏は現行不動産税制の改正を提案した。同氏は曾て税務局のある重要なる課長であつただけにその成行は注目せられてゐる。

同氏によれば現行評價法は地方のムニシパリティ（區）の財産價格表は地方のムニシパル・コンシル（區會議員）が調製したものであるが、これは大いに不備な點がある。即ち不動産の評價格大なる不公平を來す。何となれば問題は經驗乏しき地方政治家の手に委してゐるのみならず、各區會議員は各自思ひ〳〵の意見があるから之で決めると全國の標準といふものがなく不平等不公平となる譯である。故にこれを中央政府の事業とし全國平等ならしめるのが改正の趣旨である。提案による税務委員は三人より成り、總督が上院の同意を得て之を任命する。而して委員たる者は、税制の智識殊に不動産税の智識や評價法の智識を有する者たる事、委員會にては全國の不動産税制を監督し賦課すべき財産は悉く中央政府の評價表に價格を記し、公平なる處置を執るのである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

米國資本家又比島海運輸業に加入

桑港市のロルフ市長父子が比島河岸航路汽船會社設立中なる記事は既報の如くであるが、又々同市のジョージ・イー・ビリング氏並にブラッドフォード氏バイラード氏等が株主となり、資本金五十萬比の比島内海運輸汽船會社を組織し、九月二十九日既に比島商工局に登錄した。

斯る米本國資本家が漸次當地沿岸運輸業に加入することにより法外に高い運輸賃は低下し、待遇方法も改善されて行くであらうと一般が期待して居る。

□一九二七年に於ける比島農務局報合概要（二）

古々椰子實

一九二七年に於ける收穫物中で最大增加を見たのは古々椰子實及椰子產物である。事實一九二七年は本收穫に於て記錄を作つた譯である。

椰子實及コプラの生產は每年增加の傾向を示して居り增加率も每年上騰の氣味があり。之は古々椰子の栽植面積が一般に擴張せられる傾向、卽ち將來に於ける植物油需要の增加及コプラ及椰子實の新用途のある事を豫想して、他の作物特に馬尼剌麻の栽培面積に浸略せんとする傾向あるがためである。

一九二七年農業年度の終に於て、植付けられたる椰子樹數は九四、八七七、七四〇本であり、其中採果期に在るものは五八、四一四、三九〇本である。又四五五、〇〇〇本からトバ酒が蒸溜された。之を一九二六年に於けるを見ると各々九一、九〇八、七〇〇、五四、六五〇、四三及四六五、七九〇本であつた。

集められたる椰子實數は一、八〇〇、〇二七、〇〇〇箇であつて、二六年の一、六二七、三七九、〇〇〇箇に比し十一%の增加である。

乾燥椰子の作成は本島に於て急速に發展しつゝある可成新らしい產業であつて、此のために一九二七年に於ける椰子實の消費は一九二六年に比し大增加を示したのである。本產業に使用されたる及食用に供せられた生椰子實數は一六〇、二七六、〇〇〇で、二六年に於ける一四八、七五九、〇〇〇と比較し八%の增加である。

椰子油（家內製造）及トバ酒又一九二六年の生產に比し、各々十及九%の增加を示めした、之を數字にして見れば一九二七年の椰子油及トバは一、九七三、七一〇立及一〇七、七七二、九一〇立であり、一九二六年は各々一、七八七、八一〇立及九九、〇〇一、八一〇立であつた。

トバを除いては、價格は一般に低廉であつた。卽ち椰子實は一九二六年に於て一〇〇箇當の價格が四、一七比であつたのが、一九二七年

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

には三、八四比であり、コプラも二六年に擔當一一、二八比であつたのが、二七年には九、九五比となつた。椰子油は二七年に立當の、四四比で賣られたが、二六年には〇、四七比であつた。然しトバは二七年に立當〇、〇九七で賣られ、二六年の〇、〇九二と比すると稍高騰を示めして居る。

椰子實及其利産品の總價額は二七年に於て八一、九八五、九七〇比となつたのであるが因に二六年は八一、三六九、三七〇であつた。

麻

之の價値ある纖維植物は一九二七年に於て其栽培面積に於て二%收穫に於て五%又收穫の總價格に於て十%の減少を示めした。之の減少はビコール地方、サマール及レイテの舊栽培園に於て見られるのであつて、此等の地方では、栽培業者がアバカの將來に望を囑し得ないために其の注意を古々椰子、砂糖及米の如き有望なる報酬の多い作物に轉じつゝあるのである。

一九二九年に於ける本纖維の栽植面積は四八〇、一五〇ヘクタール、收穫二、七三一、六三〇擔で價格に見積つて五九、二四〇、八〇〇比となる。一九二六年に於ける相當數字は面積四九二、〇五〇ヘクタール生産二、八七八、〇六〇擔價額六五、七二四、八三〇比であつた。

一擔當値段も亦一般に下落を見、一九二七年には二一、六九比となつたが、一九二六年は二二、八四比であつた。

玉蜀黍

一九二七年に於ける本作物耕作面積は記録を作り及天候良く又病蟲害の如き被害大いに減少したるため、未曾有の收穫を擧ぐるに至れり。

一九二七年に於ける耕作面積は五六一、四三〇ヘクタールにして、一九二六年は五三三、五七〇ヘクタール即ち五%の增加を見たるなり。又生産も二七年には八、三八四、七一〇カバンルーコ、二六年の七、八九九、七三〇カバンと比較する時は六%の增加を見たる事となる。

價値は前年に比して低落の歩調を辿り脱殼玉蜀黍カバン當四、一四比で前年は四七三比の高價を呼んで居つた。次つて總價額に見積つても一九二七年の其は二六年に比して少く三四、六九七、四七〇比對三七、三七〇、三〇〇比となつて居る。

煙草

煙草は其栽培面積に於ても又生産高に於ても本質的な增加を見た。卽ち面積に於て二六年の七四、七九〇ヘクタールが八三、九七〇に、卽ち十二%の增加か、一方煙草葉の生産は一、〇九一、六六〇キンタルに迄二六年の九八八、〇一〇キンタルが增加した事卽ち十%の增加を示めした事である。價格には變動がなかつた。兩年此煙草葉はキンタル當十二比十仙で販賣された。

一九二七年に於ける煙草總價額は一三、一八〇、八三〇比であり二

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

六年に於ては一一、九四三、四六〇比であつた。

マゲー

本繊維の栽培面積は二六年に比し二%の增加を示めしたるに拘らず、生產に於ては二十一%の大減收を示めした。

一九二七年に於ける栽培面積は三四、〇〇〇ヘクター、收穫は三一五、四七〇擔、價額に見積つて三、八三八、四九〇比であるが、二六年の該當數字は三三、三五〇ヘクター、四〇〇、四〇〇擔及五、〇三六、二五〇比であつた。

カカオ及珈琲

カヽオ及珈琲樹數は一九二七年に於て些少なる增加を見收穫も又增加を示めした。

一九二七年農業年度末に於けるカヽオ樹數は二、〇四二、五〇〇にして其中一、一七九、四〇〇は採果期に達し一、〇八九、一〇〇斤の收穫を得、斤當一、〇三比の割合で一、一二七、六〇〇比にて販賣されたのである。一九二六年に於ける該當數字は二、〇二九、四〇〇本及一、一一七、九〇〇本で一、〇八二、七〇〇斤價額一、一一九、四〇〇比であつた。

又同じく農業年度一九二七年末に於ける珈琲樹數は二、五三三、七〇〇であつて其中一、四六一、〇〇〇が一、二〇九、八〇〇斤の珈琲を生產した。然して一斤當値段は〇、六九比、總價額にして八四〇、八〇〇比であつた。一九二六年の數字は二、五一五、六〇〇本及一、四五五、九〇〇本で一、二〇七、三〇〇斤、斤當〇、六九比價額八三六、七〇〇比であつた。

家畜

年度の終了と本報告を提出すべく決定せられたる期日の間が短かゝりし爲め、一九二七年間に於ける事項の蒐集を完成する能はざりし爲め、動物に關する數字は一年遲れたるものにして卽ち一九二六年十二月三十一日現在の數字なりとする。

豚、山羊或は羊の如き少動物の出生率は減少を見たといふ事實あるに拘らず、一九二六年に於ては總べての動物數は一般に增加を示めした卽ち水牛、牛及馬の如きは各々〇、七五%、二、八五%及〇、四三%の增加をなし一方豚、山羊及羊の如きは各々五、八〇%、六三四%及三、四九%の減少を示めしたのである。

同年中は病蟲に關し大進步を遂げた卽ち、各動物の死亡率は減少し水牛〇、二三%、牛〇〇四%、馬〇、一七%、豚〇、三三%、山羊〇、九九%及羊〇四五%の減少を示めした。

又各獸肉の消費は增加を示めした。今其率を擧げれば次の如くである。水牛〇、四八%、牛〇、六〇%、馬〇、三八%、然し豚は〇、四九%、山羊は〇、六六%、羊は〇、四五%の減少を示めした。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

佛領印度支那

□一九二六年印度支那の鑛業（五）

第六節　其他の鑛物

一、鉛

世界市場の概況を見るに

年次	世界生産高（千米噸）	世界消費高（千米噸）
一九一三年	一、一七五	一、二四五
一九二一年	八五九	八三〇
一九二二年	一、〇四四	一、〇五四
一九二三年	一、一七九	一、一四五
一九二四年	一、二九三	一、二三〇
一九二五年	一、四五四	一、四三七
一九二六年	一、五五三	一、五〇六

一九二六年には一、五五三、〇〇〇噸といふ今迄にない生産高を擧げてゐるが、これは一九二五年に於ける相場の昂騰に依り生産者が刺戟され鼓舞された結果である。

金屬鉛の平均相場は一九二六年に於ては前年に比し、紐育市場にて六乃至七%、倫敦市場に於て一三%方下落してゐる。

次表は英噸（一、〇一六基瓦）當り金屬鉛の各年平均相場である。

年次		磅（註）	ピアストル
一九一三年		一八・七四	一八七・〇〇
一九二〇年		三七・八三	一七二・〇〇
一九二一年		二二・七五	一六九・〇〇
一九二二年		二四・〇九	一九二・〇〇
一九二三年		二七・一四	二三八・〇〇
一九二四年		三四・四二	三三〇・〇〇
一九二五年		三六・四二	三一〇・〇〇
一九二六年		三一・〇七	二七八・〇〇
一九二六年	第一四半期	三三・四三	二八二・〇〇
	第二四半期	二九・〇〇	二五二・〇〇
	第三四半期	三二・一八	二八五・〇〇
	第四四半期	二九・六七	二九四・〇〇

註 The Engineering and Mining Journal Press 紙に據る倫敦相場

印度支那に於ける鉛鑛生産高（單位噸）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

產出地		一九一八年	一九一九年—一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年
東京									
テック鑛山(Mino Tcck II)(バッ・カン州下)	含銀方鉛鑛	―	―	―	―	―	―	―	(註二)一〇〇
サアント・ラドゴンドユ鑛山(Mines Sainte Radegonde)(ソン・ラ州下)	方鉛鑛石	―	―	―	―	―	―	―	三〇
各亞鉛鑛山	方鉛鑛石	六〇〇	―	五六	一五五	二八	三〇・八	四六・四	三〇八
安南									
スペランザ鑛山(Mines Speranza)(ヴイン州下)	方鉛鑛及錫石	―	―	―	―	―	五六	七〇	―
計		六〇〇	―	五六	一五五	二八	八六・八	一五七・四	二四八
鉛鑛及亞鉛鑛中に含有せられたる金屬鉛の量(註一)		三三〇	―	三〇	八四	一五	二一・三	三七〇	二九〇

註一、ラン・ヒ鑛山の方亞鉛鑛中には一二－一八%の鉛を含有する。

註二、處理工程前の混合鑛

二、黑鉛

結晶黑鉛の相場は一九二六年中に於て種々良い變化を見た。卽ち次表の通りである。

一九二六年黑鉛(八五%)タマターブ港F・O・B・相場表

年月次	法	ピアストル
一九二五年	一、二二五	一〇二・五
一九二六年(自一月至十一月平均)	二、五五九	一四九

同 一月	二、八〇〇	一八二
同 二月	三、二〇〇	二〇五
同 三月	三、〇〇八	一八七
同 四月	二、七〇〇	一六一
同 五月	二、三〇〇	一二九
同 六月	二、〇〇〇	一〇四
同 七月	二、八〇〇	一二五
同 八月	二、五五〇	一三一
同 九月	二、四〇〇	一二七
同 十月	二、四〇〇	一四一
同 十一月	二、〇〇〇	一四七

黒鉛印度支那會社(Société Indochinoise de Graphites)の一九二六年に於ける狀況は、品質の改良と商會附近に在る同社工場の生産能率増加に追はれたの一事に盡きる。

三、燐酸鑛

東京及北部安南に於ける粗燐酸鑛の生産高は一九二五年の三〇、二三六噸に比して一九二六年は一四、九一一噸に減少し、約五〇%を減じた。

次表は東京燐酸鑛會社の燐酸鑛生産高及賣却高を表示したものである。(單位噸)

	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年
粗燐酸鑛の採掘高					
Dong-Trieu (東京)	—	—	—	—	四二
Thanh-Moi (東京)	七、〇〇〇	九、七九三	九、二八一	一五、三七四	一〇、〇六五
Thanh-Hoa (安南)	六〇〇	五四	三、一八〇	一四、九六二	四、三〇六
採掘高計	七、六〇〇	九、八四七	一二、四六一	三〇、三三六	一四、五一二
粉末燐酸鑛生産高	七、六〇〇	九、三一七	一〇、二三九	一四、四七四	一六、七三〇
同 賣却高	七、二七	一〇、三五二	九、七八二	一三、五九二	一七、四二九

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

内譯					
東京及北部安南	六、二五九	九、〇七九	七、七一六	八、二七七	一〇、三〇九
交趾支那	九三五	二、二三八	二、〇六八	五、二七四	七、一三〇
輸出高	九三	三五	—	四	—

本社の一九二六年燐酸鑛賣價は次の通りである。

東　京　二五ピアストル

交趾支那　三〇同　小賣三六—四四ピアストル

而して前年一九二五年の賣價は海防賣値單に二〇ピアストルであつた。

四、寶　石

東埔寨ペイラン地方の寶石(サファイア)採掘高は、一九二五年の五・二四〇カラットに比し、一九二六年は三、二三七カラットを示した。賣却された石の數は三〇七箇で一箇平均重量一〇・五カラット(二・一瓦)である。又十一月に於て採收された石は二二箇で平均一箇二一カラットといふ素晴らしいものがあつた。

次表は一九二〇年以降に於ける寶石採掘高其他を表示したものである。

	サファイア生産高	額	採掘許可者數	勞働者數
一九二〇年	カラット 三、四二三	ピアストル 三一、一〇〇	—	—
一九二一年	三、四八〇	三六、二七六	—	—
一九二二年	三、七一九	五〇、二九〇	—	—
一九二三年	四、八八八	五〇、三九〇	—	—
一九二四年	四、一四四	四四、二七三	—	—
一九二五年	五、二四〇	五二、九七九	三七一	五二〇
一九二六年	三、二三七	三七、六三九	三三三	二七三

第四章　勞　働

第一節　勞力の分布

次表は一九一四年以降に於ける印度支那各鑛山使用勞働者數を表示したものである。

年　次	勞働者數	年　次	勞働者數
一九一四年	一四、九二〇	一九二一年	一五、六三〇
一九一五年	一三、七〇〇	一九二二年	二〇、一一〇

一九一六年	一七、一五〇
一九一七年	一六、八五〇
一九一八年	一六、一〇〇
一九一九年	二、八〇〇
一九二〇年	三、二二〇
一九二三年	二一、五九〇
一九二四年	二八、三四〇
一九二五年	三六、〇〇〇
一九二六年	三四、〇六〇

次に更に之を各鑛山別に一日當りより見た勞働者の延人數を表示すれば次の通りである。

炭鑛

年次	坑内勞働者	露出坑勞働者	坑外施設勞働者
一九一四年	五二〇、〇〇〇	一、三八〇、〇〇〇	八七〇、〇〇〇
一九一五年	五〇〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇	九二〇、〇〇〇
一九一六年	七二〇、〇〇〇	一、一三〇、〇〇〇	九六〇、〇〇〇
一九一七年	八二〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	九六二、〇〇〇
一九一八年	六六〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇九八、〇〇〇
一九一九年	八一〇、〇〇〇	九九〇、〇〇〇	八七〇、〇〇〇
一九二〇年	九〇〇、〇〇〇	一、〇五〇、〇〇〇	九九〇、〇〇〇
一九二一年	一、三六〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、二三〇、〇〇〇
一九二二年	一、五九〇、〇〇〇	一、七七〇、〇〇〇	一、四一〇、〇〇〇
一九二三年	一、七九七、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、六五〇、〇〇〇
一九二四年	一、七七〇、〇〇〇	二、八三五、〇〇〇	一、四八五、〇〇〇
一九二五年	二、一〇九、三〇〇	三、一一七、〇〇〇	二、四五七、〇〇〇
一九二六年	一、九二七、〇〇〇	三、二三八、二〇〇	二、六一四、〇〇〇

金屬鑛山

年次	採掘鑛夫	鑛外施設勞働者
一九一四年	一、一四〇、〇〇〇	五七六、〇〇〇
一九一五年	九六〇、〇〇〇	四八〇、〇〇〇
一九一六年	一、六五五、〇〇〇	七八〇、〇〇〇
一九一七年	一、五三三、〇〇〇	七五〇、〇〇〇
一九一八年	一、三九八、〇〇〇	六九〇、〇〇〇
一九一九年	四七一、〇〇〇	四一一、〇〇〇
一九二〇年	四三二、〇〇〇	二〇四、〇〇〇
一九二一年	五一三、〇〇〇	二七六、〇〇〇
一九二二年	七二〇、〇〇〇	三九〇、〇〇〇
一九二三年	八五八、〇〇〇	六六九、〇〇〇
一九二四年	八八八、〇〇〇	一、〇〇五、〇〇〇
一九二五年	九三三、九〇〇	一、〇九二、六〇〇
一九二六年	一、二三七、八〇〇	一、一三九、八〇〇

其他の鑛山

年次		
一九二〇年	四二、〇〇〇	一八、〇〇〇
一九二一年	四二、〇〇〇	一八、〇〇〇
一九二二年	九〇、〇〇〇	六三、〇〇〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九二三年	七二、〇〇〇	七二、〇〇〇
一九二四年	一三二、〇〇〇	三八七、〇〇〇
一九二五年	五四〇、三〇〇	二四九、六〇〇
一九二六年	二〇八、五〇〇	一二七、〇〇〇
總計		

年次	勞働者數	年次	勞働者數
一九一四年	四、四七六、〇〇〇	一九二一年	四、六八九、〇〇〇
一九一五年	四、一一〇、〇〇〇	一九二二年	六、〇三三、〇〇〇
一九一六年	五、一四五、〇〇〇	一九二三年	六、四七七、〇〇〇
一九一七年	五、〇五五、〇〇〇	一九二四年	八、五〇二、〇〇〇
一九一八年	四、八三〇、〇〇〇	一九二五年	一〇、五〇〇、〇〇〇
一九一九年	三、五五二、〇〇〇	一九二六年	一〇、四九三、三〇〇
一九二〇年	三、六三六、〇〇〇		

次に燃料礦物礦山に於ける一日一人當りの勞力は次の通りである。

（一人當り基瓦）

	一九一四年	一九二〇年	一九二六年
坑内及露出坑勞働者	三二八	三五八	二五〇
勞働者合計	二二四	二三八	一六五

右表に據れば一九二〇年と一九二六年の間に勞働力に著しく差異を見出すが、その理由は次の二である。

一は、鴻基炭坑に於て採掘物の引上作業といふ無駄手間の多くなつた事。

二は、重要なる新式作業が數多の會社（特に東京炭礦會社）に於て實行された事。

佛本國に於ては一人一日當りの鑛夫能力は一九一三年六九五基瓦一九二〇年には四七五基瓦を示してゐる。

第二節　勞銀

勞働者の大部分は鑛業に使用されてゐるが、勞働者は東京デルタの各州の安南人である、從つてこの勞働者出身地を離れるに從つて給料は自然高くなる。

高地地方の各鑛山に於ては鴻基、ドンチュウ低地各鑛山に比し二〇―三〇％方高い。

又一九一四年以降勞働は絶えず昂つてゐるがこは各會社の勞働者需要に對する競爭の結果である。事實一九一四年の勞働者數一萬五千人に對して一九二五―二六年に於ては三萬五千人を募集してゐる。

次表はこの賃銀昂騰を十分に示してゐる。

鴻基及ドンチュウ低地々方平均賃銀表

	一九一四年	一九二〇年	一九二六年	一九一四―一九二六年に於ける騰昂部合
人足 男	ピアストル 〇・二六	ピアストル 〇・三二	ピアストル 〇・三六	二・四%
人足 女	〇・二〇	〇・三三	〇・二八	四〇%
工夫及坑夫	〇・三三	〇・三五	〇・四五	三六%
鍛冶工	〇・七〇	〇・六八	〇・九二	三一%
木工及大工	〇・四〇	〇・四八	〇・六五	三七%
組立工及修理工	一・二五	一・三四	一・五〇	二〇%

第三節 事故

次に掲ぐる各表はその事故件数及事故原因を表示したものである。

	勞働者總數	事故發生數 坑內	事故發生數 坑外	犧牲者數 坑內 死者	犧牲者數 坑內 傷者	犧牲者數 坑外 死者	犧牲者數 坑外 傷者	犧牲者數 合計 死者	犧牲者數 合計 傷者
炭礦山	二五、五三二	一九	二四	二〇	一	二四	三	四四	四
亞鉛鑛山	五、六二四	二	二六	一	一	一三	二九	一四	三〇
錫及タングステン鑛山	二、二九九	—	八	—	—	三	五	三	五
燐酸鑛山	五七四	—	—	—	—	—	—	—	—
黑鉛山	二七五	—	—	—	—	—	—	—	—
寶石山	二七二	—	—	—	—	—	—	—	—
計	三四、五七六	二一	五八	二一	二	四〇	三七	六一	三九

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

事故種別	炭礦（註） 事故發生率	炭礦（註） 死者	炭礦（註） 傷者	其他の鑛山（註） 事故發生率	其他の鑛山（註） 死者	其他の鑛山（註） 傷者
土砂崩壞	五・二	五・二	—	九・九	四・四	六・七
鐵路敷設事業に際し 坑内	四・三	四・七	〇・八	一二・二	三・三	一二・一
鐵路敷設事業に際し 坑外	〇・八	〇・八	—	—	—	—
岩石其他の落下	一・九	一・九	〇・四	四・四	三・三	一・一
墜落	一・五	一・三	〇・四	五・六	四・四	一・一
窒息	一・二	一・五	—	一・一	二・二	—
鑛物の機械的處理作業に於て	〇・八	〇・八	—	一・一	—	一・一
感電死	〇・八	〇・八	—	—	—	—
架空線條架設作業に於て	—	—	—	二・二	—	二・二
爆發	—	—	—	一・一	一・一	一二・一
其他	〇・四	〇・四	—	二・二	—	二・二
計	一六・八	一七・二	一・六	三九・八	一八・七	三八・六

註　右表は勞働者一萬人に對する率である。

各鑛山を通じて一萬人の勞働者に對する事故に據る死者の割合を一九二一年以降掲げんに次の通りである。

一九二一年	一七・二
一九二二年	一六・四
一九二三年	一四・三
一九二四年	一四・六
一九二五年	一六・〇
一九二六年	一七・六

更に之を歐米各國のそれと比較せば

佛國	一九二二年	一〇・五
アルザエリー	一九二二年	二三・六
英領印度	一九二三年	一六・五
	一九二四年	一〇・九
北米合衆國（炭礦のみ）	一九二三年	二八・九

（完了）

□印度支那の氣候

概説及氣象觀測機關の組織　印度支那の氣候は土地の緯度及高度に依つて著しい差異があるが、一般に炎暑であることは全國共通である。が併し本領土は南北に長き故、兩極端を比較する時はその炎暑にも若干の差があり、殊に北部は山地多き故南端とは餘程異つてゐる。即ち西貢の如き其四時に於ける寒暖の差は頗る少いが、反之北部河内は稍其趣が異なり、冬季夏季の劃然とした區別が出來る。要之印度支那の氣候を一言に盡せば所謂熱帶氣候であると言ひ得る。又その特徴とも言ふべきものを煎じ詰めれば、本領土の氣候は季節風に支配されると言ひ得られる。即ち總體より見て冬季々節風の乾期、夏季々節風の雨期に分れ、前者は十一月―四月、後者は五月―十月に分別し得る。

印度支那の中央氣象臺は東京のキエン・アン(Kien An)縣キエン・アンに在り、フリエン中央氣象臺(l'Observatoire Central de Phu-Lien)と稱す。その位置は東徑一〇六度三七分三一、北緯二〇度四八分二二、高度一一五・六米突である。一般觀測に就ては一等測候所十三、二等測候所十、天候信號所四に依つて連絡を取つてゐる。

氣溫　交趾支那は全然熱帶的で年中大差なく、年平均溫度攝氏二十七度六分、四月から六月迄は三十五度に騰ることがある。此季節は最も激烈な暑氣の候である。乾期の溫度は月により大差があるが、先づ平均最高溫度三十二三度から平均最低溫度二十一二度の間を往來す。雨季は乾期程月々に大差なく平均最高三十一度附近から平均最低二十三度邊である。

東埔寨は平均溫度二十七度、四時を通じて交趾支那に酷似するも、北部は老撾と同じである。

安南は南北に長き故寒暖の差が多く、然も一方は海に面し他方は山を負ふが故に、地形の關係からも季節に依つては溫度の差が著しい。中部の順化附近は平均二十五度、北部のタン・ホア(Thanh-Hoa)附近は二十三四度、南部ニヤトラン(Nyatrang)附近は二十六七度を示し、南北に於て約二度餘りの差がある。

東京は印度支那半島の最北部に位し、高原多く且前面に東京灣を控へて居るので、氣候は前諸地方と趣を異にし、乾燥期は頗る清涼な覺え寧ろ冬季とも言ひ得る程である。デルタ地方に於ては此季節に於て

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十度から八度に下ることがあるといふ。一月から三月迄は霖雨冷氣共に到り、山地に於ては殊に甚だしい。暑熱の最も甚だしいのは五月中旬から八月中旬迄で三十二度餘を示す。

老撾は氣候の調和を鈌き、溫度の昇降も甚だ區々である。三月に於て最高三十四五度を示すかと見れば、最低十八度に降下することがある。

雨量　交趾支那及柬埔寨は每年五月から十月頃迄降雨あるも、夫以外には降雨至つて稀である。東京に於ては七、八、九の三月卽ち雨期に於て降雨量の多きことは當然であるが、又乾期に於ても降雨がある。殊に此期間には小雨降續き、本邦に於ける梅雨期の如く黴を生ず。依つて東京に於ては乾期必ずしも乾燥期と云ふことが出來ない。安南地方は氣溫同樣多樣で、中部安南は七、八月最も雨量多く、南方に進むに從ひ次第に少ない。每年の降雨量は西貢に於て一、七五米突から二米突、河内に於ては〇、九〇から一米突を示す。最も多量に降雨する地方は柬埔寨のカムポ(Kampot)縣地方である。中央氣象臺の記錄に於て最多降雨量、月最多降雨量及日最多降雨量を示した年月日及場所は次の通りである。

年最高降雨量記錄　一九二二年七、九七一・八粍柬埔寨カムポ縣 Kaskong

月　同　一九二三年八月二、五一五・二粍　同右

日　同　一九二七年九月二十二日六三〇粍東京カンエン縣 Kéhao

濕度　他の熱帶海洋氣象(Climat tropical marin)を有つ總ての國と同樣に印度支那も又その大氣中に於ける濕度は非常に多い。

水蒸氣の張力も亦氣溫と同樣一年中に種々變化がある。が概して濕度(l' humidité relative)は降雨の如何に關係するが、平均して最も高いのは東京のデルタ地方及北部地方である。中部安南は印度支那南部よりも高い。東京に於ける月平均最低濕度は十二月の五六・四%から二月の七六・二%の間に依り、平均最高濕度は十二月の九〇・六%から二月の九八・四%の間である。絕對最高中の最低濕度は十二月の九九%であつたが、他の總ての月に於ては一〇〇%を觀測された。絕對最低は十二月の二九%であつた。

風位　印度支那は南西の夏季々節風、北東の冬季々節風の二季節風の支配を受ける。これは印度支那南部、中央老撾及南部老撾に於て最も規則的に示される。又夏季々節風の方位は長き安南海岸線によつて變化し、東京灣に於て南南東に變位する。又一方半島の北部地方及東京灣に於ては、その等壓線狀況に應じて南東及東へ變位するか、或は反對に西に變位する。又比島北部、臺灣、支那東海岸一帶に於ける颱風の出現は、夏季々節風を南西に或は西へと變位せしむる。概して天候の壯快な時は濕度は低く、氣溫高く、風位は緩やかである。又變位の結果屢々海岸地帶には次の如き狀態がある。卽ち土地は終日非常な高氣溫を有つてゐるにも拘らず、海軟風(Brise

de mer)が吹く事である。茲に注目に値することは、メーコン低地から安南山脈中の低部（七〇〇―八〇〇米突）を通路として横斷し、中部及北部安南へ向つて非常な强風の吹く時は、前述と同樣な狀態を示すことである。これは殊に乾期の末期に多く、この風は一般に老撾風と稱せられ、往々農作物に甚大なる被害を與へる。

反對に太平洋の高氣壓の進行卽ち低氣壓圈の海面後退の時は、夏季々節風は南東或は東へと變位し、且一般に驟雨を伴ふのが常であるが、時往豪雨を伴ふ大暴しとなる。

冬季々節風の强さは、その中心位置の如何と亞細亞大陸に在る高氣壓の程度如何により頗る多種多樣である。概して十一月―十二月及一月初めに於ては、東京灣と安南山脈の東部斜面に强烈な北東風吹き荒び、反對に安南山脈西部斜面及メーコン溪谷に於ては冬季々節風は弱い。一月の終りに向ふと季節風はその强度を急速に減じて來ると同時に東へ變位する。更に又注意を要することは四月の中頃過には時往北東の突風が起ることであるがこれは概して長く續かない。卽ちこの季節が支那の高氣壓が亞細亞大陸の東部へ遠ざかり、又西部地方の低氣壓が印度支那半島の北部に動き始める季節となるのである。

大氣の變動現象（旋風、颱風、驟雨）大陸的低氣壓（Les dépressions cycloniques Continentales）卽ち旋風は印度支那半島の北部及東京灣より南部へは進展しない。旋風は支那海に稀に發生するが、それも概して暴れ方は少ない。

海洋的低氣壓（Les dépressions cycloniques Océaniens）卽ち颱風は支那海に侵入し、或は南部支那の沿岸或は印度支那の沿岸に達するが、その發生地は大部分比律賓群島の東部一帶又屢々西部カロリン（Carolines）群島附近にも發生する。一般に颱風期は六月から始まり、東京灣に颱風が達するのは六月から九月の間が最も多い。安南の沿岸地帶に達するものはその出現が最も緩慢である、季節は九月から十一月である。又東京灣に達した颱風は、多くの場合支那海で暴れた程激しく無く、その程度は餘程弱くなつてゐる、卽ち山地の多い海南島や雷州半島に依つて緩和されてゐるのである。颱風の全ては又その中心が印度支那半島の山地に達するや否や非常な豪雨を伴ふを常とする。交趾支那は時往颱風に襲はれるが、頗る稀であるが、襲來するとすればその時節は十二月から三月迄の間である。又颱風の數及その被害程度は年に依つて多樣であるが、次の表は一九一二年より一九二七年迄十五年間に於ける颱風の襲來度數を表示したものである。

自一九一二年至一九二七年印度支那に襲來せる颱風度數表

香港から廣州灣にかけて襲來したる颱風	東京灣沿岸及北部安南に襲來したる颱風	中部安南に襲來したる颱風	南部安南に襲來したる颱風	交趾支那に襲來したる颱風
五月に　二回	六月　に三回	五月に　二回	十一月に　六回	―
六月に　四回	七月　に七回	八月に　一回	十二月に　一回	―

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

七月に 十回	八月に 十二回	九月に 三回	十一月に 一回	計 三十一回
八月に 六回	九月に 六回	十月に 二回	ー	計 二十四回
九月に 二回	十月に 十二回	十一月に 一回	ー	計 十七回
ー	ー	ー	ー	計 七回
ー	ー	ー	ー	計 ー

註　尚又右表以外に支那海に這入つた颱風はその數百十一あるが、これ等は何れも臺灣、香港以北の支那沿海岸及日本等卽ち何れも北へ進路を向けたものである。

右の内特別に被害を受けた颱風を擧ぐれば

一九一二年十一月　三　日　ニヤトラン地方に襲來した颱風
一九二四年十月二十三日　中部安南海岸一帶に　同
一九二六年十一月七日及八日ニヤトラン地方に　同

もので特に後の二つは大暴しでその被害は甚大であつた。

次に印度支那の驟雨に就て一言せんに、本領土の驟雨は頗る頻繁にあると言ひ得る。中央氣象臺の調査に據れば、東京デルタ地方及東京中央部の山地々方の一九〇七年　一九一九年間の驟雨日數平均は次の通りである。

一月 〇·七	二月 〇·九	三月 三·三	四月 一〇·二	五月 一九·七	六月 二六·三
七月 二六·〇	八月 二七·四	九月 二一·〇	十月 三·六	十一月 三·三	十二月 〇·三
一年計 一五三·二					

暹羅

□商業的企業取締

本暹官報上に「暹曆二四七一年公衆の安寧福利に關する商業的企業取締條例」の發布を見たが、其主旨は前文にある如く、當國の商業竝に產業の發展に因り、國民の利益を保護する爲め、公衆の安寧福利に影響ある全商業的企業の取締の要を生じたる爲めである。

一、本例は「二四七一年公衆安寧福利に關する商業的企業取締條例」と稱す。

二、本例は官報に發布の日より有效とす。

三、暹曆二四六七年一月一日公布の民・商法々典の一〇一四條は玆に廢止す。

四、勅許を得るに非れば、公衆利用の商業的企業を暹羅に於て經營

することを得ず。但し勅許撤回され、又は滿期になりたる場合も亦同じ。

五、次の商業的企業は本例の意義内に於ては公衆利用の企業と認定す。鐵道、電車、運河、航空、給水、灌漑、發電所、其他時々勅令にて特定さるゝ公衆の安寧福利に影響ある事業。

六、政府は、勅許下附に當り、公衆の安寧福利に必要なりと認定さるゝ條件を課することを得。

七、保險、銀行、貯蓄銀行、不動産銀行、其他同樣なる性質の事業は、之等の事業を統制せる特別法に從ふに非ざれば、暹羅に於て經營することを得ず。特別法規の制定迄は、第六條の條項に從ひ當該大臣を通じ、政府より認可を得るに非れば、斯る事業を暹羅に於て經營することを得ず。

本條の意義内の商業的企業にて、本例實施の日に當王國に現存せるものは、同日より一箇年以内に認可を請願するを要す。

八、本例に違背せるものは、五千バートを超えざる罰金に處せられ、其債務不履行の繼續する間は毎日一、〇〇〇バートを超えざる違約金を課せらる。

佛曆二四七一年十月十三日裁可

（盤谷タイムズ十月十六日）

英領馬來

□ブルネイ近況

ブルネーは英領馬來中比較的邊鄙な處にある爲、時々ブルネーよりの公報が來る毎に、英領馬來には海峽植民地及半島馬來諸州の外にもこれに屬する國があると云ふ事を思ひ出させるに過ぎない。であるから幸ひ昨年度の報告を手に入れたので、海峽植民地總督が高等代理員として管轄權を行使してゐるブルネー國に關し簡單なる記述をなさんとするものである。

ブルネーは現在では英國の支配と保護を受けてゐるが、十六世紀の初期の著者の言を信ずるならば、ブルネーは輝々なる過去を有してゐたものである。當時ブルネーの勢力はボルネオ島の北方一帶から、スールー諸島及比律賓群島の一部に迄及んでゐた。然しブルネーの繁榮も一六世紀の末葉頃より凋落し初め、十九世紀の中頃サラワクがサー・ゼームス・ブルックに割讓され、英領北ボルネオ會社及サラワク政府に對してコンセッションがなされてからは、かつては強大な誇こつたブルネーも約二、五〇〇平方哩、四〇、〇〇〇人の人口を有する一

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

小國となつてしまつたのである。

然しブルネーは現今再び隆盛時代への道を辿り初めてゐる。そしてレシデントは一九二七年度の報告中にブルネーは輝々たる將來を有するものであると記してゐる。

昨一九二七年の歲入は四〇二、一三四弗に達し、今迄の最高記錄であつた一九二六年を三四、七九〇弗超過してゐる。然し歲出は特別の土木工事の爲に四二六、九八一弗を要し二四、八四七弗の不足を來した。然しブルネーは負債を超過する二〇九、九八八弗の資產を有し、此は每年の歲入の半ば以上にも達してゐるが故に將來に對する心配は若干の必要もない。

ブルネーの歲入四十萬弗は海峽植民地の歲入約三千五百萬弗に比べては取るに足らないけれども、英國の保護下に入つて以來漸增の行程をたどつてゐるのである。卽英國統治の第一年一九〇七年には歲入は僅に五一、七七七弗にして同年の歲出より四〇、〇〇〇弗以上も少額であつたが、其の後四箇年ならずして確實なる進步が初まり其の後今日に至つてゐる。

ブルネーの現在の繁榮の大部分は護謨に負つてゐることは異論の無い處である。護謨の輸出は昨年の全輸出の約三分の一近くに達し二、八六二、二一八弗に及んだ。護謨價の影響は此處にも及び昨年の護謨輸出は前年に比し一〇〇、〇〇〇封度の增加であつたが、その輸出價格は一九二六年より一三〇、〇〇〇弗の減少であつた。ブルネーの土人は外觀上馬來に於ける土人と少しも異る處がない。レシデントは護謨栽培の爲土人が彼等の米の收穫を除いては何等他の栽培をなさないことを殘念がつてゐる。

然しブルネーの事業と雖も全然一つにかぎられてゐるわけではない。卽染料及單寧用としてのカッチの輸出は年々增加し、又ゼルトンも聯邦州產のものとは同質ではないが昨年の輸出貿易中可成りの部分を占めてゐた。然しブルネーの來るべき繁榮に於ける最も有望なる要因となるものは、現時英領馬來石油會社によつて開發されてゐる油田にありはせぬかと思はれる。此處數年間ボルネオに於ける嘱目なる油田の發見は、サラワクのミリ及其他の地方に限られてはゐなかつた。そして該會社は現在トウトン及ブレイト州間の海岸にそうて非常に有望なる油田の發見に調査を進めてゐる。ラビに於ける同會社の作業は今迄の處では成功に至らなかつた。然し、將來に望をかける豫想をなすは尙早にすぎるとはいへ、最近の作業が行はれてゐる地方に大油田の生來するのは只時日の問題ではあるまいかと思はれる。

（新嘉坡フリー・プレス所載）

□ 新嘉坡海軍根據地築造に就て

英國海軍省が新嘉坡に於ける新船廠の建設に對するジョン・ジャクスン商會の入札を受理した事は既報の通りであるが、其の後タイムス紙海軍通信員の通信によれば

此の主要工事契約の成立により、新嘉坡海軍根據地の建設も今迄同計劃に附き纏つて來た遲延を再び繰返す事なくして今後進捗するであらうと思はれる。入札に對する査定は海軍大臣が海軍豫算と共にその覺書に於て、入札は去る三月の最終日を以つて期限とする旨の聲明をなしてゐた爲、其の後隨分問題となつてゐたものである。現場の伐開、浮船渠裝置に要する準備及其他等の豫備工事は最初豫期されてゐたより大部多くの時日をくつた。加之、一九二四年時の勞働内閣が同計劃を打切る旨の決議をなし該政策を破棄した爲に約一箇年半は空費されたのである。

聯立内閣が、新嘉坡に於ける海軍根據地は現代的一艦隊の必要に應ずべく建設せざるべからずとの決議をなしたのは一九二一年六月であつた。此問題に關する最初の公表は一九二一年十月二十七日、英國下院に於て時の首相ロイド・ジョージ氏によつてなされた。氏はその時「海外所領防備の萬全を圖る爲に、海外數箇の根據地、勿論此の内には太平洋上にあるものを含むものであるが、此等根據地を最新式に改築し又或る場合は此を擴張する必要がある」と言ひ、更に附言して「英帝國會議は大體に於て此の方策に對し賛成である」と唱してゐる。

此の工事費は最初一九二三年三月の海軍豫算に於て一六〇、〇〇〇磅を割宛られた。然し其の翌年一月勞働内閣が成立し一九二四年三月十八日彼等は「我國の一般外交政策卽、國際的協力の一つであり又軍備制限に關する協定を出來得る限り廣汎なる範圍に及ぼさしめんとする狀態を作り出す上に最も有害なる結果を齎すものなり」との理由に基き、此の計劃は此で打切る事を決議せる旨を聲明し、同年六月には既に購入し保存によつて品質の低下せる一切の機械類を賣りに出した。然しボールドウィン内閣が設立さるゝや一九二五年三月の海軍豫算に於て同工事復活の爲に一項目が設けられた。此の時の根據地の豫算は一一、〇〇〇、〇〇〇磅であつたが、其の後七、七五〇、〇〇〇磅に減少された。此の七、七五〇、〇〇〇磅は内六、九一七、〇〇〇磅が根據地築造費、八一〇、〇〇〇磅は機械、二三、〇〇〇磅は備品器具の購入費である。

根據地築造費中には約百萬磅の乾船渠及必要なる工場、建築物、鐵道、道路、水道及其他の項目を含んでゐる。此の乾船渠は海上に浮べる最大の船と雖收容し得る筈である。新嘉坡島の南岸に設置されてゐる民間所有の船渠は長さ八五〇呎、巾九二呎、吃水三二呎迄の船舶を收容する事が出來る。然し此等船渠は艦隊の十六主要艦たるネルスン、ローヤル・ソバリン及クイーン・エリザベス型の戰艦はもとよりフーッド・レナウン型の巡洋戰艦、又は航空母艦イーグル等を收容する事が出來ない。

海峽植民地政廳は卒先して同海軍根據地に必要なる土地、卽船廠に

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二、二五〇英反、飛行場に五九七英反の土地を提供し、香港政廳は二五〇、〇〇〇磅、新西蘭は一、〇〇〇、〇〇〇磅、馬來聯邦州は二、〇〇〇、〇〇〇磅の寄附をなした。濠洲も寄附をなすべく用意してゐたが一九一四年延期の聲明があつた時に其の金を濠洲艦隊の再建造に充當してしまつた。

現在契約されたる工事の設計は海軍省の土木技師長エル・エーチ・サヴィル氏の指揮になれるものである。同計劃の土木的地勢を決定にするにあたつてはサヴィル氏はクード、フイツモウライス、ウイルスン、ミッチエル、サー・アレキサンダ・ギブ・アンド・パートナア等諸商會の意見を聽したのである。根據地の現場の自然的地勢は、支出の經濟的なる點に就ても、又將來必要の場合は如何なる擴張工事も出來る等あらゆる利益がとり入れられてゐる。既にタイムス紙に掲載されてゐる如く新工事は新嘉坡島の北方卽舊海峽と稱せられてゐる海峽の南側に位置し、現在の新嘉坡商業埠頭より同國を隔つる約十二哩の地點にあり、約六哩の入口を有する事になる。最近迄聯邦州鐵道は此の海峽を横切るにフエリーによらなければならなかつた。然し聯絡道路の開通は新嘉坡市街及タンジョン・パガー・ドックを同國の一般鐵道系統に連絡させてゐる。

此の連絡道路の築造は海峽の東方部をして現想的な港灣と變ぜしめた。船舶は此の中にて新施設によつて提供されるあらゆる利便を悉く利用する事を妨ぐ如き潮の流れを知らずに安全なる避難所を見出す事が出來る。此の港を東部より入れば此の數哩上手につい昨今英國より到着した大浮船渠が裝置され、浮船渠に竝行して小艤裝船渠があり、軍需品運送船其他は此の中にて埠頭に横付けとなり彼等の貨物を倉庫に移し、此等が船廠又は艦隊の需要ある迄貯藏されることになる。此の艤裝船渠に面して船廠が設置される。乾船渠の入口の外廓には一埠頭が作られる筈で、此處に船舶は潮の干滿をとはず繫留され入渠を必要とせざる修繕手入が行はれる。船廠は專屬の發電所、工場、鑄工場、クレーン其他近代的海軍根據地に必要なる最新式設備を總て具備してゐる。

（新嘉坡フリー・プレス十月二十九日）

蘭領東印度

□東ボルネオ會社の石油租借權讓渡問題に關する新聞論調

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

バタビヤ發行のヘット・ニユース・フアン・デン・ダツハ紙は、十月二十四日及二十五日の兩日に亙り、東ボルネオ會社の石油租借權を我三井物産會社に讓渡する件に關し左の如き社説を掲げて居る（最も、本件に關しては先般國民參議院議員キエス氏は政府に對し、數箇條の質問を提出したるに、政府は之に對し政府としては何等反對すべき理由なき旨を公表して居る譯者註）。

サンクリラン灣に臨むクテイ第一、第二及びカリ・オランの石油租借讓渡に關する三井物産會社とオースト・ボルネオ會社との交渉は種々新聞の話題を捲き起して居る。世人は此の租借地より莫大の石油を發掘し得る機會が極めて尠なく且つ日本人自身も此の點を充分承知し居ると主張し、サンクリラン灣が潜水艦の根據地として重要性を有する關係からして、本讓渡交渉の裏面には、蘭領印度の保全に取つて面白からぬ目的が潜在して居るのではないかと綜索して居る。

日本が事實斯の如き意味の或物を有つて居るや否やを嗅付けることは今日極めて困難なことでは在るが、上記の理由に於てのみ本コンセツションに興味を持つて居るものと思ふことは出來ない。

一九二〇年に既に日本人は印度の石油地域に確固たる地歩を獲得すべく努力したことがある。當時日本石油會社とコロニアル石油會社（米國系）との間に、後者の有する權利及所有物の賣却に關し重要な交渉が行はれたのであつたが、値段に就いて相方に折合が付かなかつた。面し此種の試みは、日本政府が財政的に援助すると云ふ約束の下に幾度か繰返されたものである。

一九二三年には鈴木商店が尙之れを試みたが、鈴木自身が手を引くに至つたのは、關東地方を全滅せしめた大震災の結果、政府自身も困難を感じた如き財政難が起つた結果であつて、震災當時丁度鈴木は當地で交渉を進めつゝあつたのであつた。

日本の石油工業は微々たるものであるが、消費は機械的に又飛躍的に增加する一方である。從つて必要とする莫大なる數量の石油物産を外國會社及外國市場に仰いで居る。故に、經濟的理由よりしても日本が出來る丈外國の覊絆を脱する爲に自ら必要なる石油を獲得せんと努めて居るのは明瞭ではないか。

故に日本は不毛殆んど踏入り難き樺太の極めて困難なしかも莫大な經費を要する開發をも敢然斷行して居るのである。

從つて、日本が外國と同じく蘭領印度に第一に目を注いで居ると云ふことは何等不思議とするに足らない。

現行鑛業法は、和蘭人に對しても亦外國人に對しても未開發油田の開發に對して難關を設けて居るが、舊法はそうではない。從つて日本は先づ第一に舊鑛業法に基いて許可された石油コンセツションに目を注いたのは當然である。

舊鑛業法に據つて許可された石油コンセツションにして未開發の儘で殘つて居るものは尠ない。今日尙バタビヤ石油會社及和蘭拓殖石油會社（コロニアル石油會社）の所有に歸して居る舊鑛業法に據て許

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

可されたコンセッションで前途を囑目されて居るものは、競爭者に賣却される樣なことはないであらう。

そこで日本はクテーのコンセッションに目を付け、其の位地よりして第一にクテー第一區、第二區及びカリ・オラン區を選んだ譯である。

クテー第一區及第二區は曳船や輕船を以つて航行し得るサンクリラン河の上流十粁たらずの地點にあり又カリ・オラン油田の東部境介はサンクリラン灣の沿岸から僅か三粁しか離れて居ない。

今度は、此等コンセッションに於ける事業が成功する可能性を有つて居るか居ないかに就いてであるが、之は甚だ疑問とされて居る所であつて、全くないとも云はれて居る。而し之れは今の所明らかでない。

次に本コンセッションの歴史を簡單に述べて見る。

東ボルネオ會社は、サンクリラン灣の西部一帶に亙れる地帶の試掘權を持て居た。本社と和蘭のハーレムに設立されて居るマーツカツペー・トット・ヘット・アウトフオーリン・フアン・マインバウクンデ ハ・ワルケン（鑛業事業施行會社）との間に本地帶の大部に對して ローヤルティー制度に基く契約が締結され、一九二一年に現在ウトレヒト大學教授たるルッテン博士及ホッツ博士等の地質學者に依つて調査された。調査の結果之等大學者の意見は有望であると云ふことに一致したので、會社は直に鑿井裝置及人員を派遣したが、本工事が着手されない前に、本事業とは全く關係の無い理由の下に、東ボルネオ會社との契約をコロニアル石油會社に讓渡するに至り、コロニアル石油會社は直に一生懸命に工事を開始した。

今のクテー第一區及第二區の横つて居る地帶に於ては、差程深く掘らない內に小量の出油を見、クテー第一區に於ける最深掘の井戸は六〇〇米突未滿で又第二區に於けるものは四五〇米突までは達しなかつたのである。

カリーオランに於ては、バタビヤ石油會社は四箇所にボーリングを行つたが、當地に於ては小量の出油を見たのみで、四〇〇米突以上ほんの僅かしか深く掘下げられなかつた。

コンセッションは一九一五年の初めにバタビヤ石油會社に依つて返還され、それ以來ボーリングは行はれなかつた。

コロニアル竝にバタビヤの兩石油會社がボルネオの當地方を放棄したと云ふことは、取りもなほさず本地方の價値に就ての兩社の判斷が採掘するに値する丈豐富に石油が無いと云ふことに一致したと見るべきである。

依つて、地質學より觀て此以上の下層も取るに足る丈の石油を含んで居る筈がないと云ふ理由の下に仕事は中止され、從業員は此の土地を引上げて仕舞つた。

又バタビヤ石油會社は、タラン・アカルのコンセッションに於ても、低地パレムバンの深層は大量の石油の埋藏に適して居ないとの理由で作業を止めてしまつた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

タラン・アカルの現在の所有者であるコロニアル石油會社は、本地帶が大量の石油を含んで居ないと云はれて居るにも拘らず採掘を爲し、遂に豐富の油層を掘當てたので、バタビヤ石油會社は當時の地質技師の言ふ儘に斯くも豐富な油田を放棄し之れを彼の大競爭者の手に奪はれたことを非常に後悔して居る。

斯る例は外國にも良くあることであるが、一度見放した油田が後になつて莫大の數量の石油を含んで居ると云ふことが判明する場合がある。

地質學は地殼の研究に餘念ない。現在の地質學は、數學的形態に依つて構成されて居らず、反對に自然は刻々と變化して居る。地質學者は、再三單に假想的方法を以つて解決する外他に道がない問題に遭遇し、之れは屢々想定の基礎如何に據つて極端に相反する觀察及判斷をなさしめる動機となり又判斷者が數百萬年の古に引續いて起つた出來事に關して爲した觀察に大なる誤謬を生ぜしめるものである。

石油地質學は、科學と云ふ樹から生じて居る比較的若い枝である。此の學問は非常の速力を以つて發達しつゝあるが、經驗に富める或る地質學者は、深く進めば進む程人間は尙實際の所何にも知つて居ないと云ふことが證明されると云つて居るが、之れは此の邊の事情をより良く描寫した言葉である。

十年間も確實なるものでして信じられて居た主張も、其後の調査及鑿井の結果、覆されることもある。

クテー第一區、第二區及カリ・オラン油田の極く深層に石油があるか否かは、現在の鑿井技術の及ぶ限り數箇所に深掘を行ふことに依つてのみ判る。故に當地に於ても他の至る所と同樣に本問題の解決には鑿井鑿にまつ外はないのである。

吾々は、本論を以つて外國開發者の惡意ある目的を暗に許容せんとするものではないが、日本をしてオースト・ボルネオ會社の前記コンセッションに興味を感ぜしめたものは此の匿されたる目的のみではないと云ふことを指摘せんとするにあるのである。

猶吾々は、蘭領印度政府は萬一日本の採掘者が不穩當な處置を爲した場合、之れを拒絶する丈の能力を有つて居るや否やの質問を發したい。若し愈々諾々として許す樣なことがあつたならば、吾々は自ら自身に無能の極印を捺印する樣なもので、實に歎かはしい次第である。

本問題に關連して、大規模な全く自由の立場にある米國のシンゲートが、サンクリラン灣附近の政府保留油田に多大の興味を惹起して事實を指摘することも強ち無益ではない。若し政府が多少でも其の好意のある所を示す時は本シンゲートは政府に其後鑛業法第五條に基いて開發契約を締結することを要求する爲に何時でも地質學者を派遣して本油田を調査せしむる意嚮を有つて居り、地質的にクテーコンセッションと同一であるらしい本地帶は彼等の目的とする場所であるらしい。

若しも之れが實現されたとしたならば、太平洋の二對敵者はサンク

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

リラン灣に於て肩を並べて事業を爲すこととなり、從つて內密に面白からざる行爲を爲すかも知れないと云ふことは正しく疑ひ得るのである。

此の點が和蘭及び印度政府竝に立法者に於て最も愼重なる考慮を拂はねばならないのである。

政府は第五條の契約をコロニアル、バタビヤ及ビテンの各石油會社と締結し、以つて政府が以前通りの保留政策に立替つたと云ふことを表示して居るが、之れは最も喜ぶべきことで、それに依つて蘭領印度油田は政府に依り充分に保護されることになつたのである。

本地帶の開放は當地の經濟的發達に好影響のみを與へるものであることは論をまたない。莫大の金が流れ込むであらう。而して多額の金が勞銀及び給料として土人の手に落ち、商業、工業及海運は隆盛となり又輸入税、所得税、對人税及び會社税の形となつて莫大の金が國庫を潤ほす側ら、更に總所得の四%の實税及び契約に際して政府に保證されて居る利益分配は、大項目として印度豫算の歲入表に付け加へられるであらう。故に世人は、何故政府は本件の解決に躊躇する樣な態度を取つて居るのであらうかと自ら問ふであらう。

ブライネマン氏が國民參議院議員として政府に提出せる質問及之れに對する回答よりして、可なり以前に既に或團體が石油地帶の契約採掘者として認可されたしとの請願書を提出して居たことが判つた

これは西部爪哇の石油地帶に關するものであつて、既に可なり多額の金を投じて開發が行はれて居るが、今日までの結果に據れば、大量の石油を掘當てると云ふ望みはあまりないが、油田の位置を目當として居るものらしく、商業的竝に工業的方面の事業には有利な事業を起し得ると期待されて居る。

而してバタビヤ及ボイアンソルホ附近の地帶の開發に於ては、印度の安全と相容れざるが如き行爲が爲されると云ふ心配は更にない。

本地帶の一部はバンタムにあつて、バンタム市のすぐ近くに橫はつて居り、最近此の立遲れた地方の經濟的高上の可能性に就いて盛んに書き立てられて居る。

(Het Nieuws van den dag oct 24, 25)

次に十月二十三日付のスラバヤ・ハンデルスブ・ツド（スラバヤ商業新聞）はジヤワ・ボデ紙の所論を批判すると同時に自社の社說として次の樣なことを揭げて居る。

吾人は、オーストボルネオ會社及び日本會社との間に東部ボルネオ・サンクラリン附近の油田賣渡交涉が進められて居る事實が發表論議されて居る此の際に當り、本取引に對し政府が如何なる態度を支持するであらうかと云ふことに就いて稍か卑見を述べて見たいと思ふ。

斯る讓渡交涉が持上らなかつたか若しくばコンセッションの條件中に該コンセッションの讓渡權を制限する樣な規定が設けられて居つたならば、之れに關したことがなかつたのであるが、今となつては、

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

相手が何人たるを問はずコンセッション所有者の所有コンセッション賣却權を認めざるを得ない。而して之れは左程の重要性を帶びて居るものではない。

爪哇ボーデ紙は本件に關し異つた意見を持つて居る。キエス氏の質問に對する政府の回答に就いて、該紙は次の樣な考察を爲して居る。

「キエス氏は、單にコンセションの取引に對し政府の注意を促す目的を以つて質問を爲したに過ぎない。彼は、本取引に反對すべく政府に慫慂したのでもなく、又本取引に反對すべき方法を指示したのでもない。

斯る問題に關しては、之れに反對すべき方法を指示すると云ふことは非常に難しいことで、政府がコンセッションを買上げると云ふことが唯一の有效な手段である。が而しプール・ラウトコンセッションの如く、之れを政府の直營とせんが爲に買上げることは感心しない。

セントグラーフ氏は、斯る買上は我門戶開放政策に一致するものとは思はれないと指摘して居り、且つキエス氏の質問に對する政府の回答も亦之れを肯定して居る。

日本政府と極く密接の關係ある當該日本會社が、日本人が我群島內の戰略上價値ある一角を根據地として欲しがつて居り、採油は從的のものであると云ふ素振を明らかに見せて居る今日、我門戶開放政策に訴へて之れを應諾する理由は更にないのである。

我が門戶開放政策（日本人は斯る政策を全々行つて居ないとは云へ）は外國人の印度に於ける自然的資庫の開發を鼓舞するを目的として居るものであるが、外國人をして印度の地に戰略的地歩を確保せしめる爲のものでは絕對にない。而して政府は、若し日本が斯る目的の達成に努めつゝあることを知つた場合には、之れを阻止すべき何等かの手段を講ずべきである。從つて吾人は好ましからざる本コンセッションの讓渡に尙一層の注意を喚起する必要があると思ふ」と。

吾々は、爪哇ボーデ紙は本件の見解を誤つて居ると思ふ。二十年前に於ては、政府は他の政策を支持して居り、セブク・コンセッションの日本會社への賣却に反對し、其の直後ラウト島のコンセッションを買收して仕舞つた。

然るに最近十年間に於ては政府の政策は非常に變つて來て居り、政府が總ての日本に對するコンセッションの讓渡に反對したのは、左の二つの理由に依り面白からざる狀態を惹起するであらうと云ふことを恐れたからである。

一、各コンセッション所有者が、該コンセッションをそうでなかつたら政府をして買收せしめ樣と云ふ腹で總て日本に賣却せんと努めること。

二、太平洋岸に重要なる位置を占めて居る他の國に對し、故意に非友誼的の政策を行ふことになること。

政府は、太平洋戰爭が勃發した場合、油源地は太平洋に於ける且つ時宜的に最強者の立場にある國の手に歸すであらうと云ふことは、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

勿論良く知つて居る。

吾々は之れを切望せねばならないが、斯る場合最強者の地位を獲得する者は蘭領印度であるかも知れず之れは有り得ることである。

然し、國家と國家とが聯合して時宜的に他の勢力を驅逐するに至るやも知れない。

太平洋戰爭が如何なる形態を以て行はれるやは、如何なる政府と雖も平時に於ては之に就いて的確の判斷を為すことが出來ないから、前以つて判るものではない。彼等は、將來の保證を為すべく有ゆる行動に於て内密に軍備の充實を期すべき土地の獲得に汲々として居る。

自分が、戰時蘭領印度の油田を占領せんとする總ての手段に對抗し之を阻止し得る丈の力を有つて居るか如何か疑はれると思ふ政府は、門戶開放政策を支持すべき義務がある。

本義務を履行せず、日本を除外する時は、該政府は平時に於て既に日本と對敵關係を醸成し、斯くして我國の地位を危地に置くと云ふことは望ましからざることである。

公平に門戶開放政策を支持することは、如何なる場合に於ても我國を中立圏内に置く所以である。

(Soerabajasche handelsblad, Oct. 23, '28)

□一九二七年蘭領印度に於ける本邦製セメントの地位

一九二七年に於ける蘭領印度の建築熱はセメントの需要を異常に增進せしめて居る。

次に蘭領印度の輸入セメント及び蘭領印度製セメントの需給に就いて簡單に述べて見る。

一、蘭領印度輸入セメント

仕出地	爪哇マツラ(樽)	外領(樽)	蘭領印度總計(樽)
和蘭	二八三、六〇九	二二、五七一	三〇六、一八〇
獨逸	三六〇、五七五	一八三、〇七七	五四三、六五二
佛國	二、一一五	—	二、一九五
伊太利	一、〇〇〇	—	一、〇〇〇
丁抹	三、〇〇〇	—	三、〇〇〇
米國大西洋岸	八一〇	—	八一〇
支那	二八、一八九	—	二八、一八九
日本	八九一、一一六	二四、二八一	九一六、三九七
大連	六、五六〇	—	六、五六〇
英國	六四、三七六	七、三六八	七一、七四四
白耳義	—	二四、二二六	二四、二二六
新嘉坡	—	一五、七三一	一五、七三一
其他	—	六、六八五	六、六八五
計	一、七六八、七三〇	二八五、九二九	二、〇五四、六五九

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

蘭領印度に於けるセメント供給者の首位にあるものは日本で斷然他の追從を許さない地位を占めつゝあり、之れに次ぐものは獨逸、和蘭、支那等である。蘭領印度に於ける輸入セメントは爪哇六外領一の割合にある。

爪哇及マヅラ。

爪哇及マヅラの輸入セメントは之れを次の三種に別つことが出來る。

イ、ポートランド・セメント竝に其他類似セメント（色セメントを含む）の樽入り。

仕出地	樽	基	盾
和蘭	九、一八九	一、六五四、〇三〇	三八、五九五
獨逸	五五、六三〇	一〇、〇二一、五九四	二二八、五一六
佛國	二、一九五	三九五、一〇〇	一七、五五八
伊太利	一、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	四、五〇〇
丁抹	二、〇〇〇	三六〇、〇〇〇	九、〇〇二
米國大西洋	八二〇	一三四、一〇〇	九、二〇一
支那	七、二四九	一、三一四、八三〇	三二、六二四
日本	五七、一〇八	一〇三、三〇九、四三〇	二、三八六、八〇一
大連	六、五六〇	一、一八〇、八〇〇	二八、七七八
計	六五四、八五一	一二七、四五三、二五四	二、七五六、二八六

輸入港			
バタビヤ	一八七、〇一九	三三、六六三、四三〇	七七六、二〇三
スラバヤ	二六九、五八三	五二、一三三、三三四	一、二三〇、七八二
スマラン	二〇、三六八	一九、四九八、一四〇	四六六、八七九
チエリボン	三四、五八四	六、一七五、三〇六	一四二、四一一
チラチヤツプ	一、七五一	三一五、一八〇	七、一八〇
ペカロンガン	一四、一一六	二、五四〇、八八〇	五九、九八三
テガル	一七、〇八一	三、〇六九、三六〇	七一、一八八
パンジユワンギ	二五〇	四六、〇〇〇	一、一二五

日本がセメント供給國として他に冠絶して居ると云ふことは右の表に於ても歴然と知ることが出來、獨逸が之に亞いで居る。

一九二六年に於ける爪哇のセメント輸入數量は五七七、一八二樽であつたが、一九二七年の輸入は前年の約一二パセント方の増加を示して居る。

一九二七年爪哇に於ける本邦製セメントの地位は前年（四八三、五八二樽）に對し約一割八分の増加（八六、五〇六樽）を示し、五十七萬餘樽の供給を爲し、爪哇に於ける輸入ポートランド・セメントの約八割餘を占めて居るのである。

獨逸は前年の四四、一八八樽に對し一九二七年には五五、六三〇樽を輸出し、亦前年よりは約一割五分方の増加を見せて居る。

其他の和蘭、支那、佛國、丁抹は何れも微々として振はない狀態にあ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。

輸入港は爪哇の三大港たるスラバヤ、バタビヤ、スマランを主とし、殊にスラバヤは爪哇の總輸入の四割四分を占めて居る。

英國	六四、三七六	四、五六九
獨逸	一四二、〇五九	六、七一一
支那	二一〇、九四〇	八、一〇〇
日本	三二二、〇二八	一一、九五七
計	一、〇二四、五五九	四六、二二六

輸入港		
バタビヤ	一七八、四一二	八、一〇一
スラバヤ	三六七、三一六	一八、三〇一
スマラン	三一三、五四七	一二、八九五
チエリボン	四七、一六〇	一、七五三
ペカロンガン	二〇、九〇〇	一、一二〇
テガル	五〇、五八七	一、九〇六

ロ、ポートランド・セメント及類似セメント(色セメントを含む)

樽入り以外の包裝によるもの。

仕出地	基	盾
獨逸	六二、八八六	一、八四二
合計	六五、二四六	二、四四六

輸入港	基	盾
スラバヤ	五九、五四六	一、七九〇

樽詰以外のセメントは殆んど獨逸によつて獨占されて居り、一九二七年には數、額共に二倍餘に達し、輸入は殆んどスラバヤ一港に限られて居る。

ハ、耐火セメント竝に耐火粘土

仕出地	基	盾
和蘭	二七四、四二〇	一三、九六四
プロボリンゴ	三一、六〇一	一、二一一

耐火セメントに於ても日本は亦第一位を占めて居り、和蘭、支那及獨逸は之に次いで居る。輸入港はスラバヤを最もとし、スマラン、バタビヤ之れに次ぐ。殊に、スラバヤは全爪哇輸入耐火セメント類の約三割六分見當を占めて居る。

外領

蘭領印度外領は爪哇と異り、獨逸が首位を占めて居り、輸入セメントの約六割四分を占めて居る。反之し、日本製セメントは僅か約一割にしか過ぎない貧弱な地位を占めて居り、和蘭、白耳義、新嘉坡等之に次ぐ。

輸入港としてはスマトラ東海岸州のブラワン港を筆頭に、ボルネオのバリクパパン、スマトラのパレムパン、セレベスのマカッサー等の順である。就中ブラワンは外領輸入セメントの約四割四分の輸入を爲し、今一九二七年のスマトラ東海岸州竝に他の外領に於ける輸入港

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

別の數量を揭ぐるに左の如くである。

島名	州名	港名	輸入數量（樽）
スマトラ	東海岸州	ブラワン	一二四、一七八
同	同	タンジヨクバライ	六、八六〇
同	同	バカン・バルー	二、二一八
同	同	バンカランブランダン	四、三一五
同	同	ラブアンビリ	五、〇五六
同	アツチエー州	ウールー・ルーエ	一、四五〇
同	タパヌリ州	シボルガ	一、二〇〇
同	西海岸州	パダン	三、五二三
同	ジヤムビ州	ジヤムビ	六、〇二六
同	パレムバン州	パレムバン	二六、六二四
同	リオー州	レンカツト	六、四八一
同	ランボン州	テロクベトン	三、二〇〇
同	バンカ州	ムントツク	一七七
同	同	ブリーニエ	一〇〇
ボルネオ	南東部州	バリクパパン	三四、六五五
	西部州	ポンチアナ	一、四五七
セレベス	セレベス州	マカツサル	二四、五二三
	メナド地方	メナド	八、七一七
モルツケン	アンボン	アンボン	三、〇三六
其他			一八、七〇七

外領に於てはベラワン港を最高とすると云ふことは前述の如くであるが。之の理由とする所は、メダン市の建築の勃興增進が益々發展する見込があり且つ苦力待遇の改善の爲、資格ある苦力に對し益々獨立宿舍を給與せねばならない爲、一層建築用セメントの需要が增加しつゝあるからである。

輸入セメントに於ける本邦製品の地位

日本製セメントは爪哇に於ては嶄然頭角を顯はして他の追從を許さないものがあるが、スマトラ島に於て僅かに一割を占めるに過ぎず、反之獨逸セメントは六割四分を占めて居るのである。

斯の如く爪哇に於て絕對優勢を占めスマトラに於ては極端に劣ない所以は、此れ一に爪哇に對しては我國より直航船があり運賃も亦低廉である故に歐洲セメントに對して優位を占め得る所であるが、スマトラに對しては我船舶にして本島に寄港するものなく、運賃は新嘉坡ブラワン間の英國係及び和蘭系の船舶に依つて何れも非常に高く我國爪哇間の倍額を要するが故に日本セメントがスマトラに於て歐洲品に壓倒されることに外ならないのである。之れは獨りセメントに限らず、我國の綿絲布、陶磁器、硝子製品、琺瑯鐵器及其他の金物雜貨のスマトラ輸入に對する一大障害であるのである。

二、蘭領印度製ポートランドセメント

スマトラ西海岸パダン市の近郊インダルンに於ける蘭印ポートランドセメント株式會社工場の製品は、一九二七年に於ては前年より稍生産の増加を見せて居る。

一九二七年度生産高	六三九、〇〇〇樽
一九二六年同	六三八、〇〇〇同
一九二五年同	五八六、〇〇〇同

本工場の一九二七年度の生産が豫想を裏切り僅か一千樽の増加しか見せなかつたのは次の二つの理由に因るものである。

一、一九二七年六月より八月に至る大旱魃の結果水力電氣裝置の原動力の缺乏に依り月産額の減退を生ぜる事

二、使用燃料の關係上一、二箇月作業を停止せる事

本社製セメントの移出狀況は前年よりは五〇、〇〇〇樽増加して三五〇、〇〇〇樽の數量を示し、二〇〇、〇〇〇樽は爪哇に於て需要され、他は海峽植民地に仕向けられた。

日本製セメントとの競爭は依然激烈を極めて居り、爪哇及びモルッカス群島には兩者の競爭が最も熾んである。殊に最近に歐洲側特に獨逸セメントの狂奔的競爭すら現はれ、蘭領印度セメント界は愈々多事となりつゝある。

一九二四年以來四箇年に渉る爪哇に移輸入されたインダルンセメント、日本及獨逸兩國の進出狀況を表示すれば、左の如くである(樽)、

年次	インダルンセメント	日本セメント	獨逸セメント
一九二七年	二〇〇,〇〇〇	五七〇,〇〇〇	五五,〇〇〇
一九二六年	三一八,〇〇〇	四八三,〇〇〇	一七五,〇〇〇
一九二五年	二七〇,〇〇〇	三一五,〇〇〇	八八,〇〇〇
一九二四年	三三〇,〇〇〇	一四八,〇〇〇	六五〇〇〇

由之觀之れはパダンセメントは爪哇に於ける日本製との角逐を避け寧ろ外領及び海峽植民地に活路を求めつゝあることは明らかである。

一九二七年上半期に於けるパダンセメントの相場は極めて沈靜を裝ふて居たが、下半期に至つて暴落した。

又一九二七年八月末迴旋式製造爐の裝置完成し、同製造爐は第五號で長さ八十五米突、一日の生産力百八十瓩入樽千三百樽と云はれて居る。（昭和三年十月十三日付スラバヤ商品陳列所報告）

□蘭領印度雜報

一、蘭領印度に於て南京借款の一部募集說

スマラン華商は、スマラン華商組合會館に於て、南京支那國民政府の借款を出來得る限り多く當地に於て募集すべく協議したと傳へら

れて居る。南京政府が募集せんとする金額は四億弗で、公債は一萬、千、百及十弗の短期債券を以つて發賣されることになつて居り、本公債は、南京政府財政部長に依り特別燈油及ガソリン税收入を以つて保證されて居る。年利は八分で、公債應募者にして發行後一箇月以内に拂込みを爲すときは額面の九十二パーセントを支拂ふを以つて足り、二箇月以内は九十三パーセント三箇月以内は九十五パーセントと云ふことになつて居り、尙ほ最初の半年に於ける利子を控除することになつて居る。

猶南京政府財政部長は、毎半年に借款額の十パーセントを抽籤に依り償還すると云つて居るが故に、金額は五箇年後卽ち民國第二十二年六月を以て全く償還される譯である。

(Het Nieuws van den Dag, Oct. 8, '28)

二、白耳義皇太子殿下の蘭領印度御訪問

白耳義皇太子レオポルド殿下には、アストリッド妃殿下御同伴にて蘭領印度を御訪問されることに決定せる由であるが、其の目的は和蘭の植民地統治狀態の御研究にあるとのことである。

三、土人議員多數案蘭國下院で可決さる

過般蘭領印度政府より蘭國政府に交付された國民參議院に於ける土人議員多數案は、今回和蘭議會の討議に付せられ、議論百出したが投票の結果結局政府案は可決され、且つクラーメル氏は採決投票に先ち本政府案を一九三〇年より實施せんことを提議したが、斯くする時は、中部爪哇の土人地方議會の國民參議院の選擧に支障を來すとの植相コーニングスベルゲル氏の說明に依り、本動議は撤回されるに至つた。

其他

□護謨レイテツキスの輸送に就て

護謨乳液を液體の儘粗製護謨として使用すれば商業上明らかに利益である事は、今迄栽培者側も護謨製品の製造者側も考へないではない問題であつたが、さて護謨の乳液を長い間凝固せぬ様又品質の悪變せぬ様にうまく輸送すると云ふことになると此は到底出來兼ねる相

誤であつた。

護謨を乳液のまゝ初めて使用したのは遠く十六世紀の前半に溯る。即一五三六年西班牙の侵略者は南亞米利加に於て護謨を發見し、宣敎師が此の乳液を初めて防水布に利用したのである。

亞米利加に於てレイテツキスの使用を商業化する爲の大規模の實驗は一九〇九年より一九一四年に亘りユー・エス・ラバー會社が行つたものを以つて嚆矢とする。當時此等の輸送は總て五ガロン入りのブリキ罐で行はれた。然し其の後すぐ同會社は此を鼓形の桶に入れて輸送する事に成功した。一九一九—二〇年頃迄には亞米利加に於けるレイテツキスの使用は非常に重要なものとなつて來て、此を多量に變化なく、もつと經濟的に輸送するには如何にすべきやの研究が必要となつて來た。ユー・エス・ラバー會社がゼネラル・ラバー會社及びユー・エス・ラバー・プランテイションズを通じてタンク船によつて大量の積送を試みたのも此の頃であつた。

農園に於て採集されたレイテツキスは普通の大タンクに移され、貨車に積込み海岸地に輸送して船上に移し船舶タンクに注ぎ込まれた。然しレイテツキスを適當に保存し又此を輸送するに就ては同じ樣な困難に繰返し〳〵遭遇した。然し一九二三年迄には此はアンモニアを不凝固劑に使用し品質の安定及貯藏を可能ならしむる事に成功し此の問題は立派に解決され、同年中約五〇萬ガロンの輸送を有效になす事が出來た。

一九二三年以來液體レイテツキスの積出高は着々と增加し一九二六年には合計約三、三二七噸、一九二七年は若干減少して二、五二四噸の輸出を見る樣になつた。今年度の輸出は一九二六年のレコードを超過する模樣である。ユー・エス・ラバー會社は本年七、八の二箇月中に約六〇萬ガロンのレイテツキスを東洋方面より積出してゐる。

現今東洋方面に於てレイテツキスの運送に使用してゐる設備及道具は農園の採集タンク、運送タンク自働車、鐵道貯藏タンク、鐵道輸送タンク車、海濱貯藏タンク、港灣運送艀タンク、及びレイテツキス輸送に要する總てのパイプ、バルブ及蛇管設備等である。レイテツキスは農園の採集場に貯藏する前、即レイテツキスが木からタツプされると同時に凝固を防ぐ爲にアンモニアの如き安定劑を加へる。勿論此れのみでは東洋方面の農園から亞米利加の消費者の手に亙る迄の間凝固を妨ぐ事は不可能であるから更に高度の機械的安定を保つ必要がある。海濱の貯藏タンク及港灣のタンク・ライターからレイテツクスは六吋パイプ又は四吋パイプに依て運送船の保存タンクに移される。ユー・エス・ラバー會社はレイテツキス輸送の爲に此等の船舶タンクに特別の裝置を施してゐる。此等の船舶が紐育に到着すると鐵道の標準タンク車を八つ積載し各々一萬ガロンの收容力ある艀が船側に横付けになり重力流送又は特別のポンプ設備によりレイテツキスは本船より艀に積替へられる。其の後タンク貨車は本船を離れレイテツキスを使用する各工場に直接送られる。ユー・エス・ラバー會社は自國內

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

のみで此の種のタンク車を八十臺使用してゐる。

原料護謨をレイテツキスの形で使用する事は、レイテツキスがアメリカに多少輸入されてゐるとはいひながら未だ其の過渡期をぬけきつてゐない。現在の處レイテツキスの主要なる用途は護謨引タイアの製造であつて、ユー・エス・ラバー會社の工場中には自働車のチユーブ製造に若干使用されてゐる。

此等の外レイテツキスの大量の用途としては封鑵に使用されてゐる。封鑵業では紙及護謨の合金及び護謨溶液の封合劑はどし〱レイテツキスの封鑵劑に取り替へられてゐる。レイテツキスの糊は叉廣く靴屋に使用され、製紙業、皮革代用品、靴底製造業及び皮革類似品の多方面に使用される量が絶えず増加してゐる。

最近或種護謨製品の製造に於ける進歩より生來せし新工程はレイテツキスの使用が從來より遥に增大する事を指示するに充分である。ユー・エス・ラバー會社は浸液工程によりレイテツキスからチユーブを作る事を工夫し、これの外部の覆としてレイテツキスの輪底を使用してゐると言はれてゐる。ピー・エフ・グツドリツチ商會は各種護謨製品の製造にアノード法として知られてゐる電氣沈澱法より非常に立派な結果を得てゐると言はれてゐる。一九二八年八月十日の The Rubber Age に社說として掲載せられてあつた如く護謨製造業に於ける液體レイテツキスの使用增加及此に附隨して起るレイテツキスの形に於て護謨を輸送する量の增加する事は護謨取引に非常に大なる効果を齎すものと思はれる。護謨を液體のレイテツキスの形に於て輸送するには如何にすれば成功するやの問題は現在では解決された。凝固護謨の使用が漸次減少しレイテツキスが勢力を示める様になると云ふ事はありさうもないとは必ずしも言へないであらう。

レイテツキス輸送の過渡期に於ける主要なる問題は凝固を防ぎ消費市場に到着する迄レイテツキスを保存すべき薬品を見付け出すにあつた。此の爲に非常に多種の薬品が試験されたが最もよく最も經濟的で最も望ましい結果を齎らしたのはアンモニアであつた。

ホプキンスン氏は氏の長い徹底的な研究の結果遂に各種の方法を發見し、是等の方法によつて該會社はレイテツキスの輸送に成功し、加之、氏の實驗の直接の結果として氏はレイテツキスを使用する各種の方法を發見したのである。

(新嘉坡フリー・プレス十一月五日所載)

□世界の錫

左の數字は最近數年間に於ける世界の錫狀態を示すものである。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

年次	世界產額(瓩噸)	世界消費高(瓩噸)	年末に於ける世界ストツク(瓩噸)	產地元噸當りロンドン相場
一九二七年	一四八,〇〇〇	一四六,八〇〇	一九,七〇〇	二八四・〇〇
一九二六年	一四一,〇〇〇	一四三,五〇〇	一八,五〇〇	二九一・二六
一九二五年	一四三,五〇〇	一五三,五〇〇	二二,〇〇〇	二六一・一八
一九二四年	一三六,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	三二,〇〇〇	二四八・一四・[illegible]
一九二三年	一三七,五〇〇	一三九,〇〇〇	三六,〇〇〇	二〇二・五〇
一九二二年	一三〇,〇〇〇	一三二,〇〇〇	四三,四〇〇	一五九・一〇・九

並に錫の產地元別產額は左の如くである（單位瓩噸）。

產地國名	一九二六年	一九二三年	增減△印減	%
英領馬來	四八,〇〇〇	三九,五〇〇	八,五〇〇	二二
ボリビヤ	三二,〇〇〇	二九,五〇〇	二,五〇〇	八
蘭領印度	三一,五〇〇	二九,〇〇〇	二,五〇〇	九
暹羅及納絢	八,〇〇〇	九,〇〇〇	△一,〇〇〇	△一一
支那	六,五〇〇	八,〇〇〇	△一,五〇〇	△一九
ニゲリア	六,五〇〇	六,〇〇〇	五〇〇	八
濠洲	三,〇〇〇	三,〇〇〇	—	—
英國	二,五〇〇	一,〇〇〇	一,五〇〇	一五〇
南阿	一,〇〇〇	一,〇〇〇	—	—
其他の諸國	二,〇〇〇	一,五〇〇	五〇〇	三三
	一四一,〇〇〇	一二七,五〇〇	一三,五〇〇	

(Korte berichten voor landbouw Nijverheid en handel, Sept. 14, No. 37, '28)

Rapport van den rubbercontroller op Ceylon over 1927 (L. N.e. II No. 42 Oct. 19)

Britsche Borneo(L. N. e. H. No. 44, Nov. 2)

◆歐　羅　巴◆

英　　　國

How Britain Is Becoming Americanized (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

◆兩　米　大　陸◆

Amerika en de Maritieme (S. Hb Oct. 13)

Restriction Lessons. What Sugar Experiment taught Cuba (S. F. P. Oct. 17)

Amerika's bezetting der Philippijnen (H. N. v. d. D. Oct. 26)

◆阿　弗　利　加◆

Imports of Cotton Cloth into British East Africa in 1927 (Com. R. 42, Oct. 15, P. 159)

Kolonisatie-plannen op Nieuw-Guinea (H. N. v. d. D. Oct. 22)

De herziening der indische Staatsregeling (H. N. v. d. D. Oct. 22)

Pensioenregeling en standaard-contracten (S. Hb. Oct. 23)

Onze olie zorgen (S. Hb. Oct. 23)

Nederlandsche en Duitsche scheepvaort concurrentie S. Hb. Oct. 24)

De belgische kroonprins naar Indie (H. N. v. d. D. Oct. 24)

De Olie-concessie der oost-Borneo mij (H. N. v. d. D Oct. 24, 25)

De provinciale raden (S. Hb. Oct. 25)

Hoog bezoek (S. Hb. Oct. 25)

Negatieve "overschotten" (S. Hb. Oct. 25)

De landbouwnijverheid in Djokjakarta voorheen en thans (S. Hb. Oct. 25, 29)

Vrije emigratie en poenale sanctie III (H. N. v. d. D. Oct. 25)

De ombilin-mijnen (H. N. v. d. D. Oct. 25)

Regeerings voorbeeld (S. Hb. Oct. 26)

Eene pers-vervolging (H. N. v. d. D. Oct. 26)

Diepzeeonderzoek in Ned-Oost-Indie (S. Hb. Oct. 27)

Internationale luchtverkeer (S. Hb Oct. 27)

Decentralisatie in de Buitengewesten (S. Hb Oct. 29)

Bezuiniging (H. N. v. d. D. Oct. 29)

Regeering en groot-cultuur (H. N. v. d. D. Oct. 30)

Een inlandsche trust (H. N. v. d. D. Oct. 31)

Boven-digoel (S. Hb. Oct. 31)

De Bataviasche gemeente-begrooting voor 1929 (H. N. v. d. D. Nov. 1)

Herziening petroleum-accijns-ordonnantie (H. N. v. d. D. Nov. 1)

De splitsing der militaire uitgaven (H. N. v. d. D. Nov. 2)

Wijziging burgerlijk wetboek en strafwetboek (S. Hb. Nov. 5)

Wegenaanleg in de buitenbezittingen (S. Hb. Nov. 7)

Nieuwe belasting (S. Hb Nov. 7)

Bezwaren der bestuurshervorming (S. Hb. Nov. 8)

De Nieuwe lijn Java-Saigon (H. N. v. d. D. Nov. 8)

De uitvoer van P. O. J. 2878 (H. N. v. d. D. Nov. 9)

De reis van de "Java" (H. N. v. d. D. Nov. 9)

Nieuwe werving (H. N. v. d. D. Nov. 9)

Volks-telling (H. N. v. d. D. Nov. 10)

De opening van den N. I. luchtvaart dienst (H. N. v. d. D. Nov. 12)

De Chineesche wereld in Ned. Indie (H. N. v. d. D. Nov. 12)

其　　他

Australian Trade in 1927-28 (Com. R. No. 40, Oct. 1, P. 68)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Indian Labour. The Fixing of Rates (S. F. P. Nov. 3)

British Malaya Rubber October Statistics (S. F. P. Nov. 3)

Transport of Latex. An Important Question (S. F. P. Nov. 5)

Federal Council High Commissioner's Speech (S. F. P. Nov. 6)

Wireless in Malaya (S. F. P. Nov. 8)

蘭 領 東 印 度

Problems of the Java Sugar-Industry (I. O. Vol. IV, No. 7, July P. 397)

The Early Days of Art in Java (I. O. Vol. IX, No. 7 July. P. 383

De betrekkelike zelfstandigheid der regeering tegenover het parlement (K. S. No. 5, Oct.)

Inwendige aangelegenheid (K. S. No. 5, Oct.)

Regeling van de inheemsche rechtspraak (K. S. No. 5, Oct.)

Een en ander over de uit-en invoercijvers van Sumatra's oost-kust (K. S. No. 5, Oct.)

De invloed van den planttijd op het product S. i. N. I. No. 44)

Mislukte vrije werving (H. N. v. d. D. Oct. 5)

Bali als toeristen-oord (H. N. v. d. D. Oct. 5)

Uit pontianak (H. N. v. d. D. Oct. 6)

Deli's toekomst (S. Hb Oct. 6)

De inlandsche bloemen-en groentenkweekers (S. Hb Oct. 8)

Oordeel en Vonnis (H. N. v. d. D. Oct. 8)

Plaatsing van een deel der Nanking-leening in Indie (H. N. v. d. D. Oct. 8)

De Japanche belangstelling voor Ned-Indie (H. N. v. d. D. Oct. 8)

De Suiker industrie op Java (H. N. v. d. D Oct. 10)

De economische toestand van Neder-Indie (S. Hb Oct. 10)

Beteekenis van den inlandschen landbouw H. N. v. d. D. Oct. 10)

Op Soemba (S. Hb. Oct. 11)

Uitbreidingsplan priok (H. N. v. d. D. Oct. 11)

De Tabak in Deli en de poenale Sanctie (H. N. v. d. D. Oct. 11)

De uitvoerhandel van China gedurende 1927 (L. N. e. H. No. 41, Oct. 12)

Vrije emigratie en poenale sanctie (H. N. v. d. D. Oct. 12)

Amerikaansche belangstelling voor hout (H. N. v. d. D. Oct. 12)

Flores (S. Hb. Oct. 12, 13)

De olieconcessies der Oost-Borneo maatschappij S. Hb. Oct. 15)

De wijziging der indische staatsinrichting (S. Hb. Oct. 17)

Suiker conventie of Suiker-crisis (S. Hb. Oct. 17)

Zonderling-Zakenwereld (S. Hb. Oct. 18)

Vrije Emigratie en poenale sanctie (H. N. v. d. D. Oct. 18)

Oud en Nieuw transport (S. Hb. Oct. 20)

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

Would Change Fiber Beard (M. B. Oct. 16)

Corporation Law Changes Gain Ground (M. B. Oct. 16)

To Cut Power of Governors (M. B. Oct. 17)

Push War on Foreign Sugar (M, B. Ot. 17)

Appropriation Bill to House (M. B. Oct. 18)

Minority Men Oppose Changes (M. B. Oct. 18)

Plan Financing to P. I. Agricuture (M. B. Oct. 19)

Osmena urges Completion of Bicol Projects (M. B. Oct. 19)

Osias Sure of Election as Commissioner (M. B. Oct. 20)

Senate O. K.'s P25,000,000,000 for Buildings (M. B. Oct. 20)

Legislature to Aid Council (M. B. Oct. 20)

House O. K. 's P14,000,000 for Railroad (M. B. Oct. 23)

House Passes P 56,000,000 as 1929 Outlay (M. B. Oct. 23)

Will Submit Corporation Law To-day (M. B. Oct. 23)

Would Aid P. I. Shipping (M. B. Oct. 24)

Corporation Fight Won by Quezon (M. B. Oct. 24,)

Gonzales is Named Dean (M. B. Ot. 24)

Japan Names New P. I. Consul (M. B. Oct. 25)

Trade Envoy Bill Passes (M. B. Oct. 25)

Committee on Corporation Law Chosen (M. B. Oct. 25)

Chinese Consul General Named for Manila (M. B. Oct. 26)

Roxas Asked Draft Bill on Law Changes (M. B. Oct. 26)

Senate Body Cuts Outlay by P 1,000,000 (M. B. Oct. 26)

De economische vooruitgang der Philippijnen (L. N. e. HNo. 44, Nov. 2)

暹　　　羅

Control of Commercial Undertakings (B. T. Oct. 16)

Department of Ways-Some Extracts from the Report on the Administration of the Depa-rtment of Ways, for 2468 (B. T. Oct. 18)

Foreign Trade of Siam-The Customs Review, for 2570 (B. T. Oct. 19)

Uit het land van den witten olifant (S. Hb Oct. 22. Nov. 1.)

The New Treaty between Siam and Germany (B. T. Oct. 25)

領　馬　來

The Future of Rubber (S. F. P. Oct. 18)

Taxes on Vehicles Maximum Rates for 1929 (S. F. P. Oct. 23)

Rubber Restriction Statistics 6th Restriction Year (S. F. P. Oct. 26)

The Singapore Base Contract for the Main Works (S. F. P. Oct. 29)

The Supply Bill. Speeches in Council (S. F. P. Oct. 30)

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

The National City Bank and Japanese Investments in China! (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

Shantung Impressions and Observations. By J. A. I. (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

Nationalist Manifesto to the Nation (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

The Credit of the Nationalist Loans. By Chen Ping-Tsang (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

Developing Silk Industry in Kiangsu. By Paul K Whang (C. W. R. Vol, XLVI, No. 10, Nov. 3)

The Northern Punitive Expediton, By Samuel H. Chang (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

The Tariff Fossil. By Kan Lee (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

The National Christian Council of China. By Rowland M. Cross (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

A Chinese Pioneer of Trinidad's Oil Wells. By Arthur A. Young (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, Nov. 3)

The Uses of Bamboo in Nanking (C. F. B. Vol. XIII, No. 18, Nov. 3)

Who's Who in China. Mr. Shih Yin (石瑛字衡青) General Yen Chung (嚴重字立三), Dr. F. C. Yen, M. D., M. A., D. T. M., C. P. H. Yen Fu-ching (顏福慶) (C. W. R. Vol. XLVI, No. 10, 12, Nov. 3, 17)

The China Problem at Home and Abroad (H. D. P. Nov. 12)

Rule by Boycott Committee (H. D. P. Nov. 14)

Chinese Ships in Hongkong Harbour (H. D. P. Nov. 16)

Statement on Note Issue of the Central Bank of China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

The Publicity that Killed the Anglo-French Secret Naval Agreement (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

H. K. Kwong Appointed Chinese Consul-General at Manila (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

Nanking Today. By Grover Clark (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

China's Cotton Industry (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

World Interest in the Present Sino-Japanese Situation. By J. B. P. (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

National Opium Suppression Conference (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

Booming the China Trade. By Julius Klein (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 1)

Summary of Strikes in Shanghai during the month of October, 1928 (C. E. B. Vol. XIII, No. 20, Nov. 17)

The Future of China (H. D. P. Nov. 22)

Prevalence of Malaria? (Hongkong) (H. D. P. Nov. 16)

Control of Money Lenders. (H. D. P. Nov. 19)

比律賓

Philippine Folklore (I. O. Vol. IX, No. 7, July P. 404)

New Ship for P. I. Service (M. B. Oct. 16)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Religion and the Students of China Today. By Y. T. Wu (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The New Woman of China. By Louise Blakeney Wilson (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

China's Treaty Question. By Dr. C. T. Wang, (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Financial and Economic Policies of the Nationalist Government (Suppl. of C. W. R. Oct. 50)

The Nationalist Policy Towards China's National Indebtedness. By Chen Ping-Tsang (陳炳章) (Suppl. of C, W. R. Oot. 10)

New China's Industrial Program. By Dr. H. H. Kung. (Snppl. of C. W. R. Oct. 10)

Termination and Revision of China's "Unequal" Treaties. By R. T. Huang, J. D. (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Internationl Firancing for the Industrial Development of China. By Sun Fo (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Meaning of Nationalism. By T. W. Hu. (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Future of Radio in China. By Chang Jen-Chieh (張人傑) (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

A New Regime in Hankow. By an Old British Resident (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

De katonproductie in China en de handel in ruwe katoen te Shanghai (L. N. e. H. No. 42, Oct. 19)

China Trade Marks (C. F. T. Vol. LXX, No. 3401, Oct. 25, P. 738)

Cotton In China. Rapid extension of mills (C. E. T. Vol. LXX, No. 3401, Oct. 25, P. 744.)

China's Silk Industry. View of Hongkong Expert (H. D. P. Oct. 26)

The Hog Trade of Foochow (C. E. R. Vol. XIII, No. 17, Oct. 27)

China Awakes. Opening Remote Provinces by Motor Roads (E. É. Vol. XIX, No. 11, Nov. 1, P. 292)

Motor-Cars in Sonth China (F. E. Vol. XIX, No. 11, Nov. 1, P. 288)

German Offcers for China (C. F. T. Vol. LXX, No. 3402, Nov. 1, P. 757)

China Tariff on Cotton Goods. Suggested Increase (C. E. T. Vol. LXX, No. 3402, Nov. 1, P. 767)

Chinese Atmy. Rccolletions of the Boxer Rising (C. E. T. Vol. LXX, No. 3402, Nov. 1, P. 764)

Cotton Goods Market. Openingg in Hongkong (C. E. T. Vol. VXX, No. 3403, Nov. 8, '28. P. 776)

The Council on Mount Nebo (C. R. Vol. LIX, No. 11, Nov.)

Western Money and the Chinese Church (C. R. Vol. LIX, No. 11, Nov.)

Ancient Chinese Political Theries. By Kuo-Cheng Wu (C. R. Vol. LIX, No. 11, Nov.)

The Faith of Science and the Science of Faith. By Burnett H. (C. R. Vol. LIX, No. 11, Nov.)

Russo-Chinese Diplomacy (C. R. Vol. LIX, No. 11, Nov.)

Summary of Strikes in Shanghai during the Month of September, 1928 (C, E. B. Vol. XIII, No. 18, Nov. 3)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

American Interest in Manchuria (F. E. R. Vol. XXIV, No. 10, Oct, P. 436)

The Problem of Manchuria (F. E. R. Vol. XXIV, No. 10, Oct. P. 438)

Boycotts and Politics (F. E. R. Vol' XXIV, No. 10, Oct. P. 441)

The New Government of China. By G. E. Sokolsky (F. E. R. Vol. XXIV, No. 10, Oct. P. 443)

The Future of Radio in China(F. E. R. Vol. XXIV, No. 10, Oct. P. 463)

The Development of Modern Athletics in China. By WM. Z. L. Sung (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

What Chinese Silkmen Hope for from Nationalists By Paul K. Whang (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Financial Policies of the United States in China. By S. H. Tan (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Vested Right in China. By Chen Kwan-Soon (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Shanghai Provisional Court. Its Past, Present and Future. By Hoh Chieh-Shiang (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

New China and the Overseas Chinese. By E. K. Moy (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Lifting China out of Mud! By Edgar Snow (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Reconstruction of China's Railways, Telegraphs, Wireless and Postal Service. By Samuel Chang (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Commercial Port of Tsingtao. (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Manchuria, a New Homeland of the Chinese. By C. Walter Young (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Future of China's Foreign Trade. By Julean Arnold (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Recent Industrial Development in Shanghai By B. Y. Lee (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

New China and its Human Wealth. By. Chang Tuh-Yui (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Public Health Under Nationalist Reconstruction. By Leo K. T. Yen (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Building Up of State Capital in China at Present. By Chen Kung-so (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

The Memorial to the Late Dr. Sun Yat-sen. By Henry F. Misselwitz (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

China's Foreign Trade and Her Industrial Development. By D. K. Lieu. (Suppl. pf C. W. R. Oct. 10)

The Personnel and Organization of the Nationalist Government (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

South China Progresses Despite Difficulties. By Hin Wong (Suppl. of C. W. B. Oct. 10)

Rural Co-operative Societies. By Paul C. Hsu. (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Chinese Modern Library Movement. By C. B. Kwei M. S. (Suppl. of C. W. R. Oct; 10)

Judical Reform Under the Nationlist Government. By Liang Yueng-Li (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Nationalists and the Tariff Problem. By C. Y. W. Meng (Suppl. of C. W. R. Oct. 10)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那南洋其他海外
重要記事索引

臺灣總督官房調査課

◆ 新聞雜誌略號一覽表 ◆

B. T.	Bangkok Times (Oct. 13-Nov. 15, '28)
C. E. B.	Chinese Economic Bulletin (Vol. XIII, No. 17, 18, 20, Oct. 27, Nov. 3, 17, '28)
C. E. T.	China Express and Telegraph (Vol. LXX, No. 3401, Oct. 25-No. 3403, Nov. 8, '28)
C. R.	Chinese Recorder (Vol. LIX, No. 9, Nov., '28)
Com. R.	Commerce Reports (No. 40, Oct. 1-No. 43, Oct. 22, '28)
C. W. R.	China Weekly Review (Vol. XLVI, No. 10, 12, Nov. 3, 17, '28)
E. E.	Eastern Engineering (Vol. XIX, No. 11, Nov. 1, '28)
F. E. R.	Far Eastern Review (Vol. XXIV, No. 10, Oct., '28)
H. D. P.	Hongkong Daily Press (Oct. 26-Nov. 25, '28)
H. N. v. d.D.	Het Nieuws Van den Dag (Oct. 5-Nov. 12, '28)
I. O.	Inter-Ocean (Vol. IX, No. 7, July, '28)
K. S.	Koloniale Studie (No. 5, Oct., '28)
L. N. e. H.	Landbouw Nijverheid en Handel (No. 42, Oct. 19-No. 46, Nov. 16, '28)
S. F. P.	Singapore Free Press (Oct. 15-Nov. 14, '28)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad (Oct. 6-Nov. 16, '28)

* * *

◆ 世　界 ◆
General

Internationale luchtverkeer (S. Hb Oct. 27)

◆ 亞　細　亞 ◆
General

Petroleum Refineries in Asia (E. E. R. Vol. XXIV, No. 10, Oct. 448)

日　本

Japanese Automotive Market Expanding Rapidly (Com. R. Part I No. 40, Oct. 1, P. 32) (Part II, No. 41, Oct. 8, P. 101.)

De kroning van den Mikado (S. Hb. Oct. 26)

De economische opkomst van Japan (L. N. e. H. No. 44, Nov. 2)

Japan's Expanding Cotton Production (C. W. R. Vol. XLVI, No. 12, Nov. 17)

支　那　及　香　港

The Secret Sino-Russian Alliance of 1896 (F. E. R. Vol. XXIV, No. 10, Oct. P. 434)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN